

安曇野市文化財保存活用地域計画

(素案)

～私たちの宝物を探し見つけ出し、守り、活かし、伝え育てる～

令和7年6月

安曇野市・安曇野市教育委員会

目 次

第1章	計画作成について	1
1.1	計画作成の背景と目的	2
1.2	計画の位置づけ	3
1.3	計画の対象	6
1.4	地域区分および地域呼称	7
第2章	安曇野市の概要	9
2.1	自然的・地理的環境	10
2.2	社会的状況	16
2.3	安曇野市の歴史	23
第3章	安曇野市内の地域の宝物	29
3.1	指定等文化財	30
3.2	未指定文化財	44
3.3	関連する制度等	48
第4章	安曇野市の歴史文化の特徴	49
4.1	歴史文化の特徴の捉え方	50
4.2	安曇野の歴史の特徴	52
4.3	歴史文化の特徴	66
第5章	地域の宝物に関する把握調査	69
5.1	地域の宝物の把握調査	70
5.2	地域の宝物の把握状況	73
第6章	地域の宝物の保存・活用に関する将来像と方針	75
6.1	目指す将来像	76
6.2	基本方針	78
6.3	長期展開	86

第7章	地域の宝物の保存・活用に関する措置	87
7.1	措置の設定	88
7.2	地域の宝物を知り、関わる	88
7.3	地域の宝物の価値を実感しながら守る	90
7.4	地域の宝物を受け継ぎ育てる	91
第8章	地域の宝物の一体的・総合的な保存・活用	93
8.1	関連文化財群の設定の考え方	94
8.2	関連文化財群の保存・活用のための措置	96
第9章	地域の宝物の保存・活用の推進体制	139
9.1	取組主体と推進体制	140
9.2	防犯・防災体制	143

例 言

- 1 本計画は、文化財保護法第183条の3に定められた、長野県安曇野市における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画である。
- 2 本計画は、令和5年度から令和7年度に地域文化財総合活用推進事業国庫補助金の交付を受けて作成した。
- 3 本計画の作成にあたっては、令和5年度から令和7年度に安曇野市文化財保存活用地域計画策定協議会を組織し、計画の検討を行った。併せて安曇野市文化財保護審議会へ意見聴取を行った。
- 4 本書における年代表記は、元号年（西暦）とする。年度による記載が適切なものについては、元号による年度記載とする。
- 5 本計画の作成は、文化庁文化資源活用課の指導・助言及び、長野県の助言を受け、安曇野市教育委員会が作成した。

第1章 計画作成について

1.1 計画作成の背景と目的

安曇野市（以下、「当市」と言います。）は、平成17年（2005）に南安曇郡の豊科町、穂高町、三郷村、堀金村及び東筑摩郡の明科町の3町2村が合併し誕生しました。「自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野」を将来ビジョンに掲げ、まちづくりを進めています。

当市は北アルプスの麓に広がる雄大な自然と、清冽な湧水に恵まれ、それらが農業や観光業等の産業の基盤となっています。平成28年（2016）に世界かんがい施設遺産に登録された拾ヶ堰しつか せきを代表とする各地に張り巡らされた用水路は水田面積を拡げ、山岳と田園が織りなす美しい安曇野の風景を支えています。豊富な水と肥沃な大地の上に展開された住民の生活は、集落ごとの多彩な道祖神や祭礼を生み出し、豊かな文化を育んできました。松尾寺本堂・曾根原家住宅まつお じ ほんどうをはじめとする国・県・市の指定、登録及び選択文化財は、232件（令和7年（2025）5月現在）に及び、当市の歴史文化の象徴として受け継がれています。

当市はこれまで文化財保護法や県・市文化財保護条例、各種補助金交付要綱に基づいて、文化財の保存修理、後継者育成の対策や、文化財所有者へ維持管理に対しての助言や補助金を交付する等の支援を講じてきました。その一方、当市の文化財を取り巻く環境は近年大きく変化し、人口減少及び少子高齢化が進む中で、文化財の継承者や管理者が不足し、祭礼や技術の継続が難しくなりつつあります。また、ライフスタイルの多様化により、地域と個人のつながりが希薄化しつつあり、さらには新型コロナウイルス感染症の影響で行事の催行が途切れる等、市民の文化財への関心や認知度の低下が懸念されています。加えて、気候変動や自然災害リスクの増大による文化財のき損や、過疎地域における防犯対策の必要性、文化財そのものの老朽化等の課題も顕在化しています。

文化財を後世に継承していくためには、所有者、管理者だけでなく、地域と一体となって文化財を守っていく意識・体制づくりが求められています。こうした背景のもと、全国で地域活性化や観光振興の観点から、文化財の周辺環境も含めた他分野との連携を図り、総合的な保存や活用に取り組む動きが広まりつつあります。平成30年度の文化財保護法の改正により、文化財保存活用地域計画の作成及び文化庁長官による認定制度が導入されたことを受けて、当市では、文化財の指定・未指定にかかわらず、地域で大切にされてきた宝物を確実に後世へ継承するために、文化財の保存と活用に関するマスタープランかつアクションプランとして、「安曇野市文化財保存活用地域計画」

（以下、「本計画」と言います。）を作成します。本計画は、当市の歴史や文化にまつわるコンテクストに沿って多様な地域の宝物を俯瞰し、総合的・一体的な保存・活用の取組を位置づけることにより、当市の特徴をいかした地域振興に資するとともに、確実な地域の宝物の継承につなげます。

1.2 計画の位置づけ

(1) 計画の役割・構成

本計画は、文化財保護法第183条の3に基づく当市における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画です。文化財行政の中・長期の方向性を示すマスタープランと、短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプランの両方の役割を担います。

本計画を作成・実施することによって、地域（市民）・関連団体・所有者・担い手・文化財部局・庁内関連部局等が地域総がかりで地域の宝物を探し見つけ出し、守り、活かし、伝え育てる体制の構築を図り、文化財の存続につなげます。

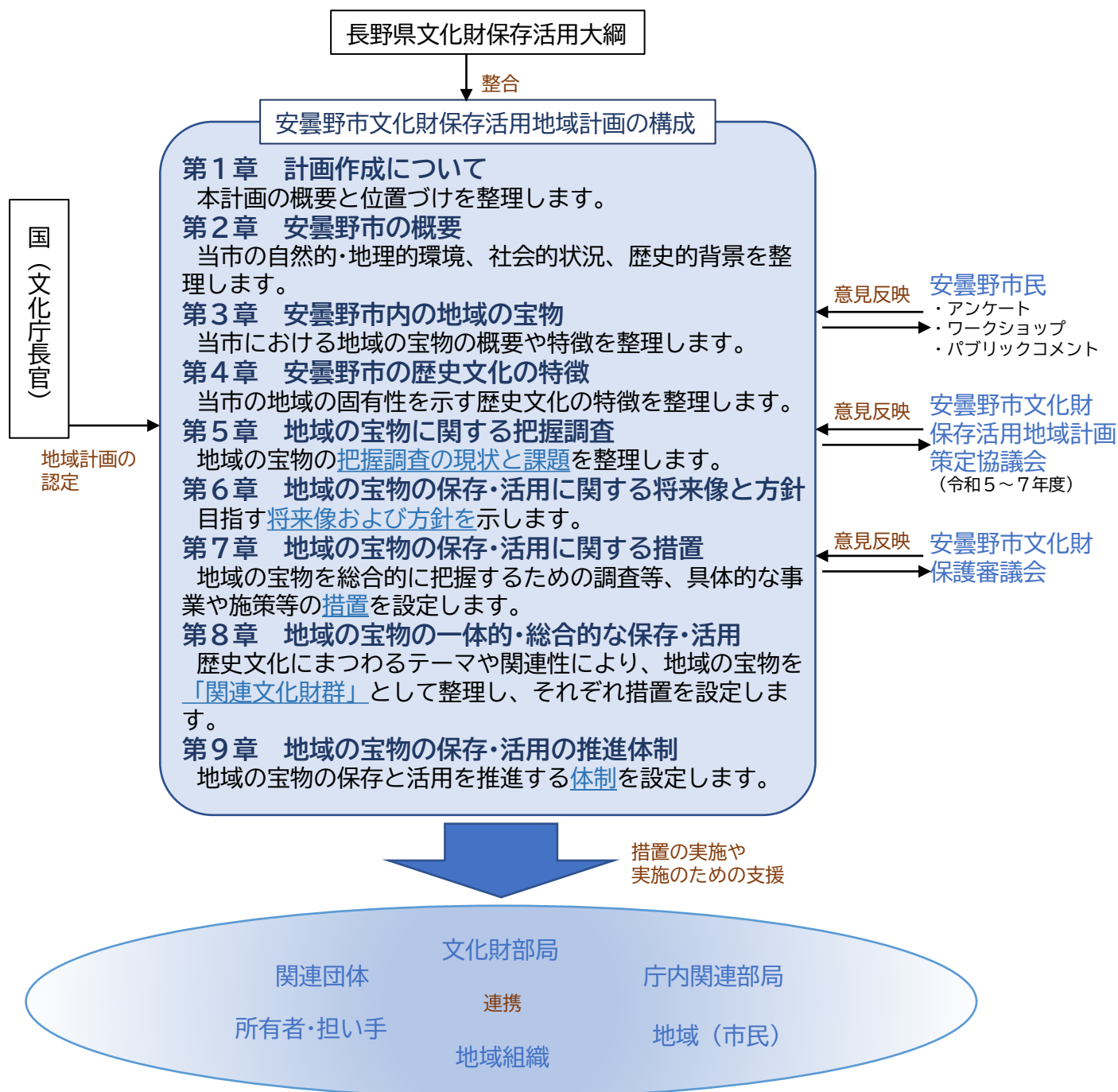


図1.1 本計画の概要イメージ

(2) 上位・関連計画との関係

本計画は、文化財保護法の法定計画として認定され、長野県による「長野県文化財保存活用大綱」と整合するものです。また、「第2次安曇野市総合計画」、「第1次安曇野市教育振興基本計画」および「第2次安曇野市文化振興計画」を上位計画としています。当市で作成した個別の文化財保存活用計画は、本計画のもとに位置付けられます。このほか都市計画、環境、観光等の当市の関連する個別計画と連携・整合を図ります。

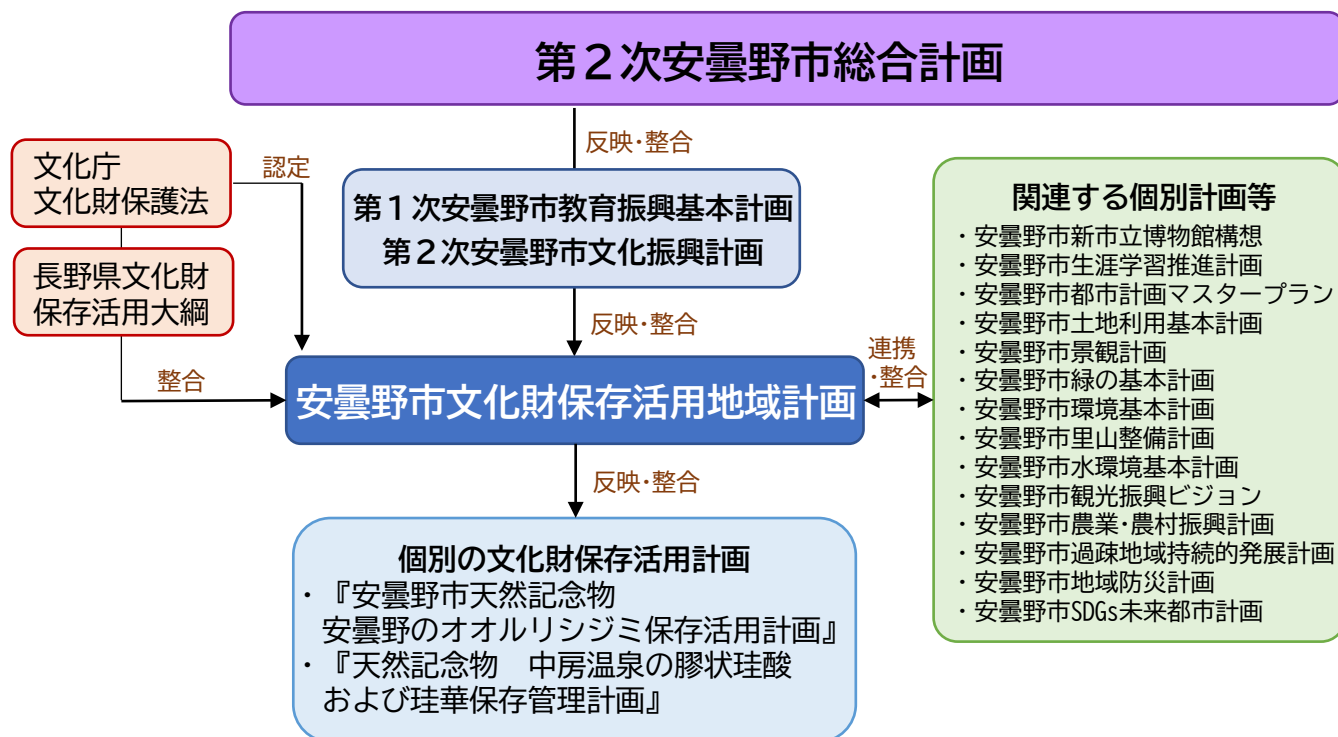


図1.2 本計画の位置づけ

(3) 計画期間

計画期間は、教育分野のマスタートプランである第1次安曇野市教育振興基本計画の改定時期を見通し、第2次教育振興基本計画との整合を図るため、令和8年度（2026）から令和15年度（2033）までの8年間とします。また、上位計画改定の際には、必要に応じて見直しを図ります。

本計画に基づく措置の実施時期を明確にするため、計画期間を前期・後期に区切り設定します。令和8年度（2026）から令和11年度（2029）までの4年間を前期、令和12年度（2030）から令和15年度（2033）までの4年間を後期とします。前期・後期の最終年度には、措置の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを図ります。

計画の変更に際し、以下の項目がある場合は、文化庁長官の変更の認定を受けます。

- ・計画期間の変更
- ・市の区域に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

上記以外の軽微な変更は、その変更内容について長野県および文化庁に報告します。

令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
安曇野市総合計画（第2次）		安曇野市総合計画（第3次）					
安曇野市教育振興基本計画（第1次）			安曇野市教育振興基本計画（第2次）				
安曇野市文化振興計画（第2次）			包含				
安曇野市文化財保存活用地域計画							
前期				後期			
			検証・見直し ▲				検証・計画改定 ▲

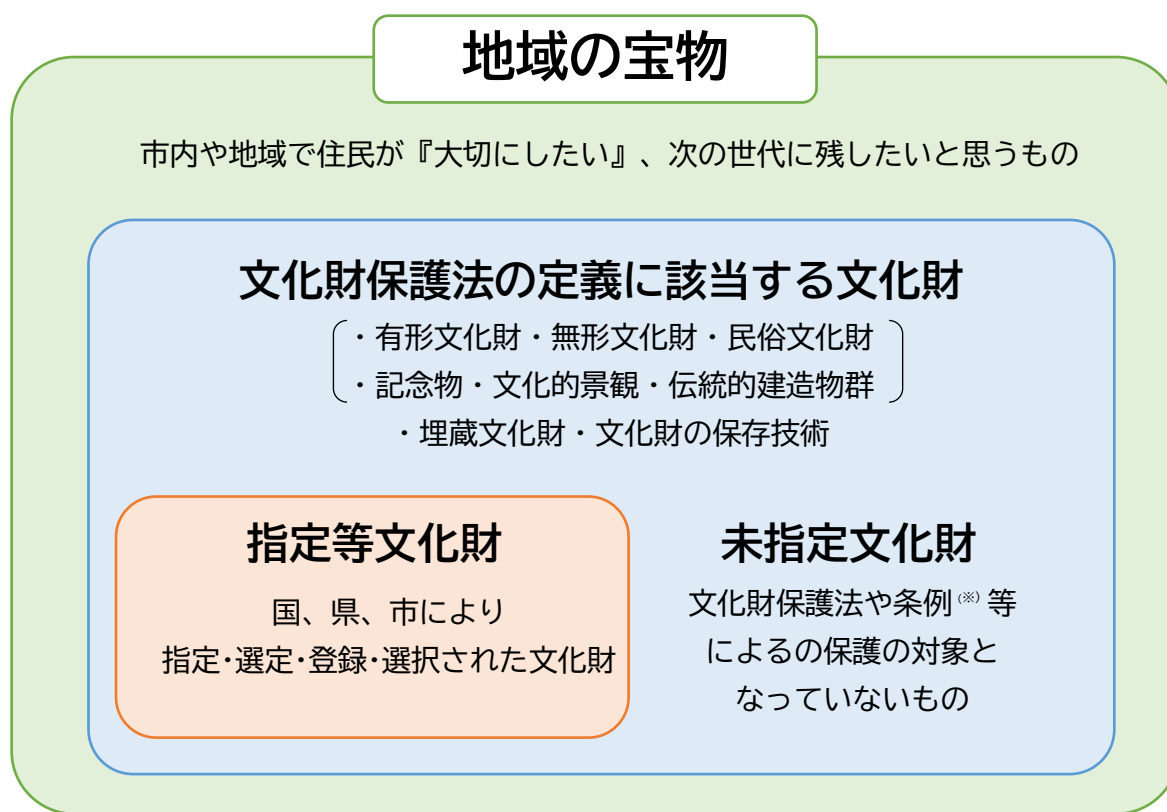
図1.3 計画期間のイメージ

1.3 計画の対象

「文化財」は、文化財保護法で有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型に規定されています。同法ではこれらのほか、埋蔵文化財、文化財の保存技術も保護の対象としています。

このうち重要なものについては、同法のもと、国、県、市による指定・選定・登録・選択を受けることができ、こうした指定等になったものを本計画では「指定等文化財」とします。また、「文化財」の6類型には該当しない伝承や民話等に加え、価値が明らかにされておらず文化財の指定等がないものの、地域にとって重要で継承すべきと考えられるものを「未指定文化財」とします。

一方、本計画策定にあたって実施したアンケート調査の結果から、市民は日々の暮らしの中で、国や県、市による指定等のない様々な未指定文化財を大切な宝物としてとらえている傾向がみられました。この点を考慮し、市内や地域で市民が「大切にしたい」、多くの人が「次の世代に残したい」という価値を感じるもの、これらすべてを「地域の宝物」とし、本計画の対象とします。



※ 長野県文化財保護条例、安曇野市文化財保護条例

図1.4 本計画の対象の考え方

1.4 地域区分および地域呼称

(1) 地域・地区の区分

当市は平成17年（2005）に南安曇郡の豊科町、穂高町、三郷村、堀金村の4町村、東筑摩郡の明科町の1町が合併して誕生しました。当時の町村名および境界が地域界として用いられています。また、現在当市には自治会組織である「区」が83団体存在し、その多くは明治時代以前の村の名称や境界を今に引き継いでいます。区ごとに地域の祭りや行事を行っているところも多く、歴史・文化の観点からも区の単位は重要です。

（２）本計画における地域呼称

本計画では、下図に示す名称を主に使用します。地域を指し示す場合は5地域区分による豊科地域、穂高地域、三郷地域、堀金地域、明科地域を、地区を指し示す場合は現区名を用います。なお「^{ひかる}光」という名称の地区は2か所あるため、「豊科光」、「明科光」の呼称を用います。

旧郡名（南安曇郡、東筑摩郡）や旧町村名等はあるべく当時の呼称で、やむをえない場合は現区名を用います。

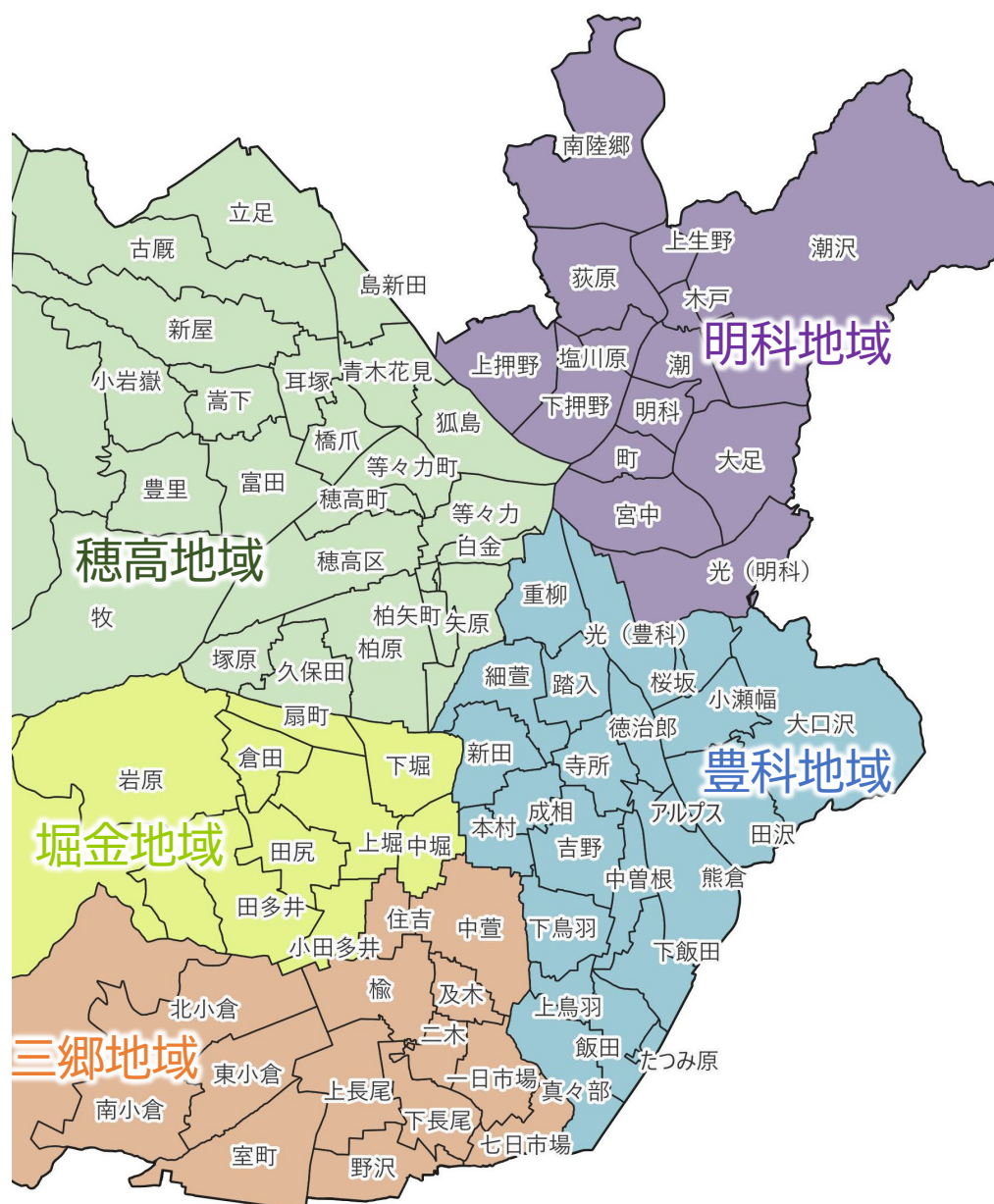


图1.5 地区位置图

コラム これまでの文化財保護と本計画作成との関係

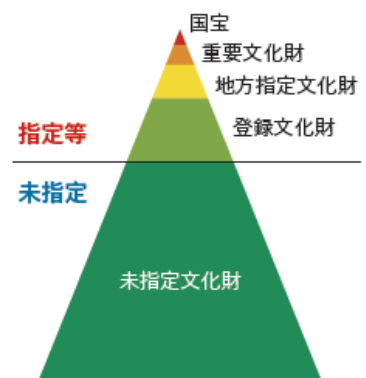
文化財保存活用地域計画は平成30年度の文化財保護法改正に伴って作成が可能となった計画です。その役割や、当市の行政計画との関係等については本書3～5ページに示すとおりですが、このような計画の作成が必要になった背景としては過疎化・少子高齢化等を背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要となったことにあります。

文化財の保護制度は、古い時代から残る優品、希少品を優先的に保護することから始まった制度であるため、現在保護されている文化財はかなり限定的です。

人口減少や集落の消滅、大規模な災害等により、未指定文化財や周辺環境の消失が進むと地域らしさも失われてしまうことが懸念されています。

指定等文化財と 未指定文化財

- ◆ 保護の対象は
優品・希少品が中心
- ◆ 一般的と見なされる
文化財は、保護や助成の
対象外であることが多い



（出典：地域総がかりでつくろう文化財保存活用地域計画作成のためのハンドブック 2025年3月 文化庁文化資源活用課）

こうした状況も踏まえ、本計画作成に関しては、これまでの文化財保護との違いとして次の点が本計画作成の参考図書にも示されています。

これまでの文化財保護との違い

これまでの文化財保護との大きな違いは、対象となる文化財の範囲の広さです。これまでは、個別の指定等文化財を保護してきましたが、地域計画では、未指定文化財を含む域内の文化財全体を把握し、それらを各市町村が保存・活用していくことを目指しています。そうして把握し

た指定等・未指定文化財を基礎資料として地域や庁内で共有することにより、教育や観光、景観づくりへの活用などの様々な取組に生かすことができるようになり、その結果としてそれらの継承も可能となります。

いままでは…

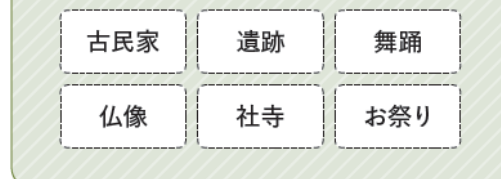
指定等に係る文化財を
個別に保存・活用



これに加えて、
地域総がかりで
文化財を継承

地域計画を作成すると…

未指定文化財も含めた地域の文化財の
総合的・一体的な保存・活用



（出典：地域総がかりでつくろう文化財保存活用地域計画作成のためのハンドブック 2025年3月 文化庁文化資源活用課）

第2章 安曇野市の概要

2.1 自然的・地理的環境

(1) 位置・面積

当市は長野県の中部、中央よりやや北西に位置し、県庁所在地の長野市から約50km、東京から約180kmに位置します。鉄道で、東京から3時間30分ほど、名古屋から2時間30分ほどの場所です。

北は大町市、松川村、池田町、生坂村、筑北村に、南は松本市に隣接しています。南北に約21km、東西に約26km、市域の面積は331.78km²で、県内第9位の広さです。

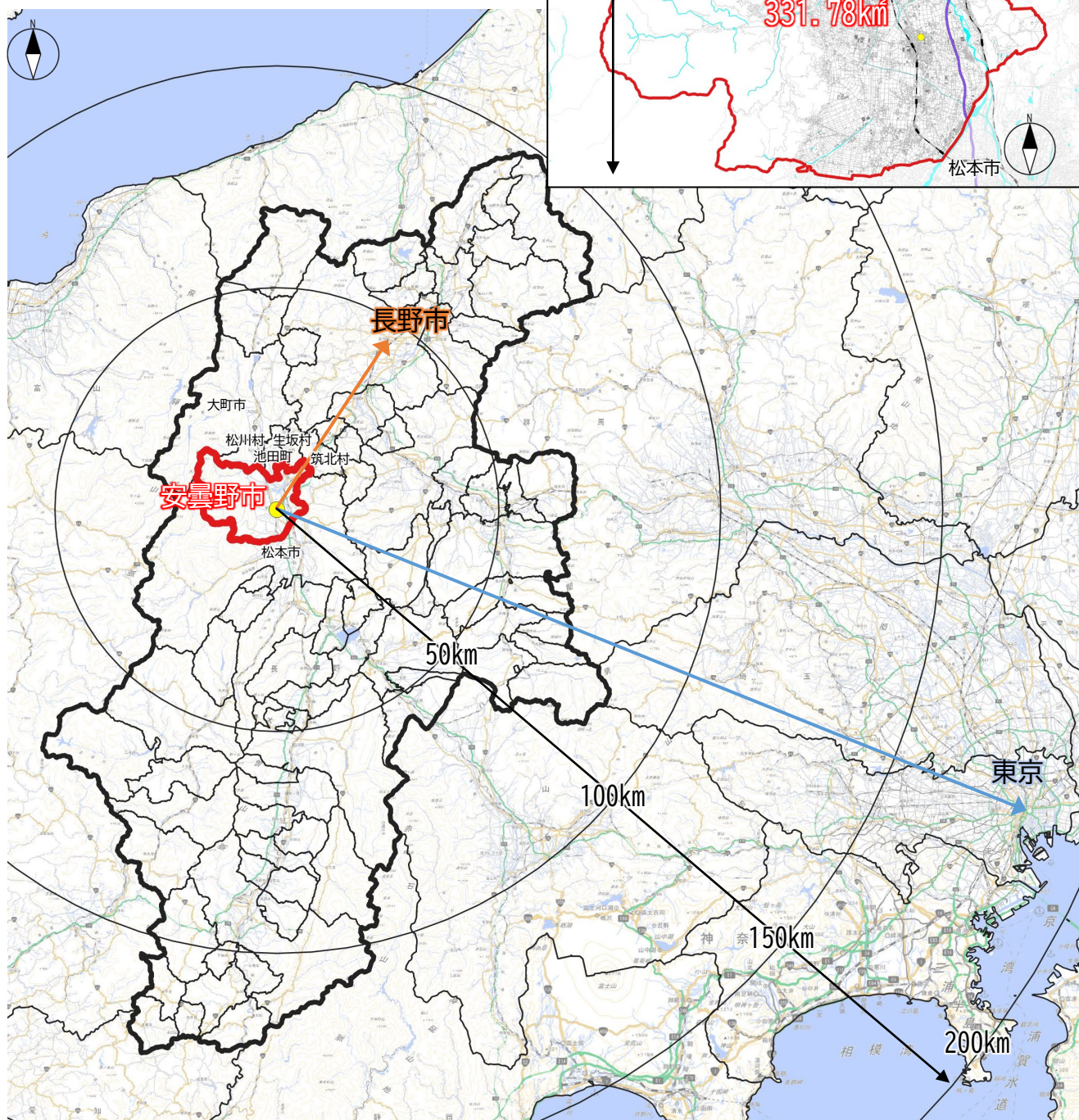
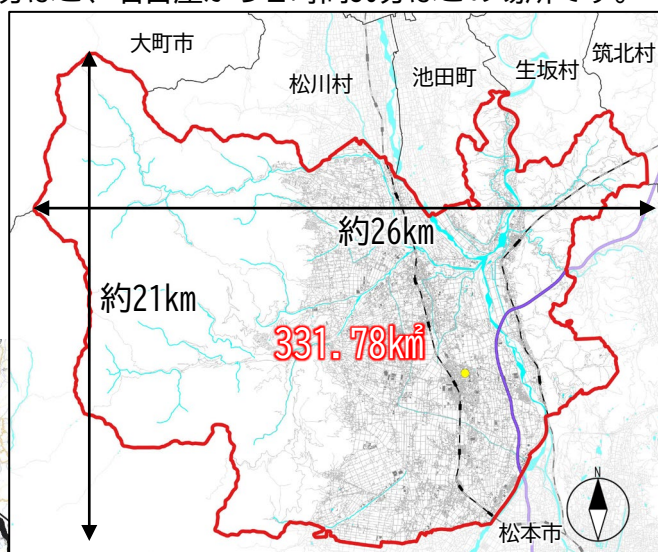


図2.1 当市位置図

出典：国土地理院

(2) 地形

当市の西側は北アルプスの一部を構成する山岳地帯で、3,000m級の山々が連なり、その山麓部には、西側山岳地帯を源とする河川により形成された複合扇状地が広がっています。犀川右岸（一部左岸）には小規模な河岸段丘がみられ、その東側には通称「東山」と呼ばれている比較的なだらかな筑摩山地及び中山山地があります。

東西の山に囲まれた松本盆地のうち、梓川より北の標高500～700mの平坦な地形は、通称「安曇野」として知られています。周辺の山々を源とする河川が集まる場所となっており、特に犀川、高瀬川、穂高川の合流点付近は「三川合流部」と呼ばれています。



図2.2 当市の地形図

出典：国土地理院
※高さは2倍にして強調



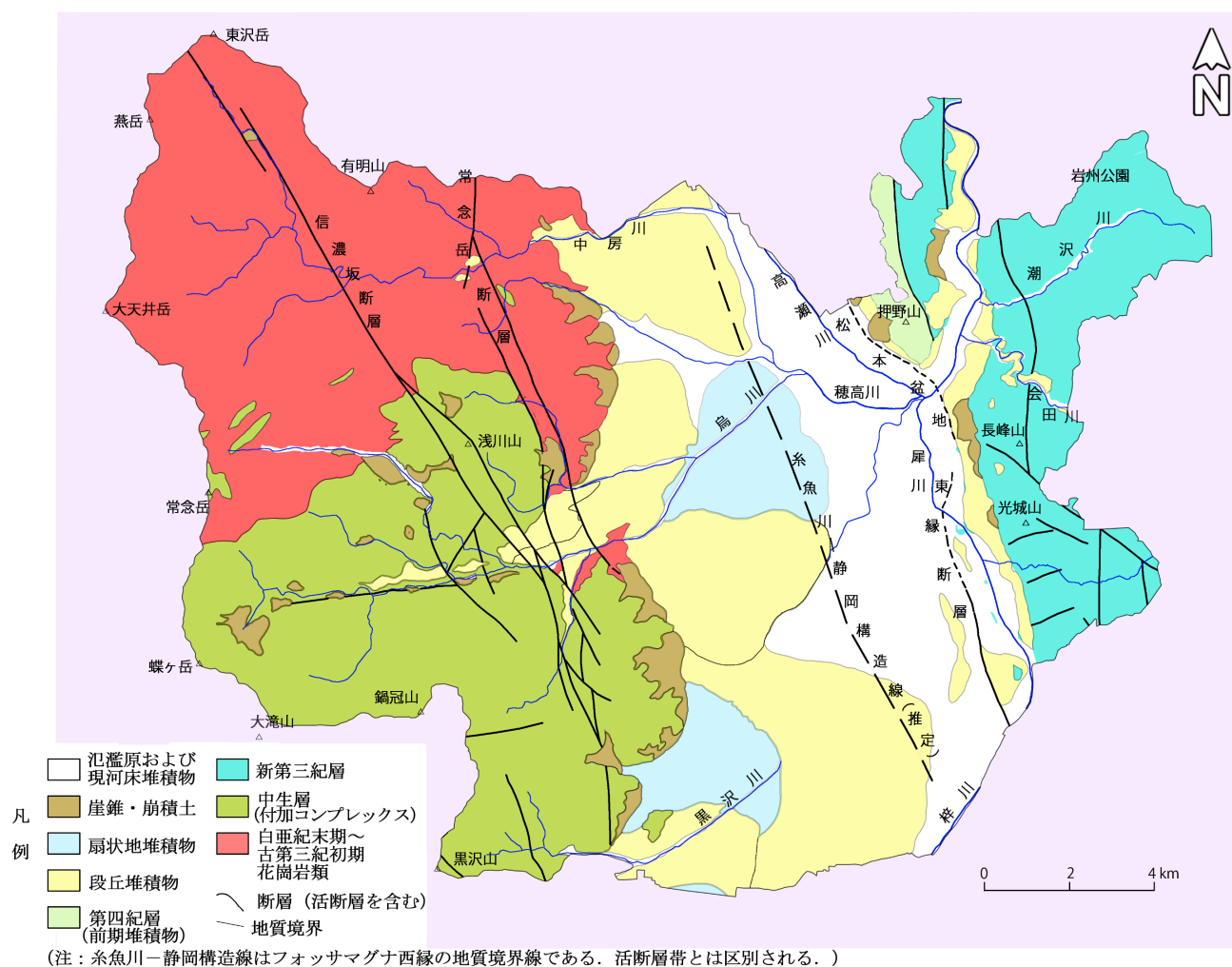
図2.3 牧から望む安曇野と東山

(3) 地質

当市中央を南北に走る糸魚川-静岡構造線は「フォッサマグナ」と呼ばれる地質区の西端の境界線にあたります。東西で大きく二つに分けられ、東側は新生代新第三紀中新世以降の海底に堆積した堆積物からできた礫岩・砂岩・泥岩の堆積岩からできており、化石を産出する地層もあります。これに対して西側は、マグマが地下深くで冷えて固まってできた花崗岩類と、海洋プレート上の堆積物が、プレートが沈み込む際に大陸側に押し付けられてできた付加コンプレックスと呼ばれる砂岩・泥岩・チャート等の堆積岩類からできています。

北アルプスが第四紀に急激に隆起したことが原因で、西側山麓部に扇状地堆積物・段丘堆積物が広く分布しています。大きな河川を通じて供給された大量の砂礫が厚く堆積し、最大400～500mにもなると推定されています。この砂礫層は地下水の帯水層となっていて、湧水地帯の地下水の供給源となっています。

松本盆地西側には常念岳断層が南北方向に、信濃坂断層が北西から南東方向に、直線的な谷をつくっています。東側には松本盆地東縁断層が南北方向に伸びています。



出典：安曇野市レッドデータブック2014を改定したもの

図2.4 当市の地質分類図

(4) 水理

当市を流れる河川は北アルプス・筑摩山地に源流があり、これらの河川は明科地域で犀川と合流し、日本海へ流れていきます。

犀川へ流れ込む支流の多くは扇状地の途中で伏流してしまうため、この地域は古くは稲作に適していませんでした。水不足を解決しようと、拾ヶ堰に代表される農業用の堰（用水路）がつけられ、その結果、現在も見られる水田地帯が形成されました。

伏流水となった地下水は、扇状地の扇端で湧水として砂礫層のすき間から湧き出し、動植物の貴重な生息・生育場所となっているほか、近代から現代における「わさび畑※」や養魚等の産業発展に結びついています。また、市の上水道は全て地下水でまかなわれており、市民生活の支えとなっています。

※本計画ではわさび生産地を「わさび畑」と表現します

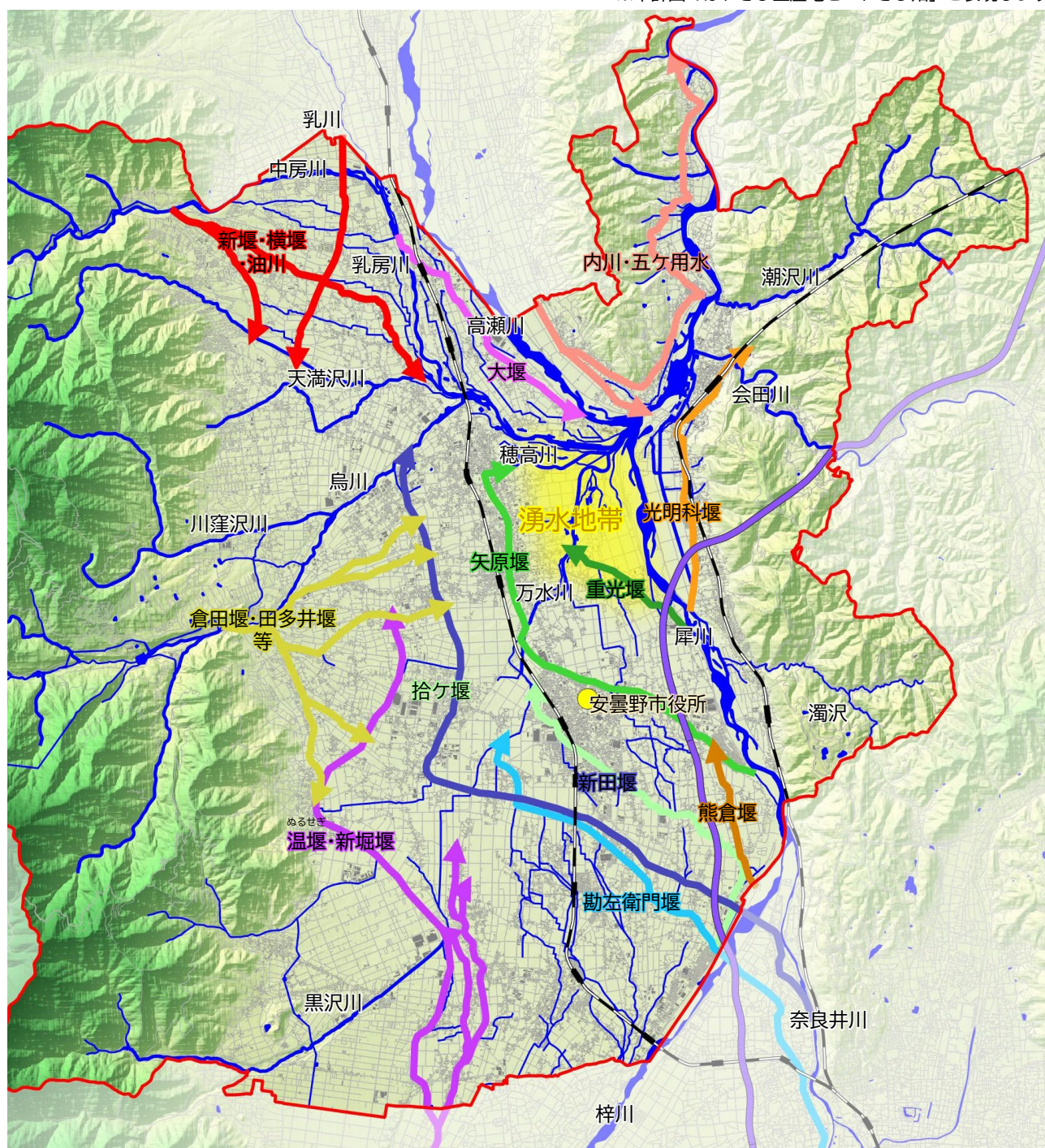


図2.5 当市の水理図

出典：安曇野市水環境基本計画を元に作製

(5) 気候

当市は海から比較的遠く、標高の高い盆地に位置するため、中央高地式（内陸性）気候です。気温の較差が大きく、気温の日較差（1日の気温差）により放射冷却が強く働き、秋から春にかけては降霜、霧、雲海が発生します。また年間を通じて降水量が少ないという特徴があり、冬場は寒冷ですが、県内では降雪の比較的少ない地域です。

南北に開けた盆地であることから、伊那谷から松本盆地北端にかけての風の通り道となっており、当市の南部では春先に強い南風が吹き込みます。

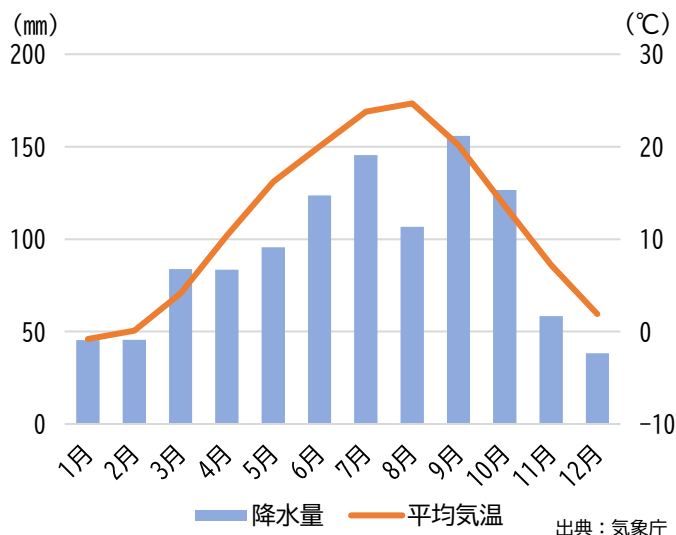


図2.6 穂高の月別降水量および気温

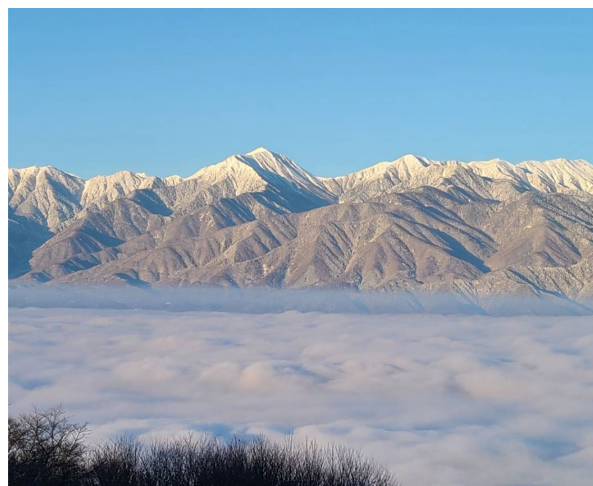


図2.7 放射冷却による雲海

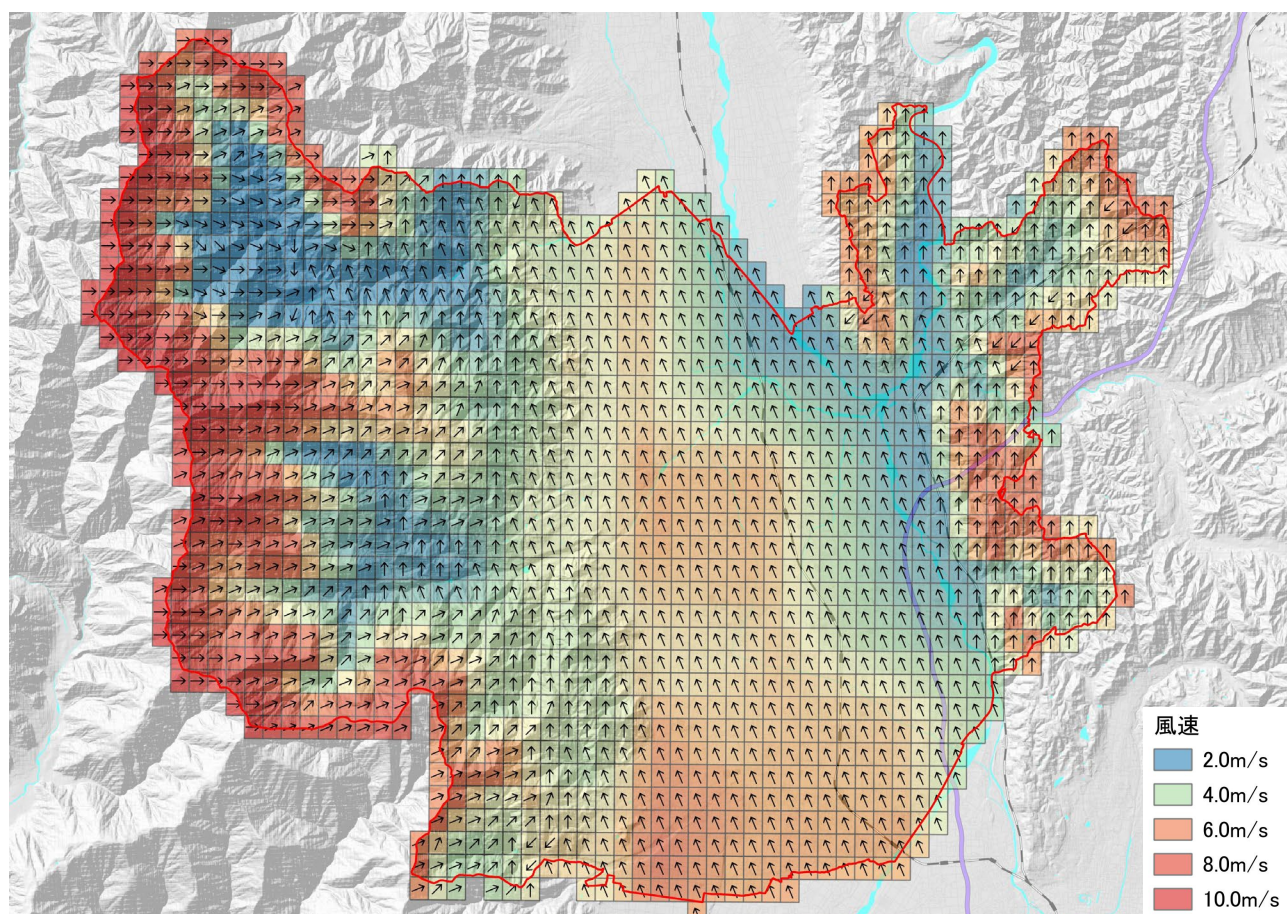


図2.8 当市の風況図

出典：環境省「風況変動データベース」
※上空80mの風速・風向をシミュレーションしたもので、矢印の向きは1年で最も頻度の高い風向を示す

(6) 植生・動物

標高差が約2,500mにおよぶ当市は、標高帯ごとに環境が異なります。高山帯、亜高山帯、山地帯、山麓・平野部、河川・水辺の五つに区分することができ、それぞれの区分の中に森林、草原、市街地、河川等様々な環境要素が見られます。

標高2,400m以上の高山帯には、気候的要因により森林は成立せず、背の低いハイマツを中心とした群落や高山草本植生が見られ、ライチョウやオコジョ、高山蝶等が生息しています。

標高1,600～2,400mの亜高山帯には、シラビソ帯を中心とした常緑針葉樹林が、森林限界付近には背の低い落葉広葉樹林が広がり、ニホンカモシカやニホンモモンガ等が生息しています。

標高700～1,600mの山地帯には、人々の長年の利用により、カラマツ等の植林地や落葉広葉樹からなる二次林が広がっています。ツキノワグマやニホンザル等が生息し、人間とのすみ分けが課題となっています。

標高700m以下の山麓・平野部では、そのほとんどが人の生活域であり、水田や畑地、果樹園等の農耕地や住宅地・市街地になっています。社寺林や屋敷林ではフクロウ等が生息しているほか、水田地帯はトノサマガエルやドジョウ等の生息地となっています。

河川・水辺では標高を問わず、溪流沿いにはサワグルミ等の湿った場所を好む落葉樹の林が見られ、湧水地や池沼にはバイカモ等の水生植物が生育しています。犀川の遊水池にはハクチョウやカモ類が越冬のため渡来します。

市内に生息・生育している絶滅のおそれのある野生生物や、当市の重要な自然環境、注意すべき生物（外来種等）についての情報をまとめた『安曇野市レッドデータブック』が平成26年（2014）に作成され、令和4～5年にレッドリストの改訂が行われ、令和6年（2024）に改訂版としてまとめられています。



出典：安曇野市レッドデータブック2024を一部変更

図2.9 植生イメージ

2.2 社会的状況

(1) 市の沿革

当市の行政区は、江戸時代後半には70以上の村々に分かれており、これらの村名の中には、現在の当市の地区名として残っているものも数多くあります。明治維新以後、廃藩置県により郡県制が始まり、この地域は明治4年（1871）に松本県の所管に入り、ついで周辺の県と合併して筑摩県となりました。長野県に編入されたのは明治9年（1876）でした。明治12年（1879）には南安曇郡および東筑摩郡が行政区画として発足しました。

昭和28年（1953）から昭和36年（1961）にかけての「昭和の大合併」により、豊科町、穂高町、三郷村、堀金村、明科町の旧5町村が誕生しました。合併に至るまでには町村ごとに様々な経緯があり、分村して別々になった村もありました。

そして、平成17年（2005）10月1日、南安曇郡の豊科町・穂高町・三郷村・堀金村と、東筑摩郡の明科町の5町村が合併して安曇野市が誕生しました。



※白抜きは当市以外の自治体

出典：安曇野の郷科書

図2.10 昭和の大合併以前の町村の境界

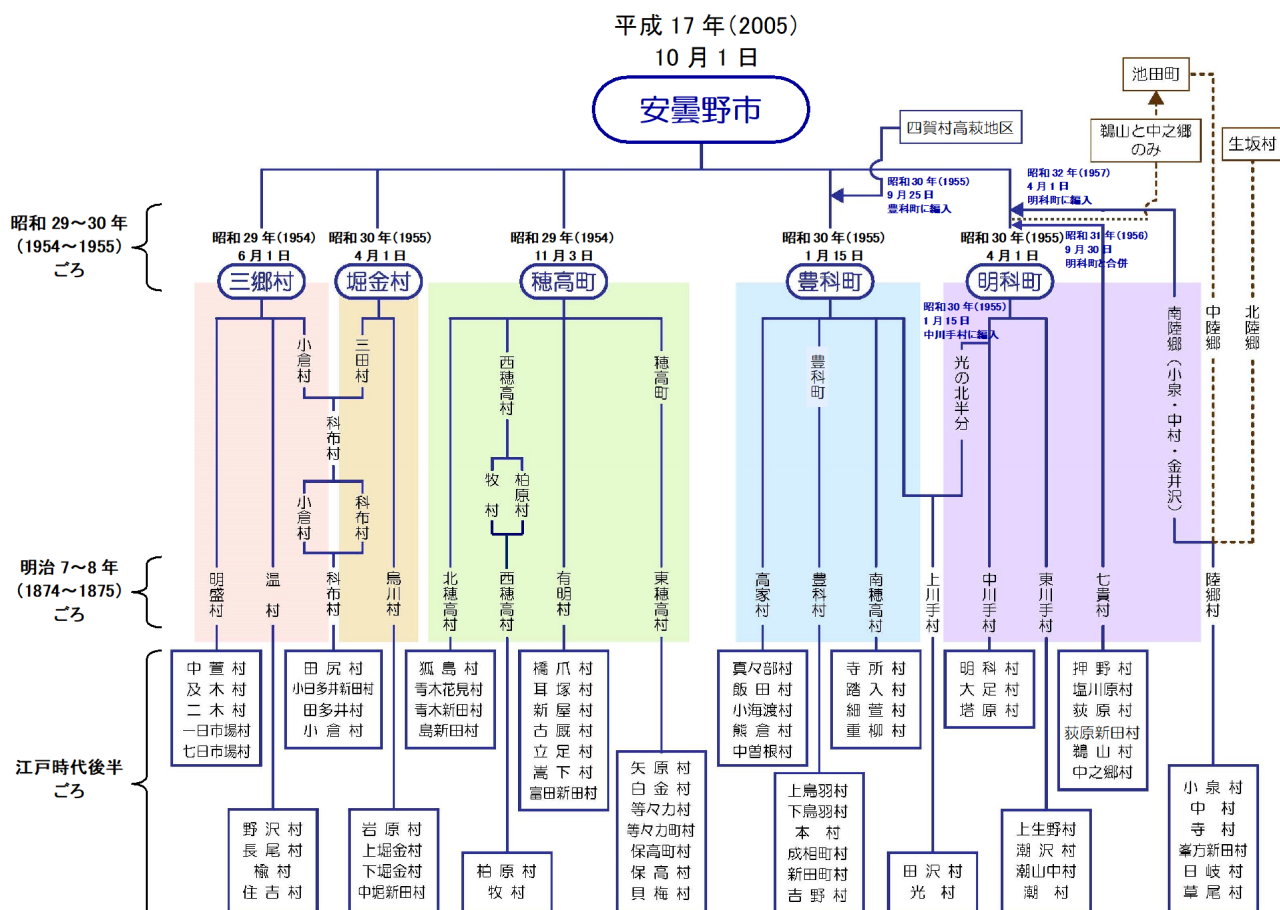


図2.11 安曇野市になるまでの町村の移り変わり

(2) 人口動態

当市の総人口は平成22年（2010）をピークに減少に転じ、令和2年（2020）には94,222人となりました。令和7年（2025）5月1日時点での人口は92,457人です。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によると、令和32年（2050年）の人口は78,135人となる見通しです。今後30年間で、総人口は約17%減少し、年少人口は約32%減少、生産年齢人口も約29%減少する一方で、老年人口は10%増加し、高齢化率は42%になると推計されています。

人口の社会動態は、移住者の増加に伴い近年プラスで推移しているものの、少子高齢化が進む中で自然動態による減少幅が大きく、人口減少の要因となっています。

地域別にみると、1970年以降は明科地域を除き、人口は増加傾向にありました。しかし2005年頃から人口増加は頭打ちとなり、減少に転じる地域も増加しています。

特に明科地域では、1995年と比較し2020年の人口は約24%減少し、年少人口は約44%減少、老年人口は約36%増加しました。人口減少率が「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に定める過疎地域の要件に該当し、令和4年（2022）には過疎地域として指定を受けました。

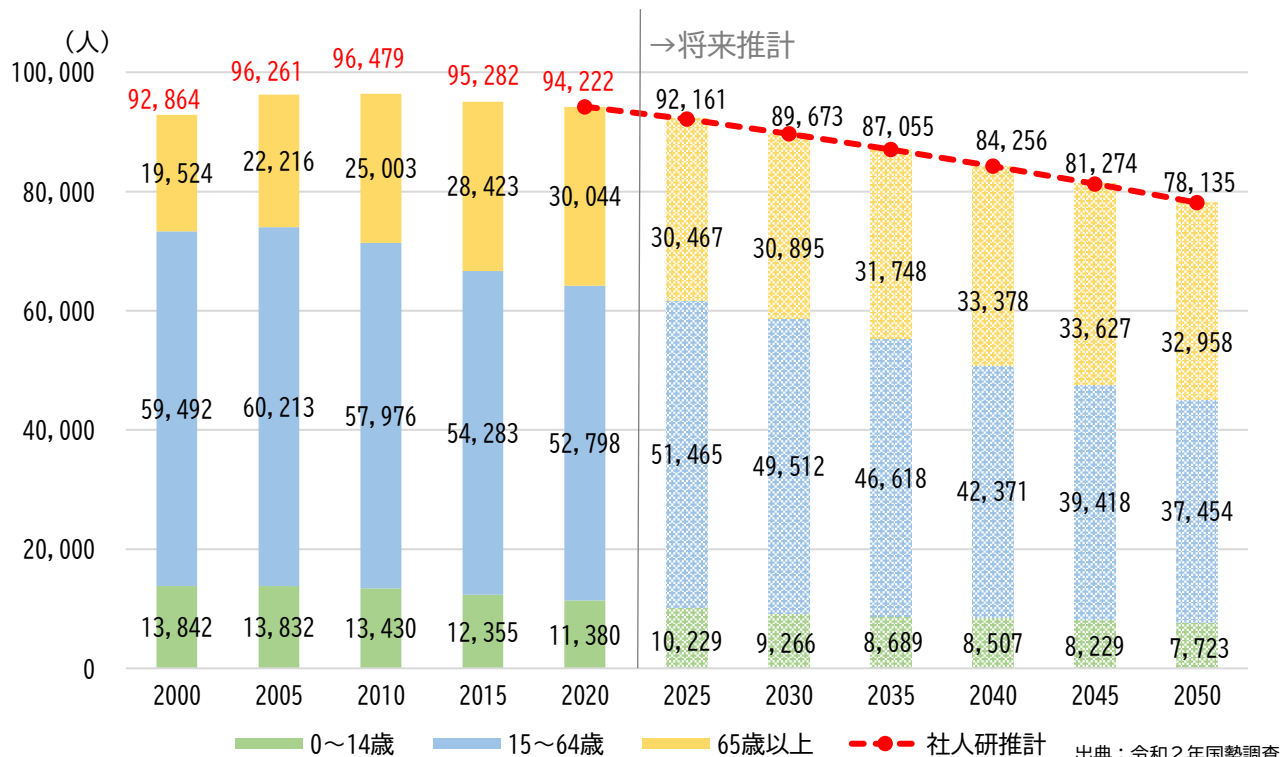


図2.12 当市の人口動態

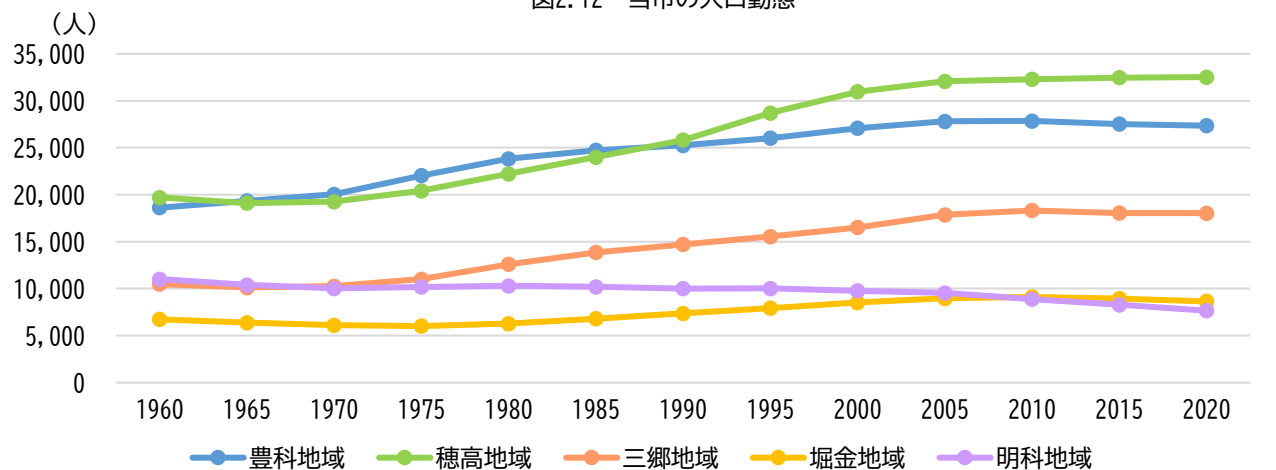


図2.13 地域ごとの人口動態

(3) 土地利用

当市における土地利用は、自然的土地利用※¹が約85%と大半を占めますが、その面積は減少傾向にあり、都市的土地利用※²が増加しています。

自然的土地利用は、東西を北アルプスおよび東山の低山に囲まれているため、土地利用の約60%は山林が占めています。西側の山岳地帯の一部は中部山岳国立公園に含まれ、山麓部には国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）があります。平野部は田園が広がり、田が約13%、畑が約8%となっています。特に三郷地域の扇状地の扇端部分にあたる所ではりんご畑が、穂高地域の扇状地の扇端部分にあたる所ではわさび畑が広がっています。

都市的土地利用では住宅用地が約6%、商業用地は約0.8%と、全市的にみれば少ないものの、近年その面積は拡大傾向にあります。豊科地域や穂高地域では今なお多くの住宅地が造成され、転入者の受け皿となっています。安曇野IC付近や国道147号沿いには商業施設が多く、日常生活の利便性に貢献しています。

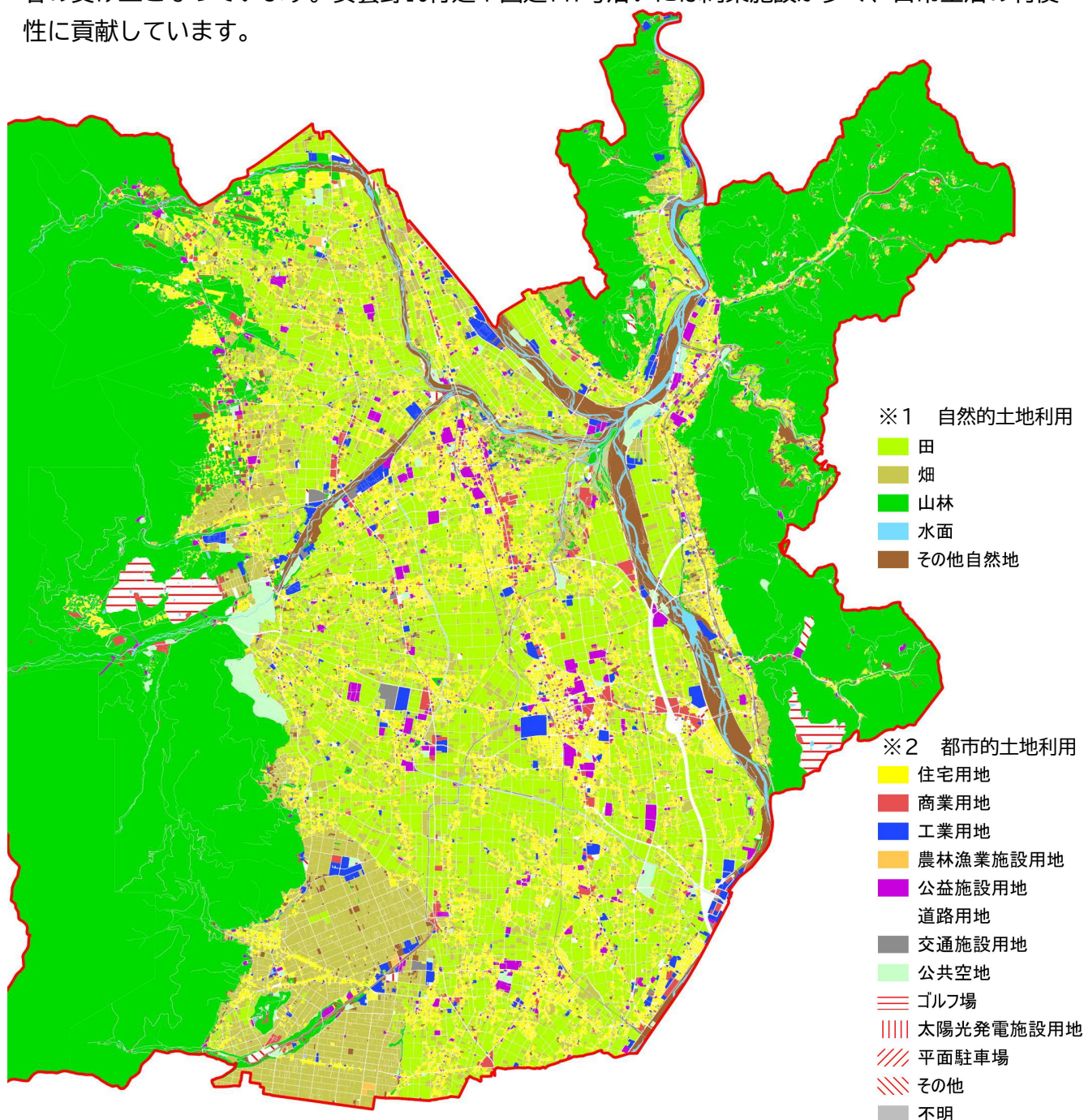


図2.14 当市の土地利用

出典：令和5年度都市計画基礎調査

(4) 交通

当市を通る鉄道は、長野・塩尻間を結ぶJR篠ノ井線（市内2駅）と松本・糸魚川間を結ぶJR大糸線（市内9駅）が存在します。

昭和63年（1988）に長野自動車道の豊科ICが開通し、平成24年（2012）に豊科ICは「安曇野IC」に名称変更されました。平成22年（2010）には梓川スマートICが供用開始し、近隣の産業団地や医療機関へのアクセスの向上に寄与しています。

当市には国道が4路線通過し、特に市内中心部を通る国道147号と国道19号は人の移動や物流の大動脈となっています。また、平成10年（1998）の長野冬季オリンピックの開催に際し、高瀬川右岸の堤防道路が開通し、安曇野ICと大町・白馬方面間の移動に利用されています。主に東西をつなぐ県道や、南北をつなぐ広域農道は幹線として日常生活で利用されています。

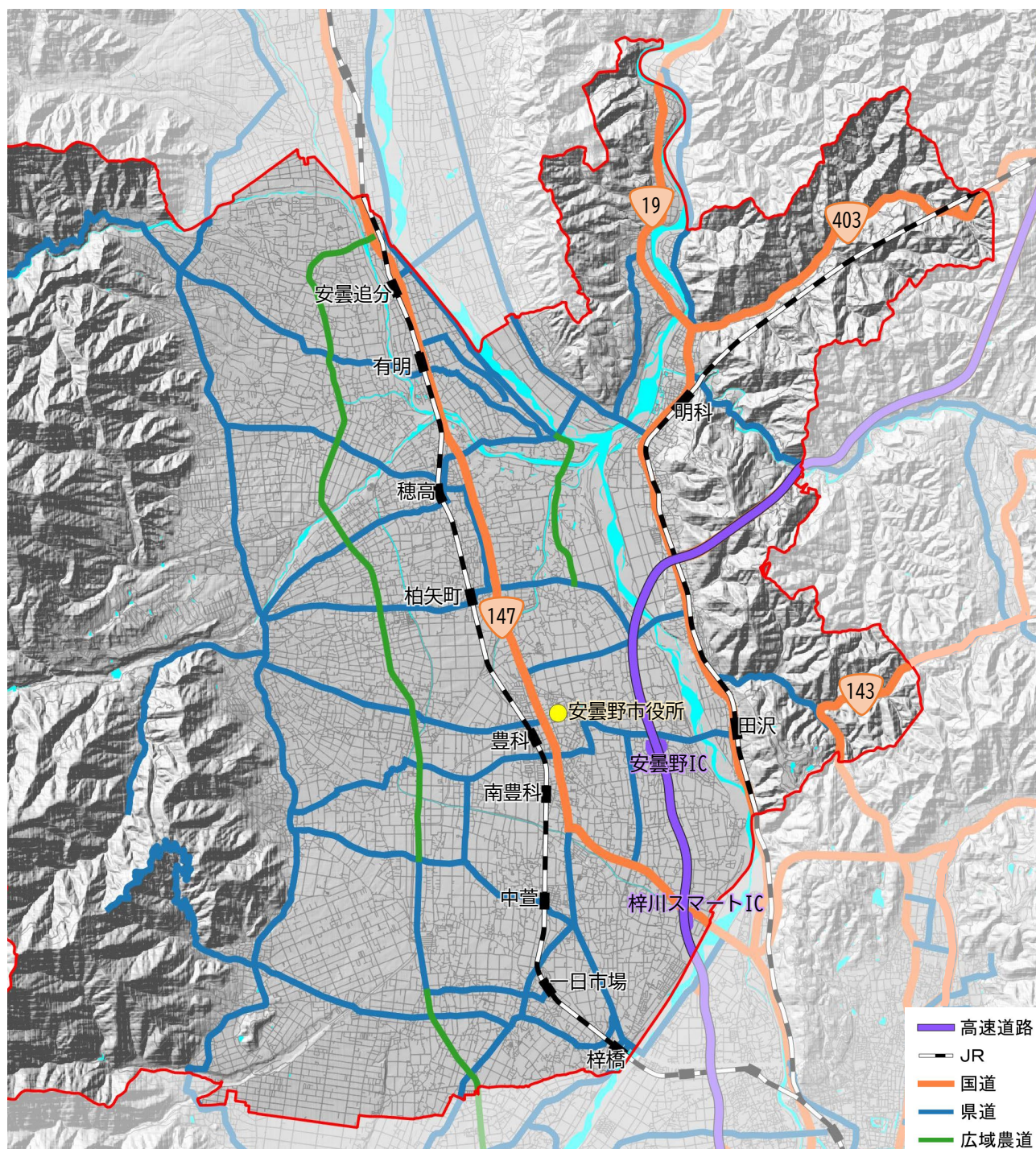


図2.15 当市の主要道路

(5) 産業

当市の就業者数は約48,000人で、第1次産業が約8%、第2次産業が27%、第3次産業が62%となっています。

当市は田園景観に恵まれています。農家数は、販売農家の減少に伴い、20年前と比較すると35%の減少となっています。

製造業は最も従業者数が多く、製造品出荷額は平成17年（2005）の合併後から平成23年（2011）までは県内第1位を誇りましたが、令和2年（2020）は約3,980億円で、県内第5位でした。近年の産業団地の拡大に伴い、今後の成長が期待されています。

第3次産業は近年就業者が増加傾向にあり、卸売業、小売業や医療、福祉に従事する人が多いことがわかります。

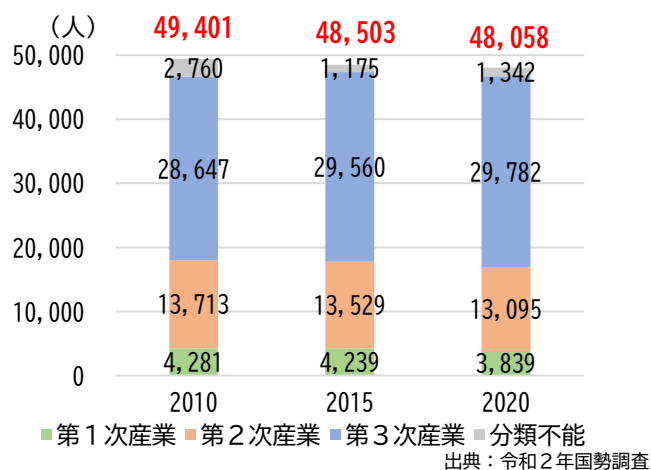


図2.16 産業別就業者数推移

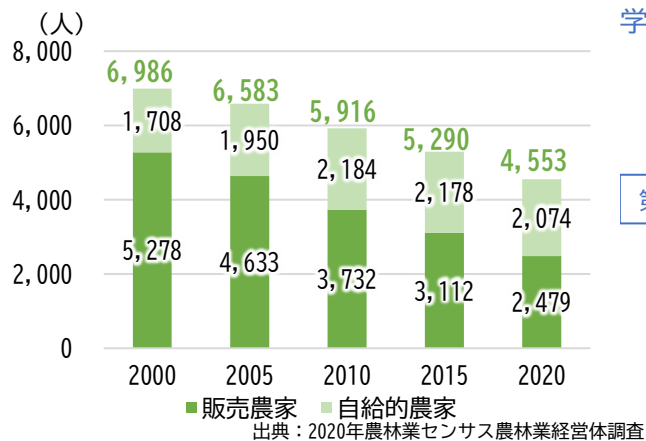


図2.17 農家数推移

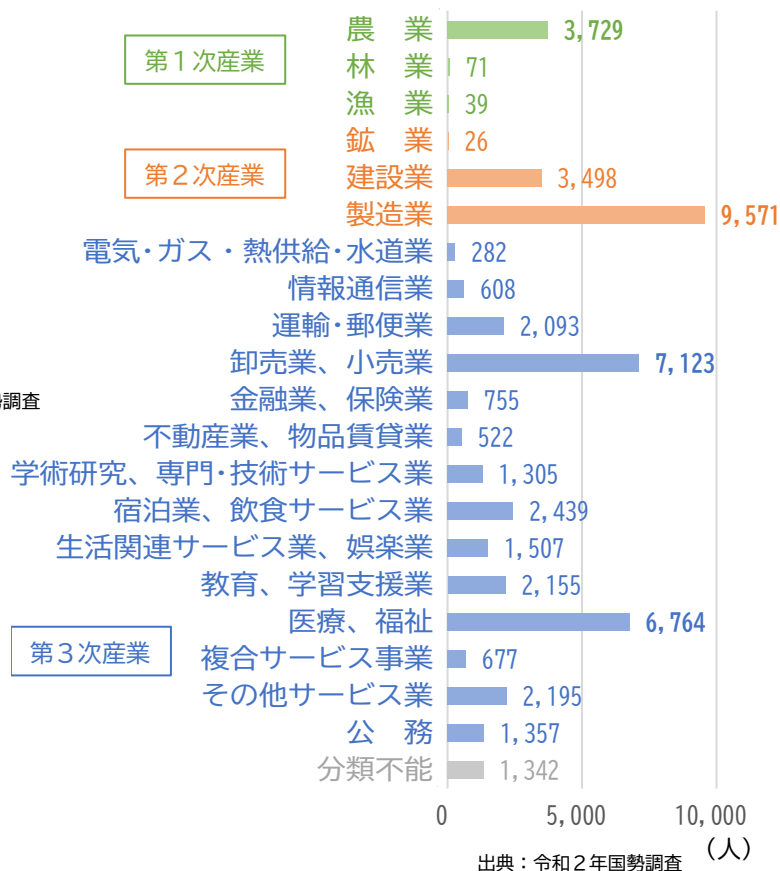


図2.18 産業別従業者数

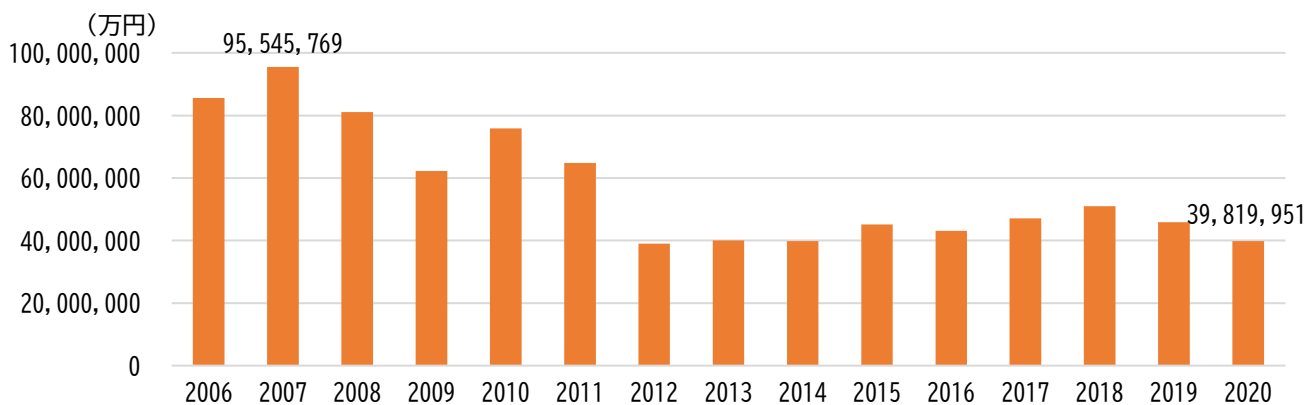


図2.19 製造品出荷額推移

(6) 観光

当市の主要観光資源は、温泉、山岳、湧水地、市街地、名所旧跡等が各所にあり、これらと宿泊、飲食、物販、文化芸術施設が結びつき、様々な観光スポットとなっています。また、県内各域や、隣県の主要観光エリアとをつなぐ、広域的な位置特性を持っています。

観光客数は、令和元年（2019）までは年間約500万人が来訪していましたが、令和2年（2020）より新型コロナウイルスの感染症の影響に伴い来訪者数は減少し、その後回復傾向にあります。当市の観光の特徴として、来訪者の満足度が高く、来訪者に占めるリピーターの割合が8割であることが挙げられます。

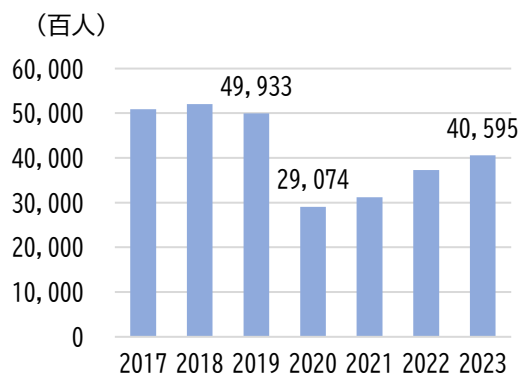


図2.20 観光客数推移 出典：長野県観光統計

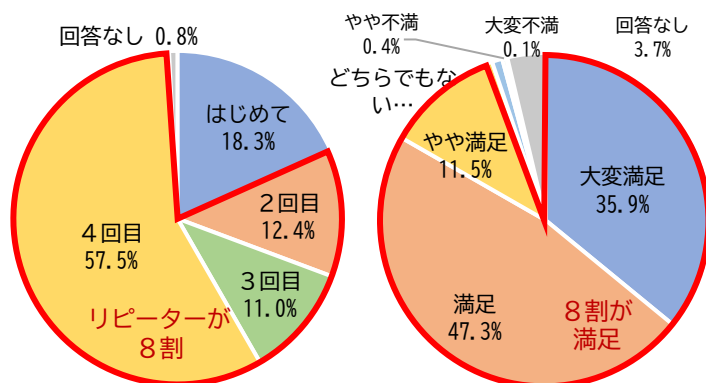


図2.21 観光客の動向 出典：安曇野市来訪者アンケート

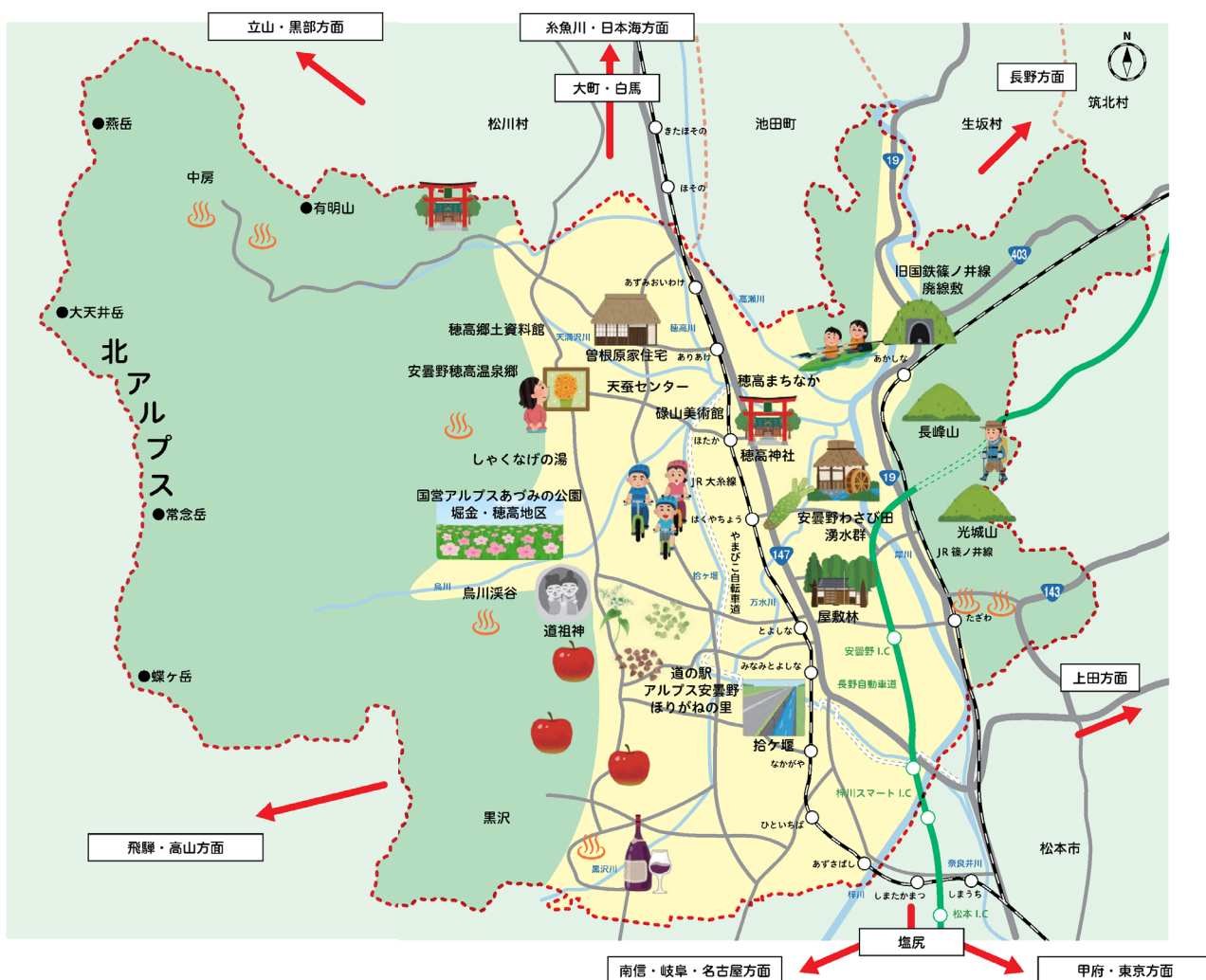


図2.22 市内主要観光資源や広域的な位置特性

出典：安曇野市観光振興ビジョン

(7) 文化芸術施設

当市には公立、私立を合わせて20館を超える博物館・美術館・記念館等があり、このうち9館が市立の博物館(博物館類似施設も含む)です。また、新市立博物館の整備に向けた検討が進められています。

文書館は、文化的な価値を有する公文書・地域文書・書籍を収集、保存しており、当市の貴重な資料を次世代につなげています。5地域それぞれの図書館蔵書を合計すると約46万点あり、令和6年度(2024)の市民一人当たりの貸出数は約7.7冊となっています。

五つの地域の公民館は社会教育施設として、多くの市民に利用されています。生涯学習の場のみならず、地区公民館と協力して地域づくりの推進にも取り組んでいます。



図2.23 文化芸術施設

出典：長野県教育要覧より作成

2.3 安曇野市の歴史

(1) 原始

日本列島に人類が渡来したのは3万8千年前とされています。当市域ではこれまで旧石器時代の人類の痕跡は確認されていません。

縄文時代早・前期の土器は、明科の「^{わでやしき いせき}上手屋敷遺跡」をはじめとする市内のいくつかの遺跡で見つかっています。しかしその量は少なく、集落を形成していたかわかっていません。明科光の「^{ぼこう}北村遺跡」では縄文時代中・後期の敷石建物跡50棟のほか、469基の墓壇と300体の人骨が発見されました。市域の西山方面でも牧の「^{たや いせき}他谷遺跡」では土器や土偶が、「^{はなれやま いせき}離山遺跡」では祭祀の痕跡である配石遺構が出土しました。「^{ひがしおぐら いせき}東小倉遺跡」では縄文時代中期の大集落跡が発見されており、遺跡全体の竪穴建物跡は100軒以上と推測されています。

南陸郷の「^{ほうろく}ほうろく屋敷遺跡」では、弥生時代の再葬墓が見つかりました。墓に用いられた土器は当市で最も古い弥生土器の一つとして、当時の文化を知る貴重な資料です。弥生時代に日本列島で水田による稲作が普及しましたが、当市では当時の水田遺構は確認されていません。しかし、室町の「^{どせい ぼうすいしや}黒沢川右岸遺跡」出土の土器には稲粳とみられる痕跡が見つかっています。また糸を撚るための土製紡錘車^{こ せ はば}が出土したことから、糸をつくる技術があったことや、小瀬幅の「^{ませいせきぞく}町田遺跡」では磨製石鍬の未完成品が出土したこと等から、弥生時代には様々な技術があったことがわかります。



図2.24 ^{りょうみつきつぼがたとき}両耳付壺形土器
(^{ひがしおぐら いせき}東小倉遺跡)



図2.25 ^{じゃたいとってつき}蛇体把手付ワイングラス形土器
(^{ほうろく}ほうろく屋敷遺跡)



図2.26 ^{ひろみとってつき}広耳把手付土器
(^{たや いせき}他谷遺跡)



図2.27 出土土器(^{ほうろく}ほうろく屋敷遺跡)



図2.28 糸を撚るための紡錘車
(^{くろさわがみぎし}黒沢川右岸遺跡)



図2.29 土偶(^{ぼこう}北村遺跡)

(2) 古代

3世紀後半から6世紀末にかけての古墳時代は、全国各地で前方後円墳を代表とする古墳が数多く築かれた時代です。当市でも古墳時代後期の100基以上の古墳（円墳）が見つかっており、この地域一帯の開発を進めた人々の暮らしぶりをうかがうことができます。穂高地域に存在する「穂高古墳群」は後述する矢原（八原）郷の前身にあたるムラに暮らしていた人々の墓と考えられ、勾玉やガラス玉等の装身具や、直刀、馬具等の副葬品が発掘されています。潮の「潮古墳群」の一つからは、銅鏡が出土し、仏具や下賜品として捉えられることから、「明科廃寺」や当時の政権との関係を示す遺物と考えられています。6世紀に国内に仏教が伝来し、白鳳時代には全国各地に寺院が建立されました。「明科廃寺」もその一つで、出土した素弁八葉蓮華文軒丸瓦や、一緒に出土した土器から7世紀後半の創建とされています。多量の軒丸瓦や鴟尾・瓦塔等が出土していますが、伽藍配置は未だに明らかになっていません。「明科廃寺」近隣の「栄町遺跡」では同時代の建物跡が確認されています。田沢の「上ノ山窯跡群」は県下最大の窯跡で、須恵器を生産し、松本平一円に供給していたと考えられています。

この頃、現在の北安曇郡から南安曇郡にかけて阿曇郡（安曇郡）ができたとされ、平安時代の『和名類聚抄』によると、安曇郡には「高家・八原・前科・村上」の4郷が記されています。このうち、八原郷は現在の矢原から松川村にかかる地域だと推測されています。また、平安時代の『延喜式』に「穂高神社」が名神大社として記されており、霊験あらたかな神社として重要視されていたことがわかります。



図2.30 A-6号(犬養塚)出土といわれる馬具飾り
(穂高古墳群)



図2.31 須恵器の窯跡
(上ノ山遺跡窯跡群)



図2.32 素弁八葉蓮華文軒丸瓦
(明科廃寺)



図2.33 明科廃寺2018年度第5次調査

(3) 中世

鎌倉時代に、八原郷は伊勢神宮に寄進され矢原御厨^{やばら みくりや}と呼ばれ、全国の御厨の中でも最大級の耕地面積を誇りました。そのほかにも後白河院^{ごしろかわいん}に關係する住吉庄も広大な領域を擁していました。当市域一帯でも、中央の貴族や有力な社寺が領するいくつかの莊園が編成されましたが、実際は現地の有力者が支配し、地域の開発を担っていました。

室町時代の後半に、豊科地域では細萱氏、光氏、田沢氏、飯田氏、熊倉氏、成相氏等、穂高地域では穂高氏、等々力氏、古厩氏等、三郷地域では二木氏、及木氏、中萱氏、長尾氏等、堀金地域では堀金氏、田多井氏等、明科地域では大葦（大足）氏や塔原氏等、現在でも地名として名が残る有力者が各地を治めていました。その館跡や城跡は各地にみられます。彼らは安曇郡北部の仁科氏や、小県から嶺間地方に勢力を広げた海野氏らの国衆に属していたとされています。

戦国時代の天文19年（1550）、甲州の大名である武田晴信（信玄）が深志城（松本城）に入り、安曇郡への侵攻を開始しました。天文21年（1552）には晴信自ら軍勢を率いて小岩嶽城^{こいわたけじょう}を攻め落とし、安曇郡は武田氏の支配下に入りました。永禄10年（1567）、安曇・筑摩両郡の武士は生島足島神社（上田市）で武田氏への忠誠を誓い、その起請文（誓約書）が同社に残されています。

中世には水利技術の発達により、縦堰の開削が進み、良質な耕土が堆積する地域に導水されて、水田面積が広がりました。また、信仰の拠点として、多くの社寺が建立されました。温の平福寺には鎌倉時代初期の制作とされる「木造聖観音立像」が安置されています。大足の光久寺^{こうきゅうじ}には、鎌倉時代末期の文保元年（1317）善光寺仏師妙海によって制作された「日光・月光菩薩立像」が安置されており、同像は制作年代が分かる仏像の中では当市最古です。



図2.34 細萱氏館跡遠景



図2.35 鳥羽館跡の堀跡



図2.36 小岩嶽城跡



図2.37 日光・月光菩薩立像(左右両端の仏像)

(4) 近世

江戸時代に、当市全域は松本城主の支配となりました。当市は必ずしも豊かな土地ではなく、扇状地で土壌が砂礫質のため、農業用水の確保が困難でした。貞享3年（1686）には多田加助が中心となり、年貢軽減等を松本藩の郡奉行に願い出て（五ヶ条の訴状）、多くの農民が松本城下に押し寄せる貞享騒動が起きました。この騒動を指揮した罪で加助ら首謀者28名は処刑されました。中萱の貞享義民社は加助たちを顕彰するため、明治時代になって建てられたものです。

承応3年（1654）に臼井弥三郎らにより矢原堰が、貞享2年（1685）に二木勘左衛門らにより成相新堰（勘左衛門堰）が、文化13年（1816）に等々力孫一郎らにより拾ヶ堰が開削され、水田開発が進みました。長尾組（現在の三郷・堀金地域）の大庄屋を務めた岩原の山口家には今も屋敷と庭園が残り、名勝として当時の繁栄を物語っています。

市内には千国道が南北に縦貫し、その途中には保高宿（穂高宿）や成相新田宿が置かれ、大町・松本方面へ人や物の流れをつなぐ重要な役割を果たしていました。文化11年（1814）には、当時の人気作家の十返舎一九が取材旅行で新田町村の藤森家や満願寺を訪れ、その見聞をもとに『続膝栗毛』で主人公の弥次さん・喜多さんの満願寺への珍道中を描きました。

市内の各所を流れる河川には木製の橋が架けられましたが、水量が安定しないことや増水の影響で、渡し舟による輸送が主流だったと考えられています。犀川では筏流しによって大木を善光寺方面へ運搬していたことや、天保3年（1832）には犀川通船が開始され、松本と信州新町を結ぶ物資輸送が盛んに行われる等、河川交通が活用されていたことがわかります。



図2.38 まんがんじ みみょうばし
満願寺の微妙橋と地蔵堂



図2.39 山口家



図2.40 拾ヶ堰



図2.41 寛政年間の絵図に描かれた保高宿

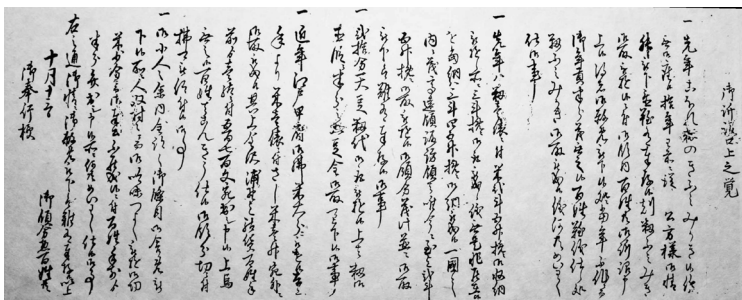


図2.42 五ヶ条の訴状

(5) 近代

明治4年(1871)の廃藩置県により、当市域は松本県または伊那県に属し、のち筑摩県に編入されました。明治9年(1876)には長野県管轄となり、明治12年(1879)に行政区画として南安曇郡(犀川以西)と東筑摩郡(犀川以东)が発足しました。南安曇郡の郡役所は豊科村に設置されました。明治22年(1889)には町村制が施行され、大字にあたる多くの地域が村として発足しました。

明治から昭和にかけて、当市からは社会運動、芸術、学問、文学の分野において偉人が輩出しました。松澤求策^{まつざわきゅうさく}や井口喜源治^{いぐち きげんじ}、荻原守衛^{おぎはら もりえ}(碌山^{ろくざん})、相馬愛蔵^{そうま あいぞう}・良^{よし}(黒光^{こっこう})は、臼井吉見^{うすい よしみ}の小説『安曇野』にも登場し、その活躍が知られています。明治43年(1910)には明科地域で宮下太吉^{みやした たきち}が爆発物の製造・実験を行ったとして逮捕され、大逆事件のきっかけとなりました。

明治35年(1902)に篠ノ井線が、大正5年(1916)に信濃鉄道(現大系線信濃大町以南)が全線開通し、交通輸送の主役は水運から陸運へと劇的に移行しました。穂高地域では明治初年から、梨畑の排水を利用したわさび栽培がはじまり、鉄道開通後、次第に梨畑はわさび畑に転換され、大正時代末期には広大なわさび畑が整備されました。水田に適さない土地には桑畑がひろがり、養蚕業も盛んでした。また夏蚕種^{かさんしゅ}や秋蚕種^{あきさんしゅ}の改良に伴い、明治時代末期から大正時代初期にかけて蚕種の一大生産地となりました。

小田多井出身の臥雲辰致^{ふといとぼうしよつき}が明治6年(1873)に太系紡織機(ガラ紡)を発明し、昭和12年(1937)に豊科に紡績の工場ができました。

大正15年(1926)に明科地域の倉科多策^{くらしな たさく}が明科養鱒場^{ようそんじょう}を設立し、主にニジマスの養殖を行う等、長野県の水産業発展にも貢献しました。

昭和12年(1937)には飯沼正明が純国産機「神風号」で東京―ロンドン間の飛行に成功し、世界最速の新記録を樹立しました。日露戦争後に松本に陸軍の兵営が設置され、大正4年(1915)以降、有明村の富士尾山麓一帯がその演習場として使用されました。第二次世界大戦中の昭和20年

(1945)には現在の新屋^{あらや}及び現在の中央図書館南方150m付近にB29による爆弾投下があり、複数の死傷者がでました。

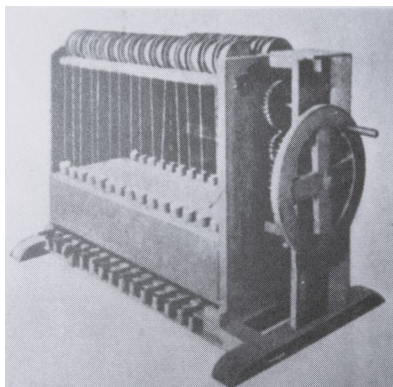


図2.43 初期のガラ紡機



図2.44 遭難記念の碑



図2.45 荻原守衛(碌山)作〈女〉



図2.46 明科駅前に運び込まれた繭

(6) 現代

昭和28年（1953）から昭和36年（1961）までの「昭和の大合併」により、旧5町村（豊科町、穂高町、三郷村、堀金村、明科町）が誕生しました。

昭和30年代から各地で開田事業がすすめられ、それまでの養蚕用の桑畑が水田へと変化しました。昭和40年代に国営・県営の整備事業等により、梓川からの水路や農地の区画が整備され、三郷地域にりんご畑が広がりました。土地改良事業も進展し、農地は整然とした区画に整理され、コンバイン等の大型の農業機械による作業も効率的にできるようになった一方、小さな堰や畦畔木等^{けいはん ぼく}は姿を消し、当市の田園風景は大きく変わりました。

昭和40年代以降、豊科町や三郷村では大規模な分譲住宅団地の整備が開始され、宅地が広がりました。同じころ、穂高町では北アルプス山麓に、都会に住む大学教授や医師、作家たち向けの別荘開発がすすめられました。現在でも「学者村」と呼ばれて利用されています。NHKの朝の連続テレビ小説「水色の時」の舞台になったことや、ファッション雑誌『an・an』、『non-no』等で「安曇野」が紹介されたことで、多くの観光客が訪れるようになりました。

昭和63年（1988）に長野自動車道の岡谷JCTと豊科（現 安曇野）IC間が開通し、平成5年（1993）に豊科ICから上信越自動車道と合流する更埴ICまでが全通しました。平成13年（2001）に長野県烏川溪谷緑地（水辺エリア）、平成16年（2004）に国営アルプスあづみの公園の堀金・穂高地区が開園しました。昭和60年（1985）に「安曇野わさび田湧水群」^{だ ゆうすいぐん}が名水百選に選定され、平成28年（2016）に拾ヶ堰が「世界かんがい施設遺産」に登録される等、今なお自然あふれる安曇野は観光客を惹きつけています。

平成17年（2005）に5町村の合併により現在の当市が誕生し、市制10周年の平成27年（2015）に新市役所本庁舎が完成、令和7年（2025）に市制20周年を迎え、様々な記念事業が実施されました。



図2.47 ラジオドラマ「鐘の鳴る丘」のモデルになった有明高原寮



図2.48 昭和63年長野自動車道豊科インターチェンジ開通



図2.49 万水川と蓼川



図2.50 安曇野市誕生カウントダウンイベント



図2.51 新市役所本庁舎

第3章 安曇野市内の地域の宝物

3.1 指定等文化財

(1) 文化財の指定・登録等の状況

①種別内訳

令和7年5月末日の段階で当市内で指定等されている文化財を種別にまとめ、下表に示しました。市内には、国指定文化財7件、国登録文化財45件、国選択文化財1件※、県指定文化財22件、市指定文化財158件の指定等文化財があり、合計で232件となります。

なお、無形文化財、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術の指定・選定はありません。

表3.1 指定等文化財の件数（指定等区分別集計）

単位：件

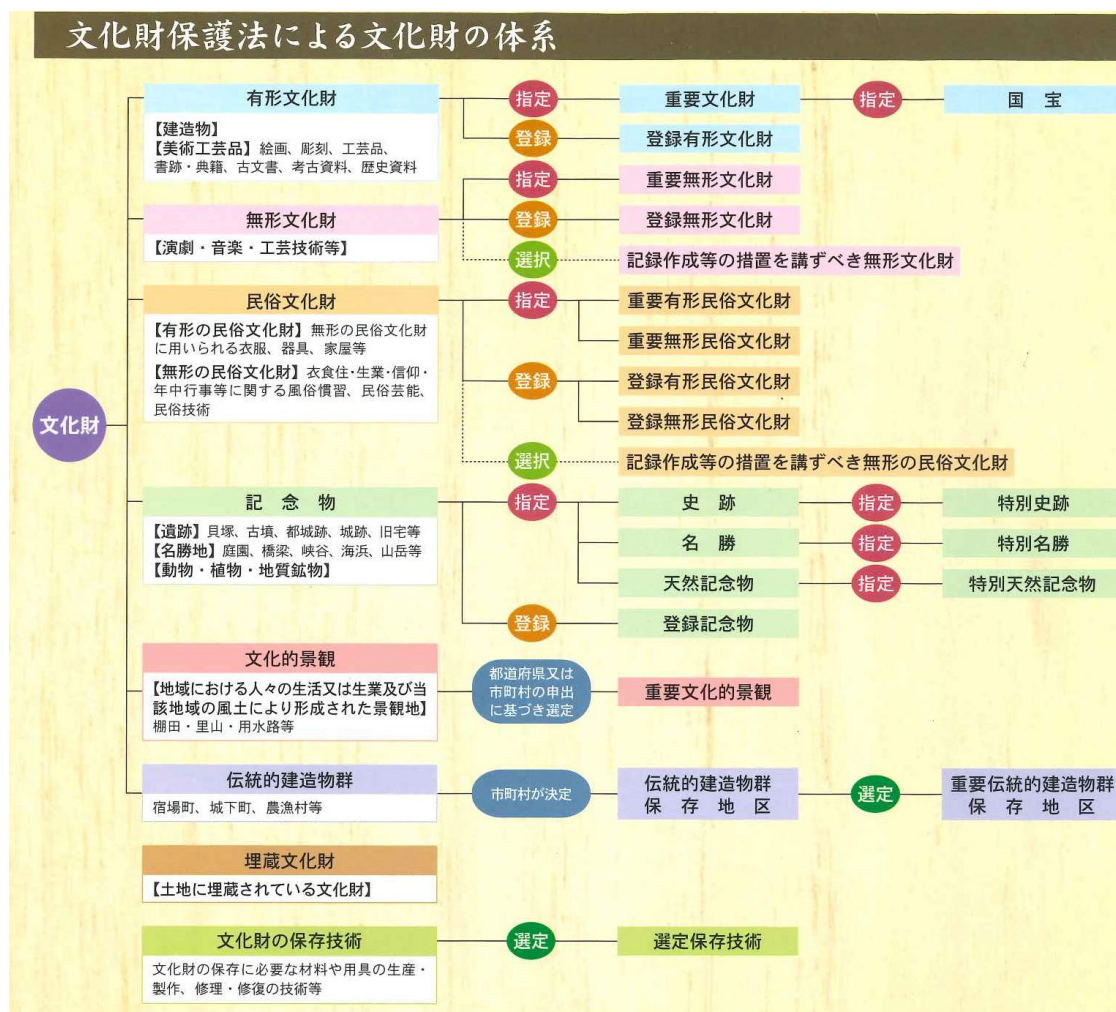
大分類	中分類	細分類	国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	計
有形文化財	建造物		2	－	3	35	45	85
	美術 工芸品	絵画	0	－	0	5	0	5
		彫刻	1	－	3	21	0	25
		彫刻・絵画	－	－	－	1	－	1
		工芸品	0	－	0	1	0	1
		書跡・典籍	0	－	0	4	0	4
		古文書	0	－	0	7	0	7
		考古資料	0	－	1	0	0	1
		歴史資料	0	－	0	4	0	4
	石造物		－	－	－	11	－	11
無形文化財			0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	－	0	13	0	13
	無形の民俗文化財		0	(1) ※	2	13	0	15
記念物	遺跡		0	－	1	17	0	18
	名勝地		0	－	1	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物		4	－	11	26	0	41
文化的景観			0	－	－	－	－	0
伝統建造物群			0	－	－	－	－	0
計			7	(1)	22	158	45	232

(令和7年(2025)5月現在)

※国選択の「安曇平のお船祭り」は県および市の文化財に指定されているものと重複しているため、表中では()としています

<コラム> 文化財の体系

文化財保護法に基づく文化財の分類と指定等の体系を下図に示しました。文化財の指定等は、この分類を踏まえ国、県、市でそれぞれ行うことができます。



当市では、市の文化財保護条例第3条で、「教育委員会は、市の区域内に存する文化財（国又は長野県の指定を受けた文化財を除く。）のうち重要なものを次に掲げるそれぞれの文化財として指定することができる」と定められています。その種類は次の（１）～（９）です。

- （１） **安曇野市有形文化財** 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書そのほかの有形の文化的所産で、市にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地そのほかの物件を含む。）並びに考古資料及びそのほかの学術上価値の高い歴史資料
- （２） **安曇野市無形文化財** 演劇、音楽、工芸技術そのほかの無形の文化的所産で、市にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの
- （３） **安曇野市有形民俗文化財** 無形の民俗文化財に用いられる衣服器具、家屋そのほかの物件で、市民の生活推移を理解するため欠くことのできないもの
- （４） **安曇野市無形民俗文化財** 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術そのほかの物件で、市民の生活推移を理解するため欠くことのできないもの
- （５） **安曇野市史跡** 古墳、城跡、旧宅そのほかの遺跡で、市にとって歴史上又は学術上価値の高いもの
- （６） **安曇野市名勝** 庭園、橋りょう、山岳そのほかの名勝地で、市にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの
- （７） **安曇野市天然記念物** 動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で、市にとって学術上価値の高いもの
- （８） **安曇野市文化的景観** 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、市民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの
- （９） **安曇野市伝統的建造物群** 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している建造物群で価値の高いもの

②指定等文化財リスト

当市内の指定等文化財の一覧を表3.2～3.4に示します。

表3.2 当市内指定等文化財一覧

■国指定文化財

図中No	大分類	中分類	細分類	文化財名称	所在地域	所在地区名	指定年月日
3	有形文化財	建造物		曾根原家住宅	穂高	新屋	昭和48年6月2日
1	有形文化財	建造物		松尾寺本堂	穂高	新屋	昭和34年6月27日
2	有形文化財	美術工芸品	彫刻	北條虎吉像	穂高	穂高町	昭和43年4月25日
5	記念物	動物・植物・地質鉱物		ライチョウ	-	-	昭和30年2月15日
6	記念物	動物・植物・地質鉱物		カモシカ	-	-	昭和30年2月15日
7	記念物	動物・植物・地質鉱物		ヤマネ	-	-	昭和50年6月26日
4	記念物	動物・植物・地質鉱物		中房温泉の膠状珪酸および珪華	穂高	-	昭和3年10月4日

■国登録文化財

図中No	大分類	中分類	細分類	文化財名称	所在地域	所在地区名	指定年月日
10-1	有形文化財	建造物		飯田家住宅主屋	豊科	飯田	平成17年12月26日
10-2	有形文化財	建造物		飯田家住宅文庫蔵・隠居屋	豊科	飯田	平成17年12月26日
10-3	有形文化財	建造物		飯田家住宅質蔵	豊科	飯田	平成17年12月26日
10-4	有形文化財	建造物		飯田家住宅味噌蔵	豊科	飯田	平成17年12月26日
10-5	有形文化財	建造物		飯田家住宅蔵	豊科	飯田	平成17年12月26日
10-6	有形文化財	建造物		飯田家住宅米蔵	豊科	飯田	平成17年12月26日
10-7	有形文化財	建造物		飯田家住宅醸造蔵一	豊科	飯田	平成17年12月26日
10-8	有形文化財	建造物		飯田家住宅醸造蔵二	豊科	飯田	平成17年12月26日
10-9	有形文化財	建造物		飯田家住宅物置一	豊科	飯田	平成17年12月26日
10-10	有形文化財	建造物		飯田家住宅物置二	豊科	飯田	平成17年12月26日
10-11	有形文化財	建造物		飯田家住宅門番所	豊科	飯田	平成17年12月26日
10-12	有形文化財	建造物		飯田家住宅内門	豊科	飯田	平成17年12月26日
10-13	有形文化財	建造物		飯田家住宅塀	豊科	飯田	平成17年12月26日
11-1	有形文化財	建造物		旧高橋家住宅主屋	穂高	狐島	平成15年7月17日
11-2	有形文化財	建造物		旧高橋家住宅南蔵	穂高	狐島	平成15年7月17日
11-3	有形文化財	建造物		旧高橋家住宅西蔵	穂高	狐島	平成15年7月17日
11-4	有形文化財	建造物		旧高橋家住宅北蔵	穂高	狐島	平成15年7月17日
15-1	有形文化財	建造物		宮澤家住宅主屋	三郷	中萱	平成10年9月25日
15-2	有形文化財	建造物		宮澤家住宅はなれ	三郷	中萱	平成10年9月25日
15-3	有形文化財	建造物		宮澤家住宅土蔵	三郷	中萱	平成10年9月25日
15-4	有形文化財	建造物		宮澤家住宅門柱・石塀・屋根塀	三郷	中萱	平成10年9月25日
15-5	有形文化財	建造物		宮澤家住宅腕木門	三郷	中萱	平成10年9月25日
15-6	有形文化財	建造物		宮澤家住宅冠木門	三郷	中萱	平成10年9月25日
15-7	有形文化財	建造物		宮澤家住宅納屋・旧鳥小屋	三郷	中萱	平成10年9月25日
16-1	有形文化財	建造物		中村家住宅主屋	三郷	下長尾	平成18年4月12日
16-2	有形文化財	建造物		中村家住宅表土蔵	三郷	下長尾	平成18年4月12日
16-3	有形文化財	建造物		中村家住宅裏土蔵	三郷	下長尾	平成18年4月12日
16-4	有形文化財	建造物		中村家住宅納屋	三郷	下長尾	平成18年4月12日
16-5	有形文化財	建造物		中村家住宅門及び塀	三郷	下長尾	平成18年4月12日
9-1	有形文化財	建造物		法蔵寺鐘楼門	豊科	新田	平成17年12月26日
9-2	有形文化財	建造物		法蔵寺庫裏	豊科	新田	平成17年12月26日
9-3	有形文化財	建造物		法蔵寺書院	豊科	新田	平成17年12月26日
9-4	有形文化財	建造物		法蔵寺土蔵	豊科	新田	平成17年12月26日
9-5	有形文化財	建造物		法蔵寺裏門	豊科	新田	平成17年12月26日
8	有形文化財	建造物		信濃教育会生涯学習センター	豊科	下飯田	平成12年3月2日
12	有形文化財	建造物		碌山美術館碌山館 ろくざん びじゅつかん ろくざん かん	穂高	等々力町	平成22年2月3日
14	有形文化財	建造物		新屋公民館 あらや	穂高	新屋	平成24年8月13日
17	有形文化財	建造物		長野県南安曇農業高等学校第二農場日輪舎 にちりんしゃ	堀金	倉田	平成21年4月28日
13-1	有形文化財	建造物		中房温泉本館菊	穂高	-	平成23年7月25日
13-2	有形文化財	建造物		中房温泉旧湯会所	穂高	-	平成23年7月25日
13-3	有形文化財	建造物		中房温泉田村薬師堂	穂高	-	平成23年7月25日
13-4	有形文化財	建造物		中房温泉山の神の社	穂高	-	平成23年7月25日
13-5	有形文化財	建造物		中房温泉大プール	穂高	-	平成23年7月25日
13-6	有形文化財	建造物		中房温泉土蔵	穂高	-	平成23年7月25日
13-7	有形文化財	建造物		中房温泉板倉	穂高	-	平成23年7月25日

■国選択文化財

図中No	大分類	中分類	細分類	文化財名称	所在地域	所在地区名	指定年月日
198	民俗文化財	無形の民俗文化財		安曇平のお船祭り	安曇野市・松本市・池田町	-	平成29年3月3日

表3.3 当市内指定等文化財一覧

■県指定文化財

図中No	大分類	中分類	細分類	文化財名称	所在地域	所在地区名	指定年月日
18	有形文化財	建造物		法蔵寺山門	豊科	新田	平成7年2月16日
26	有形文化財	建造物		光久寺薬師堂	明科	大足	平成23年9月29日
27	有形文化財	建造物		長光寺薬師堂及び宮殿	明科	光	平成23年9月29日
20	有形文化財	美術工芸品	彫刻	木造聖観音立像	三郷	上長尾	昭和52年3月31日
24	有形文化財	美術工芸品	彫刻	木造日光菩薩立像・木造月光菩薩立像	明科	大足	昭和60年7月29日
25	有形文化財	美術工芸品	彫刻	泉福寺木造金剛力士立像	明科	南陸郷	平成16年11月22日
28	有形文化財	美術工芸品	考古資料	信州の特色ある縄文土器	穂高	新屋	平成30年9月27日
19	民俗文化財	無形の民俗文化財		穂高神社の御船祭りの習俗	穂高	穂高	平成21年4月30日
22-1	民俗文化財	無形の民俗文化財		三郷の道祖神祭り（北小倉の御柱）	三郷	三郷	平成16年11月22日
22-2	民俗文化財	無形の民俗文化財		三郷の道祖神祭り（上長尾の道祖神祭り）	三郷	三郷	平成16年11月22日
22-3	民俗文化財	無形の民俗文化財		三郷の道祖神祭り（楡・住吉の道祖神祭り）	三郷	三郷	平成16年11月22日
21	記念物	遺跡		多田加助宅跡	三郷	中萱	昭和35年2月11日
23	記念物	名勝地		山口家庭園	堀金	岩原	平成21年4月30日
29	記念物	動物・植物・地質鉱物		ヤリガタケシジミ	-	-	昭和50年2月24日
30	記念物	動物・植物・地質鉱物		タカネヒカゲ	-	-	昭和50年2月24日
31	記念物	動物・植物・地質鉱物		クモバネヒカゲ	-	-	昭和50年2月24日
32	記念物	動物・植物・地質鉱物		コヒオドシ	-	-	昭和50年2月24日
33	記念物	動物・植物・地質鉱物		オオイチモンジ	-	-	昭和50年2月24日
34	記念物	動物・植物・地質鉱物		ベニヒカゲ	-	-	昭和50年2月24日
35	記念物	動物・植物・地質鉱物		クモツマキチョウ	-	-	昭和50年2月24日
36	記念物	動物・植物・地質鉱物		タカネキマダラセセリ	-	-	昭和50年2月24日
37	記念物	動物・植物・地質鉱物		ミヤマモンキチョウ	-	-	昭和50年2月24日
38	記念物	動物・植物・地質鉱物		ホンシュウモンガ	-	-	昭和50年11月4日
39	記念物	動物・植物・地質鉱物		ホンデオコジョ	-	-	昭和50年11月4日

■市指定文化財

図中No	大分類	中分類	細分類	文化財名称	所在地域	所在地区名	指定年月日
87	有形文化財	建造物		旧小穴家住宅	三郷	楡	平成20年10月29日
54	有形文化財	建造物		満願寺の微妙橋	穂高	牧	平成20年10月29日
55	有形文化財	建造物		満願寺の聖天堂	穂高	牧	平成20年10月29日
60	有形文化財	建造物		新屋諏訪神社の神楽殿	穂高	新屋	平成20年10月29日
66	有形文化財	建造物		有明山神社の裕明門ならびに手水舎	穂高	宮城	平成20年10月29日
77	有形文化財	建造物		平福寺の観音堂	三郷	上長尾	平成20年10月29日
78	有形文化財	建造物		長尾の諏訪神社本殿	三郷	上長尾	平成20年10月29日
79	有形文化財	建造物		七日市場の諏訪神社本殿	三郷	七日市場	平成20年10月29日
80	有形文化財	建造物		及木の伍社本殿	三郷	及木	平成20年10月29日
81	有形文化財	建造物		住吉神社本殿	三郷	楡	平成20年10月29日
88	有形文化財	建造物		中萱の熊野神社本殿	三郷	中萱	平成20年10月29日
89	有形文化財	建造物		中萱の熊野神社旧八坂社本殿	三郷	中萱	平成20年10月29日
90	有形文化財	建造物		小田多井の八幡神社本殿	堀金	小田多井	平成20年10月29日
91	有形文化財	建造物		田多井の加茂神社本殿	堀金	田多井	平成20年10月29日
96	有形文化財	建造物		宗林寺の本堂	明科	光	平成20年10月29日
97	有形文化財	建造物		宗林寺の山門	明科	光	平成20年10月29日
98	有形文化財	建造物		雲龍寺の本堂	明科	町	平成20年10月29日
99	有形文化財	建造物		雲龍寺の山門	明科	町	平成20年10月29日
100	有形文化財	建造物		名九鬼の地藏堂	明科	潮沢	平成20年10月29日
101	有形文化財	建造物		泉福寺の本堂	明科	南陸郷	平成20年10月29日
102	有形文化財	建造物		泉福寺の薬師堂	明科	南陸郷	平成20年10月29日
103	有形文化財	建造物		光の五社本殿	明科	光	平成20年10月29日
104	有形文化財	建造物		潮神明宮本殿	明科	潮	平成20年10月29日
105	有形文化財	建造物		小芹春日社の神楽殿回り舞台	明科	潮沢	平成20年10月29日
106	有形文化財	建造物		中村の天己社本殿	明科	南陸郷	平成20年10月29日
196	有形文化財	建造物		吉野神社本殿	豊科	吉野	令和5年4月6日
61	有形文化財	建造物		鐘の鳴る丘集会所	穂高	新屋	平成20年10月29日
47	有形文化財	建造物		下鳥羽本郷の井戸	豊科	下鳥羽	平成20年10月29日
56	有形文化財	建造物		等々力家の長屋門	穂高	等々力	平成20年10月29日
82	有形文化財	建造物		一日市場の屋台（ぶてん・舞台）	三郷	一日市場	平成20年10月29日
83	有形文化財	建造物		二木の屋台（ぶてん）	三郷	二木	平成20年10月29日
84	有形文化財	建造物		上長尾の屋台（ぶてん）	三郷	上長尾	平成20年10月29日
85	有形文化財	建造物		北小倉白山社の屋台（ぶてん）	三郷	北小倉	平成20年10月29日
86	有形文化財	建造物		七日市場の屋台（ぶてん）	三郷	七日市場	平成20年10月29日
95	有形文化財	建造物		青柳家の旧松本城大手門	堀金	上堀	平成20年10月29日

表3.4 当市内指定等文化財一覧

■市指定文化財

図中No	大分類	中分類	細分類	文化財名称	所在地域	所在地区名	指定年月日
62	有形文化財	美術工芸品	絵画	松澤求策の肖像	堀金	上堀	平成20年10月29日
69	有形文化財	美術工芸品	絵画	有明山神社神楽殿の小組格天井板絵	穂高	宮城	平成20年10月29日
111	有形文化財	美術工芸品	絵画	給然寺の紙本観経曼陀羅	明科	宮中	平成20年10月29日
112	有形文化財	美術工芸品	絵画	泉福寺の絹本十二天画像	明科	南陸郷	平成20年10月29日
113	有形文化財	美術工芸品	絵画	泉福寺の絹本不動明王像	明科	南陸郷	平成20年10月29日
42	有形文化財	美術工芸品	彫刻	専念寺の銅造釈迦誕生仏	豊科	真々部	平成20年10月29日
43	有形文化財	美術工芸品	彫刻	日光寺の木造金剛力士立像	豊科	下鳥羽	平成20年10月29日
45	有形文化財	美術工芸品	彫刻	重柳大日堂の木造大日如来坐像	豊科	重柳	平成20年10月29日
46	有形文化財	美術工芸品	彫刻	旧仏法寺の木造阿弥陀如来坐像	豊科	熊倉	平成20年10月29日
48	有形文化財	美術工芸品	彫刻	大同神社の木造隨身半跏像	豊科	下鳥羽	平成20年10月29日
51	有形文化財	美術工芸品	彫刻	正福寺の木造不動明王立像	穂高	宮城	平成20年10月29日
52	有形文化財	美術工芸品	彫刻	耳塚の堂の木造阿弥陀如来坐像	穂高	耳塚	平成20年10月29日
53	有形文化財	美術工芸品	彫刻	東光寺の木造阿弥陀如来立像	穂高	等々力	平成20年10月29日
72	有形文化財	美術工芸品	彫刻	一日市場観音堂の木造釈迦如来坐像	三郷	一日市場	平成20年10月29日
73	有形文化財	美術工芸品	彫刻	一日市場観音堂の木造聖観世音菩薩立像	三郷	一日市場	平成20年10月29日
93	有形文化財	美術工芸品	彫刻	田尻不動堂の木造目赤不動明王立像	堀金	田尻	平成20年10月29日
94	有形文化財	美術工芸品	彫刻	下堀町諏訪神社 神鏡	堀金	下堀	平成20年10月29日
114	有形文化財	美術工芸品	彫刻	長光寺の木造薬師如来坐像	明科	光	平成20年10月29日
115	有形文化財	美術工芸品	彫刻	雲龍寺の木造大日如来坐像	明科	町	平成20年10月29日
116	有形文化財	美術工芸品	彫刻	龍門寺の木造聖観音菩薩坐像	明科	明科	平成20年10月29日
117	有形文化財	美術工芸品	彫刻	平毘沙門堂の木造毘沙門天立像	明科	大足	平成20年10月29日
118	有形文化財	美術工芸品	彫刻	潮神明宮の木造狛犬像	明科	潮	平成20年10月29日
119	有形文化財	美術工芸品	彫刻	漆久保弥勒堂の木造弥勒菩薩坐像	明科	潮沢	平成20年10月29日
120	有形文化財	美術工芸品	彫刻	小芹薬師堂の木造薬師如来立像	明科	潮沢	平成20年10月29日
121	有形文化財	美術工芸品	彫刻	上生野観音堂の木造聖観音坐像	明科	上生野	平成20年10月29日
122	有形文化財	美術工芸品	彫刻	長光寺の木造臥竜彫刻	明科	光	平成20年10月29日
50	有形文化財	美術工芸品	彫刻・絵画	碌山美術館の萩原守衛（碌山）全作品	穂高	穂高町	平成20年10月29日
41	有形文化財	美術工芸品	書跡・典籍	旧高家小学校跡の西田幾多郎碑	豊科	下飯田	平成20年10月29日
57	有形文化財	美術工芸品	古文書	等々力家の古文書	堀金	上堀	平成20年10月29日
58	有形文化財	美術工芸品	古文書	三宮穂高社御造宮定日記	穂高	穂高	平成20年10月29日
63	有形文化財	美術工芸品	歴史資料	松澤求策関係書（穂高商会関係）	堀金	上堀	平成20年10月29日
64	有形文化財	美術工芸品	歴史資料	松澤求策関係文書	堀金	上堀	平成20年10月29日
65	有形文化財	美術工芸品	歴史資料	井口喜源治関係文書	穂高	等々力町	平成20年10月29日
197	有形文化財	美術工芸品	歴史資料	清澤冽文庫	堀金	上堀	令和6年6月26日
71	有形文化財	美術工芸品	書跡・典籍	有明山神社の詩歌集「残月集」	穂高	宮城	平成20年10月29日
74	有形文化財	美術工芸品	書跡・典籍	貞享義民社の梧竹の額	三郷	中萱	平成20年10月29日
75	有形文化財	美術工芸品	書跡・典籍	貞享義民社の貞享義烈碑	三郷	中萱	平成20年10月29日
76	有形文化財	美術工芸品	古文書	住吉神社の古文書	三郷	楡	平成20年10月29日
123	有形文化財	美術工芸品	古文書	大庄屋関氏文書	堀金	上堀	平成20年10月29日
124	有形文化財	美術工芸品	古文書	潮神明宮の日岐盛直神田寄進状	明科	潮	平成20年10月29日
125	有形文化財	美術工芸品	古文書	泉福寺の紙本武田信玄禁制札	明科	南陸郷	平成20年10月29日
194	有形文化財	美術工芸品	古文書	満願寺の古文書	堀金	上堀	令和2年8月25日
59	有形文化財	美術工芸品	工芸品	穂高神社の鷹足膳	穂高	穂高	平成20年10月29日
40	有形文化財	石造物		菊花紋道祖神	豊科	本村	平成20年1月23日
49	有形文化財	石造物		本村の神代文字碑	豊科	本村	平成20年10月29日
70	有形文化財	石造物		新屋公民館前の大黒天と道祖神及び石造群	穂高	新屋	平成20年10月29日
109	有形文化財	石造物		池桜の石造接吻道祖神	明科	潮沢	平成20年10月29日
44	有形文化財	石造物		新田公民館前の藤森桂谷鎮徳碑	豊科	新田	平成20年10月29日
67	有形文化財	石造物		穂高神社の手洗石と手水舎	穂高	穂高	平成20年10月29日
68	有形文化財	石造物		穂高神社の神橋	穂高	穂高	平成20年10月29日
92	有形文化財	石造物		旧安楽寺跡の石造宝篋印塔	堀金	岩原	平成20年10月29日
107	有形文化財	石造物		宗林寺の石造宝篋印塔	明科	光	平成20年10月29日
108	有形文化財	石造物		光久寺の石造宝篋印塔	明科	大足	平成20年10月29日
110	有形文化財	石造物		小泉の梵字庚申塔	明科	南陸郷	平成20年10月29日
126	民俗文化財	有形の民俗文化財		旧仏法寺の石造百体観音	豊科	熊倉	平成20年10月29日
138	民俗文化財	有形の民俗文化財		下押野青柳庵の石仏群	明科	下押野	平成20年10月29日
127	民俗文化財	有形の民俗文化財		穂高神社の絵馬	穂高	穂高	平成20年10月29日
128	民俗文化財	有形の民俗文化財		満願寺の絵馬	穂高	牧	平成20年10月29日
129	民俗文化財	有形の民俗文化財		新屋諏訪神社の絵馬	穂高	新屋	平成20年10月29日
130	民俗文化財	有形の民俗文化財		新屋諏訪神社の拝殿修復寄附者名板	穂高	新屋	平成20年10月29日
131	民俗文化財	有形の民俗文化財		新屋諏訪神社の奉額句集	穂高	新屋	平成20年10月29日
132	民俗文化財	有形の民俗文化財		住吉神社の絵馬	三郷	楡	平成20年10月29日

表3.5 当市内指定等文化財一覧

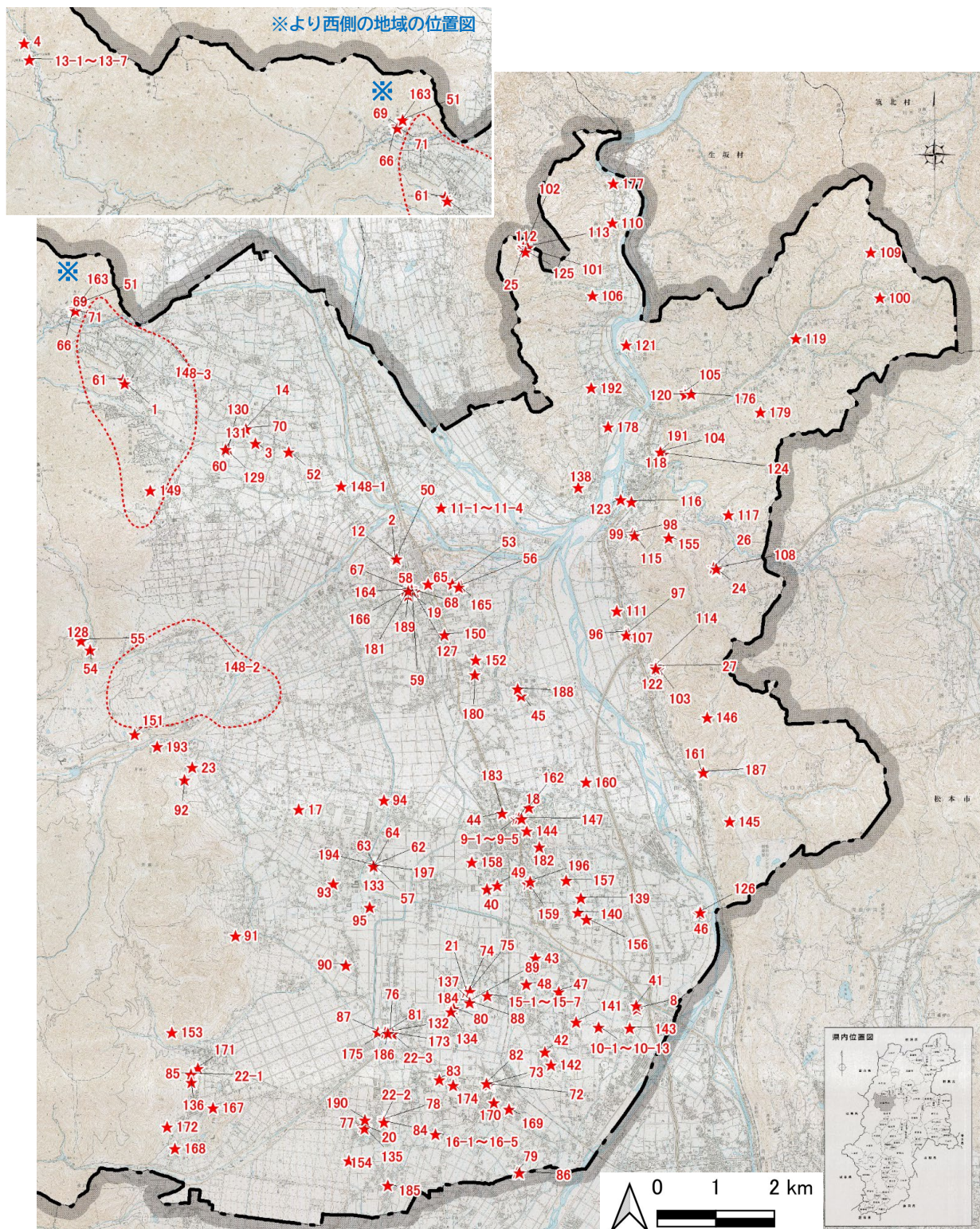
■市指定文化財

図中No	大分類	中分類	細分類	文化財名称	所在地域	所在地区名	指定年月日
133	民俗文化財	有形の民俗文化財		平福寺の絵馬・唐絵・仏画	三郷	上長尾	平成20年10月29日
134	民俗文化財	有形の民俗文化財		伍社宮の絵馬	三郷	及木	平成20年10月29日
135	民俗文化財	有形の民俗文化財		平福寺の俳句懸額	三郷	上長尾	平成20年10月29日
136	民俗文化財	有形の民俗文化財		浄心寺の絵馬	三郷	北小倉	平成20年10月29日
137	民俗文化財	有形の民俗文化財		中萱熊野神社の絵馬	三郷	中萱	平成20年10月29日
181	民俗文化財	無形の民俗文化財		穂高神社のお奉射神事	穂高	穂高	平成21年9月25日
182	民俗文化財	無形の民俗文化財		福俵	豊科	成相	平成21年9月25日
183	民俗文化財	無形の民俗文化財		福俵	豊科	新田	平成21年9月25日
184	民俗文化財	無形の民俗文化財		熊野神社のお船祭り	三郷	中萱	平成21年9月25日
185	民俗文化財	無形の民俗文化財		野沢祭りばやし	三郷	野沢	平成21年9月25日
186	民俗文化財	無形の民俗文化財		住吉神社のお船祭り	三郷	楡	平成21年9月25日
187	民俗文化財	無形の民俗文化財		田沢神明宮奉納獅子舞	豊科	田沢	平成21年9月25日
188	民俗文化財	無形の民俗文化財		重柳八幡宮祭り舟	豊科	重柳	平成21年9月25日
189	民俗文化財	無形の民俗文化財		穂高神社式年遷座祭	穂高	穂高	平成21年9月25日
190	民俗文化財	無形の民俗文化財		上長尾の獅子舞	三郷	上長尾	平成22年3月26日
191	民俗文化財	無形の民俗文化財		潮神明宮の柴舟と人形飾り物	明科	潮	平成22年3月26日
192	民俗文化財	無形の民俗文化財		荻原神社のお船祭り	明科	荻原	平成24年11月26日
193	民俗文化財	無形の民俗文化財		岩原山神社のお舟祭り	堀金	岩原	平成24年11月26日
139	記念物	遺跡		吉野の堀屋敷跡	豊科	吉野	平成20年10月29日
140	記念物	遺跡		吉野町館跡	豊科	吉野	平成20年10月29日
141	記念物	遺跡		鳥羽館跡	豊科	上鳥羽	平成20年10月29日
142	記念物	遺跡		真々部氏館跡	豊科	真々部	平成20年10月29日
143	記念物	遺跡		飯田砦跡	豊科	飯田	平成20年10月29日
144	記念物	遺跡		構えの羣屋敷跡	豊科	成相	平成20年10月29日
147	記念物	遺跡		法蔵寺館跡	豊科	新田	平成20年10月29日
145	記念物	遺跡		上ノ山城跡	豊科	田沢	平成20年10月29日
146	記念物	遺跡		光城跡	豊科	光	平成20年10月29日
149	記念物	遺跡		小岩嶽城跡	穂高	小岩嶽	平成20年10月29日
153	記念物	遺跡		小倉城址	三郷	北小倉	平成20年10月29日
154	記念物	遺跡		長尾城址	三郷	上長尾	平成20年10月29日
155	記念物	遺跡		塔ノ原城跡	明科	町	平成20年10月29日
148	記念物	遺跡		穂高古墳群	穂高	古殿～牧等	平成20年10月29日
150	記念物	遺跡		研成義塾跡	穂高	矢原	平成20年10月29日
152	記念物	遺跡		研成義塾創設の地跡	穂高	矢原	平成20年10月29日
151	記念物	遺跡		離山遺跡	穂高	牧	平成20年10月29日
195	記念物	動物・植物・地質鉱物		安曇野のオオルリシジミ	-	-	令和4年3月30日
156	記念物	動物・植物・地質鉱物		吉野熊野権現神社のビャクシン並びにツルマサキ	豊科	吉野	平成20年10月29日
157	記念物	動物・植物・地質鉱物		吉野荒井堂の大銀杏	豊科	吉野	平成20年10月29日
158	記念物	動物・植物・地質鉱物		本村の大シダレザクラ	豊科	本村	平成20年10月29日
159	記念物	動物・植物・地質鉱物		吉野神社のシダレヒノキ	豊科	吉野	平成20年10月29日
160	記念物	動物・植物・地質鉱物		寺所の山桑の古木	豊科	寺所	平成20年10月29日
161	記念物	動物・植物・地質鉱物		田沢神明宮社叢	豊科	小瀬幅	平成20年10月29日
163	記念物	動物・植物・地質鉱物		正福寺の杉	穂高	宮城	平成20年10月29日
164	記念物	動物・植物・地質鉱物		穂高神社大門の樺	穂高	穂高	平成20年10月29日
165	記念物	動物・植物・地質鉱物		等々力家のビャクシン	穂高	等々力	平成20年10月29日
166	記念物	動物・植物・地質鉱物		穂高神社若宮西の樺	穂高	穂高	平成20年10月29日
167	記念物	動物・植物・地質鉱物		南小倉のシダレヒガンの巨木	三郷	南小倉	平成20年10月29日
168	記念物	動物・植物・地質鉱物		大室のシダレヒガンの巨木	三郷	南小倉	平成20年10月29日
169	記念物	動物・植物・地質鉱物		一日市場東の桑の大樹	三郷	一日市場	平成20年10月29日
170	記念物	動物・植物・地質鉱物		一日市場西の桑の大樹	三郷	一日市場	平成20年10月29日
171	記念物	動物・植物・地質鉱物		旧浄心寺跡のクロマツ・カヤ・イチヨウ	三郷	北小倉	平成20年10月29日
172	記念物	動物・植物・地質鉱物		南小倉古原のカスミザクラ	三郷	南小倉	平成20年10月29日
173	記念物	動物・植物・地質鉱物		住吉神社の社叢	三郷	楡	平成20年10月29日
174	記念物	動物・植物・地質鉱物		旧温明小学校跡のヒマラヤスギ・ユリノキ	三郷	二木	平成20年10月29日
175	記念物	動物・植物・地質鉱物		住吉神社御神木「ヒノキ」	三郷	楡	平成20年10月29日
176	記念物	動物・植物・地質鉱物		小芹荒神社のケヤキ	明科	潮沢	平成20年10月29日
177	記念物	動物・植物・地質鉱物		小泉金井氏神のコノテガシワ	明科	南陸郷	平成20年10月29日
178	記念物	動物・植物・地質鉱物		塩川原天狗社のケヤキ	明科	塩川原	平成20年10月29日
179	記念物	動物・植物・地質鉱物		小日向のクヌギ	明科	潮沢	平成20年10月29日
180	記念物	動物・植物・地質鉱物		矢原社宮地のマユミ	穂高	矢原	平成21年9月25日
162	記念物	動物・植物・地質鉱物		田沢山の巨大礫	豊科	新田	平成20年10月29日

③指定等文化財の位置

市内の指定等文化財の位置を下図に示します。

なお、移動する動物類や広域的な祭りが対象として選択されている「安曇平のお船祭り」は図示の対象から外しています。



注) 図中の番号は32～35ページの表に対応

図3.1 当市内指定等文化財の位置図

④指定等文化財の地域別内訳

市内の指定等文化財に関する地域別の内訳を表3. 5に示します。

豊科地域で52件、穂高地域で54件、三郷地域で54件、堀金地域で16件、明科地域で41件で、そのほか15件は位置を5地域のいずれかに特定できないもの（動物、複数の地域で指定されている文化財）です。

五つの地域の人口規模、面積等を勘案すると堀金地域で相対的に少ない傾向がみられます。また、種別では、社寺の建造物や彫刻類の指定は明科地域で多く、絵馬等の民俗に係る用具は穂高・三郷地域に限定している等、指定の優先度や選定基準の解釈が旧町村単位で異なると推測される傾向もみられます。

表3. 6 指定等文化財の件数（所在地域別集計）

（単位：件）

大分類	中分類	細分類	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	その他	計
有形文化財	建造物		22	21	25	4	13	0	85
	美術 工芸品	絵画	0	1	0	1	3	0	5
		彫刻	5	4	3	2	11	0	25
		彫刻・絵画	0	1	0	0	0	0	1
		工芸品	0	1	0	0	0	0	1
		書跡・典籍	1	1	2	0	0	0	4
		古文書	0	1	1	3	2	0	7
		考古資料	0	1	0	0	0	0	1
		歴史資料	0	1	0	3	0	0	4
	石造物		3	3	0	1	4	0	11
無形文化財			0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		1	5	6	0	1	0	13
	無形の民俗文化財		4	3	5	1	2	(1)	15
記念物	遺跡		9	5	3	0	1	0	18
	名勝地		0	0	0	1	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物		7	6	9	0	4	15	41
文化的景観			0	0	0	0	0	0	0
伝統建造物群			0	0	0	0	0	0	0
計			52	54	54	16	41	15 (1)	232

（令和7年（2025）5月現在）

※国選択の「安曇平のお船祭り」は県および市の文化財に指定されているものと重複しているため、表中では（ ）としています

（2）指定等文化財の特徴

①有形文化財

1）建造物

市内に50件（国指定2件、県指定3件、市指定35件、国登録45件）あります。

国指定の文化財2件のうち、「曾根原家住宅」（新屋）は、17世紀半ばの当市域の裕福な農家建築です。長野県中信地方に特有な民家形式である本棟造りが完成される途中の特徴を持っています。もう1件の「松尾寺本堂」（新屋）は信州における室町時代末期の仁科文化の一端を知る貴重な建物の一つです。



図3. 2 曾根原家住宅

県指定の建造物は「法蔵寺山門」(新田)、^{こうきゅうじ}「光久寺薬師堂」(大足)、^{やくしどう}「長光寺薬師堂及び宮殿」(明科光)の3件で、いずれも江戸時代中期の建築様式の特徴を残す建築物です。

市指定の35件を種類別の内訳でみると、社寺建築が25件で多数を占めています。これらを地域別にみると明科地域11件、三郷地域7件、穂高地域4件、堀金地域2件、豊科地域1件となります。明科地域では最古の「宗林寺の本堂」(明科光)、三郷地域で最古の「熊野神社本殿」、「熊野神社旧八坂社本殿」(いずれも中萱)がみられます。また、堀金地域の「小田多井の八幡神社本殿」、豊科地域の「吉野神社本殿」等穂高神社本殿の払い下げ社殿があり、江戸時代の特色を示すものがその多くを占めます。穂高地域の^{まんがんじ}「満願寺の微妙橋」、^{みみょうばし}「満願寺の聖天堂」(牧)、^{ありあけやまじんじや}「有明山神社の裕明門ならびに手水舎」(宮城)^{みずしや}は明治時代の技法や意匠性の面で優れた建造物です。

社寺建築以外は、「一日市場の屋台(ぶてん・舞台)」をはじめとする舞台が5件(すべて三郷地域)あり、このほかに中信地区で現存する茅葺民家の中で最も古い「旧小穴家住宅」(楡)、松本城から移築されたといわれる「青柳家の旧松本城大手門」(上堀)、「等々力家の長屋門」(等々力)、村内外の多くの人々に利用された「下鳥羽本郷の井戸」があります。

国の登録文化財は45件あり、住宅、社寺、公共、産業系の建築に大別されます。

住宅建築は、「飯田家住宅主屋」ほか、「旧高橋家住宅主屋」ほか、「宮澤家住宅主屋」ほか、「中村家住宅主屋」ほかの4か所、計29件が登録されています。飯田家、旧高橋家、中村家の各住宅は江戸時代の名主の屋敷としての特徴を示し、宮澤家は戦前期の豪農住宅の典型としての特徴を示しています。

社寺建築は「法蔵寺鐘楼門」、「^{くり}庫裏」等(新田)

1か所5件あります。「^{はいぶつきしゃく}庫裏」はもとは岩原にあった旧安楽寺のもので、廃仏毀釈の際に取り壊されそうになったものを旧穂高町の小川為一郎氏が買い取り自宅に移築しました。その後、明治38年(1905)に法蔵寺に移築された歴史を有します。

公共建築は「信濃教育会生涯学習センター」(下飯田)、^{ろくざん}「碌山美術館碌山館」(等々力町)、^{あらや}「新屋公民館」、「長野県南安曇農業高等学校第二農場^{にちりんしゃ}日輪舎」

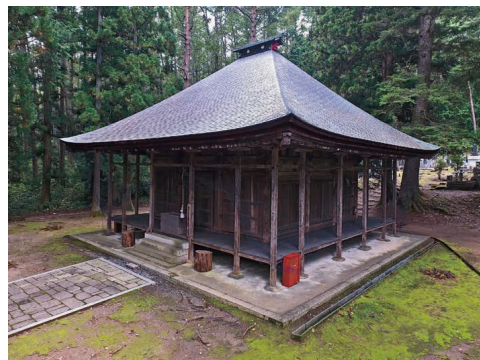


図3.3 松尾寺本堂



図3.4 青柳家の旧松本城大手門



図3.5 旧高橋家住宅主屋



図3.6 法蔵寺庫裏



図3.7 信濃教育会生涯学習センター

(倉田)の4件があり、いずれも昭和時代初期から戦後間もない時期に建てられた特徴的な意匠の建築物です。産業系の建築物には「中房温泉本館菊」、「旧湯会所」、「田村薬師堂」、「山の神の社」、「温泉大プール」等7件があり、近代登山の歴史的文脈を伝える重要な場であり、湯治場の歴史を伝える建物としても重要な文化財です。

2) 美術工芸品

(I) 絵画

5件すべてが市指定です。

「^{せんぶくじ}泉福寺の絹本^{けんぼん}十二天^{じゅうにてんがぞう}画像」、「^{きやうねんじ}泉福寺の絹本^{しほん}不動明王^{かんぎよう まんだら}像」(南陸郷)は室町・戦国時代に描かれた秀逸な作品です。十二天は密教における方位を守護する神々であり、泉福寺での重要な修法や儀式の際に、道場の守護神として用いられました。不動明王の画像とともに寺宝として保存されてきたものです。

このほか、阿弥陀三尊を中心に無数の仏と殿堂、舞楽が物語のように広がる「^{きやうねんじ}給然寺の紙本^{しほん}観経曼陀羅^{かんぎよう まんだら}」(宮中:時代不明)、明治時代から大正時代に活躍した代表的な作家^{かぐらでん}や中央の名士による作品が集められた「^{こくみごう}有明山神社神楽殿^{てんじょういたえ}の小組格天井板絵」(宮城)、「松澤求策の肖像」が指定されています。

(II) 彫刻

市内に26件(国指定1件、県指定3件、市指定22件)あります。

国の重要文化財である荻原守衛(碌山)作「北條虎吉像」(石膏原型)は明治42年(1909)の第3回文展に「労働者」とともに出品され、高村光太郎が「この作には人間が見える」と激賞した作品です。

県指定の「木造聖観音立像」(上長尾:平福寺)、「木造日光菩薩立像・木造月光菩薩立像」(大足:光久寺)はいずれも鎌倉時代に制作された像です。「泉福寺木造金剛力士立像」(南陸郷)は室町時代の作で、県内でも伝存する数少ない中世の金剛力士像の一つです。

市指定の22件のうち17件は江戸時代初期以前の彫刻で、寺院やお堂等に安置されている木像です。

時代の古いものとしては、「重柳大日堂の木造大日如来坐像」は平安時代のものとされています。

長徳寺観音堂の「^{もくぞう}木造^{しやうかんぜおん}聖観世音菩薩^{ぼつすりゅうぞう}立像」(一日市場)は鎌倉～南北朝時代に制作されたもので、中世から続いた観音信仰の面影を伝えています。「専念寺の銅造釈迦誕生仏」(真々部)は、同寺に室町時代から伝わる誕生仏で、誕生仏としては南安曇地方では最古級かつ欠損がない点で評価されています。



図3.8 泉福寺の絹本十二天画像



図3.9 有明山神社神楽殿の小組格天井板絵



図3.10 北條虎吉像



図3.11 長徳寺の木造聖観世音菩薩立像



図3.12 専念寺の銅造釈迦誕生仏

これ以降の時代の彫刻は、「大同神社の木造隨身半跏像」(下鳥羽)や「下堀扇町諏訪神社 神鏡」があり、これらは明治時代に松本、安曇野等の社寺、舞台等の装飾彫刻を数多く手がけた清水虎吉の作品です。このほかには、「碌山美術館の荻原守衛(碌山)の全作品」(一部絵画も含む)があります。なお、荻原の「女」(石膏原型)は同じく国の重要文化財ですが、東京国立近代美術館に収蔵されています。



図3.13 大同神社の木造隨身半跏像

(Ⅲ)工芸品

市指定の「穂高神社の鷲足膳」(穂高)があり、元亀4年(1573)の作で穂高神社の神宝であり、神事には、神饌を供する什器として使用されています。



図3.14 穂高神社の鷲足膳

(Ⅳ)書跡・典籍

4件すべてが市指定です。

「旧高家小学校跡の西田幾多郎碑」(下飯田)は哲学者西田幾多郎による揮毫の碑で、昭和10年代の信州教育の風土を語る上で欠かせない資料です。

(Ⅴ)古文書

7件全てが市指定です。

「三宮穂高社御造宮定日記」は文明15年(1483)から天正13年(1585)の穂高神社の遷宮の歴史を知る史料です。

「等々力家の古文書」は中世から近世にわたる在郷武士に関する資料、「泉福寺の紙本武田信玄禁制札」(南陸郷)は武田信玄と当市域との関係を伝え残す史料です。また、「住吉神社の古文書」(楡)は三郷地域最古の文書です。

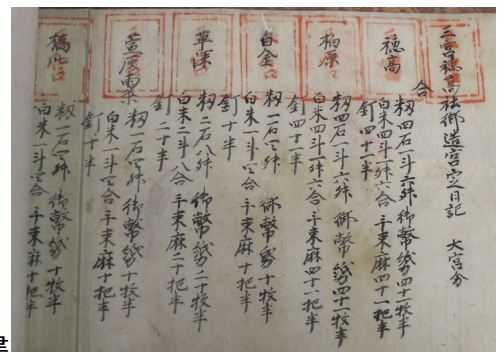


図3.15 三宮穂高社御造宮定日記

(Ⅵ)考古資料

県指定の「信州の特色ある縄文土器」1件があります。県内出土の縄文土器の大半は、北陸・関東・東北地方等の影響を受けつつも独自に発達したきわめて特徴的な文様の土器で、とりわけ、縄文時代中期の土器は華美で、特異な造形が特徴的です。全県下で158点が指定されており、これらのうち市内のものは、「広耳把手付土器」、「蛇体把手付ワイングラス形土器」、「両耳把手付土器」の3点指定されています。

(Ⅶ)歴史資料

4件が市指定で、明治時代に私塾研成義塾を設立し、34年間にわたって「よき人になれ」と独自の高等小学教育を实践した井口喜源治に関わる諸史料や、自由民権運動を展開した松澤求策の業績に関わる諸史料が代表例です。

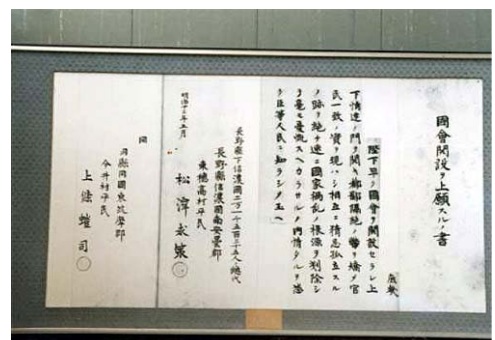


図3.16 松澤求策関係文書

3) 石造物

道祖神4件、石碑1件、これらのほかに宝篋印塔^{ほうきょういんとう}3件、庚申塔1件あり、「穂高神社の神橋」、「穂高神社の手洗石と手水舎」があり、いずれも市指定されています。

市内には多くの道祖神がありますが、これまでに、文化財指定されたものは、当市の地域性を色濃く出している4件です。「菊花紋道祖神」（本村）は天保10年代から嘉永年間にかけて南安曇地方で集中的に造立された凛とした気品と美術的な格調の高さを特徴とする像容形式の双体道祖神です。「本村の神代文字碑」は、元来、本村庄屋丸山家の屋敷神として設置されたもので、平田国学の影響を顕著に表した「塞神塔」^{さいのかみとう}であり、神代文字を用いたものとして我が国でも数少ない貴重な作例です。

「池桜の石造接吻道祖神」（潮沢）は江戸時代中期以降にみられる抱擁、交合像の中でも接吻の造形をした珍しい像です。「新屋公民館前の大黒天と道祖神及び石造群」（新屋）も古さでは当市2番目となる宝暦9年（1759）の道祖神として伝え残されています。

石碑では、地域の近代教育と自由民権運動を推進した先覚者藤森桂谷の業績を伝える「新田公民館前の藤森桂谷頌徳碑」^{ふじもり けいこく}（新田）が指定されています。

「宝篋印塔」は、宝篋印陀羅尼經を納める塔で、旧安楽寺跡（岩原）の1基、宗林寺（明科光）の2基、光久寺（大足）の1基が指定されています。

「小泉の梵字庚申塔」（南陸郷）は、明科地域の年代の明らかな石仏の中では最古のものであり、江戸時代の庚申信仰の姿を知る上で大切な文化財です。

②民俗文化財

1) 有形の民俗文化財

13件あり、いずれも市指定です。

これらのうち2件は石仏群です。熊倉の渡しに直面した仏法寺参道両脇に百二十余の観音像等がたたずむ「旧仏法寺の石造百体観音」（熊倉）、三十四番観音が2揃い並び願主名が刻印されている「下押野青柳庵の石仏群」^{しもおしの せいりゅうあん}が指定されています。

これら以外の11件のうち8件は社寺に奉納された江戸～明治時代の絵馬です。「満願寺の絵馬」（牧）5点、「穂高神社の絵馬」（穂高）64点のほか、「新屋諏訪神社の絵馬」（新屋）5点、「平福寺の絵馬・唐絵・仏画」^{からえ}（上長尾）3点、「中萱熊野神社の絵馬」8点等、



図3.17 菊花紋道祖神



図3.18 池桜の石造接吻道祖神



図3.19 旧安楽寺跡の石造宝篋印塔



図3.20 旧仏法寺の石造百体観音



図3.21 新屋諏訪神社の絵馬

武者絵や故事にちなんだ、極彩色の絵馬が多く残されており、当時の人々の願いや文化がうかがえる貴重な資料です。

そのほかの3件は、「新屋諏訪神社の拝殿修復寄附者名板」、「新屋諏訪神社の奉額句集」、「平福寺の俳句懸額」（上長尾）で、当時の地域住民の思いや文化的気風を伝える貴重な資料として受け継がれています。

2) 無形の民俗文化財

県指定の「穂高神社の御船祭りの習俗」は、9月26・27日に行われる例大祭の折にはオフネの曳行があり、地域の伝統行事として定着しています。「三郷の道祖神祭り」（「北小倉の御柱」、「上長尾の道祖神祭り」、「楡・住吉の道祖神祭り」）は、道祖神仲間と呼ぶ子ども組が中心となって盆・正月に道祖神祭りが行なわれています。従来からの風習が残り、他地域に見られない特徴がみられます。

無形の民俗文化財の市指定は合計で13件を数え、その内訳は市内のお船祭り6件(穂高神社を除く)、「穂高神社^{しきねん せんざい}式年遷座祭」、「穂高神社^{てしや しんじ}のお奉射神事」、豊科の「福俵」2件(成相・新田)、「獅子舞」2件(上長尾、田沢神明宮)、「祭りばやし」1件(野沢)があります。

また、市内各所で行われているお船祭りは「安曇平のお船祭り」として国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されています。

③記念物

1) 遺跡

18件(県指定1件、市指定17件)あります。

県指定の「多田加助宅跡」（中萱）は、貞享義民騒動を率いた多田加助の住宅跡です。

市指定17件のうち13件は中世の城館跡・城跡で、ほかには古墳群1件、遺跡1件、学校跡2件が指定されています。中世の城館跡等を地域別にみると、豊科地域で9件と多く、「真々部氏館跡」（真々部）、「鳥羽館跡」

（上鳥羽）、「法蔵寺館跡」（新田）、「飯田砦跡」（飯田）、「吉野町館跡」、「吉野の堀屋敷跡」（吉野）

等の有力な在地領主の館跡並びに、「上ノ山城跡^{うえのやまじょう あと}」（田沢）、「光城跡^{ひかるじょうあと}」（豊科光）等の山城が指定されています。三郷地域で「小倉城址」（北小倉）、「長尾城址」（上長尾）の2件、穂高地域で「小岩嶽城跡」1件、明科地域で「塔ノ原城跡」（町）1件の指定があります。中世城館等の跡は有力者の勢力分布や地域支配の歴史を通じて、地域の成り立ちを今に伝える貴重な史跡です。

このほかに、縄文時代の配石遺構を始め貴重な出土品が大量に確認された穂高地域牧の「離山遺跡^{はなれ}」、穂高地域西部の山麓に80基ある「穂高古墳群」、明治時代以降の日本の近代化の中で様々な功績を挙げた人材を育てた学校跡の私塾「研成義塾跡」及び「研成義塾創設の地跡」（矢原）があげられます。



図3.22 北小倉の御柱



図3.23 鳥羽館跡

2) 名勝地

県指定が1件あります。「山口家庭園」（岩原）は江戸時代に長尾組を統括した大庄屋山口家の庭園として350年あまり経つもので、滝、石組は桃山時代の手法で配石の妙を伝え、元禄初年に建てられた書院建築の主屋と共に現在に至るまでよく保存されています。

3) 動物・植物・地質鉱物

市内で41件（国指定4件、県指定11件、市指定26件）あります。

国指定のうち、「中房温泉の膠状珪酸および珪華」は中房温泉源泉周辺にみられる温泉由来の堆積物です。膠状珪酸は多様な好熱性の原核生物の集合体であるバイオマットとそれに吸着する含水珪酸からなるゼリー状の物質を指します。バイオマトの微生物相は、約20億年におよぶ生命の初期進化の過程をほぼ網羅するほどの多様さを持ち、現在も微生物の活性が高い状態にあり、世界的に見ても稀有なものです。珪華は、温泉水に含まれる珪酸成分が沈殿したものを指しますが、流下する場所に形成され、層状の厚みを持つものと、温泉水を伴わず噴気がある場所に形成される薄い皮膜状のものとの二通りがあります。膠状珪酸や珪華は現在も形成され続けているほか、周辺に独特な環境を作りだしています。

国の特別天然記念物として、日本アルプス等の高山帯に生息するライチョウ（長野県の県鳥）や日本特産種で長野県の県獣であるカモシカ、国の天然記念物として日本特産種であるヤマネがそれぞれ指定されています。

県の天然記念物は、高山蝶9種類とホンシュウモモンガ、ホンドオコジョの合計11種類あげられます。

市指定は全部で26件を数えます。種別の内訳は、植物24件、地質鉱物1件、動物1件です。植物のうち、「田沢神明宮社叢」（小瀬幅）、「住吉神社の社叢」（楡）では社叢林が指定されています。これら以外のものは、地域の暮らしに結びつきの深い樹木の大木、当該種としては大きく生育した樹木等が指定されています。

動物では、当市の自然や生態系の象徴の一つとして理解されている「安曇野のオオルリシジミ」が、地質鉱物では新第3紀層の泥岩に含まれる礫として、フォッサマグナ中で最大のものである「田沢山の巨大礫」（新田）がそれぞれ指定されています。なお、大口沢で発見されたアシカ科の化石は、県の天然記念物に指定されていますが、現在は長野市の化石博物館に収蔵されています。



図3.24 山口家庭園



図3.25 中房温泉の膠状珪酸および珪華



図3.26 田沢神明宮社叢

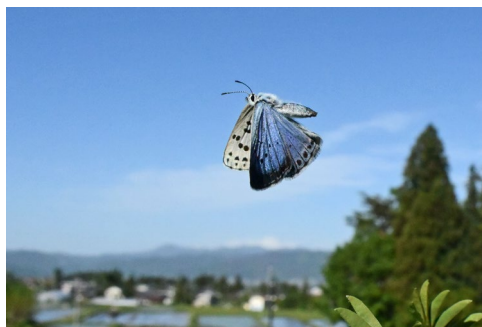


図3.27 オオルリシジミ

3.2 未指定文化財

(1) 未指定文化財の概要

これまでの調査報告書等の文献を通じて把握された当市の未指定文化財の数は、令和7年(2025)4月末現在で25,856件となっています。

これらの把握にあたり、これまで当市が進めてきた調査の成果や関連する調査の記録や文献、そして博物館等の収蔵品の点数の把握のほか、文化財調査委員による補完的な調査を行いました。これらの調査を通じて把握された種別の未指定文化財の数を表3.7に示します。

類型		合計	
有形文化財	建造物	374	
	美術 工芸品	絵画	379
		彫刻	314
		工芸品	32
		書跡・典籍	14
		古文書	18
		考古資料	4,336
		歴史資料	35
	石造物	6,444	
無形文化財		0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	12,754	
	無形の民俗文化財	88	
記念物	遺跡	477	
	名勝地	2	
	動物・植物・地質鉱物	259	
文化的景観		49	
伝統的建造物群		5	
その他（伝承・民話）		276	
合計		25,856	

(令和7年(2025)4月末現在)

注1) 上表は本計画の策定に当たり実施した調査、既往文献等からの調査の2つの調査からの結果を集計したものです。なお、既往文献等に関しては調査の主体や時期が異なるため、重複や減失が発生している可能性があります。

注2) 基本的には件数を示していますが、一部点数により集計されているものがあります。今後精査していく中で、件数として再集計していきます。

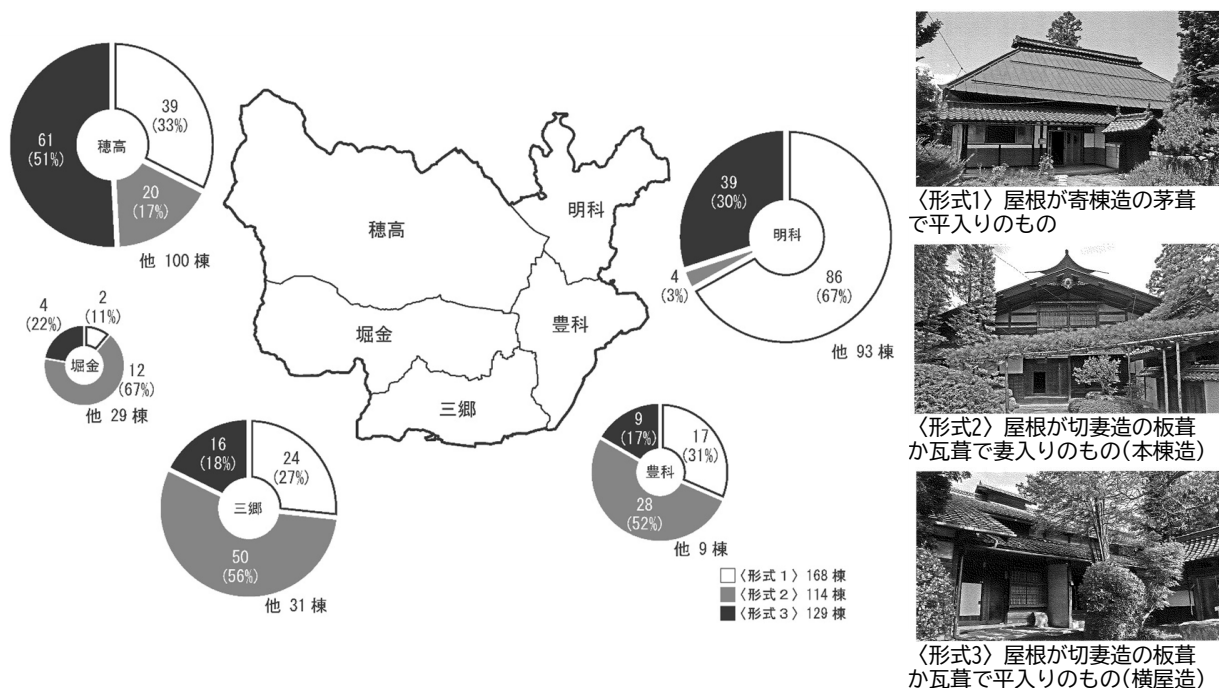
(2) 未指定文化財の特徴

①有形文化財

1) 建造物

建造物は、合計で374件が把握されています。民家、社寺建築、その他の工作物に分かれます。

民家に関しては、平成24～25年(2012～2013)に市の委託で長野県建築士会安曇野支部により、市内全域で伝統的な建築形態を維持している民家の確認が行われ、このうち建築士の視点で注目すべき民家が137件抽出されています。また、当時の資料をもとに農家の主屋を抽出して屋根葺き材と入口の向きに着目して、三つの形式に分類して地域差を把握したところ、五つの地域で差がみられ(次ページ参照)、茅葺の民家と板葺の民家が混在する民家の多様性を示す特徴が確認されました。豊科の飯田集落(飯田)は、この三つの形式の民家が良く残り、安曇野における代表的な農村集落の景観を今に伝えている地区の一つです。



(出典：安曇野市の文化財第2集 安曇野の民家 令和2年3月 安曇野市教育委員会)

図3.28 当市の各地域における農家の民家の形式（1～3）の割合

社寺建築は188件把握されており、これらの中には穂高神社の式年遷宮時に払い下げを受けた材を用いた社殿がみられます。

そのほかの工作物としては、急峻な地形から流れ出る水を活かし明治時代から続く宮城の発電所や、扇状地の扇央部の不利な利水条件に導水するために整備された堰とよばれる農業用水路、生活用水を確保するために川の水を集落で取り入れる際にろ過するための漉し井戸等が把握されています。

2) 美術工芸品

未指定の美術工芸品は、合計で5,128件把握されています。

絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍は、狩野派の流れを汲む本市出身の画家の絵画、江戸時代後期の文人画家である藤森桂谷らの作品、荻原守衛（碌山）の絶作「女」をブロンズ化した鍔金家の山本安曇の作品、文化勲章受章者の漆芸家で本市出身の高橋節郎の作品等、近世から現代に至る本市出身あるいは本市にゆかりある人物の作品が確認されています。また、江戸時代中期に中信地域に多くの仏像作品を残した木食山居作の仏像や、牛流山真龍院の薬師三尊像、満願寺の牡鹿の松（掛軸）等寺院に保存されている仏像類の彫刻や絵画も把握されています。

古文書は、近世の名主家や神社、区で所有されている文書が把握されています。

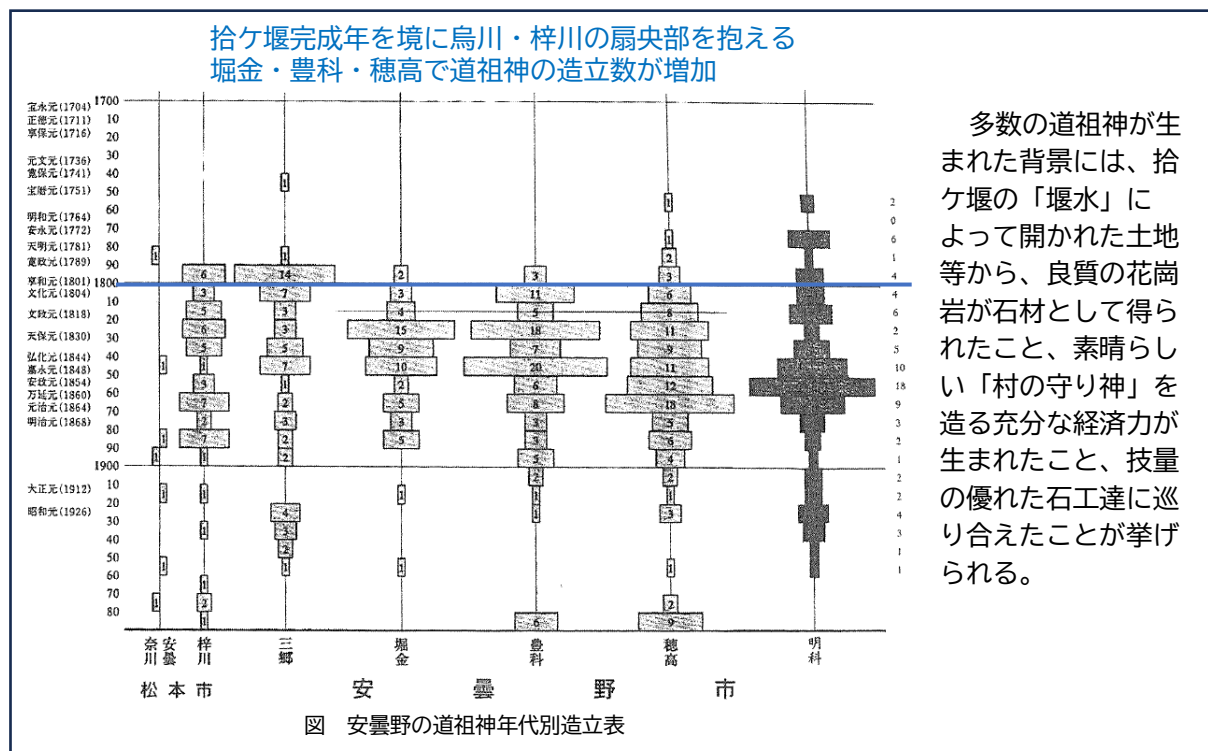
考古資料は、他谷遺跡の縄文中期の土偶、7世紀後半の創建とされ、信濃国でも最も古い寺院の一つの跡とされる明科廃寺からの出土品の瓦等、埋蔵文化財の発掘調査での出土品が多数把握されています。

歴史資料は、本市にゆかりのある人物たちの足跡に関する顕彰資料や写真、映像資料等が把握されています。

3) 石造物

石造物は全市的に数が多く、道祖神や社寺の灯籠、石碑等様々な石造物が6,444件確認されています。中でも、木戸（キド）（※）ごとの守り神等として設置された道祖神は600件を超え、当市を特徴づける文化財として広く知られています。

（※：木戸（キド）とは…日常的に親密な付き合いが行われる近隣集団）



多数の道祖神が生まれた背景には、拾ヶ堰の「堰水」によって開かれた土地等から、良質の花崗岩が石材として得られたこと、素晴らしい「村の守り神」を作る十分な経済力が生まれたこと、技量の優れた石工達に巡り合えたことが挙げられる。

図3.29 拾ヶ堰の開削と道祖神造立年代からみえること

（安曇野の水 用水堰の発達と石仏のかかわり 一拾ヶ堰と道祖神碑の造立傾向一 石田益雄
2012年7月14日 第7回川の自然と文化の講演会 記録資料より 抜粋）

②民俗文化財

1) 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は、衣食住、生業、信仰、年中行事等に関連する民俗用具を中心に、12,754件把握されています。特に、明治時代以降の近代化に伴い発展した養蚕業では、冷涼な気候、乾燥した内陸の環境を利用した蚕種の生産が三郷地域を中心に盛んに行われ、その生産に関する用具や風穴等の保存の場は、当市特有のものといえます。

2) 無形の民俗文化財

未指定の無形の民俗文化財は合計で88件把握されています。

市内では複数の祭りが無形の民俗文化財として指定されていますが、これに類するものとして未指定のお船祭りが16件、道祖神祭りが14件把握されています。ほかにも集落や木戸（キド）等の小さい単位で行われている祭りが把握されています。

これらのほか、水もちの良くない農地を克服するために明治時代以降に発展した稲作以外の生産、産業の発展につながった天蚕・養蚕の飼育や加工技術、清冽な地下水を活かしたわさびやマスの栽培・養殖技術等、様々な農産物の生産技術が把握されています。養蚕に関しては現金の収入源となることから豊作を祈願する祭り等も行われており、その名残を伝える祭りも把握されています。

③記念物

1) 遺跡

未指定の遺跡は、合計で477件把握されています。これらの大部分は埋蔵文化財包蔵地の391件で、そのほかには学校跡、古くから利用されてきた道筋、水運や川の渡し場の跡地等が把握されています。埋蔵文化財包蔵地の半数は遺物散布地で、そのほかには城館跡の埋蔵文化財包蔵地が66件、社寺跡が23件、市の史跡として指定のある穂高地域以外の古墳の20件等が把握されています。東西の山麓部や扇状地の中でも比較的居住条件の良い場所に遺物散布地や城館跡があり、東西の小高い山には岩原城等の山城がみられ、地形条件に応じた土地利用の歴史が刻み込まれています。

2) 名勝地

未指定の名勝地では、2件の庭園が把握されています。規模も大きく、屋敷林と一体になった緑豊かな庭園です。

3) 動物・植物・地質鉱物

未指定の動物・植物・地質鉱物は、合計で259件把握されています。

未指定文化財として動物の個別の種類をとりあげた把握例はありませんが、多様な生物を育む重要な自然環境(『安曇野市レッドデータブック』より)として、燕岳とその周辺、有明山、中房温泉周辺、信濃坂、満願寺周辺、穂高神社等が把握されています。植物では、市内の集落内の墓地や川沿い等に多いサクラが206件把握されています。地質鉱物では、当市の環境を大きく規定している複合扇状地や湧水、滝等が把握されています。

④文化的景観

選定されていない文化的景観は、合計で49件把握されています。これらは屋敷林を有する大きな民家が一定のまとまりとしてみられる集落や当市の風土を反映した生産活動を伝える環境です。

前者は屋敷林の歴史的・文化的な価値に着目した市民主体のプロジェクトとして2013～2014年に把握された集落45件です。屋敷林所有者等から屋敷林の維持管理や将来の課題等も聞き取り、周辺の歴史や文化も探り、プロジェクト独自の視点で実態と価値を整理しています。後者では、砂づくり・石造りのわさび畑、専用の排水路と養鱒場が続く景観、ぬるめ・ため^(※)のある水田の景観、長峰山の採草地の景観、川窪沢川沿いの圃場整備以前の形状の残る棚田の景観が把握されています。

(※) ぬるめ・ため…山間部からの冷たい用水を稲作に適した水温に上げるために溜めた水田入口部の水溜めの池もしくは日光に当たる距離を長く確保した堰

⑤伝統的建造物群

選定されていない伝統的建造物群は、5件把握されています。農村集落が4件、宿場町が1件です。

⑥その他

^{ざしきのいわや}魏石鬼岩窟と八面大王、常念坊、室山のデーラボッチャ等の民話や伝説が276件把握されています。

3.3 関連する制度等

(1) 世界かんがい施設遺産

世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会が認定・登録する制度であり、平成26年度に創設されました。「拾ヶ堰」は、平成28年(2016)に登録されています。

(2) 自然公園

当市の西部の最上流の高山帯・亜高山帯および山地帯の一部の区域は「中部山岳国立公園」の区域に指定されています。公園内は特別保護区、特別地域、普通地域等の地区に分かれ、地区によって開発の行為や野生生物の採取、捕獲等に一定の制限が課せられています。

(3) 長野県郷土環境保全地域

長野県郷土環境保全地域は、長野県自然環境保全条例に基づき「周辺の生活環境を含む自然的社会的諸条件からみて、その区域における自然環境を保全することが特に必要な地域」として指定され、県内で36地域定められています。当市では「満願寺」を含む3.42haが指定されています。

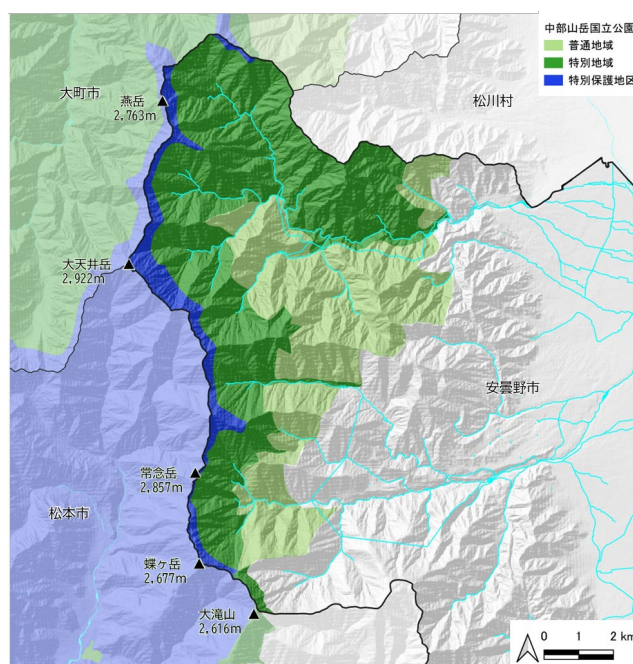


図3.30 自然公園の指定状況

(4) 重要里地里山・重要湿地

環境省は「生物多様性国家戦略」(平成24年度)に基づき、様々な命を育む豊かな里地里山等を、次世代に残していくべき自然環境の一つであると位置づけ、平成25年(2013)に「日本の重要湿地」、平成27年(2015)には「生物多様性保全上重要な里地里山(略称「重要里地里山」)」(500か所)を選定しています。

当市では重要湿地に「安曇野蓼川周辺湧水河川」、重要里地里山として「長峰山」一帯が指定されています。蓼川周辺の湧水河川はバイカモ、ミクリ類、陸上植物の沈水形が群生する湧水性植生の典型として、長峰山一帯は山頂等に残されているススキ草原の維持管理による植生を始め、手入れの行き届いた広葉樹林等を含む良好な里山生態系が保たれている点が選定の理由です。

(5) 名水百選

「安曇野わさび田湧水群」は環境省の名水百選に選定(昭和60年(1985))されています。特色として、北アルプスの雪解け水である当市の伏流水は豊富な水量を保ち、古くから新田の開墾や用水・堰の開削に利用されてきた点、明治時代からはわさびの栽培に用いられ、その排水はニジマス養殖に使う等、水を循環利用してきた点が挙げられています。

第4章 安曇野市の歴史文化の特徴

4.1 歴史文化の特徴の捉え方

当市の第2次文化振興計画の目次部分に「安曇野の文化を定義する際に安曇野から見える美しい山岳景観や田園風景を前提としなければ、この地で育まれた文化を正しく伝えることはできない」とあります。

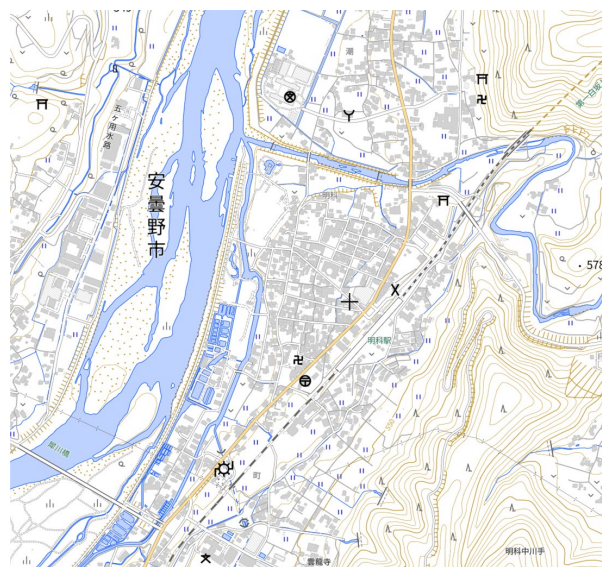
当市の歴史文化の重要な要素である山岳景観や田園風景をつくりあげた要因は、一帯の造山運動によって形成された地質条件に加えて、その後の風雨等の気象現象によって生み出されてきた雄大な大地であり、さらにはその上を流れる川や水です。

ここで当市の100年前と現在を比較してみます。昭和6年(1931)の明科地域の段丘下はほとんどが水田です。穂高地域の久保田も桑畑や森林が占めていました。人が住み始めてから約7,000年の間は、そのほとんどが大地の状態によって人の活動(暮らし)が左右され、たった100年の間の様々な技術の発展の中で現在のような姿に変わってきたことがわかります。土地と水を重要な視点としてとらえることは、当市の歴史文化の特徴を見出す上で大切な切り口です。



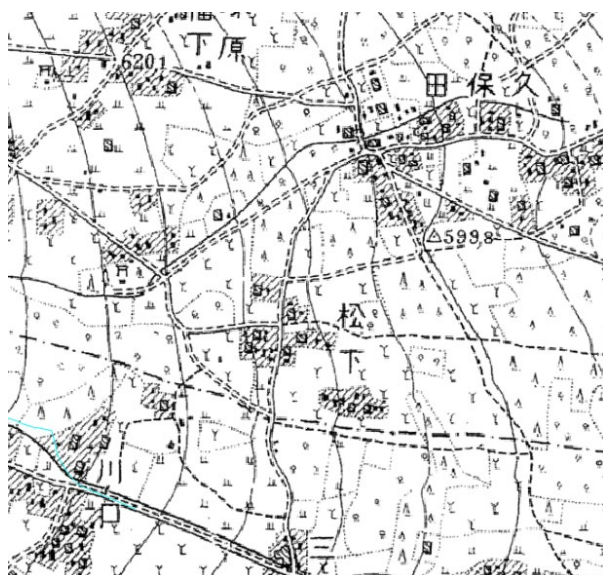
出典：国土地理院発行2.5万分1地形図（昭和9年発行）

図4.1 約100年前（昭和6年）の明科



出典：国土地理院発行2.5万分1地形図（平成25年発行）

図4.2 現在の明科



出典：国土地理院発行2.5万分1地形図（昭和9年発行）

図4.3 約100年前（昭和6年）の久保田



出典：国土地理院発行2.5万分1地形図（平成25年発行）

図4.4 現在の久保田

第4章では、こうした視点をもちつつ、第1章～3章の内容を踏まえ、この地の成り立ちや当市の地質や地形を出発点に、人の暮らしの誕生、その後の暮らしの定着に欠かせない水・自然を巡る歴史、水の調達の容易さの違いで生まれた地域の暮らしや産業の発展過程等に注目して、当市の歴史文化の特徴を整理します。

歴史上の出来事や人々の暮らしの変化を整理し、「歴史の特徴」を下図に示す複数の層に分け、設定します。

第2章で確認した自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景に加え、第3章で確認した文化財の特徴から「歴史の特徴」の積み重なりを把握し、当市の成り立ちを理解することで、歴史文化の特徴を捉えます。

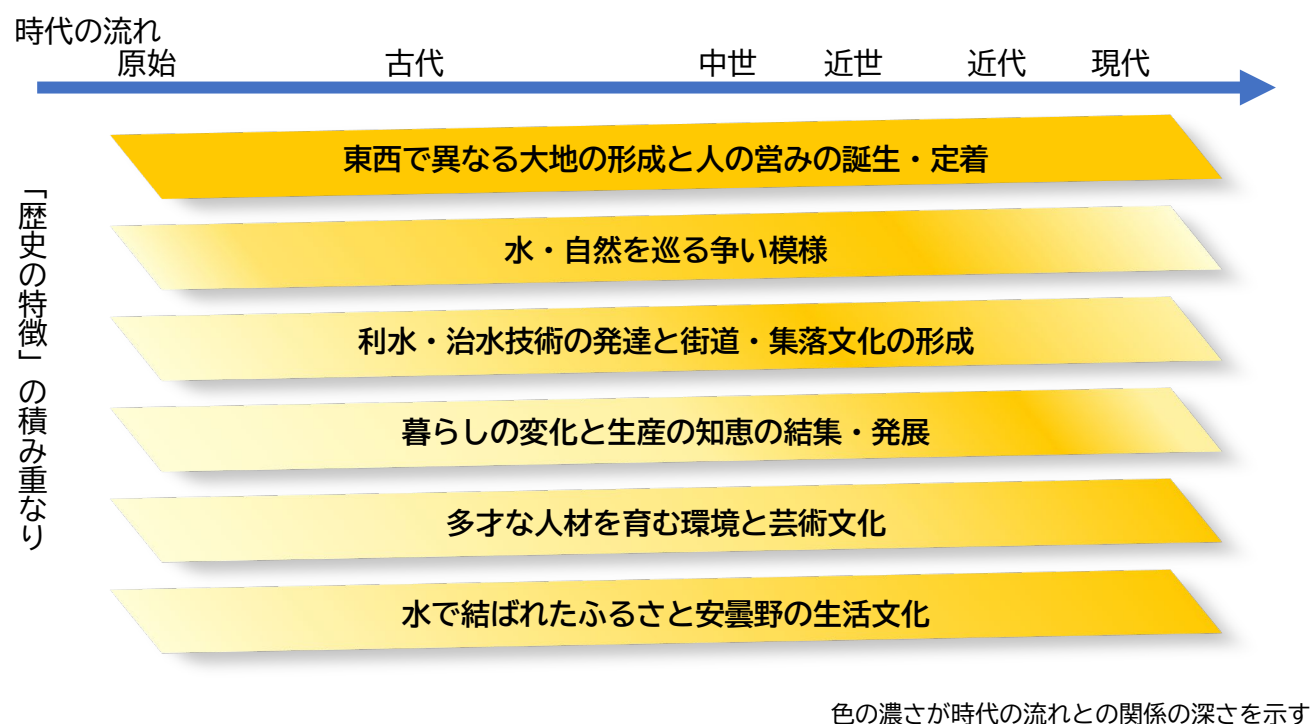


図4.5 歴史の特徴の積み重なりの概念図

4.2 安曇野の歴史の特徴

(1) 東西で異なる大地の形成と人の営みの誕生・定着

◆東西で異なる地史に由来する環境

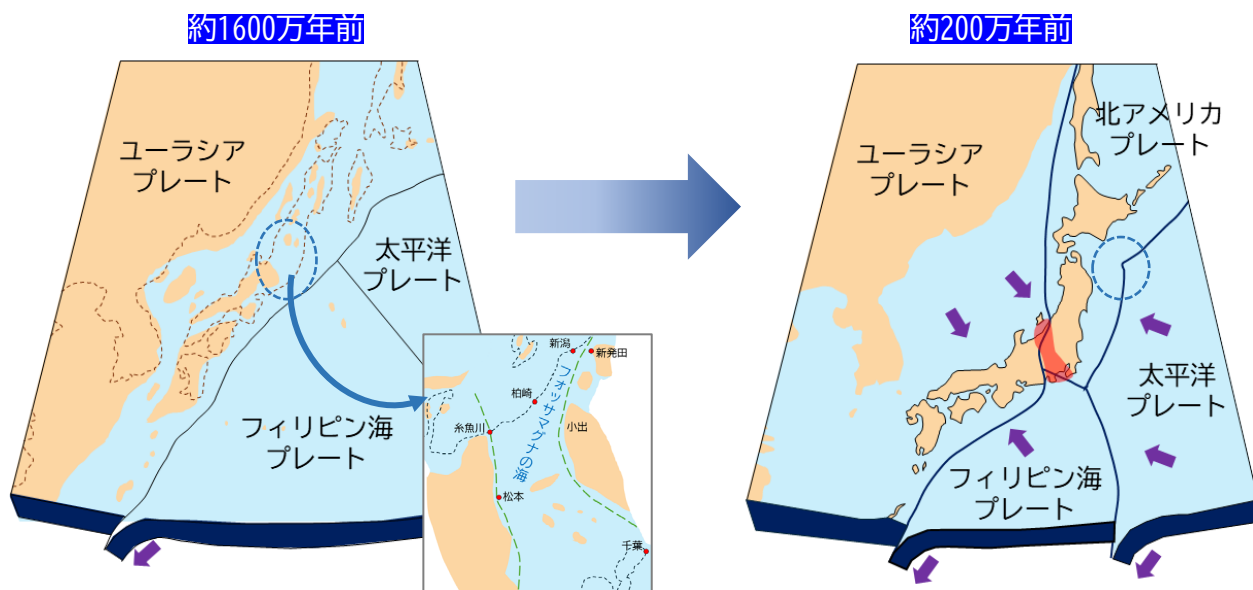
北アルプスのうち常念岳から南側は、海洋プレート上の堆積物がプレート境界に沈み込む際に大陸側に押し付けられてできた付加体と呼ばれる中生代の堆積岩類が、北側はマグマが地下深くで冷えて固まった新生代前期の花こう岩類が分布しています。

後に日本列島の一部となるこれらの地層・岩石は、2,000万年前頃までアジア大陸の一部でしたが、大規模なマグマの上昇により大陸から切り離され始めました。

約1,600万年前には、日本海と日本列島の骨格が形成されはじめ、本州の中央に位置するフォッサマグナの地域に海が進入しました。

東山には、この頃に海底で堆積したフォッサマグナの礫岩・砂岩・泥岩等の堆積岩や、陸化した後に堆積した砂礫、火山由来の堆積物などが分布しています。これらのうち別所層、青木層からは貝類、魚類、海生哺乳類などの化石が産出し、当時の環境をうかがえます。

約200万年前には、地下のマグマの上昇により西の山地が隆起し、北アルプスが誕生しました。その後約160万～80万年前の間に神城-松本盆地東縁断層が活動を開始し、断層の東側が押し上げられることによって松本盆地が誕生しました。



出典：『北アルプス発見ガイド』より作成

図4.6 日本列島形成のイメージ

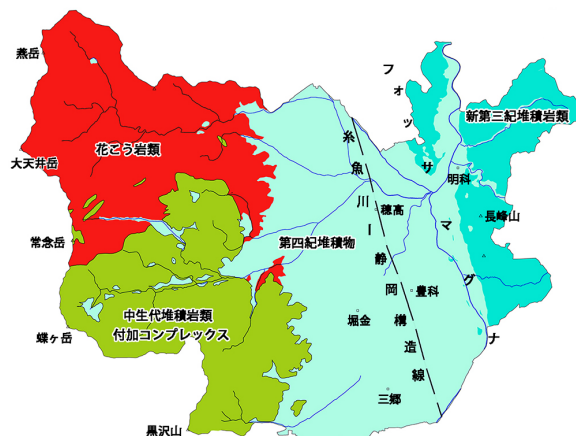


図4.7 当市の地質図



図4.8 魚の鱗の化石
(別所層、長峰山にて採取)

◆西の複合扇状地・東の河岸段丘の特徴的な地形の誕生

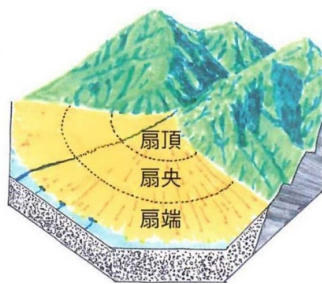
松本盆地が誕生した後、扇状地や、段丘といった地形が形成されました。

山から河川水が平地に流れこむ際に、河床の傾斜が緩やかになることで、山地から運搬された砂礫が堆積します。これが繰り返されることによって、下流に向かって扇形に広がる扇状地が形成されました。特に西側山麓では、大きな扇状地が複数発達し、複合扇状地となっています。扇状地は水はけがよく、りんごなど果樹栽培に適した土地となっています。

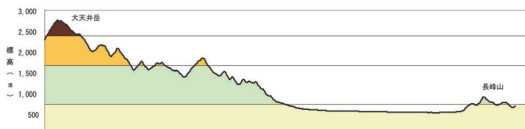
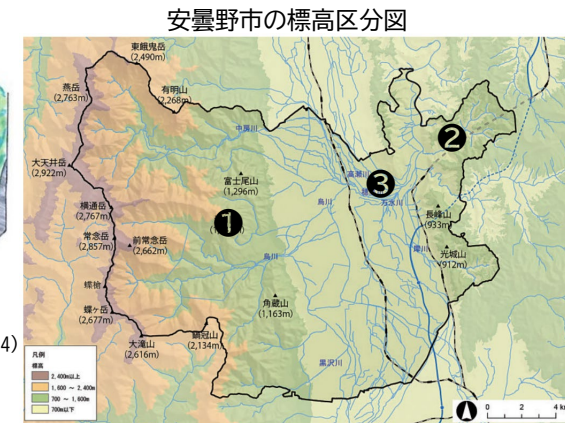
盆地に流入する北アルプスや松本盆地の降水は、扇状地や平地の砂礫層に浸透し地下水となりますが、さらに下には水を通しにくい岩盤が広がっているため、盆地全体が大きな水がめとなっています。犀川・穂高川・高瀬川の合流地点付近は、松本盆地で最も標高が低いいため、この水がめからあふれた水が湧き出ています。また、大地の隆起にともない、河川の下方浸食が進み河床が低下することで、河岸段丘が発達しました。特に明科・豊科地域の犀川流域では顕著で、高いところで高低差20mにも及ぶ段丘を形成しています。

こうして、扇状地、段丘などの特徴的な地形が発達し、安曇野の現在の生活の場になりました。

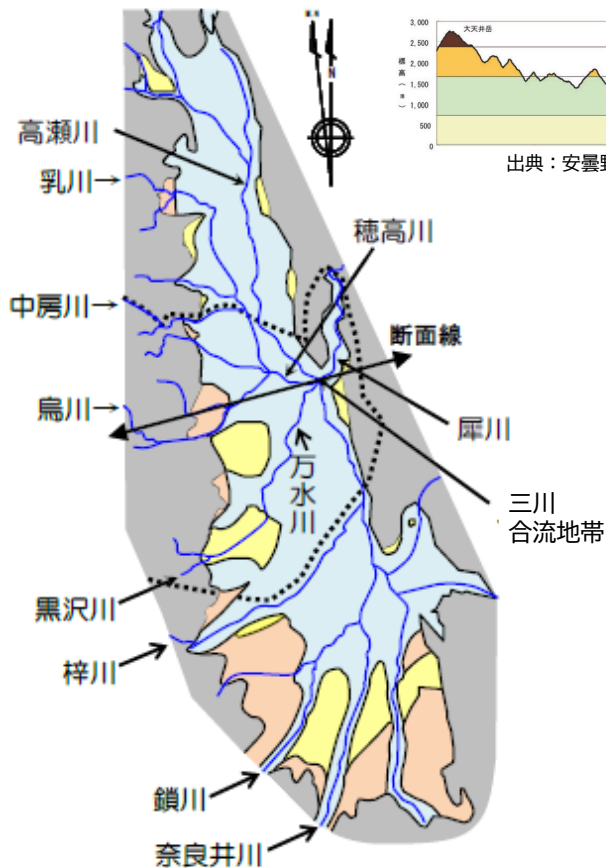
①複合扇状地の形成



出典：楽しく学ぼう！安曇野の郷科書（2014）



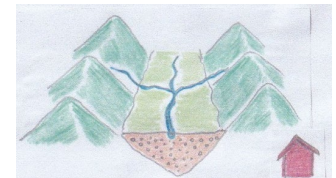
出典：安曇野市レッドデータブック



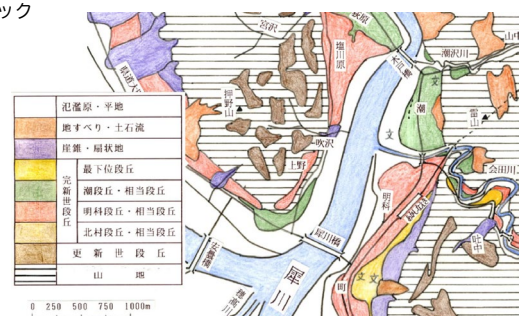
出典：安曇野市環境基本計画

②河岸段丘の形成

犀川・梓川沿い

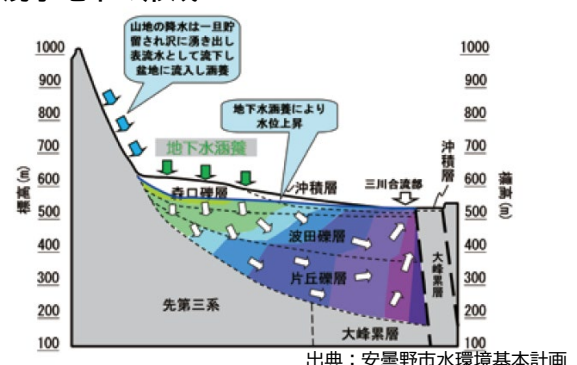


隆起



出典：明科町の埋蔵文化財第6集 栄町遺跡

③湧水地帯の形成



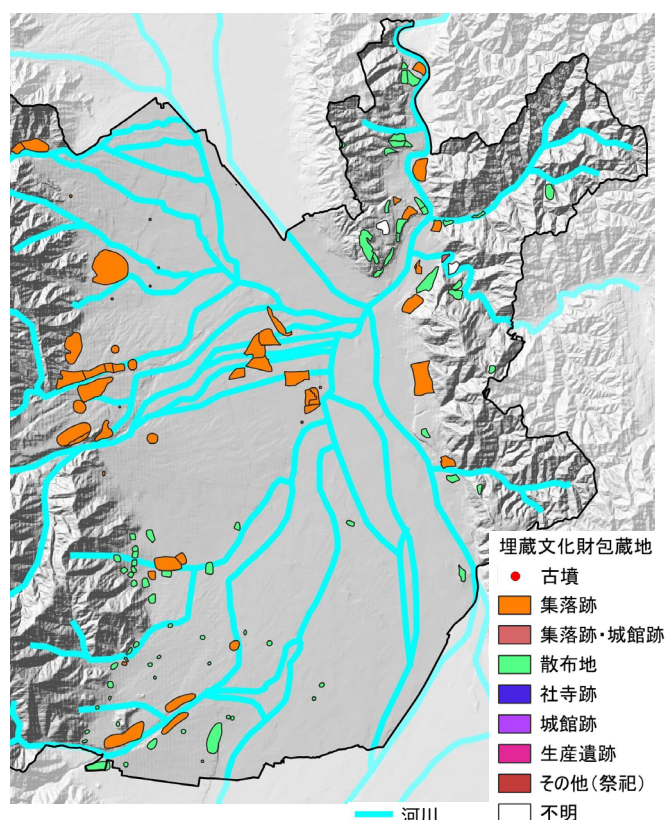
出典：安曇野市環境基本計画

◆人々の暮らしのはじまり

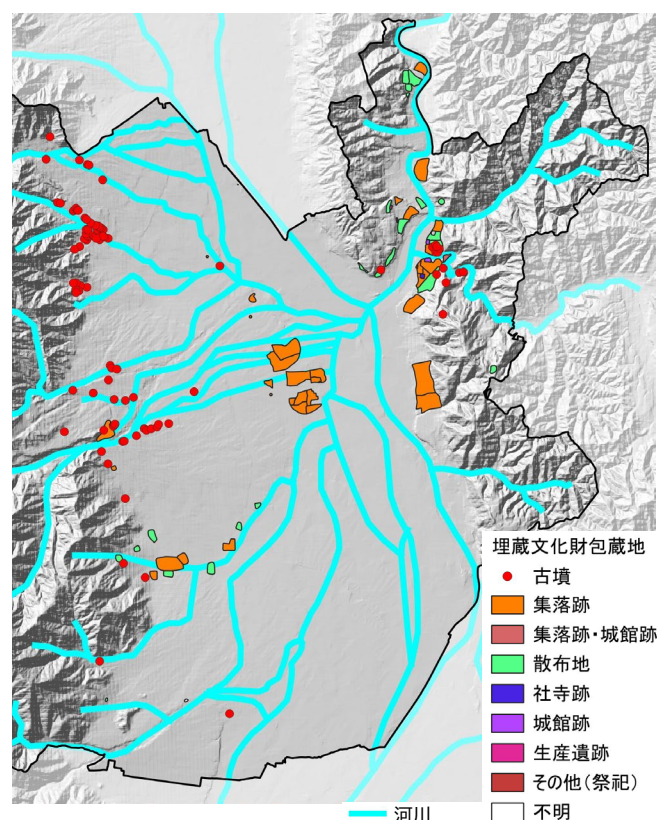
当市で発見された縄文時代の遺跡の多くは縄文時代中期から後期のもので、主に山麓に分布しています。山麓は水が豊富なだけでなく、山から木の実や動植物、道具類の原料等を得られる、自然に恵まれた豊かな場所だったでしょう。現在の市街地は扇央を中心に形成されていますが、利水技術が発達する前は安定した水を得られなかったり、水害の危険性が高い場所だったため、居住には向きませんでした。

大陸から稲作が伝わり、全国的に広まった頃を弥生時代と呼んでいます。当市における本格的な稲作の開始時期は弥生時代中期と考えられています。水田を作るためには、肥沃で深く耕することができる保水能力の高い土壌が重要で、河川からの導水も必要でした。居住にあたっては、水害に見舞われない安全な土地や、水害が起きやすくとも、導水しやすく、近くに耕作に適した耕土がある場所を選んだと考えられています。穂高地域の矢原遺跡群では、弥生時代後期から平安時代の集落跡が発見されており、烏川の水を管理したり、導水による水田開発をするための集落だったと推測されています。

古墳時代後期の古墳が確認されており、その分布は穂高地域を中心とした西山一帯と明科地域の大きく二つの地域に分かれます。西山山麓には南北10kmの間に100基以上の古墳が確認されており、その代表である「穂高古墳群」は、矢原遺跡群に居住していた、この地域の開発を進めた人々の築造だと考えられています。明科地域の「潮古墳群」からは銅鏡や勾玉が発見されており、都と結び付いた有力者の墓だった可能性を示しています。



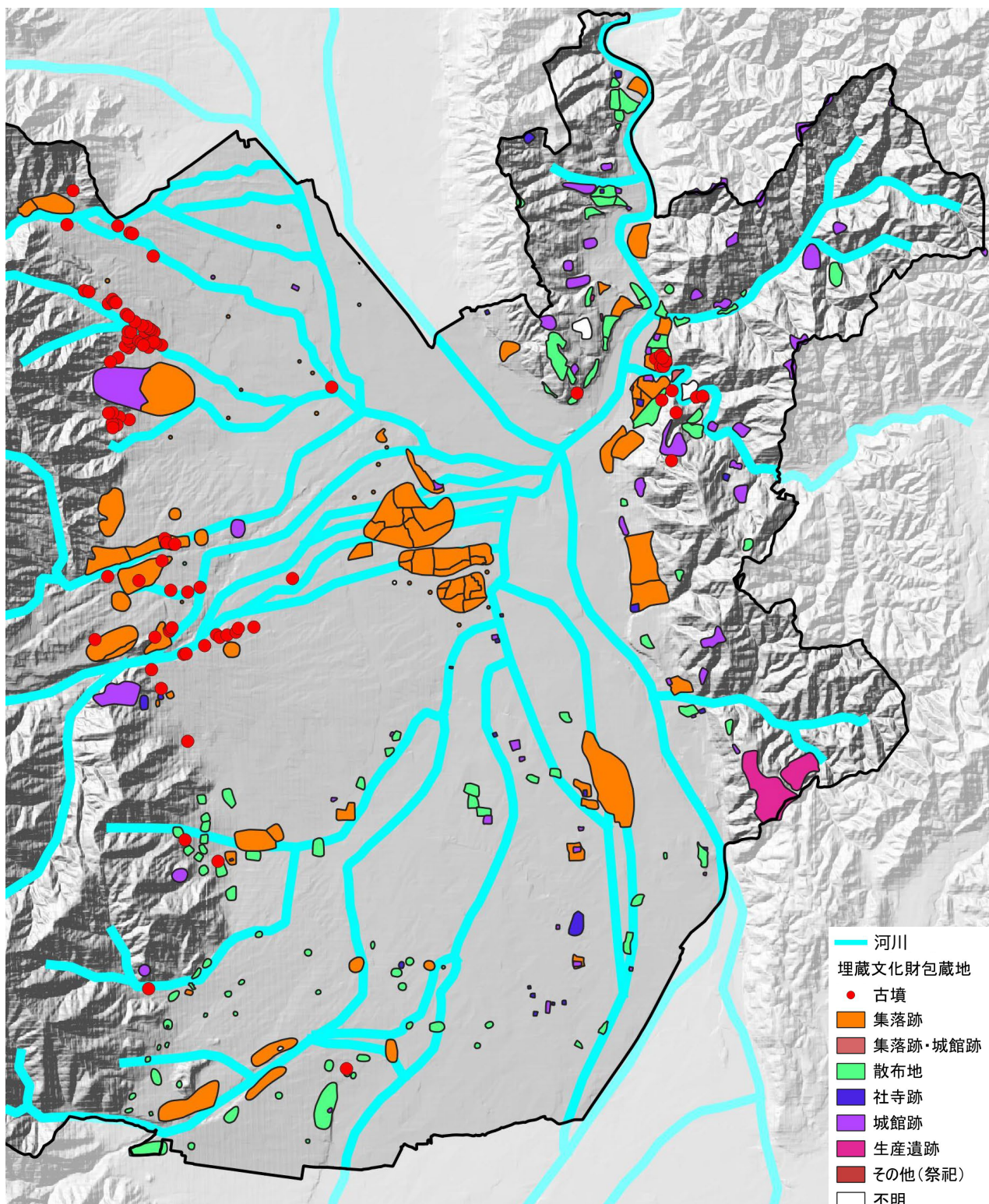
出典：『命の水 安曇平の水利史・豊科編』、庁内資料より作成
図4.10 縄文・弥生時代の自然流路と埋蔵文化財包蔵地



出典：『命の水 安曇平の水利史・豊科編』、庁内資料より作成
図4.11 古墳時代の自然流路と埋蔵文化財包蔵地

◆埋蔵文化財の種別と時代

当市の埋蔵文化財包蔵地は下図に示されるように、主に河川沿いまたは山麓地に数多く分布していることがわかります。集落跡は山麓部および三川合流部付近に多く、大規模な遺跡からは複数の時代にわたる痕跡が見つっています。古墳はほとんどが山麓部に位置し、特に穂高地域では80基もの古墳がまとまっていることから「穂高古墳群」として当市の史跡に指定されています。城館跡もほとんどが山麓部又は山頂に位置していますが、中世から近世にかけての時代に集中しています。



出典：『命の水 安曇平の水利史・豊科編』、庁内資料より作成

図4.12 埋蔵文化財包蔵地の種別および位置（全時代）

(2) 水・自然を巡る争い模様

◆河川の水を引き込んだ耕作が主体の時代

中世には、流通と土木技術の発達、また水を必要とする各開拓地の村々の協働作業人口の増加に伴い、幹線水路や大堰が開削されはじめました。この頃の堰は河川の上流部から標高に沿って流下させる「縦堰（58ページ参照）」が主でした。堰を開削するだけでなく、用水を争いなく使用していくための組織が、人々の生活集団の単位となっていました。

12世紀以降、矢原庄は伊勢神宮、住吉庄は皇室等の支配下がありました。また10世紀の『延喜式』に朝廷の直轄牧場として猪鹿牧の名前が記される等、この地域が中央の貴族や有力な社寺と結びついていたことがわかっています。室町時代には土豪や地侍と呼ばれる在地領主が支配し、館を構えました。戦国時代には、当市域も戦乱の渦に巻き込まれました。国衆の争いや近隣の戦国大名からの侵攻に備えるため、山城が築かれ、見晴らしのよい山の峰には見張り台等の防衛施設がつけられました。

地域の寺院等の大きな宗教施設の始まりもこのころです。中世以降の仏像や彫刻等が多く残されており、作物の実りや生活の安寧を求め、人々は神仏にすがったことが想像できます。

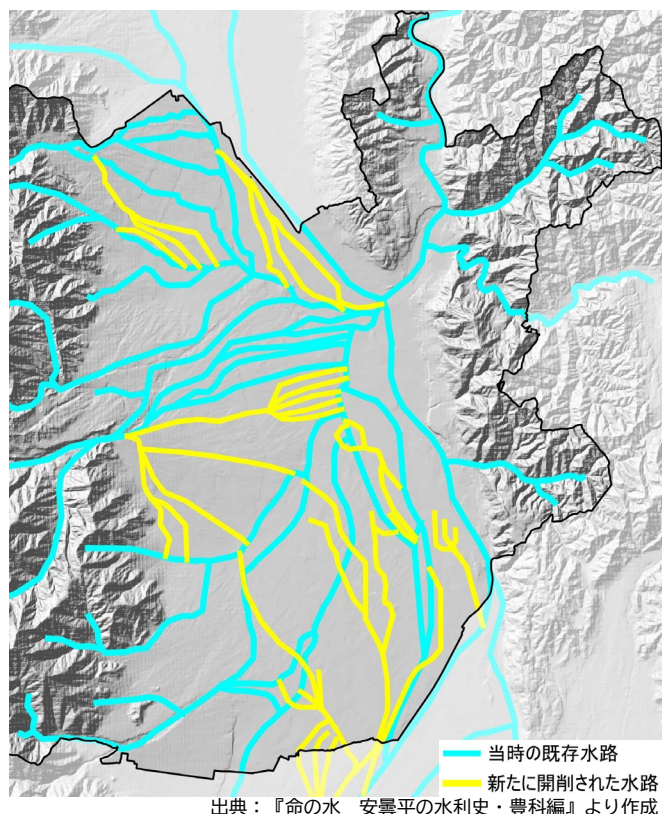


図4.13 平安・鎌倉時代に開削された水路

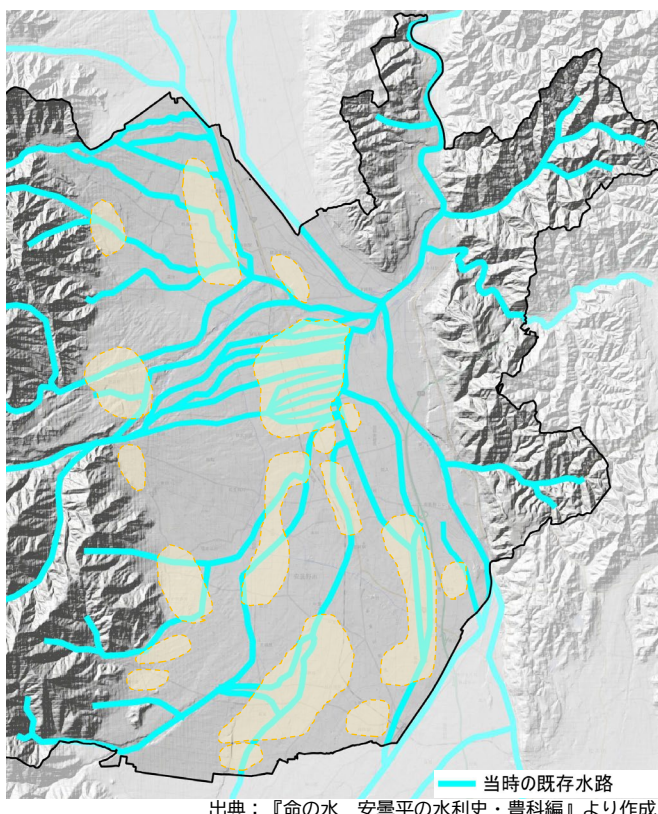
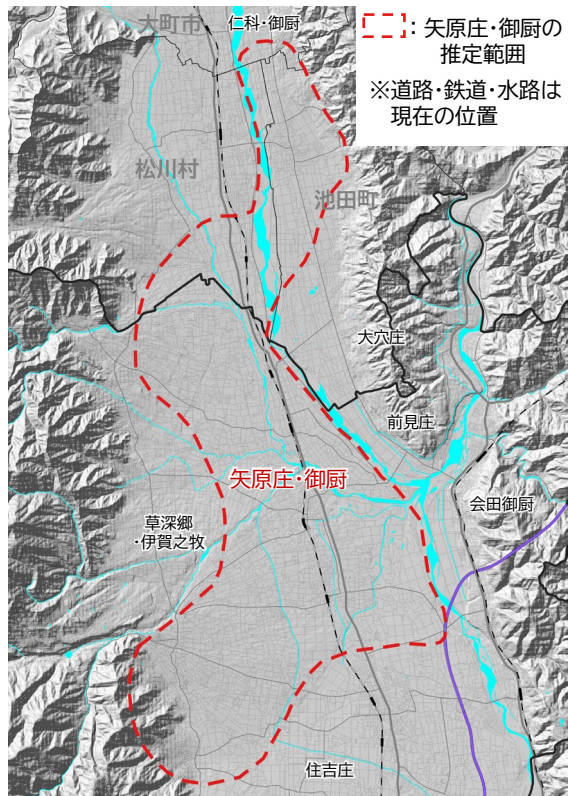
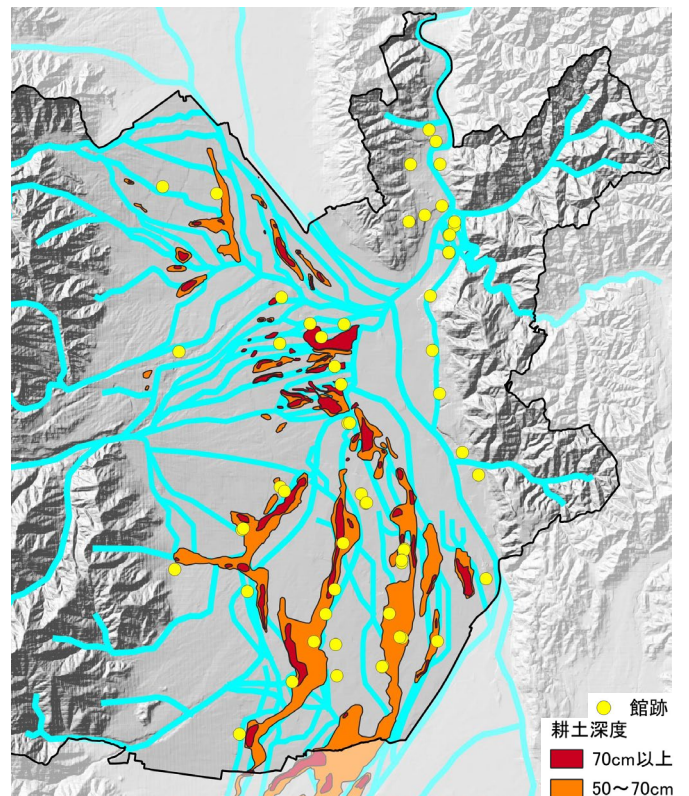


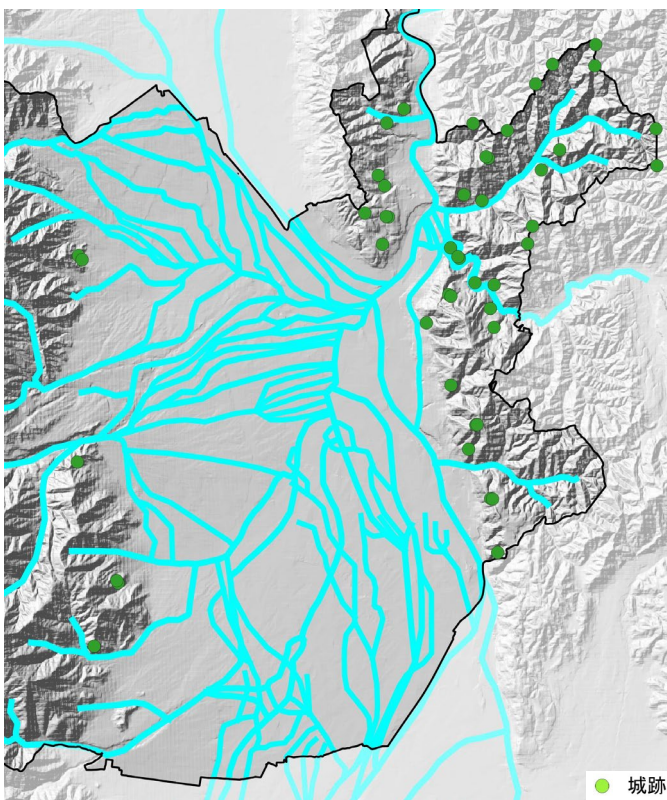
図4.14 9～10世紀頃の集落立地（推定）
（明科地域を除く）



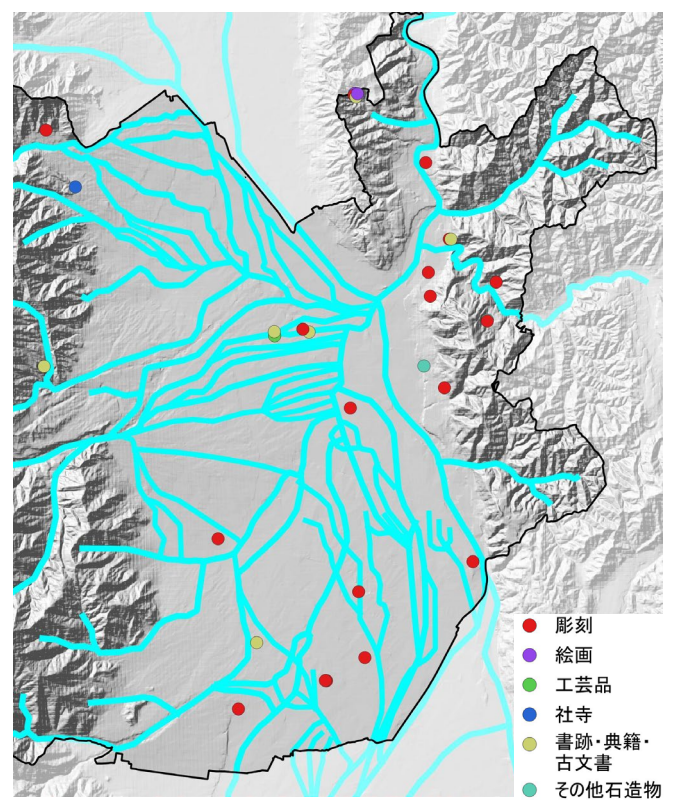
出典：『穂高の宝』より作成
図4.15 矢原庄・御厨の推定範囲



出典：『命の水 安曇平の水利史・豊科編』、
『土と水から歴史を語る』、庁内資料より作成
図4.16 耕土深度と中世館位置
(明科地域を除く)



出典：『命の水 安曇平の水利史・豊科編』、庁内資料より作成
図4.17 城跡位置



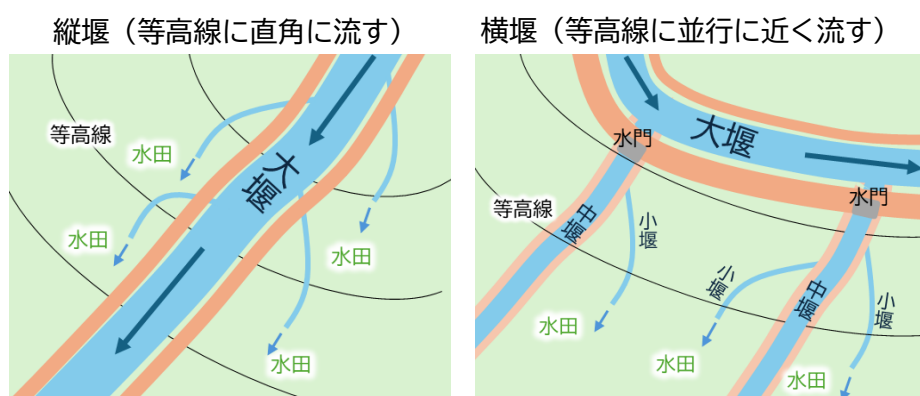
出典：『命の水 安曇平の水利史・豊科編』、庁内資料より作成
図4.18 奈良時代～戦国時代の指定等文化財位置
(城館跡を除く)

(3) 利水・治水技術の発達と街道・集落文化の形成

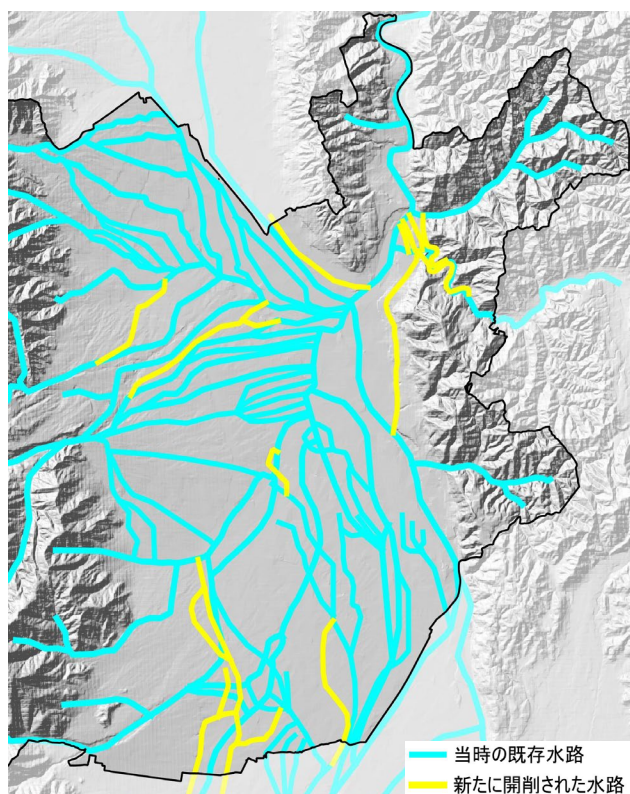
◆開削技術の発展

室町時代から戦国時代にかけて温堰が開削されました。温堰は梓川の上流部から取水し、総延長は11kmで、現在でも約1,000haの水田を潤しています。このような長大な堰を開削できるようになった背景には、流水を制御する技術や、鍛冶による道具生産の技術が広まったことが挙げられます。戦国時代には治水技術も伝わったと考えられます。

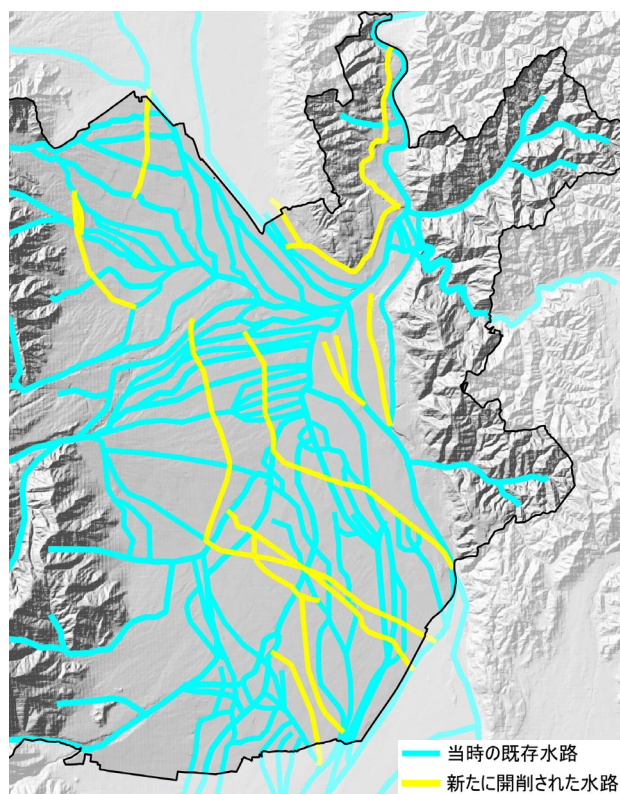
江戸時代には測量技術が進歩し、「横堰」の開削が盛んとなりました。当時水不足であった10村（後に11村）が共同で拾ヶ堰を開削しました。流れの変化や水不足により、梓川からの取水が難しくなったため、奈良井川から取水、梓川を横掘りして標高570mの等高線に沿って作られました。奈良井川の取水口から終点の烏川までの約15kmの中で、標高差はわずかであったということから（一説では約5m）、精度の高い測量技術があったことがわかります。



出典：『命の水 安曇平の水利史・豊科編』を参考に作成
図4.19 縦堰・横堰のイメージ



出典：『命の水 安曇平の水利史・豊科編』、庁内資料より作成
図4.20 室町・安土桃山時代に開削された水路



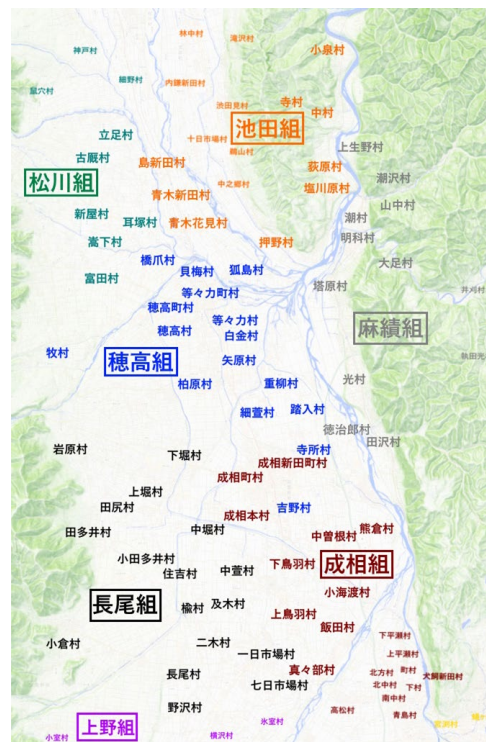
出典：『命の水 安曇平の水利史・豊科編』、庁内資料より作成
図4.21 江戸時代に開削された水路・五ヶ用水

◆暮らしの安定と流通の拡大

堰の開削により、耕作可能な土地が開拓され、その周辺に新田集落が形成されました。江戸時代中期には、現在の集落とほぼ同じ場所に人々が定住し、村の名称が今も地名として受け継がれている所が多くあります。

集落間をつなぐ交通網として、千国道をはじめとする街道や宿場町が整備され、多くの人や物が行き交いました。また、観音霊場として知られる栗尾山満願寺には、栗尾道と呼ばれる参詣道が整備され、各地から多くの参詣者が訪れました。天保6年（1835）に、小倉から鍋冠山・大滝山を越え、上高地を經由して高山へ至る「飛州新道」が開通し、当市と高山の間の交易を支える重要な路線でした。

河川輸送も人々の生活を支える重要な手段で、江戸時代から明治時代にかけて、犀川通船による河川輸送が盛んに行われました。川沿い各所には渡船場が設けられ、交通や物流の手段として渡し舟が利用されていました。



出典：『ふるさと安曇野 きょう きょう あした No. 29』
図4.22 江戸時代の村位置

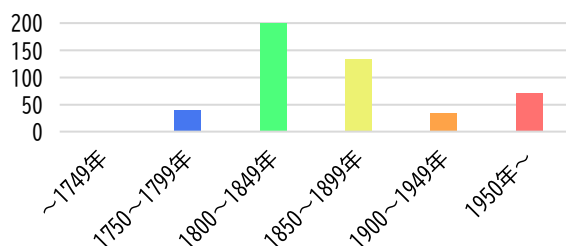
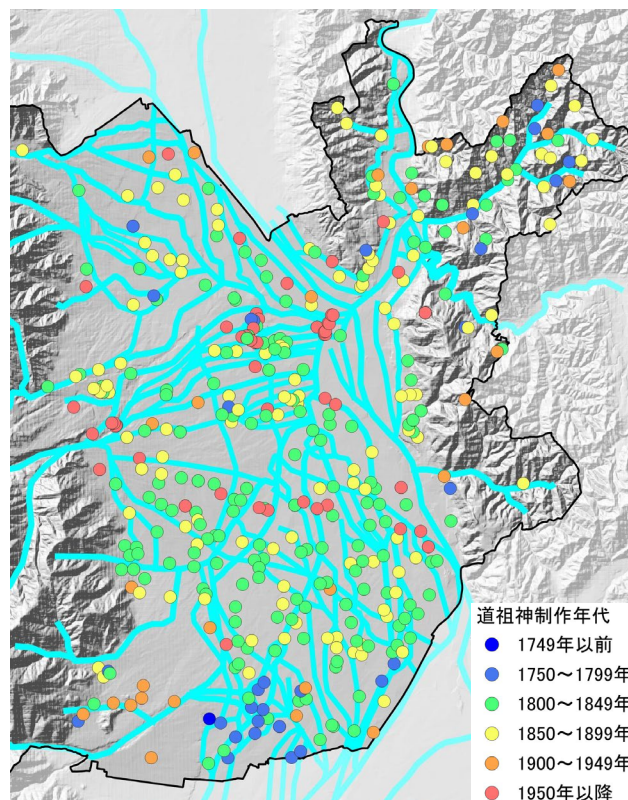
◆道祖神と祭礼

道祖神は、疫病退散、五穀豊穡、家内安全等を祈願する身近な守り神として、市内各地で祀られています。「塞^{さい}の神^{かみ}」ともいわれ、悪病や疫病等邪悪なものが集落に入り込まないように、辻や村境、峠等に祀られたのが始まりとも考えられています。道祖神の制作年代をみると、1800年代以降、急激に増加したことがわかります。道祖神を信仰の対象とした祭祀は現在でも道祖神祭、三九郎（小正月の火祭り）等といった形で受け継がれています。

船型に組まれた山車の「オフネ」を曳いたり担ぐお船祭りは、江戸時代前期には始まっていたことがわかっています。



図4.24 穂高神社の御船祭り



出典：庁内資料

図4.23 道祖神位置および制作年代
(位置・制作年代が明確なもののみ)

(4) 暮らしの変化と生産の知恵の結集・発展

◆養蚕による生活の変化

江戸時代、松本藩は桑を植えることを奨励し、養蚕が行われ、夏秋蚕の飼育が可能になると急激に養蚕業が普及し、水田に適さない土地の多くが桑畑として利用されました。有明では天蚕（ヤマコ）が飼育され、天蚕糸が生産されました。

養蚕業は屋内で蚕を飼育するため、蚕室や養蚕住宅が建築され、住居の規模が大きくなりました。当市の農村風景を代表する板葺や茅葺の家屋は、屋根が高く、煙出しの越屋根がある等、養蚕による影響が色濃く残っています。

太糸紡織機（ガラ紡）が発明され、大規模な紡績工場が進出する等、第二次産業も大きく変化しました。繭や蚕種取引の中心であった豊科駅周辺は「豊科銀座」と呼ばれるほど商業地として発展し、料理店や芸妓等が集い、花柳界としても繁栄しましたが、その後の時代の変化とともに衰退していきました。



図4.25 天蚕の繭



料芸組合の前身「豊科二芸組合」による四十三年（昭和十八年）の記録（1943）

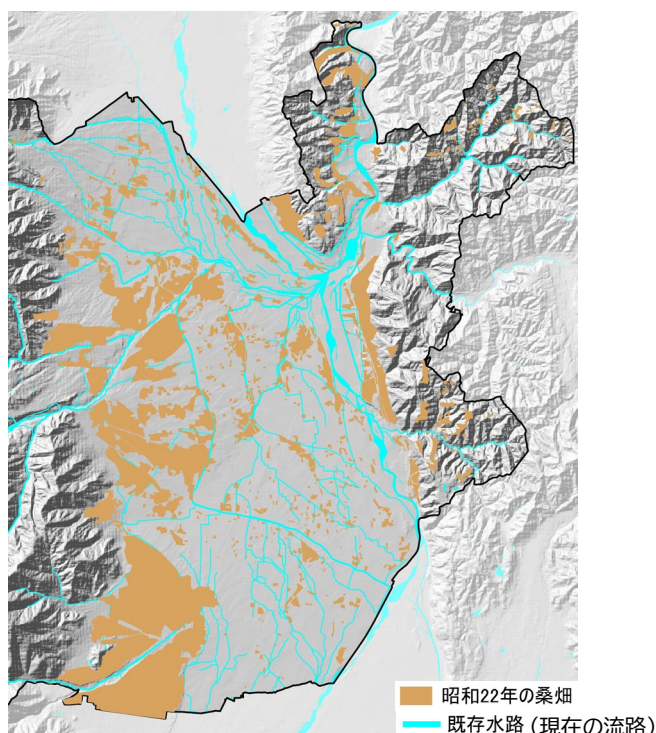
図4.26 豊科銀座

◆食料増産・産業発展の流れの中で

現在わさび栽培が盛んな地域は、もともと梨の特産地であり、梨畑の排水のために掘割にし、わさびを植えたことが始まりとされています。年間を通して湧水の水温が変わらないため栽培に適した環境であったことから、わさびは現在も当市を代表する特産物として知られています。

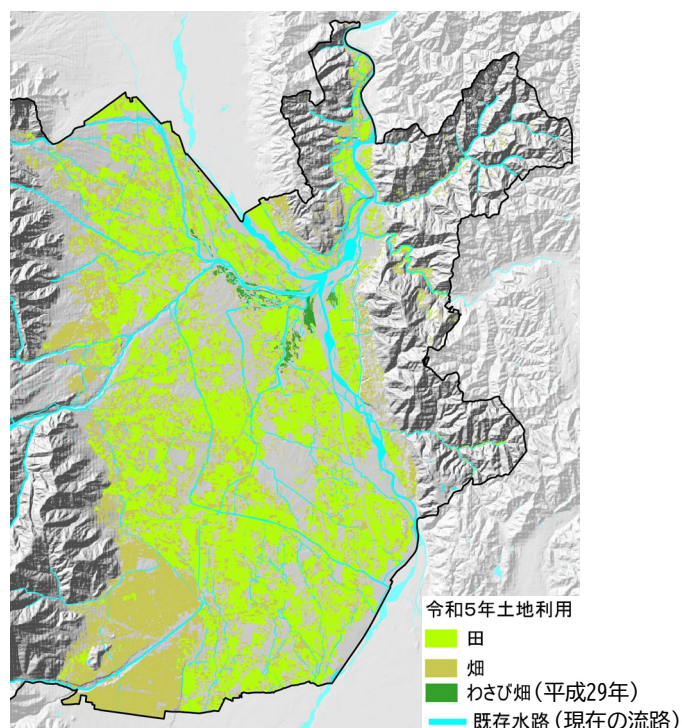
第二次世界大戦後、化学繊維の普及に伴い養蚕業は衰退し、桑畑の多くは水田へと転換されました。三郷地域に広がっていた桑畑はりんご畑へと変化しました。

犀川では鮭漁が盛んでしたが、下流でのダム建設により鮭の遡上^{そじょう}が困難となり、鮭漁は途絶えました。明治時代以降は豊富な湧水を活かしたマス類の養殖が普及しました。



出典：国土地理院発行2.5万分1地形図（昭和22年発行）より作成

図4.27 昭和6年の桑畑分布



出典：都市計画基礎調査、庁内資料より作成

図4.28 現在の農地分布

◆東山の発展

平成17年（2005）の当市の誕生の際、明科地域は唯一東筑摩郡からの合併でした。明科町では東山地域特有の地形に基づいた、独自の産業が発展していました。

東山の山間部は堆積岩と粘土層からなる地層が原因で、地すべりが発生しやすい地形です。地域の各所には馬蹄形の滑落面を残した地形が数多く見られ、地すべりによって形成された緩やかな斜面に集落が立地しています。

山間地では水田に向けた広い土地を確保することは困難であったため、麻やタバコといった商業的作物の生産が盛んでした。この地域周辺のタバコは「生坂たばこ」として江戸でも人気を博し、同時に江戸からの文化が入ってくる等、この地域の発展に影響を与えました。綿羊を中心とした畜産業も広がり、綿羊の競り市等も開かれました。他地域と同じく養蚕も盛んであったため、明科駅周辺には生繭取引場や製糸工場もありました。

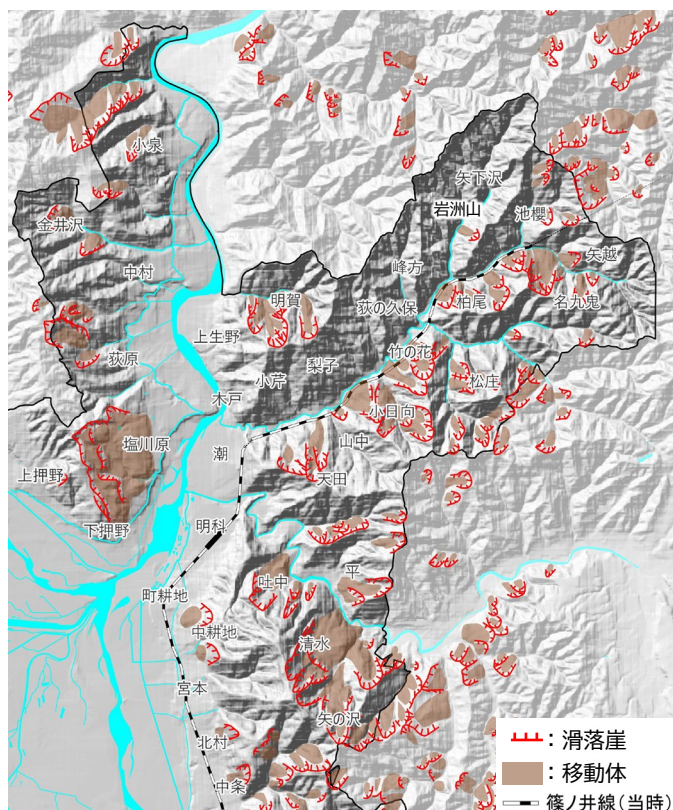
明治35年（1902）には篠ノ井線が開通し、トンネルや橋梁は地元の明科煉瓦工場で生産されたレンガによって作られました。明科駅前には旅客貨物の集積地として賑わい、明科国営製材所や金融機関の支店が設置され、料理屋や芸妓屋も置かれる等、東筑摩郡の中心地として発展しました。



そのほか、江戸時代には寺院が10か所、お堂が60か所以上あったとされ、信仰の場としてや、寄り合いの中心、寺子屋としても利用されました。岩洲山への峰通りは善光寺街道の裏街道として参詣者が通行したとされています。



図4.30 タバコの植え付け風景



出典：国立研究開発法人 防災科学技術研究所『地すべり地形分布図』、
農林業センサスより作成

図4.29 明科地域の地すべり地形および集落位置



図4.31 東川手の綿羊市



図4.32 第二白坂トンネル開通の記念写真

(5) 多才な人材を育む環境と芸術文化

◆貞享騒動と自由民権運動の先駆け

貞享3年(1686)の貞享騒動で、農民の窮状を見かねて身を挺して訴えを起こした多田加助らが「義民」として現在も称えられています。

明治13年(1880)、松澤求策は国会開設を求めるために奨匡社^{しょうきやうしゃ}を結成し、当市周辺の自由民権運動の中核的存在となりました。『国会開設ヲ上願スルノ書』を携え上京し、国会開設の請願を行ったり、貞享騒動をテーマとした『民権鑑加助面影』という劇を創作する等、民権運動の推進に尽力しました。

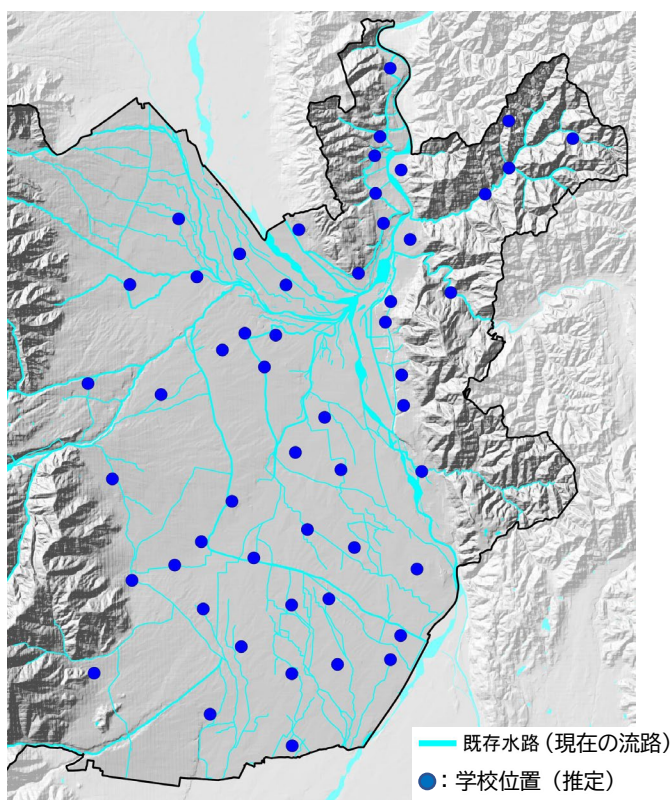
◆明治時代の学び舎と私塾研成義塾

明治5年(1872)、明治政府により学制が発令され、各地域の寺・廃寺、お堂等を活用し、下図に示すように学校が設置されました。その後統合が進み、現在の小・中学校が開校しました。

明治31年(1898)、井口喜源治は矢原に私塾研成義塾を興し、37年にわたり約800人を世に送り出しました。各種教科の授業に加え、キリスト教精神に基づく人格教育を行ったり、女子教育の重要性を説く等、「穂高の聖者ペスタロッツ」とも礼讃され、信州教育に大きな影響を与えました。

◆小説『安曇野』

臼井吉見による小説『安曇野』では、当市出身の相馬愛蔵、荻原守衛(碌山)、井口喜源治らを中心に、明治から昭和までの激動する社会、文化、思想が描かれています。この作品は、安曇野の名を全国に広めたきっかけともなり、完結50周年を迎えた令和7年(2025)には、クラウドファンディングにより小説が復刊されました。



出典：庁内資料、一村限絵図より作成
図4.33 明治初期の学校位置(推定)



図4.34 研成義塾之跡の碑



図4.35 小説『安曇野』

◆戦争の記憶と平和の願い

純国産機「神風号」で東京-ロンドン間の世界最速記録を樹立した飯沼正明は、日本の航空技術の評価を高め、国際親善の役割も果たしました。その後陸軍の所属となり、太平洋戦争中に友軍機の事故に巻き込まれて死亡しましたが、国民の戦意高揚のため、「名誉の戦死」として報道されました。

当市ゆかりの人物による、戦時中の体制批判や自由主義を追求する声が残されています。私塾きよさわきよし研成義塾にて井口喜源治の教えを受けた清澤冽は、フリーの外交評論家として日本の対米戦争に警鐘を鳴らし、アメリカとの協調路線を訴え続けました。太平洋戦争開戦後の昭和17年（1942）、『戦争日記』と題した日記を書き始め、戦後に『暗黒日記』として刊行されました。戦時下の軍国日本を痛烈に批判した著作として評価されています。

特攻隊員として戦死した上原良司は、その遺書が戦没学生遺稿集『きけ わだつみのこえ』の巻頭に掲載されたことがきっかけとなり、「自由主義に生きた特攻隊員」として全国に知られています。

当市域から動員された戦病死者数は明治以来1,836名とされており、戦死者の追悼とともに、平和への想いを込めた招魂社や軍馬碑が市内各地に残されています。金属不足のため鐘が失われた鐘楼や、燃料のための松根油採取跡、空襲を避けるための黒壁土蔵等、当時の痕跡を今でも見ることができます。太平洋戦争の戦局の悪化に伴い、都市部から長野市や松本市に集団疎開していた子どもたちを、当市域では「再疎開」として受け入れました。一方で、当市域からも「満蒙開拓青少年義勇軍」として、多くの子どもたちが満洲へと送り出され、命を落としたり、行方不明になったりしました。



図4.36 飯沼正明飛行士と神風号



図4.37 上原良司

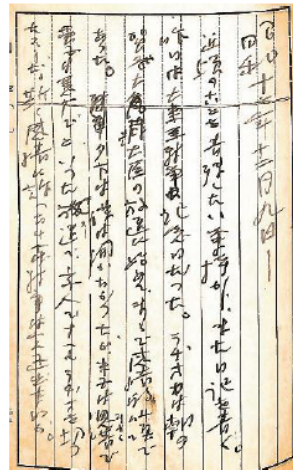


図4.38 『戦争日記』



図4.39 招魂社



図4.40 黒壁土蔵

(6) 水で結ばれたふるさと安曇野の生活文化

◆近現代の自然資源利用

明治37年（1904）に運用開始された宮城第一水力発電所は現在も稼働中です。中房温泉は古くからその効能が知られ、現在の中房温泉旅館は文政4年（1821）に開湯されました。昭和45年（1970）に穂高温泉供給株式会社が設立され、温泉を穂高温泉郷一帯に供給し、多数のホテルや旅館が営まれています。

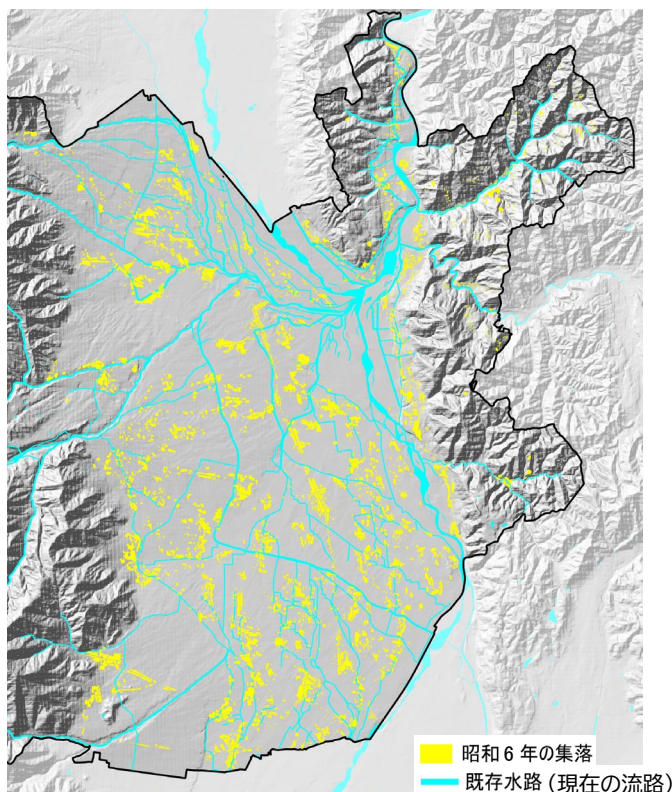
「日本近代登山の父」とも呼ばれる英国人宣教師ウォルター・ウエストンは、岩原の山口家に逗留し、地元猟師等の案内のもと、常念岳に登頂しました。現在では頂上稜線に山小屋が点在し、季節を問わず多くの登山客が訪れています。

昭和35年（1960）、穂高町学者村の開発が始まり、広大な別荘地が分譲されました。「自然を大切にしたい格調高い別荘地の開発」を謳い、昭和45年（1970）、当時自然に関心の深かった井上靖・東山魁夷・川端康成の著名な文豪・画家を招き、将来の開発の在り方に助言をいただきました。

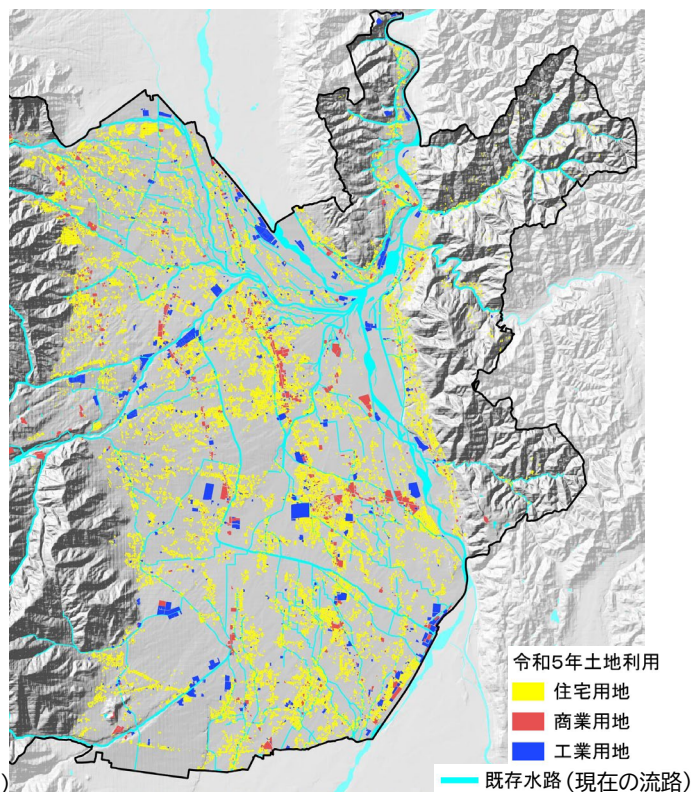
◆生活の近代化

戦後以降、当市の自然豊かな景観を求め、多くの人が移住してきています。昭和40年代には大規模な分譲住宅団地が造成され、昭和37年（1962）に完成した国道147号バイパス沿いには大型店舗が進出しました。

近代の生活スタイルの変化は文化に様々な影響を与えています。就業割合の変化により、必ずしも農業を行わない家が増加し、屋敷林や農家住宅は減少しつつあります。核家族化や地域とのつながりの希薄化により、文化や伝統を継承する後継者が不足する等の課題も深刻となっています。



出典：国土地理院発行2.5万分1地形図（昭和22年発行）より作成
図4.41 昭和6年の市街地分布



出典：都市計画基礎調査より作成
図4.42 現在の市街地分布

◆芸術文化が根差すまちへ

各地に残る美術作品は、様々な芸術家がこの地に生まれ、または移り住んだことを示しています。祖先が育んだ伝統や、豊かな自然環境が芸術家たちの創作活動の源となったのではないのでしょうか。戦時中にこの地に疎開したり帰郷した芸術家も多く、中信地区の美術界に大きな影響を与えました。当市にゆかりが深く、文化的な貢献が大きかった人物として、昆虫生態研究家で自然写真家の田淵行男^{たぶち ゆきお}、能楽師の青木祥二郎^{あおき しょうじろう}、社会派映画監督の熊井啓^{くまい けい}、漆芸家の高橋節郎の4名には名誉市民の称号が贈られています。それぞれ美術館・記念館での展示や安曇野薪能による公演等で、その功績の一端に触れることができます。

当市から白馬村にかけては美術館等が数多く点在し、17館を線で結んだ「安曇野アートライン」には多くの鑑賞者が訪れます。約50kmの間にこれほど多くの美術館等が集中しているのは世界的にも珍しいとされています。

当市では令和4年（2022）より東京藝術大学等と連携し、「アーティスト・イン・レジデンス」事業を実施しています。穂高鐘の鳴る丘集会所を拠点とし、アーティストが当市の風土や人の中に身を置きながら創作活動を行い、市民もその活動に直接触れることができる、貴重な文化交流の場となっています。

当市に残る伝統技術としては、お船祭りの人形飾り物の制作技術が挙げられます。山車の上には、歴史・伝説を題材にしたテーマで人形が飾り付けられます。穂高神社の御船祭りで飾られる「穂高人形」の制作技術は地元氏子の4団体により継承され、「穂高神社の御船祭りの習俗」の一環として県の無形民俗文化財に指定されています。現在では人形教室を開く等、制作の後継者育成に力を入れています。



図4.43 田淵行男「ギフチョウ」



図4.44 青木祥二郎



図4.45 熊井啓

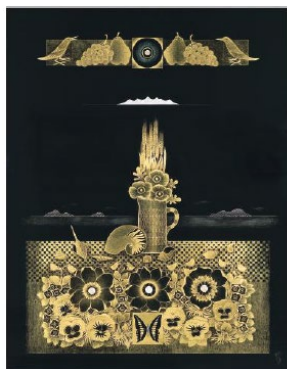


図4.46 高橋節郎「四季物語」



図4.47 穂高人形

4.3 歴史文化の特徴

前項で整理した当市の歴史の特徴の積み重なりから、私たちの今の暮らしの礎となる環境を先人たちが創り出し、その環境を守りながら、様々な糧を生み出して豊かな暮らしにつなげてきた流れが脈々と息づいていることがわかります。

この流れに着目し、「暮らしの礎となる大地」、「暮らしを守る人々の支え合い」、「暮らしの糧を生み出す知恵や技術」、という私たちの暮らしを取り巻く三つの視点から当市の歴史文化の特徴を整理します。

1) 暮らしの礎「安曇野」を創り伝える歴史文化

当市には、東西の異なる地盤が作用して誕生した大地を先人が拓き創り出した「安曇野」を暮らしの礎にして人々が様々な恵みを生み、これを肌で感じながら学び受け継ぎ、後世に多様な形の文化として伝え残してきた歴史があります。

一見、自然豊かと捉えられる当市の大地も、自然の現象や変化に多くを委ねて出来上がってきたわけではなく、先人の営みによって現在の暮らしが築かれてきました。人々が暮らし始めて以降、里山との共生に加え、堰の開削、新田の開拓、集落の形成等、多くの苦労と知恵を重ね、この土地を生活の場として発展させてきた結果が現在の姿です。当市の西側では北アルプスから流れ出た土砂が形成した扇状地の不利な利水条件を克服して稲作を広め、東側では地すべりしやすい条件を克服してタバコ等様々な商品作物の栽培で地域の潤いを生み、この東西の地形の境目に湧き出す水でわさびや養鱒等の産業を発展させてきました。

さらに、このようにして生まれてきた当市の豊かな環境は、美術、芸術分野や全国の先駆けとなる思想に秀でた先人を生み出し、安曇野の風土を反映した様々な足跡が後世に伝え残され、受け継がれてきています。

2) 大地からの恵みで育まれた「暮らしを守り支え合う」歴史文化

国内でも有数の山岳環境の麓の土地という厳しい環境条件の中で、自然と闘い、時に水や土地をめぐる地域の争い等にも苦しみながらつくりあげてきた暮らしを、お互いに「守り支え合う」歴史文化が市内各所に息づいています。

利水条件の悪い扇状地や土砂災害の危険性もある地すべり地等過酷な自然環境と戦いながら、お互いに助け合って守っていく強い思いや願いが生まれ、その証として祭りや信仰が営まれてきました。木戸（キド）の守り神としての道祖神と道祖神祭り、集落の守り神としての神社と祭り、寺院での様々な信仰等、暮らしの単位ごとに様々な「支え合い」の姿が定着してきました。こうした場や空間、ならわしが、江戸時代の村にあたる83の多くの地区にそれぞれあるのが当市の歴史文化の特徴です。

さらにお祭りや信仰は集落の枠も超えた形で存在し市内各所でお船祭りが営まれたり、穂高神社の遷宮で払い下げられた本殿が市内の別の神社の本殿に使われる等、深い結びつきが見られます。また、時には外部から侵入する敵との戦いもあり、その見張りの場所としての山城や城館跡が各地に残されています。

3) 恵みを活かして「暮らしの糧を生み出し活かす」歴史文化

当市には、東西の地質や地形の違いに由来する多様な自然資源の特性を時代や環境の変化に合わせて読み解き、そこから恵みを生み出し、さらに新たな形で活かしていく歴史文化が息づいています。

先人の知恵と努力により近世の農業の生産力は向上し、生活様式が変化すると、江戸時代末期から昭和時代の前半までに、天蚕、養蚕、梨、わさび、りんご、養鱒等、生産活動にも様々な変化が生まれてきました。

また、近代の物流や交通網の発達により、豊富で清冽な地下水や冷涼な気候を活かし、県内でも有数の製造品出荷額を誇る都市にまで発展しました。

この流れは、過酷な自然環境や水や暮らしを巡る様々な争いを乗り越えてきた中で、人と人が様々な縁を育みながら脈々と受け継いできた知恵や技術の賜物といえます。

以上の特徴を「雄大な大地からの恵みを賢く多彩（才）に活かし切った暮らしの歴史文化」と表現し、歴史の積み重なりと文化との関係についての概念図を下にまとめます。

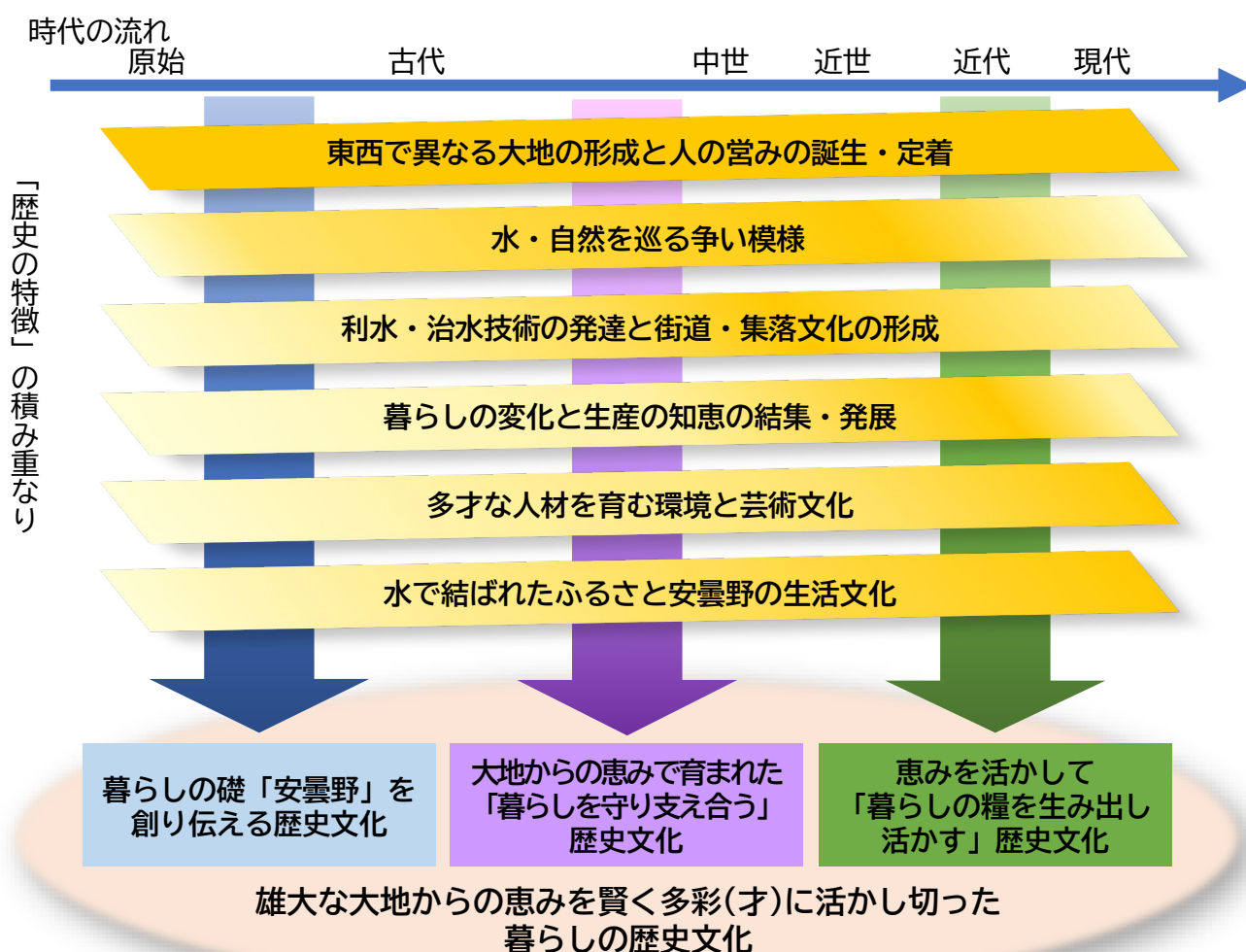


図4.48 当市の歴史の特徴の積み重なりと歴史文化の特徴の概念図

コラム

「地域の宝物」について考えてみませんか

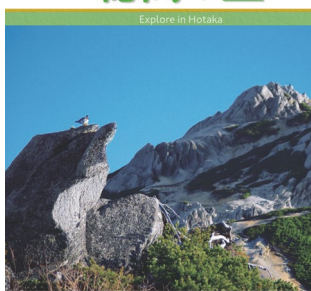
当市では、令和2～5年度に、市民のみなさんに地域の歴史文化遺産（地域の宝物）への関心を高めていただく契機となるよう、市内の5地域の歴史文化遺産の魅力をわかりやすい形で発信し、地域ごとに「宝」としてまとめた冊子を刊行しました。

豊科の宝



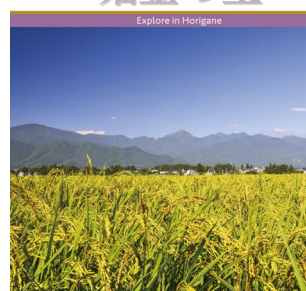
編集 安曇野市の歴史文化遺産再発見事業実行委員会

穂高の宝



編集 安曇野市の歴史文化遺産再発見事業実行委員会

堀金の宝



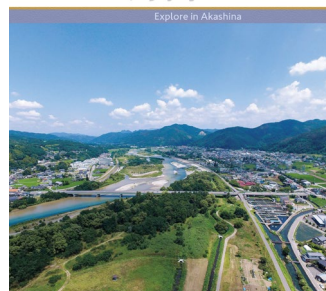
編集 安曇野市の歴史文化遺産再発見事業実行委員会

三郷の宝



編集 安曇野市の歴史文化遺産再発見事業実行委員会

明科の宝



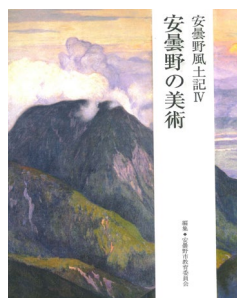
編集 安曇野市の歴史文化遺産再発見事業実行委員会

*冊子の一般配布分はすべて終了しています。
いずれも当市内の図書館で閲覧もしくは市のホームページからもPDF版を御覧いただくことができます。

<https://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/43/64721.html>



『安曇野風土記』は、市民が地元の魅力を再発見してもらうため、また市外にも当市の魅力を発信するため、水、祭り、桜、美術の4つの切り口から安曇野を見つめ直した書籍です。



豊科郷土博物館等で購入が可能です。また、安曇野市文化課へのメールでも郵送申し込みが可能です。なお、詳細は下記のページでご確認ください。

<https://www.city.azumino.nagano.jp/site/kyoiku/75656.html>



第5章 地域の宝物に関する把握調査

5.1 地域の宝物の把握調査

ここでは、市内の地域の宝物の種類ごとの調査の進捗や深度の状況を把握することを目的として、自治体(合併前も含める)等によって行われた調査研究成果や刊行物を調査しました。

(1) 自治体等による調査

①市町村による調査

旧町村も含め、自治体で実施した調査結果資料の中で、最も多かったのは埋蔵文化財の調査報告書です。そのほかでは、石造物文化財が旧町村ごとに全数もしくはこれに近い水準で調査が実施され、報告書等にまとめられています。

表5.1 当市(旧町村含む)における自治体による調査

区分	種別	調査主体	調査年度	調査名等	成果物等
有形	建造物	安曇野市教育委員会	平成25年度	安曇野市民家調査	市内の古民家の悉皆調査
		旧三郷村	平成4～5年度	三郷村社寺建築・舞台調査	安曇野みさと社寺建築と舞台 寺社19 舞台13
		明科町史編纂会	昭和54～55年度	社寺文化財	明科の社寺文化財
		安曇野市教育委員会	平成28～令和元年度	安曇野市民家調査	安曇野市の文化財第2集 安曇野の民家17棟の詳細調査・関連史料調査
	石造物	旧豊科町教育委員会	昭和53～56年度	豊科町の石造文化財	豊科町の石造文化財 碑編 石神石仏編
		旧穂高町	平成4～5年度	穂高町の石造物文化財	穂高町の石造文化財
		旧三郷村	平成9～17年度	石造文化財に関する調査(村誌発刊の関連調査)	三郷村誌Ⅱ村落誌編 三郷村文化財地図
		旧堀金村	平成5年度	石造物文化財調査	堀金村石造文化財調査カード
		明科町史編纂会	昭和53～54年度	明科の石造文化財	明科の石造文化財
	無形民俗	安曇野市教育会	平成15・16・21年度	南安口碑伝説・南安曇に伝わる伝説・明科に伝わる伝説の調査	安曇野の口碑伝説集
		安曇野市教育委員会	平成20～22年度	安曇野市指定無形民俗文化財調査	安曇野市の文化財第1集 安曇野市の無形民俗文化財
		安曇野市教育委員会	平成29～31年度	安曇平のお船祭り調査	安曇平のお船祭り調査報告書
記念物	遺跡	旧豊科町教育委員会	平成4年度	鳥羽館跡遺跡	県営ほ場整備事業豊科南部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書
		旧豊科町教育委員会	平成3年度	梶海渡遺跡	県営ほ場整備事業豊科南部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書
		旧豊科町教育委員会	昭和61・62年度	筑摩東山 上ノ山・菖蒲平窯跡群	筑摩東山 上ノ山・菖蒲平窯跡群発掘調査報告
		旧豊科町教育委員会	平成10年度	町田遺跡	都市対策砂防事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書
		旧豊科町教育委員会	平成2年度	吉野町館跡遺跡	県営ほ場整備事業豊科南部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書
		旧穂高町教育委員会	昭和45年度	穂高町古墳調査	穂高町古墳 穂高町古墳調査報告書
		旧穂高町教育委員会	昭和47年度	離山遺跡	長野県南安曇郡穂高町離山遺跡発掘報告書(1972)
		旧穂高町教育委員会	平成13年度	南原遺跡等ならびに上原古墳	一本松・神の木・宗徳寺・南原遺跡 穂高沢水系による開発上原古墳担い手育成基盤整備事業穂高西部地区に伴う発掘調査報告書
		旧穂高町教育委員会	平成13年度	穂高町他谷遺跡	県営中山間総合整備事業あづみ野地区に伴う緊急発掘調査報告書
		旧穂高町教育委員会	昭和62年度	矢原遺跡群(馬場街道遺跡)	県道柏矢町一田沢停線拡幅工事に伴う緊急発掘調査報告
		旧三郷村教育委員会	平成7～15年度	東小倉遺跡	東小倉遺跡Ⅰ～Ⅳ
		旧三郷村教育委員会	昭和63年度	黒沢川右岸遺跡	三郷村埋蔵文化財第1集
		旧明科町教育委員会	昭和53年度	明科町こや城遺跡発掘調査	長野県東筑摩郡明科町こや城遺跡発掘調査報告書
	植物・動物・地質鉱物	安曇野市教育委員会	平成22年度	天然記念物 中房温泉の膠状珪酸および珪華 保存管理計画	天然記念物 中房温泉の膠状珪酸および珪華 保存管理計画
		安曇野市教育委員会	令和3年度	安曇野のオオルリシジミ保存活用計画	安曇野市天然記念物 安曇野のオオルリシジミ 保存活用計画
埋蔵文化財		旧豊科町教育委員会	～平成17年度	開発に伴う調査	
		旧穂高町教育委員会	～平成17年度	開発に伴う調査	
		旧三郷村教育委員会	～平成17年度	開発に伴う調査	
		旧堀金村教育委員会	～平成17年度	開発に伴う調査	堀金村の埋蔵文化財 第1～2集
		旧明科町教育委員会	～平成17年度	開発に伴う調査	明科町の埋蔵文化財 第1～14集
		安曇野市教育委員会	平成18年～	埋蔵文化財調査	安曇野市の埋蔵文化財 第1～29集
総合的な調査		旧豊科町教育委員会	平成4～10年度	『豊科町誌』編纂に伴う調査	
		旧穂高町教育委員会	昭和59～平成元年度	『穂高町誌』編纂に伴う調査	
		旧三郷村教育委員会	平成9～17年度	『三郷町誌』編纂に伴う調査	
		旧堀金村教育委員会	昭和60～平成2年度	『堀金村誌』編纂に伴う調査	
		旧明科町教育委員会	昭和53～58年度	『明科町史』編纂に伴う調査	

市内の図書館所蔵の報告書・関連書籍のリストから整理

②長野県による調査

長野県教育委員会による全県対象の調査報告書(市内等の図書館所蔵資料で確認できたもの)は以下のとおりです。

表5.2 長野県教育委員会による調査

種別	調査主体	調査年度	調査名等	成果物等
有形	建造物	長野県	昭和47年度	民家緊急調査
		長野県	昭和56年度・平成2年度	長野県近世社寺建築緊急調査
		長野県	昭和61～63年度	石碑所在調査
		長野県	平成18～19年度	長野県近代化遺産(建造物等)総合調査
		長野県	平成26・29年度	長野県近代和風建築等総合調査
民俗	有形の民俗文化財	長野県	昭和58～59年度	長野県民俗文化財分布調査(有形)
	無形の民俗文化財	長野県	昭和57～58年度	民謡緊急調査
		長野県	昭和58～59年度	長野県民俗文化財分布調査(無形)
		長野県	昭和63～平成元年度	長野県諸職関係民俗文化財調査
		長野県	平成5年～平成6年	民俗芸能緊急調査
記念物	遺跡	長野県	昭和55年度	歴史の道調査(千国街道)
		長野県	昭和54年～57年	中世城館跡分布調査

③刊行物の発行

当市で発行された地域の宝物に関する刊行物(市内図書館の所蔵リストをもとに抽出)を下表に整理しました。

表5.3(1) 当市(旧町村時代も含む)の文化財関連の刊行物(1)

分類	タイトル	編著者1	編著者2	出版年月
旧町村誌	明科町史 上巻	明科町史編纂会／編集	明科町史刊行会	1984/3/1
旧町村誌	明科町史 下巻	明科町史編纂会／編集	明科町史刊行会	1985/7/1
旧町村誌	明科町史 自然編	明科町史自然編纂委員会／編集	安曇野市教育委員会	2007/3/1
旧町村誌	豊科町誌	豊科町誌編纂会／著〔編〕	豊科町	1955/12/1
旧町村誌	豊科町誌 近現代編	豊科町誌編纂委員会／編集	豊科町誌刊行会	1997/1/31
旧町村誌	豊科町誌 自然編	豊科町誌編纂委員会／編集	豊科町誌刊行会	1995/10/31
旧町村誌	豊科町誌 別編	豊科町誌編纂委員会／編集	豊科町誌刊行会	1999/3/1
旧町村誌	豊科町誌 歴史編・民俗編・水利編	豊科町誌編纂委員会／編集	豊科町誌刊行会	1995/10/31
旧町村誌	穂高町誌 〔第1巻〕	穂高町誌編纂委員会／編集	穂高町誌刊行会	1991/3/31
旧町村誌	穂高町誌 第2巻	穂高町誌編纂委員会／編集	穂高町誌刊行会	1991/3/31
旧町村誌	穂高町誌 第3巻	穂高町誌編纂委員会／編集	穂高町誌刊行会	1991/3/31
旧町村誌	穂高町誌 附図 別冊	穂高町誌編纂委員会／編	穂高町誌刊行会	
旧町村誌	堀金村誌 上巻	堀金村誌編纂委員会／編集	堀金村誌刊行会	1991/3/1
旧町村誌	堀金村誌 下巻	堀金村誌編纂委員会／編集	堀金村誌刊行会	1992/3/1
旧町村誌	三郷村誌 1	三郷村誌編纂会／編	三郷村誌編纂会	1980/9/1
旧町村誌	三郷村誌 2	三郷村誌編纂委員会／編纂	三郷村誌刊行会	2009/1/1
旧町村誌	三郷村誌 2－2	三郷村誌編纂委員会	三郷村誌編纂会	2006/3/1
旧町村誌	三郷村誌 2－4	三郷村誌編纂委員会／編者	三郷村誌刊行会	2006/3/1
旧町村誌	三郷村誌 2第1巻	三郷村誌編纂委員会／編纂	三郷村誌刊行会	2004/12/1
旧町村誌	三郷村誌 2第3巻	三郷村誌編纂委員会／編纂	三郷村誌刊行会	2006/3/1
旧町村誌	三郷村誌 2第5巻	三郷村誌編纂委員会／編纂	三郷村誌刊行会	2004/9/1
旧町村誌	三郷村文化財地図	三郷村教育委員会		1985/12/1
旧町村誌	三郷村埋蔵文化財(資料集)	三郷村教育委員会		1999/3/31
旧町村誌	三郷村埋蔵文化財Ⅱ	三郷村教育委員会		2005/9/1
旧町村誌	南安曇郡寺院・堂宇仏像写真集	長野県南安仏教会		1976/11/1
建築	長野県史 美術建築資料編 〔1〕	長野県／編集	長野県史刊行会	1990/3/31
建築	長野県史 美術建築資料編 〔2〕	長野県／編集	長野県史刊行会	1990/3/31
建築	安曇野の民家	信州大学工学部建築学科梅干野研究室／編	安曇野市教育委員会	2020/3/1
自然	天然記念物 中房温泉の膠状珪酸および珪華 保存管理計画 平成23年3月	長野県安曇野市教育委員会		2011/3/1
自然	さくらサクラ桜 安曇野風土記Ⅲ	笹本 正治／著	安曇野市	2017/3/1
自然	安曇野市 身近な生きもの調査	安曇野市環境基本計画策定委員会／編	安曇野市	2007/4/1
自然	安曇野市版レッドデータブック	安曇野市市民環境部生活環境課	安曇野市	2014/7/1
自然	安曇野市「生きもの調査」調査結果 第3回	安曇野市市民生活部環境課／編集	安曇野市	2019/2/1
自然	安曇野市生きもの調査	安曇野市市民環境部生活環境課	安曇野市	2013/2/1
自然	博物館ブックレット4 安曇野自然観察フィールドガイド vol.1	松田 貴子著／安曇野市教育委員会		2023/3/1
自然	博物館ブックレット6 安曇野自然観察フィールドガイド vol.2	松田 貴子著／安曇野市教育委員会		2025/3/31

表5.3(2) 当市(旧町村時代も含む)の文化財関連の刊行物(2)

分類	タイトル	編著者1	編著者2	出版年月
社寺	穂高神社の御船祭と飾物	穂高町／編		1973/3/31
社寺	三郷の社寺	三郷村誌編纂委員会／編	三郷村誌刊行会	2006/3/1
社寺	写真集明科の社寺文化財	明科町史編纂会／編者		1986/10/1
社寺	安曇野みさとの社寺建築と舞台	三郷村教育委員会／編者		2000/3/1
堰	安曇野の朝焼け	長岡 昭四郎		1999/9/1
堰	命の水	中野 正實	豊科町教育委員会	1983/4/1
石造	明科の石造文化財	明科町史編さん会／編		1981/3/1
石造	堀金村の埋蔵文化財 第2集	堀金村教育委員会		2005/9/1
石造	三郷村の石造文化財に関する調査報告書 附冊・写真集	三郷村教育委員会／編者		
石造	穂高町の石造文化財 解説・資料編	穂高町石造文化財編纂委員会／編	穂高町教育委員会	1994/8/1
石造	穂高町の石造文化財 写真編	穂高町石造文化財編纂委員会／編	穂高町教育委員会	1994/8/1
石造	豊科町の石造文化財 石神石仏編	豊科町教育委員会		1979/9/1
石造	豊科町の石造文化財 碑編	豊科町教育委員会		1982/3/1
総合	安曇野市豊科郷土博物館 紀要 第1号～第11号	安曇野市豊科郷土博物館／編		2023/3/1
総合	安曇野市文書館紀要 第1号～第5号	安曇野市文書館／編		2024/3/1
総合	豊科の宝	安曇野市の歴史文化遺産再発見事業実行委員会		2022/3/31
総合	穂高の宝	安曇野市の歴史文化遺産再発見事業実行委員会		2021/3/31
総合	三郷の宝	安曇野市の歴史文化遺産再発見事業実行委員会		2023/2/28
総合	堀金の宝	安曇野市の歴史文化遺産再発見事業実行委員会		2024/3/31
総合	明科の宝	安曇野市の歴史文化遺産再発見事業実行委員会		2020/3/31
総合	水で結ばれたふるさと 安曇野風土記Ⅰ	笹本 正治／著	安曇野市	2013/3/1
地域史	明科		明科町	1991/4/1
地域史	有明村誌	宮坂 亮／編輯	有明村役場	1923/10/1
地域史	一日市場の民俗 第3集	三郷村誌編纂委員会 民俗部会	三郷村誌編纂委員会 民俗部会	2001/3/31
地域史	豊科町の土地に刻まれた歴史	小穴 芳實／著	豊科町教育委員会	1991/1/1
地域史	未来とのハイテックコミュニケーション飛翔	豊科町		
地域史	町の記録と記憶	豊科町		2005/9/1
地域史	光跡30年	豊科町企画財政課／企画・編集	豊科町	1985/3/1
地域史	楡の民俗 第一集	三郷村誌編さん委員会民俗部会／編集	三郷村誌編さん委員会民俗部会	1999/5/1
地域史	野澤公民分館四十年のあゆみ	広報委員会／編集	野澤公民分館	1996/10/1
地域史	野澤公民分館二十年のあゆみ	広報委員会／編集	野澤公民分館	1976/1/1
地域史	穂高町50年のあゆみ 安曇野穂高町	穂高町／著者	穂高町	2004/11/1
地域史	郷土堀金	猿田 哲郎／著	堀金村教育委員会	1962/10/1
地域史	堀金 第1号～第7号	堀金村教育委員会		1977/3/1
地域史	りんご村への道	三郷村教育委員会		1998/5/1
地域史	爪跡	三郷村誌編纂委員会 自然部会		1998/12/1
地域史	三郷村の成り立ち	三郷村教育委員会／編集		1996/3/31
地域史	三郷道標マップ	三郷公民館／製作		2020/10/1
地域史	南小倉の民俗 第二集	三郷村誌編さん委員会民俗部会／編集		2000/3/31
地域史	御巡幸記念誌	豊科町／編		1947/3/31
地域史	博物館ブックレット5 絵図から安曇野の江戸時代をみる	安曇野市豊科郷土博物館／編		2024/3/1
碑	三郷村の碑文	矢野口 佳郎／〔ほか〕編	三郷村教育委員会	1987/1/1
美術	安曇野の美術 安曇野風土記Ⅳ	安曇野市教育委員会／編	安曇野市	2021/3/1
仏像	三郷の仏像	三郷公民館／製作		2021/9/1
民俗	穂高町の絵馬	穂高町教育委員会		1997/3/1
民俗	つなぐ	倉石 あつ子／監修	安曇野市教育委員会	2018/2/1
民俗	安曇野の口碑伝説集	安曇野市教育会 人物読み物委員会	安曇野市教育会	2011/3/1
民俗	豊科町道祖神&文化財マップ	豊科町郷土博物館		1995/3/1
民俗	三郷地域道祖神マップ	三郷公民館／製作		2020/5/1
民俗	安曇野の道祖神ものがたり	倉石 忠彦／著	安曇野市教育委員会	2022/12/1
民俗	安曇平のお船祭り調査報告書	安曇野市教育委員会／編集		2020/3/1
民俗	祭りが結ぶふるさと絆 安曇野風土記Ⅱ	倉石 忠彦／監修	安曇野市	2016/3/1
民俗	三郷村の民家	三郷村教育委員会		1993/3/31
民俗	安曇野市の無形民俗文化財	安曇野市教育委員会		2011/3/1
民俗	博物館ブックレット1 人の一生 安曇野子育て日記	安曇野市豊科郷土博物館／編		2020/3/1
民俗	博物館ブックレット2 人の一生 安曇野に生きる	安曇野市豊科郷土博物館／編		2021/3/1
民俗	博物館ブックレット3 人の一生 安曇野 一滴の水	安曇野市豊科郷土博物館／編		2022/3/1
民俗	「安曇野市誌」ブックレット1 安曇野の道祖神ものがたり	倉石忠彦著／安曇野市教育委員会／編		2022/12/1
民俗	「安曇野市誌」ブックレット2 安曇野の味ごよみ・生活ごよみ	倉石あつ子著／安曇野市教育委員会／編		2024/3/1
民俗	「安曇野市誌」ブックレット3 安曇野文化圏の生成	福澤昭司著／安曇野市教育委員会／編		2025/3/28

5.2 地域の宝物の把握状況

これまでの内容を踏まえ、当市の地域の宝物の種類ごとの把握状況を一覧表にまとめました。

表5.4(1) 当市における地域の宝物の種類別把握状況(1)

大分類	中分類	細分類	調査状況	調査状況および課題
有形文化財	建造物		△	民家に関して、平成24～25年度にかけて当市が長野県建築士会安曇野支部に委託し、調査を行い、全体像を把握しました。その中から注目すべき民家※を抽出しました。概ね把握調査は済んでいますが、調査から10年を経ており、その後の変化も含め状況を確認する必要があります。（※：44ページ参照） これらの中でも年代も古く保存の緊急性を要する民家に関しては、平成28～令和元年度に信州大学工学部と当市が現地調査をし、報告書としてまとめました。 神社に関して、令和5年度に近代の社格※で村社以上の格付けの本殿について実測調査を実施しています。 寺院に関して、把握調査は行われていません。 公共施設、工作物については、本計画作成にあたっての文献からの把握程度に留まっています。今後さらに把握調査が必要です。 ※明治時代に定められた神社を格付けする制度で、県社、郷社、村社がある。
	美術工芸品	絵画	△	本計画作成にあたり、網羅的に作品を把握・整理している文献等をもとに未指定文化財数把握のための調査を実施しました。これらの結果と博物館・美術館・記念館等の収蔵品リストとの整合には至っていませんので、今後の指定等の価値づけ、保存・継承の検討も視野に入れ、対象を明確にした詳細調査が必要です。
		彫刻	△	
		工芸品	△	
		書跡・典籍	△	
		古文書	△	安曇野市文書館で平成21年度以降、主に旧名主家を対象として把握調査が行われ、文書目録が作成されており、今後も順次整理が進む予定です。
		考古資料	○	安曇野市文化財資料センターで埋蔵文化財の発掘調査の成果が保存され、整理や把握調査が行われています。
		歴史資料	△	安曇野市文書館で平成21年度以降、市内外の方から寄贈・寄託された絵図や古写真、映像資料などの資料が文書館に収蔵されており、整理・保存後、文書館収蔵資料として公開されています。 他の博物館・美術館・記念館等にも歴史資料に類する資料がありますが、分類整理等の把握調査は十分に進んでいません。
石造物		△	旧町村時代に全地域を対象とした把握調査が行われています。いずれも30年近くあるいは30年を超える時間が経過しており、その後の状況を確認する必要があります。	
無形文化財			×	把握調査は実施されていません。

○：把握調査実施済み △：追加調査の必要あり ×：把握調査未実施

表5.4(2) 当市における地域の宝物の種類別把握状況(2)

大分類	中分類	細分類	調査状況	調査状況および課題
民俗文化財	有形の民俗文化財		△	平成20年(2008)以降、豊科郷土博物館の企画展等を通じて当市の民俗文化財に関する様々な分野(養蚕、わさび・養鱒、稲作、食、産業等)の把握調査、現況調査が進められてきました(報告資料:『ふるさと安曇野きのう きょう あした』)。これらの分野の用具や民具は複数の施設に収蔵されていますが、新市立博物館整備の具体化に合わせた整理のほか、価値付けに関する詳細調査が必要です。
	無形の民俗文化財		△	市指定の祭りは平成20~22年度に現況及び詳細調査を行いました。お船祭りは、平成29~30年度に市内及び隣接する松本市梓川、池田町を含む地域を対象として記録作成を行いました。その他の祭りは、本計画作成にあたり、網羅的に整理を行っている文献をもとに未指定文化財数把握のための調査を実施しました。特に、神社や区より小さい単位で実施されているお祭り、養蚕に関する祭り等、当市の風土を反映した特徴的な祭り等の現況と詳細調査が必要です。 このほか、養蚕、わさび・養鱒、稲作等の栽培技術や食の価値付けに関する詳細調査が必要です。
記念物	遺跡		△	埋蔵文化財包蔵地を頼りに、その区域と開発事業位置や内容等を把握したうえで、発掘調査等を行って状況を確認しています。 なお、史跡指定のある穂高古墳群では、國學院大學と連携して継続的な調査を行っています。 道筋や水運等については 本計画作成にあたり、網羅的に整理している文献をもとに未指定文化財数把握のための調査を実施しましたが、調査対象文献の発行年から30年以上経過しており現状の把握が必要です。
	名勝地		△	本計画作成にあたり、網羅的に整理している文献をもとに未指定文化財数把握のための調査を実施しました。価値づけ、評価等についてはさらなる詳細調査が必要です。
	動物・植物・地質鉱物		○	平成26年度の『安曇野市レッドデータブック』作成及び令和5年度の改訂の際に、在来の環境、種類についての希少性の面からの把握調査が進められています。
文化的景観			※	文化的景観の把握調査は行われていません。 ただし、文化的景観の構成要素となる堰の成り立ちや推移、まとまった規模で屋敷林がみられる集落については網羅的な把握調査が行われています。 これらの成果を活かした把握調査が必要です。
伝統的建造物群			※	伝統的建造物群の把握調査は行われていません。 ただし、類似する調査として、平成12年度に文化庁による歴史的町並み調査や、旧三郷村で楡・住吉の一带に限定した調査が行われています。 これらの成果と建造物の民家に関する調査成果も活用しながら、把握調査を進める必要があります。
その他(伝説・民話)			○	民話や伝説については、南安曇郡誌作成にあたっての調査記録(昭和4年)などをもとに、平成15~21年度に安曇野市教育会人物読み物委員会により安曇野の口碑伝説集として整理されています。本計画作成にあたり、これらに記載のある伝説等を把握しました。

○: 把握調査実施済み

△: 追加調査の必要あり

※: 把握調査未実施だが関連する調査成果あり

第6章 地域の宝物の保存・活用に関する 将来像と方針

6.1 目指す将来像

当市の歴史の積み重なりと文化との関係を紐解くと、厳しい自然の条件のもと暮らしの礎となる環境を先人が創り出し、これをお互いの縁で守りながら、知恵や技術を巧みに駆使して様々な糧を生み出して次世代に継承してきた流れが脈々とあり、その証として「安曇野の風景」があることに気づきます。

計画作成にあたり実施した市民へのアンケート調査では、将来に受け継ぎたい当市らしい風景の構成要素の上位五つは、田園風景（水田・りんご畑等）、北アルプス・東山、河川・湧水・拾ヶ堰等の水、屋敷林・森林等の緑、道祖神でした。また、当市の暮らしや文化を反映し、受け継がれている大切なものとして、祭り、道祖神、神社が挙げられています。このように当市の風景は、多くの市民が五感で感じ取ることができ、内外にも誇れる地域の宝物です。

当市の歴史文化を反映するこれら地域の宝物をこれからの時代に活かし、50年、100年先に向けて継承していくには、誇れる「安曇野の風景」を切り口に、これを育んできた「知恵」と「技術（わざ）」と「縁」を時代に合わせながらより多くの人を受け継いでいくことが大切です。

そのためには、急速に変わりゆく社会の中であっても、その変化にただ流されることなく、より多くの市民が少し立ち止まって、「安曇野の風景」を意識し、この中に育まれてきた暮らしの文化を見つめ直すきっかけづくりが重要となります。その上で、地域の宝物を時代に合わせつつ、賢く取り入れ活かすことに取り組んでいく流れを生み出し、大きな潮流へと育てていくことを目指します。

以上の観点に立ち、本計画で目指す当市の地域の宝物の保存・活用の将来像を次のように定めます。

**誇れる風景『安曇野』を育む
「知恵・技術（わざ）・縁」を未来につなぐ**



長峰山からの当市の眺め

計画作成にあたり、令和6年（2024）6月に「地域の宝物」の内容やその認識・関わりの程度、将来必要な取り組みへの意向等を把握することを目的に、18歳以上の市民を対象とし、無作為抽出の上、郵送で調査票を2,000通発送し、郵送又はWEBにより回答していただきました（回答数569件）。

『安曇野らしい風景』や『歴史文化を反映する』大切なものとは？

安曇野らしい風景の構成要素
未来に伝え残したいもの

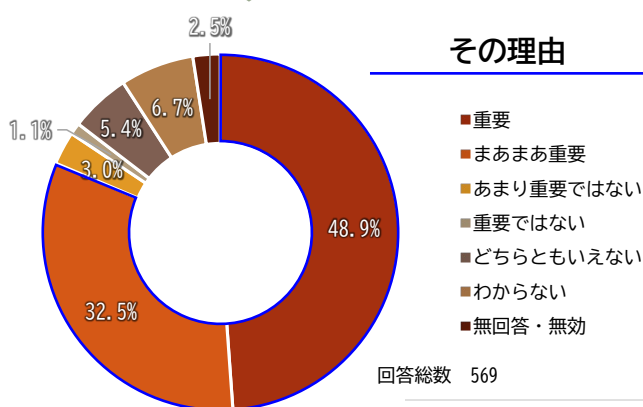
■ 田園風景・水田・りんご畑	56.1%
■ 北アルプス・東山	41.1%
■ 河川・湧水・拾ヶ堰	39.4%
■ 屋敷林・森林	23.6%
■ 道祖神	7.6%
■ 古民家・美術館・土蔵	6.2%
■ 地域の神社・仏閣	2.3%等

3つまで記入可(自由記述)
回答総数569に対する比率

安曇野のくらしや文化を反映し、
受け継がれている大切なもの

■ 祭り	41.7%
■ 道祖神	22.7%
■ 神社	21.2%
■ 田園風景、わさび田	19.0%
■ 三九郎	11.8%
■ 拾ヶ堰	4.7%
■ 天蚕	3.1%
■ 屋敷林	2.2%
■ 湧水	2.2%等

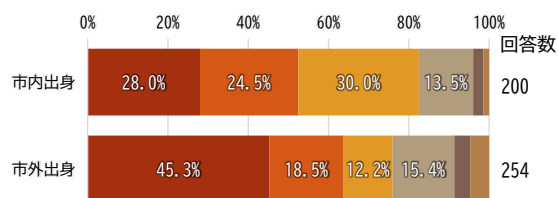
3つまで記入可(自由記述)
回答総数 322に対する比率

「地域の宝物」を未来の安曇野に
継承していくことをどう思いますか？

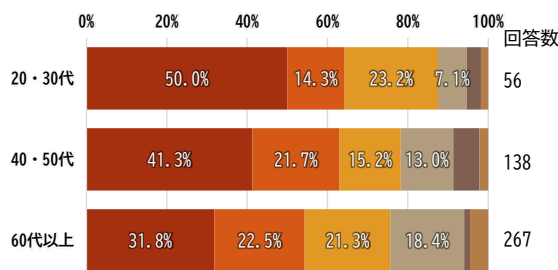
「暮らす空間の価値と魅力を高める」が最多！

「地域の宝物」の継承を重要(まあまあ重要も含む)と考える理由は、「暮らす空間の価値と魅力を高める要素だから」が37.1%と最も多い結果となりました。また、若年層とUターン者、移住者では上記の理由が多く、高齢者や市内で生まれ育った人では「地域の人と人をつなぐものだから」が多くなっています。

居住歴別



世代別集計



- 暮らす空間の魅力と価値を高める要素だから
- 地域の人と人をつなぐものだから
- 育った土地への愛着を高めるものだから
- 先人たちの知恵や苦労を伝えるものだから
- その他
- 無回答・無効

6.2 基本方針

「誇れる風景『安曇野』を育む「知恵・技術（わざ）・縁」を未来につなぐ」ために、その担い手となる人たちの意識や行動を念頭に置きつつ、実現プロセスを想定して、以下に将来像実現に向けた基本方針を定めます。

基本方針1 地域の宝物を知り、関わる

多くの市民が将来に残したいと考える“誇れる風景『安曇野』”を構成する様々な要素は、国内有数の2,500m級の山々とその山麓の自然の営み、そして先人の知恵や技術が融合して生まれてきた「地域の宝物」です。その成り立ちや先人の様々な苦労を知ること、当たり前と感じている風景を見る目も変わります。

市民にこのような気づきや発見を促すことができるよう、地域の宝物の成り立ちや人の関わりに着目した基礎的な調査を進め、その成果を効果的に伝え、理解する機会を増やし、将来像実現に向けた土台をつくります。

基本方針2 地域の宝物の価値を実感しながら守る

田園集落では各所で道祖神、堰、耕作地、古民家、屋敷林等がみられ、祭り等も受け継がれてきています。また、市街地でもその一部や痕跡が多く残り、これまで暮らしの中で育まれてきた知恵や技術、暮らす人々を身近に感じ取る場が各所にあります。

一方、当市の将来を担う年齢層の30～50代の多くは、市外で生まれ、この地に新たに移り住んできた方々です。

このような暮らしの環境だからこそ、地域の宝物をただ見て知ることにとどまらず、その維持や管理等に関わる実体験をし、その価値も理解しながら継続して参加する流れを生み出し、新しい人の縁も育みながら、より多くの地域の宝物を継承していくことが大切です。集落や学校等の生活に身近な様々な単位で、より多くの市民が価値を理解・実感する機会と地域の宝物の保存が連動する流れを生み出す取り組みを推進します。

基本方針3 地域の宝物を受け継ぎ育てる

暮らしに身近な空間に地域の宝物が豊富にみられる当市ですが、人口の社会増も多く、生活様式も急速に変化する時代になり、地域の宝物に対する市民意識も多様化が進んでいます。これまでの手法だけでは、地域の宝物の持続は難しいと言わざるを得ない状況です。

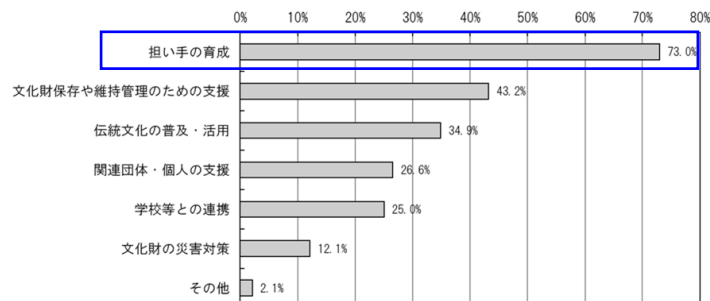
一方で、過去から続く祭りや生産・生活に関しても、時代の変化と外部からの知恵を受け入れながら、現在に至っている側面もあります。一例として、市の指定文化財である「鐘の鳴る丘集会所」は、県外の芸術系の学生の学びや創作のフィールドに変化し受け継がれています。

このような流れを受け、地域の宝物の受け継ぐべき価値を意識しながら、市内外の人と人の縁を活かして知恵を出し合い、時代に合わせて新たな形に育て、未来につないでいく視点をもって、将来の担い手の確保や継承のしくみづくりに取り組みます。

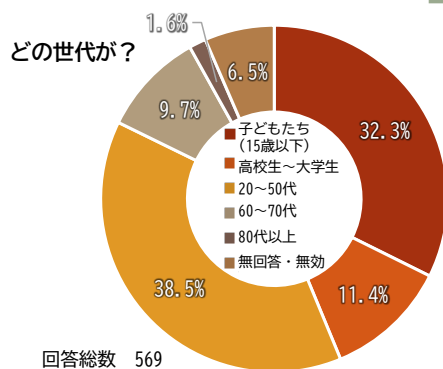
「地域の宝物」の担い手の確保・育成

当市で令和3年（2021）に実施した市民意識調査では、市民の約3/4の方々が地域の伝統や文化の継承には「担い手の育成」が重要と考えられています。

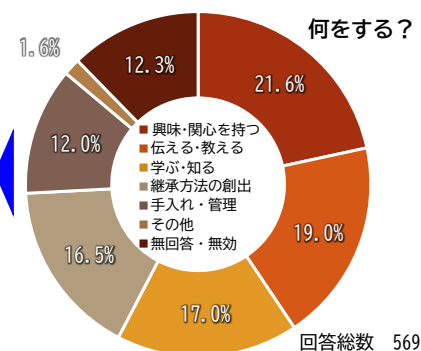
図表 101 地域の伝統や文化を守っていくために力を入れるべき取組



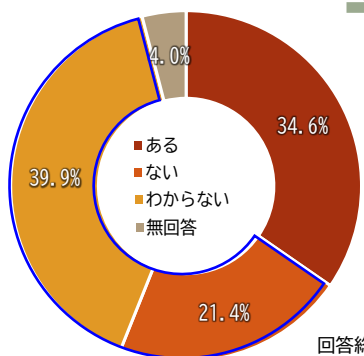
どの世代が何をすればよいか？



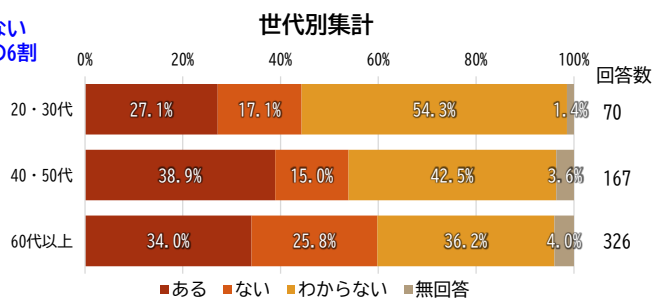
【組み合わせによるまとめ】
 子どもたちや親世代が興味
 関心をもつ 119(20.9%)
 子どもや学生が学ぶ・知る
 73(12.8%)
 大人が形を変えて継承する
 方法を生み出す
 75(13.2%)
 様々な世代が伝える・
 教える 107(18.8%)



歴史や文化を伝える活動のうち、自身の関与が可能と思うことの有無



ない・わからない
 の回答が全体の6割



「地域の宝物」に興味・関心を持った時期

30～50代とする人が約半数。市職員で小中学生と回答する人の比率が高い傾向がみられます。

問C 6 -①	※択一回答	【比較】市職員				小学生の頃の居住地			
		回答数	回答率(%) ※選択肢順	回答数	回答率(%) ※選択肢順	現在と 同じ	市内 別地区	県内	県外
1	小中学生	80	19.2	51	32.7	39.3	25.7	8.2	5.0
2	高校・大学	15	3.6	15	9.6	5.1	4.3	2.7	2.5
3	20代	36	8.6	25	16.0	9.4	14.3	8.2	3.8
4	30～50代	187	44.8	61	39.1	31.6	31.4	52.1	63.8
5	60代以上	80	19.2	4	2.6	12.0	22.9	23.3	16.3
	無回答	19	4.6	0	0.0	2.6	1.4	5.5	8.8
	問C4で1～2の 合計	417		156		117	70	146	80

基本方針1 地域の宝物を知り、関わる

知り、関わる観点からの課題

	課題	
調査研究	・市民が将来も受け継ぎたいと考える「安曇野の風景」の構成要素が、急速に変化する生活様式のもとで、徐々に消失する傾向にある。また、過年度調査からの現況調査等が未実施である。 ・文化的景観や生業に関連する民俗文化財、明治時代以降の近代化とともに生まれ失われつつある地域の宝物の把握及び詳細調査が十分に行われておらず、暮らしと関わりの深い地域の宝物に対する市民の認識や理解が進んでいない。 ・社会の変化が著しい中、地域の宝物の普遍的な価値を見出す必要がある。 ・旧町村ごとに異なる視点で指定されてきた文化財を合併時にそのまま引き継いでおり、旧町村間での種別の指定方針の相違を検証する必要がある。	地域の宝物の把握と追跡が十分ではない 地域の宝物の価値の調査と市民の理解が進んでいない
情報発信	・美術工芸品、建造物等への市民の関心は祭りや道祖神、自然環境等に比べて低い。それぞれの成り立ちや価値の理解につながる発信が十分にできていない。 ・地域の宝物の保存継承の重要性は認識しつつも、日々の暮らしの中でこれらとの関わりの薄い市民が多く、身近なものとして伝わる発信が必要である。 ・新市立博物館は、構想策定から10年ほど経過しており、現状に合わせた見直しが必要である。 ・民俗文化財の調査の蓄積が近年増えてきているが、活かすための準備が整っていない。	地域の宝物と市民との接点が限定的

現在進行中の関連事業

■ 新市立博物館構想

「安曇野市新市立博物館構想」は、平成27年度に策定された既存の博物館等施設の統廃合と、新市立博物館の方向性を示した構想です。

構想で提起された内容を実現可能なものとしていくため、現在、整備方針や既存博物館施設の統廃合について検討を進めています。

■ 市誌編さん事業

当市では令和2年度より「安曇野市誌」の編さんに向け方針を定め、同年に民俗、令和4年度に考古、令和6年度に自然部会が立ち上がり、各分野において専門調査委員を委嘱・任命して調査執筆を進めています。

基本方針1 地域の宝物を知り、関わる

★方針1-1 身近な地域の宝物を掘り起こす

市民が高い関心をもつ「安曇野の風景」を切り口として、これを形作る様々な地域の宝物を掘り起こし、その実態や過去からの変化の追跡、誕生の背景や価値等を明らかにするための現況調査を進めます。併せて、文化的景観や生業に関連する民俗文化財、明治時代以降の近代化とともに生まれ失われつつある地域の宝物の把握及び詳細調査を進めます。これらを通じて多くの市民が身近なところから地域の宝物の実態や当市の歴史文化を知るための土台を整えます。



「安曇野の風景」の一例
(民家、屋敷林、水田が一体となった景観)

★方針1-2 地域の宝物の価値を把握し伝える

急激に変化する社会や生活様式の変化も勘案しながら、過去の調査研究と加えて新たな地域の宝物の把握の成果をもとに、地域の宝物の価値を的確に見出すことに取り組みます。

そのために、日々の調査研究や現在進行中の市誌編さんの事業を基軸に据えて、その成果のとりまとめや市民に向けたわかりやすい発信に努めるとともに、これまでの旧町村の枠組みを超えた地域の宝物の価値付けのあり方について検討を進めます。



過年度に発行した調査報告書

★方針1-3 市民と地域の宝物との接点をつくる

市内に9施設ある市立の博物館・美術館・記念館等は、わかりやすく地域の宝物の価値や存在を伝える機能を有します。日頃、地域の宝物との接点が少ない市民が増える中であって、この特色を有効に活かすため、将来的な施設の具体像を定める新市立博物館の整備構想の見直しを進め、これらの施設で市民が地域の宝物を学び、知り、関わる楽しみを発見する機会や運営体制の充実の実現につなげます。併せて、これまで蓄積してきた調査成果を有効に活用し、関心高揚のための発信に努め、地域の宝物と市民との接点をつくります。



博物館スタッフによる解説

基本方針2 地域の宝物の価値を実感しながら守る

「価値を実感しながら守る」観点からの課題

	課 題
体験機会の確保	・学校ミュージアムや博物館で主催する親子体験等は、地域の宝物への理解を深める好機となっているが、より多くの機会を提供できる体制が整っていない。地域住民や学校等の多様な主体・世代が無理なく持続的に関わることのできる継承方法や仕組みが必要である。 ・市外出身の方が地域の宝物の存在や重要性を地域の役員等に就いて初めて知ることが多く、その導入段階となるような理解や体験の機会が十分には確保されていない、または、周知されていない。
保存管理	・山間部の人口減少の顕著な地区では、仏堂の彫刻等の盗難の被害が発生している上、土砂・雨水災害の頻発、地震の発生等により、文化財の破損や滅失のリスクが高まっており、対策が必要である。 ・個別の文化財の保存活用計画の作成実績は、記念物2件に限られており、作成をさらに進める必要がある。 ・有形文化財の所有者の管理経費の負担や、保存に関する知識や理解の不足を補う措置の充実が必要である。 ・人口減少の顕著な地域では、地域の宝物の劣化状況の把握や修復の必要性等の判断について、これらを支える取組を進める必要がある。 ・暮らしの様式が変化しており、この流れに合わない古民家や屋敷林等は急速に失われつつある。 ・現在の生活様式や価値観と離れた存在にある講等の小規模な集まりの行事を行う地区は減少しており、その存在も忘れられつつある。

地域の宝物に関する体験の機会が限定的

社会の変化や災害に伴う地域の宝物の消失リスクの増大

地域の宝物の維持と現在の生活様式とのギャップへの対応

現在進行中の関連事業

子ども達の芸術・文化への感受性を高める取り組み

当市では市内のミュージアムで連携し「安曇野市ミュージアム活性化事業」として、安曇野ギャラリートークリレー、あづみの学校ミュージアム等、市内の様々な施設における活動を公立・私立の枠を超えて取り組んでいます。また、文化芸術振興事業として、東京藝術大学交流事業（中学生楽器演奏指導）、こども能楽教室、ピアノ演奏アウトリーチ、ジュニアクラシックコンサート等、子ども達の芸術、文化への感受性を高める様々な取り組みを展開しています。

【あづみの学校ミュージアム】

児童や生徒が本物の作品や資料に親しみ、学ぶ機会を提供。各施設の収蔵品を市内の小中学校で展示し、鑑賞教育を行っています。



【こども能楽教室】

子どもたちに伝統芸能の素晴らしさを知ってもらうため、毎年市内小中学校で順番に開催しています。



基本方針２ 地域の宝物の価値を実感しながら守る

★方針２－１ 地域の宝物にふれあい体験する機会をつくる

地域の宝物を題材とした学校での総合的な学びや探究学習、地域での様々な活動の場を活かし、地域の宝物に深く関わる人から次の世代に伝えていく機会とその内容や体制の充実を図ります。

特に、地域の宝物に興味を持った人たちの理解をさらに一歩深める上で重要な、五感を通じた実体験の充実やその成果の発信により、多くの市民の日頃からの関心高揚につなげます。



小学校に美術作品等を運び込んだ鑑賞
(あづみの学校ミュージアム)

★方針２－２ 様々な変化に対応して地域の宝物を守る

指定等文化財の消失や滅失、破損等のリスクの高さを勘案しながら、防犯、防火、修復等の対策のほか、個別の文化財保存活用計画の作成、管理経費の支援、保存の意義の理解促進等、多面的な対策を講じ、安全かつ確実な継承につなげます。

特に、人口減少地域で消失の危機に直面する地域の宝物の実態や今後の対応に関して、多様な主体が関わる手法の検討を進めます。



曽根原家住宅の屋根材更新のための
へぎ板の加工

★方針２－３ 地域の宝物のもつ新たな価値を生み出し保つ

地域の宝物の維持と現在の生活様式との間にあるギャップを埋めていくため、現代の生活様式の中で見出されている新たな価値に調和した活用方法を模索します。

過去の利用方法の持続が困難になった古民家等で活用余地があるものを対象に、その方法を幅広く模索し、活用につなげます。また、集落や地区単位で古くから伝わる行事の復活等、新たな工夫を生み、講じていく市民主体の活動の推進支援に取り組みます。



等々力家長屋門

基本方針3 地域の宝物を受け継ぎ育てる

受け継ぎ育てる観点からの課題

	課題
担い手確保・育成	・道祖神、神社や仏堂、関連する祭り等、個々の生活空間の近くに様々な地域の宝物があるが、これらを活用する地域活動への参加は高齢世代や地区役員等に偏っており、関心のある人材を掘り起こす必要がある。 ・所有者や継承者のみでは解決が難しい問題が多いため、関係者同士で情報交換や交流を行う機会が必要である。 ・地域の宝物の継承や活用に関わる人材の確保や育成には相応の時間と労力を要するが、これらを主導する側への継続的な支援が十分にできていない。
公開活用	・高齢化や人口減少の進行に伴い、集落や区等の単位で営まれる祭りや行事の運営に外部の協力者を確保する動きが生まれているが、そのための労力が発生しており、新たな支援が必要である。 ・市内に多くの方が訪れるが、文化芸術等に関するコンテンツへの関心や参加頻度は低い傾向にある。交流人口の創出につながる地域の宝物の活用に向けたコンテンツの充実が必要である。 ・指定等文化財を活用してアーティストによる創作活動（アーティスト・イン・レジデンス等）が続けられているが、文化財活用の先例として活かし切れていない。 ・明科地域の過疎対策として、地域の宝物の活用も含む対策や構想等がまとめられているが、その推進体制や地域との連携は今後さらに具体化が必要である。

新たに関わる人材の掘り起こしが不十分

従来の活用体制を支え、補う仕組みや工夫の不足

交流人口創出を契機にした地域の宝物の継承策の具体化

現在進行中の関連事業

明科地域の過疎対策

明科地域は、令和2年国勢調査の結果、人口減少率等が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（過疎法）の要件に該当し、一部が過疎地域となり、「安曇野市過疎地域持続的発展計画」が策定されました。

この中では無形の民俗文化財の担い手不足や有形文化財の経年劣化等の課題への対応が示されています。

また、明科地域の活性化を目的に、コンパクトに様々な地域資源が集まる環境を活かして、アウトドアスポーツの拠点となる施設整備を進めていく方向性が示されています。この整備の基本構想が定められ、東山の山間地が歴史・文化散策ゾーンとして位置づけられています。

明科地域の全体ゾーニング

ゾーン名	活用できる資源	活用の方向性
にぎわい 交流ゾーン	・龍門公園・あやめ公園 ・新田・新川 ・野田田のふもと公園 ・大池（白鳥湖） ・自然体験交流センター「せせらぎ」 ・朝日山公園 ・空き家・空き地	・和心亭から上郷までウォークアクトビリティを楽しむリバーパーク ・地域内外の人口が利用できる憩いの場 ・情報発信・交流拠点 ・観光地帯を学ぶ・知る場
歴史・文化 散策ゾーン	・田園風景／井線南線 ・谷川公園 ・けやきの森自然園	・「東の玄関口」としての歴史文化を学ぶまちあるき
自然体験 ゾーン	・長峰山 ・天平の森 ・金玉池	・北アルプスの絶景と自然を楽しむ登山と空のアクティビティ ・（トレッキング、ハングライダー、パラグライダー、射的、自然観察等） ・天平の森でキャンプ、グランピング

安曇野市東部アウトドア拠点整備
基本構想のゾーニング

基本方針3 地域の宝物を受け継ぎ育てる

★方針3-1 地域の宝物を共に支え合う仲間を増やす

地域の宝物に関心のある人を集める効果的な情報の発信や共有、交流の機会を設けるとともに、継承に関するノウハウをもつ人材の育成、団体の連携強化等の充実を図ります。これらを通じて、地域の宝物を支えていくことに関心のある新たな人材を掘り起こし、育てる取り組みを推進し、支え合う仲間を増やします。



市民参加による博物館の活動
(豊科郷土博物館タカラ探し部)

★方針3-2 持続可能な継承に向けたしくみと体制を整える

祭りの運営や地域の神社や仏堂の彫刻等の管理等に行政だけでなく、主体的に関わる市民の有志や市民団体、専門家、企業等の関与や支援の輪が生まれ、これらが継続する仕組みや体制づくりに努めます。

特に、地域の宝物を通じて地域内外の人と人や世代間のつながりを新たに生み出す活動を支えることに重点を置き、継承者や活用に関わる人たち等のモチベーションを保ちながら、その持続性を高めていくことを目指します。



岩原山神社のオフネの曳行

★方針3-3 内外の人と地域の宝物をつなぐしかけを生み出す

年間約400万人の観光客が訪れ、リピート利用者が多く、また人口の社会増も多い当市の特色を活かし、地域の宝物と来訪者や移住者との繋がりを深めるしかけづくりを進めます。

穂高鐘の鳴る丘集会所を活用したアーティスト・イン・レジデンス等に代表される滞在を伴う創作活動の輪の拡大や、過疎が進む明科地域での地域の宝物を活用したコミュニティや交流の拡充、移住希望者向けの案内や体験の充実等を進め、関係人口・交流人口の創出に結びつく地域の宝物の活用に取り組めます。



穂高鐘の鳴る丘集会所

6.3 長期展開

本計画の第1期に相当する令和8～15年度（2026～2033）では、市民の意識や関心を惹き付ける要素やその価値をとらえ、気づきや意欲向上を促す発信の機会や場を創り出し、様々な縁が持続する仕組みづくりが特に重要です。

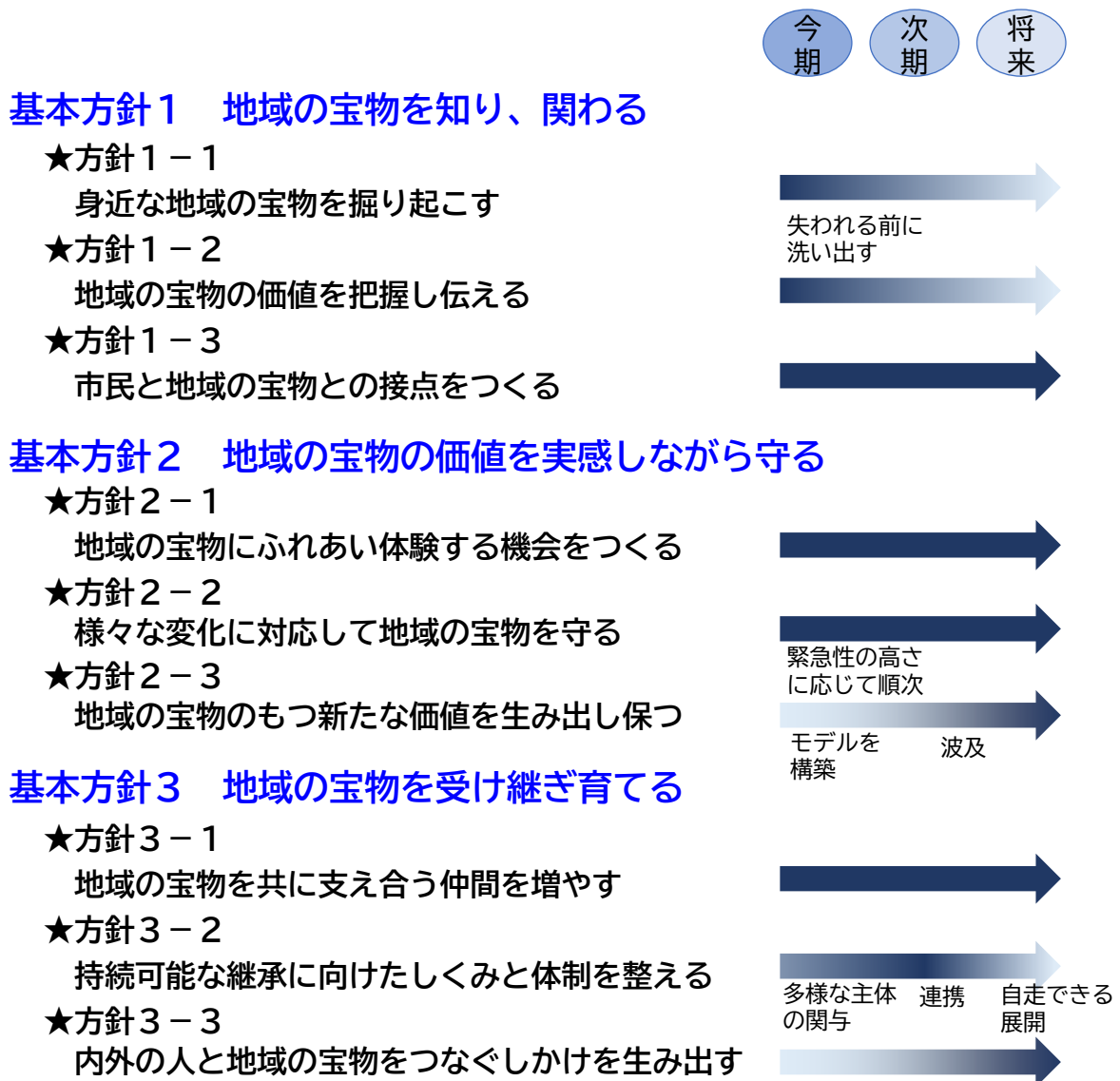
この点と中長期も見据えた展開の概念図を以下に整理します。50年、100年という長期を見据えて必要な措置を講じていく観点から、時間軸に沿って段階的に必要な措置を講じていきます。

<短期の措置の方向性：10～20年>

「安曇野の風景」の成り立ちや文化的な価値をより多くの人々が理解し、共有できる基盤を整える措置に力点を置きます。

<中長期の措置の方向性：20年後以降>

50年、100年先に伝えたい「安曇野の風景」を受け継ぐための行動に参画する人、関わる人が増える状況を、各世代に波及させ、主たる要素を保全・継承する動きを確かなものにしていく措置に力点を置きます。



第7章 地域の宝物の保存・活用に関する措置

7.1 措置の設定

本計画の将来像の実現に向け、三つの基本方針をさらに三つに細分化した方針ごとに今後必要な措置を定めます。全体で50の措置を挙げました。なお、これらは、市費、県費、国費（文化財補助金・新しい地方経済・生活環境創生交付金等）、そのほか民間資金等を活用しながら進めていきます。

また、本章に示す措置は、第8章にまとめる関連文化財群ごとの措置と相互に関連します。

<措置の凡例>

【措置の名称に付した記号】

●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【取組主体・計画時期・財源等に関する表の凡例】

取組主体		計画時期		記号	意味	財源	
地域 (市民)	地域の住民や団体、民間事業者、学校等が主体となるもの	前期	R8～R11	■→	適時	国	国費を活用するもの
		後期	R12～R15	→	常時	県	県費を活用するもの
所有者	所有者・管理者が主体となるもの			◎	主体として取り組む	市	市費を活用するもの
行政	安曇野市が主体となるもの			○	連携、協力を行う	その他	所有者、団体、民間等を活用するもの
専門家	調査研究を支援するもの						

主担当課または連携課					
文	文化課	政	政策経営課	農	農政課
生	生涯学習課	行	行革デジタル推進課	耕	耕地林務課
学	学校教育課	地	地域づくり課	観	観光課
子	子ども家庭支援課	環	環境課	都	都市計画課
		移	移住定住推進課	建	建築住宅課

7.2 地域の宝物を知り、関わる

★方針1-1 身近な地域の宝物を掘り起こす

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続の 区分	取組主体				計画		財源
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期	後期	
1	● 安曇野の風景を構成する文化財調査（文化的景観地基礎調査）	・「安曇野の風景」の構成要素となる未指定文化財の重点調査を過去の関連調査成果の整理も含めて行い、その価値と特性を把握し発信する。	文	新規	◎	○		◎	→		国 市
2	○ 世界農業遺産登録に向けた調査・検討	・世界農業遺産登録に向けて必要な調査・検討を行う。	農	新規	○				■→		国 市
3	◇ 古民家重点調査	・文化財的価値の高い民家の情報整理と、資産転売前の価値調査・記録保存等を行うことが可能な仕組みを構築する。	移文	新規	○	○	○	◎	■→		市

★方針１－２ 地域の宝物の価値を把握し伝える

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				計画		財源
					行政	地域 市民	所有 者	専門 家	前期	後期	
4	● 指定等文化財の調査・研究	・ 指定等文化財の保存対策実施に関する緊急度の可視化や美術工芸品、民俗文化財等の詳細調査等を行い、価値づけの見直しの研究を進める。 ・ 保存・活用や必要な施設整備についても検討する。	文	継続	◎	○	○	○	●	→	市
5	● 市誌編さん事業の推進	・ 市誌編さん事業を継続する。	文	継続	◎			◎	→	→	市
6	● 文化財データベース整理	・ 本計画作成にあたって収集した基礎的な調査結果を活用し、地域の宝物に関するデータベースを作成する。 ・ 古文書目録の作成を継続するほか、過去の調査からの経過年数の長い記念物等の現況確認等を行う。	文	新規	◎			○	●	→	市

★方針１－３ 市民と地域の宝物との接点をつくる

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				計画		財源
					行政	地域 市民	所有 者	専門 家	前期	後期	
7	● 新市立博物館整備及び既存博物館施設の再編	・ 平成27年度に策定された構想を見直し、新市立博物館整備・既存博物館施設再編の実現に向けた筋道をつける。 ・ 施設整備の準備と連動し「地域の宝物の再発見や体験活動」や「人材育成」を進める。	文	継続	◎	○		○	→	→	市
8	● 博物館・美術館・記念館等の運営・企画の充実	・ 親子の学びと体験活動をそのサポート活動と併せて推進する。 ・ 旧町村資料館等の歴史資料、民具等の整理・集約を進める。 ・ 来訪者アンケート実施によりニーズを的確に把握する。	文	継続	◎	○	◎		●	→	市
9	● 暮らしにまつわる安曇野の宝物企画展の実施	・ 地域の宝物と暮らしの距離を近づける企画展を開催する。	文	継続	◎				●	→	市
10	◇ 各種講座の開催	・ 出前講座・専門講座（古文書読解等＝文書館）を引き続き行うとともに専門家による価値の解説の機会の充実を図る。	生文	継続	◎			◎	●	→	市
11	◇ 書籍出版やグッズ製作による普及推進	・ 各種報告書等の作成・出版やテーマに沿ったカード等の製作に取り組む。 （例）近代化遺産カード（松本地域振興局）	政文	継続	○			○	●	→	市
12	○ 小説『安曇野』大河ドラマ化推進	・ 小説『安曇野』の大河ドラマ化に向けた啓発や情報収集、働きかけ等に取り組む。	政	継続	◎			○	→	→	市
13	○ 価値と魅力の市内外への効果的な再発信	・ ロケ支援事業（観光課）を引き続き進める。 ・ 良好な風景、おいしい水のPR等をその価値や生まれた背景等と一体で行う。	観	継続	○		○		●	→	市
14	● 多様な情報発信手段の活用	・ バーチャルミュージアム、SNSの活用等ICT技術を活かし、次世代に向けたわかりやすく効果的な情報発信を行う。	文	継続	○		○		●	→	市
15	◇ 各種フェア・イベント機会での発信	・ 環境フェア、市民活動フェスタ等の関連イベントで地域の宝物の発信に努める。	環 地 文	継続	○	○	○		●	→	市

7.3 地域の宝物の価値を実感しながら守る

★方針2-1 地域の宝物にふれあい体験する機会をつくる

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				計画		財源
					行政	地域 市民	所有者	専門 家	前期	後期	
16	● 学校ミュージアム・バックヤードツアー等の推進	・美術工芸品などの地域の宝物を学校への出張形式で紹介し、実物への理解を深めたり、博物館のバックヤード見学を通じて子ども達の関心を高める。	文	継続	◎			○	●	▶	市
17	○ 「安曇野の時間」の取り組み推進	・現在実施中の「安曇野の時間」の取り組みを引き続き推進する。食やくらしとの繋がりを深めた学習展開を検討する。	学	継続	○	○		○	●	▶	市
18	◇ 育成会等の市内見学・学習の移動手段支援	・市内自治会組織等による関連文化財等の見学の移動支援の仕組みづくりを検討する。	子 文	新規	◎					▶	市
19	● ちくに生きものみらい基金活用による自然体験学習の推進	・ちくに生きものみらい基金を活用し、自然や生きもの・暮らしに関わる体験学習の活動を推進する。	文	継続	◎			○	●	▶	市
20	◇ 資源探訪・探究型の地域活動の支援	・従来からの行事を見つめ直して新たな地域行事として「地域を調べる・知る」活動を推進する。 例) ・地域資源探訪型活動への支援 ・ロゲイニング・健康ウォーク等の活動での関連文化財群の活用	生 観 文	継続	◎	○			●	▶	市

★方針2-2 様々な変化に対応して地域の宝物を守る

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				計画		財源
					行政	地域 市民	所有者	専門 家	前期	後期	
21	● 修復等の補助事業	・指定等文化財の劣化や破損等の対策に要する費用の一部を行政で支援し、所有者の負担軽減を図る。	文	継続	◎		◎	○	▶		国 県 市
22	● 防災・防犯対策	・指定等文化財の文化財パトロールを継続するとともに、防災・防犯への意識の高揚を図る。	文	継続	○	◎	◎		▶		国 県 市
23	● 保存対策実施の緊急性が高い文化財の保存・整備	・保存対策実施の緊急性が高い指定等文化財を対象に、個別の保存活用計画の策定を進め、必要な措置を講じるための基盤を整えるとともに記録保存を進める。	文	継続	◎	◎	○	◎	▶		国
24	● 埋蔵文化財の保護・調査	・埋蔵文化財包蔵地を対象に、開発事業との調整及び記録保存に努める。	文	継続	◎		○	○	▶		国
25	● 文化財の新たな指定等	・未指定文化財を対象にして、新たな指定等を行う。	文	継続	◎	○	○	◎	▶		市
26	◇ 文化財保護制度の運用・検討体制に関する研究	・文化財の活用に関心が広がる中での現状の文化財保護制度の運用体制・検討組織の見直し等について研究する。	文 行	新規	◎			○	▶		市
27	○ 緑の基本計画や景観計画との連携手法の研究・検討	・緑や景観の保全につながる屋敷林等の地域の宝物の継承の方策として景観重要建造物、景観重要樹木等(※)の指定について研究・検討を進める。(※101ページ参照)	都 建	継続	◎	○	○	○	●	▶	市
28	○ 希少動植物の保護・調査	・希少動植物に影響を及ぼす恐れのある開発事業に対し、影響の軽減を提案協議する。	環	継続	○			◎	▶		市

★方針２－３ 地域の宝物のもつ新たな価値を生み出し保つ

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				計画		財源
					行政	地域 (市民)	所有者	専門家	前期	後期	
29	○ 本陣等々力家活用	・ 本陣等々力家の価値を維持しながら、建造物・敷地等の有効活用に必要な整備の推進を図る。	観	継続	○	○	○	○	→		国
30	◇ 地域の宝物の維持管理・体験機会の充実	・ 低利用の地域の宝物を活用した集落資源の管理体験等の機会創出に取り組む地域団体等の活動への支援をする。	地文	継続	○	◎			→		市
31	● 指定等文化財の公開・周知推進	・ 標柱等の設置による文化財の周知を進める。 ・ 登録文化財等の地域のシンボルとなる文化財の活用を念頭に置いた修理・整備の支援を進める。	文	拡充	◎	○			→		国市
32	○ 景観づくり住民協定活動の推進	・ 安曇野市景観条例に基づき、住民協定による地域主体での景観維持のためのルールづくりや修景事業の活動推進のために必要な支援を行う。	建	継続	○	◎	○		→		市

7.4 地域の宝物を受け継ぎ育てる

★方針３－１ 地域の宝物を共に支え合う仲間を増やす

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				計画		財源
					行政	地域 (市民)	所有者	専門家	前期	後期	
33	● 文化財保存活用支援団体の指定	・ 文化財保存活用支援団体の指定を進める。	文	新規	◎	○	○		→		国
34	◇ 地域人材の発掘	・ 地域をよく知る人と伝えつなぐ人材（語りを理解し伝え、世代の間をとり持つことができる人材）の発掘に向け、関係者交流機会等を創出する。	生文	継続	○	○	○	○	→		市
35	● 市民の専門サポーターの確保	・ 市民の参加する博物館・美術館・記念館等での調査研究や普及啓発活動を通じて人材確保を進める。	文	継続	○	◎		○	→		市
36	○ 案内人養成	・ 来訪者層とニーズの多様化に対応していくため、ガイド向けの地域資源の学習支援や英語ガイドの養成を進める。	観	継続	○			○	→		市
37	○ 環境管理の人材育成活動の推進	・ 「さとぷろ。」での里山等の管理に関わる人材の育成の取り組みを進める。	耕	継続	○	○		○	→		市
38	◇ 地域学習支援組織の継承者育成支援	・ 拾ヶ堰語り部等の地域学習を支える後継者育成のための学習機会を確保するとともに、関係する団体の活動の支援を進める。	子耕生文	継続	○	○		○	→		市

★方針３－２ 持続可能な継承に向けたしくみと体制を整える

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				計画		財源
					行政	地域 市民	所有者	専門 家	前期	後期	
39	● 祭り継承活動支援	・地域のつながり維持に重要な祭りの継承に向け、特に協力者確保のため、地域との連携のもとで対策を講じる。（例：お船祭りの担ぎ手募集等の支援等）	文	新規	○	◎	○	●	●	●	市
40	○ 市民活動・ボランティアなどによる活動への支援	・「地域の宝物」の継承に関する市民活動を「つなひろ事業」等を通じて支援する。	地	継続	◎	○			●	●	県市
41	◇ 子どもたち&親子で受け継がれていく仕組みのモデル活動構築	・部活動地域移行のタイミングに合わせて、地域資源・文化継承活動に関しても、学校等の要望や状況に応じて地域との連携体制づくりを進める。	学文	新規	○	○	○	●	●	●	市
42	◇ 継承相談窓口の維持・継続	・古民家、緑の相談等相談窓口を維持・継続し、市民のニーズや状況を的確に把握する。	移都文	継続	◎		◎	●	●	●	市
43	◇ 次世代の担い手となる人材育成・連携の推進	・学校との連携を通じ、中・高・大学生を対象にした地域の宝物継承の担い手育成につながる授業や活動を推進する。	学文	継続	○	◎	○	●	●	●	市
44	◇ 研究機関などへのフィールド提供・支援	・オオルリシジミ、長峰山草原管理、遺跡の学術発掘調査、建築物調査等での大学や研究機関へのフィールド提供・連携を継続する。	環文	継続	○		○	●	●	●	市
45	● 継承活動を支える財源の確保	・ふるさと納税、企業による支援、民間の補助制度利用等様々な手法を通じて、地域の宝物の保存・活用に必要な財源の確保に努める。	文	新規	◎	○			●	●	市

★方針３－３ 内外の人と地域の宝物をつなぐしかけを生み出す

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				計画		財源
					行政	地域 市民	所有者	専門 家	前期	後期	
46	○ 移住希望者向けの安曇野体験・案内機会の充実	・地域資源の価値を伝えるための案内資料等の情報を移住定住推進の部局と共有し、新たに住む人に向けた地域への理解促進につなげる。	移	継続	◎	○	○	●	●	●	市
47	○ 明科地域過疎対策事業推進	・明科地域を対象に進む東部アウトドア拠点整備等の過疎地域対策に関連し、廃線敷や東山文化の発信、伝統行事継承や参加促進に関係課の相互連携のもとで取り組む。	政	継続	◎	◎	○	●	●	●	国
48	○ 特産体験プログラム推進のための連携	・天蚕、わさび、養鱒等の体験や案内充実に向け、施設や関係者の間での歴史文化の学習や情報共有を図る。 例) 観光関係者向けまちめぐり	観農	継続	○	○	○	●	●	●	市
49	◇ 地域の宝物めぐりおすすめコースの設定と快適性向上策	・関連文化財群のストーリーの散策案内コースの設定をし、散策案内の魅力向上に役立てる。 ・木陰や休憩場所等の確保・充実を図る。	観文	継続	○	○	○	●	●	●	市
50	● 芸術作品等の創作活動の推進	・地域の宝物を活用したアーティストによる創作活動（アーティスト・イン・レジデンス）等の推進に努める。	文	継続	○		○	●	●	●	市

第8章 地域の宝物の一体的・総合的な保存・活用

8.1 関連文化財群の設定の考え方

関連文化財群とは「地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとしてとらえたもの」（文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針 令和7年（2025）3月改訂）です。

第3・4章で整理したとおり、様々な場所に地域の宝物があり、それぞれが地形や水などの自然環境や暮らしと深い結びつきがあります。これらの持つ時代背景や存在理由等を整理して見いだされる共通の要素やつながりに着目すると、今までは明らかでなかった価値やストーリーを見つけることが可能となります。そこから当市の歴史文化への理解を深め、より身近なものになっていくことが期待されます。

第8章では、このような観点に立って地域の宝物をとらえ整理し、複数のストーリーに沿って保存・活用のために必要な措置をとりまとめます。

当市の関連文化財群の設定、及び、それを構成する地域の宝物の選定にあたっては、次の点に留意します。

○本市の歴史文化の特徴の反映

- ・第4章で見出した現在までの長い期間にわたり紡いできた当市の三つの「歴史文化の特徴」に基づく構成とします。
- ・三つの構成を基盤として、わかりやすく特徴的で理解しやすい関連文化財群を設定します。

○成り立ちや背景に関わる要素の抽出

- ・地域の宝物の成り立ちや誕生の背景、意味をとらえる観点から、指定等文化財のみならず、未指定の文化財も含めて関連文化財群を構成します。

○地域の学習や体験への活用の配慮

- ・地域の宝物の将来の担い手になる子どもたちやその親にも伝わる要素や内容を取りあげ、関連文化財群を構成します。

○活用の場・活用の方法に留意した設定

- ・今後の文化財を活かしたまちづくりの推進等につなげていくため、地域の宝物の活用に参加する拠点施設等の存在に留意し、周遊や立寄り等にも目を向けて関連文化財群を整理します。

○今後の保存・活用に関連する施策や事業との関連性

- ・現在、当市で進めている様々な施策や事業のうち、地域の宝物の保存・活用との関わりの深いものとの連携等を円滑に進めることに留意して関連文化財群を設定します。

前ページの考え方を踏まえ、当市では次のA～Gの七つの関連文化財群を設定します。なお、これら七つの関連文化財群はこれからの新市立博物館の特色付けにもつながるコンテンツとして認識し、その活用方法を検討します。

時代の流れ

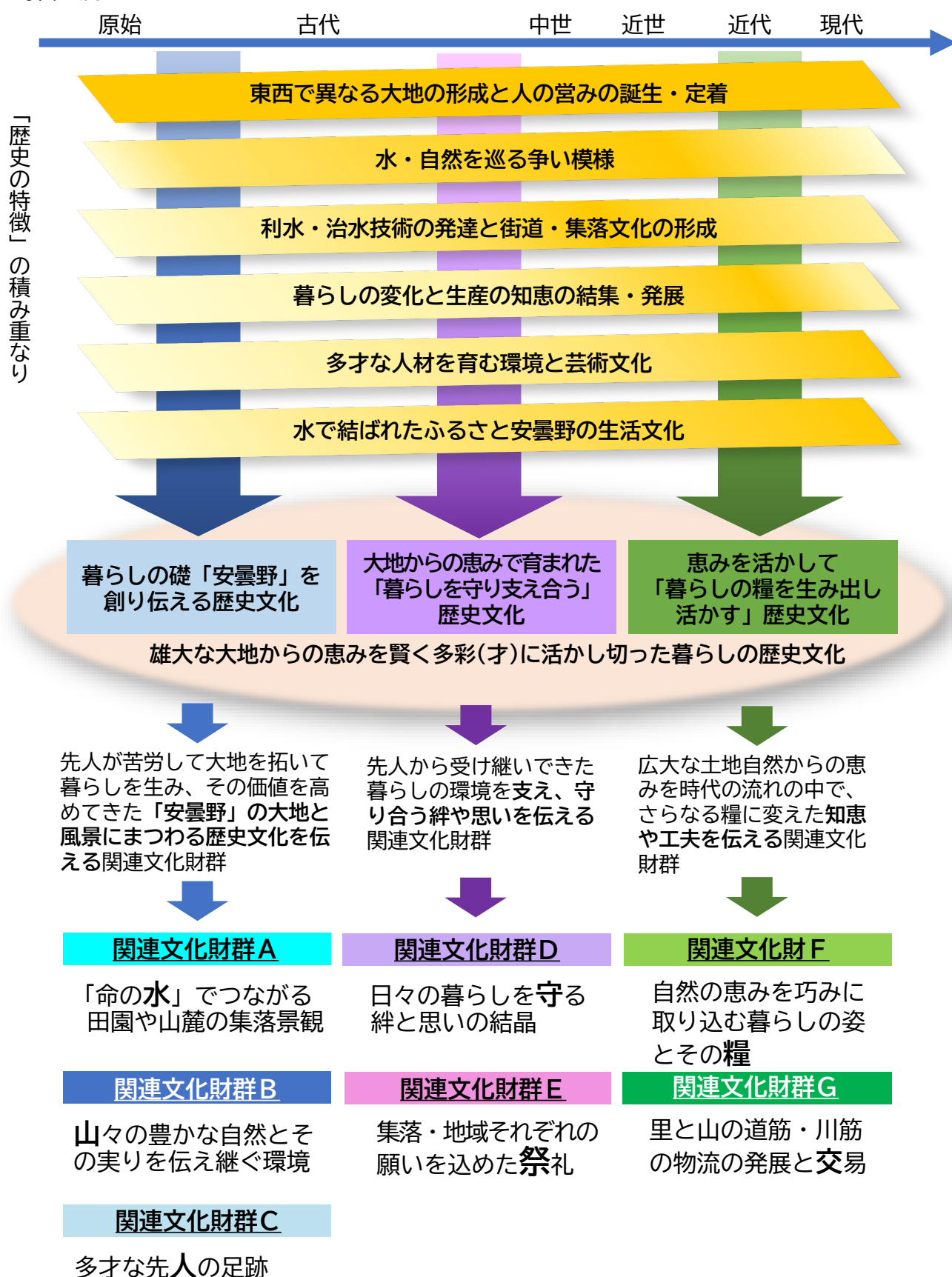


図8.1 歴史文化の特徴と関連文化財群の設定

8.2 関連文化財群の保存・活用のための措置

(1) 関連文化財群A 「命の水」でつながる田園や山麓の集落景観

①ストーリー

当市の西側一帯は幾つもの川が形成した“大複合扇状地”です。それぞれの扇頂部と、それらの川が一か所に集結する扇端部の沼地は水が豊富でしたが、広大な面積を占める扇中央部では水の確保が容易ではありませんでした。さらに、北アルプスの水は、稲が育つにはやや冷たく（水温11度前後）、このような条件でコメをはじめとする食料を生産して暮らしを営むために、先人は様々な努力を続けてきました。当市の水路や住まい、集落の景観には、先人が過去から積み上げてきた知恵や工夫が深く刻み込まれています。

◆ 東西の地質の違いが生み出す多様な水の姿

当市の地質は犀川の東西で異なります。西側の沖積低地を東側の隆起した第三紀の透水性の乏しい地層が受け止めることで国内有数の湧水帯が生まれました。この湧水は名水百選にも選ばれており、当市の重要なシンボルの一つです。

◆ 暮らしを支えた命の水

一方で扇状地で広い面積を占める扇中央部では地下水位が深く、水田耕作が難しい土地です。土木技術が未発達の前世以前は、容易に水を得られる場所は、等高線と直交して下るように導水した堰（縦堰）で耕作できる範囲に限られました。農業土木技術の発展とともに、近世以降は等高線に沿って緩勾配に導水した堰（横堰）が開削され、扇中央部でもかんがいが可能となりました。その代表例が世界かんがい施設遺産である拾ヶ堰です。このような厳しい土地条件のため水争いも多かったことが古文書に残されており、この地で得られる水はまさに命の水でした。そして、農業用水と同様に必要なのが生活用水です。地下水の湧き出しの少ない地域では、表流水を砂利や砂でろ過する「漉し井戸」を設けて飲用水を確保していました。今でもわずかながらその痕跡が残る集落があります。

◆ 利水や土地条件で異なる多様な集落景観

このような経緯から、緑豊かで水田内で同じような姿に見える集落も、水が得やすく肥沃な土地の分布する集落と、横堰を開削したり、既存の堰を延長したりしてできた近世の新田集落とでは、道や水の流し方も異なります。後者では直線の道路や街道筋のような地割が確認できます。

また、扇頂部の集落では、取水する水が冷たいため、「ぬるめ」等の手法で、水を温めるための蛇行する水路がみられます。当市の集落景観は、北アルプス山麓の水と大地の中で先人がその特徴を上手に活かしながら、積み上げてきた苦労や営み、文化の蓄積です。

◆ 安曇野の風土が生み出した多様な民家建築・庭園

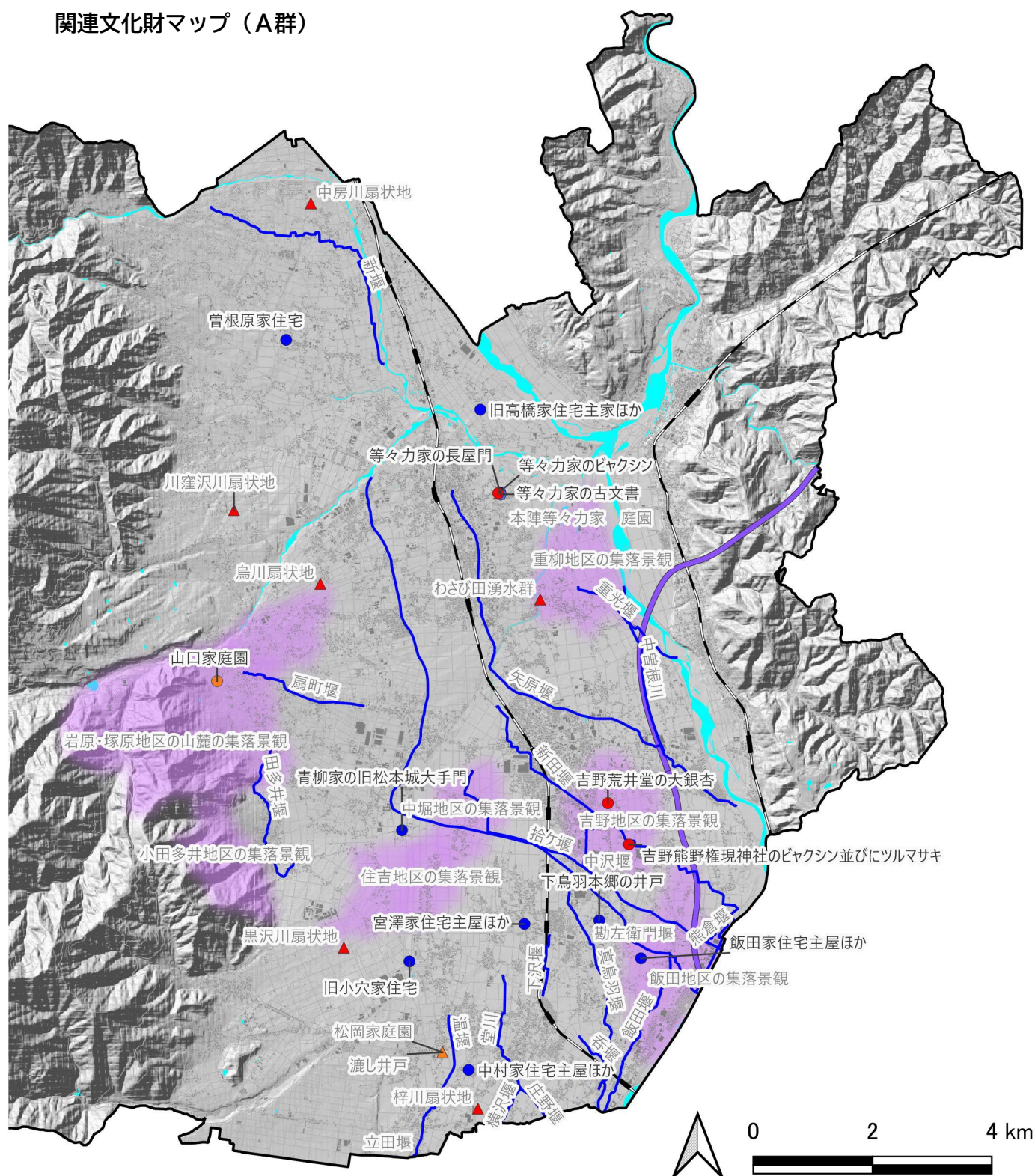
物流が発達する以前の時代では、建築物の材料も身近な空間から確保することが基本でした。市内には江戸時代までさかのぼる古い民家があり、これらの構造と当時の材料調達について、古材を地域で使いまわしながら、徐々に建物が大きくなった過程が確認されています。江戸時代中期以降、安定した農業生産条件が建物を大きくしたと考えることができます。

また、当市の民家の屋根材は茅葺と板葺が混在しています。信州では雪の多い北で茅葺、雪の少ない南が板葺が多い傾向にあり、このことから、多雪地と少雪地の境界にあたる当市の気候を反映していることがわかります。自然環境と深いかかわりをもって暮らしてきた先人の様子が伝わってくる地域の宝物です。

②関連文化財群A一覧表

ストーリー	名称	文化財指定	類型
東西の地質の違いが生み出す多様な水の姿	複合扇状地 (中房川、川窪沢川、烏川、黒沢川、梓川)	未指定	記念物(地質鉱物)
	わさび田湧水群	未指定	記念物(地質鉱物)
暮らしを支えた命の水	拾ヶ堰	未指定	有形文化財(建造物)
	新田堰	未指定	有形文化財(建造物)
	勘左衛門堰	未指定	有形文化財(建造物)
	立田堰	未指定	有形文化財(建造物)
	温堰	未指定	有形文化財(建造物)
	横沢堰	未指定	有形文化財(建造物)
	庄野堰	未指定	有形文化財(建造物)
	呑堰	未指定	有形文化財(建造物)
	真鳥羽堰	未指定	有形文化財(建造物)
	飯田堰	未指定	有形文化財(建造物)
	熊倉堰	未指定	有形文化財(建造物)
	堂川	未指定	有形文化財(建造物)
	中曽根川	未指定	有形文化財(建造物)
	中沢堰	未指定	有形文化財(建造物)
	下沢堰	未指定	有形文化財(建造物)
	扇町堰	未指定	有形文化財(建造物)
	田多井堰	未指定	有形文化財(建造物)
	新堰	未指定	有形文化財(建造物)
	重光堰	未指定	有形文化財(建造物)
	漉し井戸	未指定	有形文化財(建造物)
	下鳥羽本郷の井戸	市指定	有形文化財(建造物)
利水や土地条件で異なる多様な集落景観	吉野熊野権現神社のビャクシン並びにツルマサキ	市指定	記念物(植物)
	吉野荒井堂の大銀杏	市指定	記念物(植物)
	飯田地区の集落景観	未指定	文化的景観
	重柳地区の集落景観	未指定	文化的景観
	吉野地区の集落景観	未指定	文化的景観
	中堀地区の集落景観	未指定	文化的景観
	住吉地区の集落景観	未指定	文化的景観
	小田多井地区の集落景観	未指定	文化的景観
	岩原・塚原地区の山麓の集落景観	未指定	文化的景観
安曇野の風土が生み出した多様な民家建築・庭園	曾根原家住宅	国指定	有形文化財(建造物)
	青柳家の旧松本城大手門	市指定	有形文化財(建造物)
	等々力家 長屋門	市指定	有形文化財(建造物)
	旧小穴家住宅	市指定	有形文化財(建造物)
	飯田家住宅主屋ほか(建造物13棟)	国登録	有形文化財(建造物)
	旧高橋家住宅主屋ほか(建造物4棟)	国登録	有形文化財(建造物)
	宮澤家住宅主屋ほか(建造物7棟)	国登録	有形文化財(建造物)
	中村家住宅主屋ほか(建造物5棟)	国登録	有形文化財(建造物)
	等々力家の古文書	市指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	山口家庭園	県指定	記念物(名勝地)
	本陣等々力家 庭園	未指定	記念物(名勝地)
	松岡家 庭園	未指定	記念物(名勝地)
	等々力家のビャクシン	市指定	記念物(植物)

関連文化財マップ（A群）



種別		指定等	未指定
有形文化財	建造物	●	▲
	美術工芸品	●	▲
	石造物	●	▲
無形文化財		—	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	●	▲
	無形の民俗文化財	●	▲

種別		指定等	未指定
記念物	遺跡	●	▲
	名勝地	●	▲
	動物・植物・地質鉱物	●	▲
文化的景観		●	▲(※)
伝統的建造物群		●	▲
関連施設他		□	

【未指定の文化財の表記に関する補足】

・ — 中～近世の開削の主要な堰

(※) 特徴的な集落景観を有する地区

【名称の凡例】 濃灰色:指定等文化財

淡灰色:未指定の文化財

関連文化財群A 写真



わさび田湧水群



拾ヶ堰



新田堰



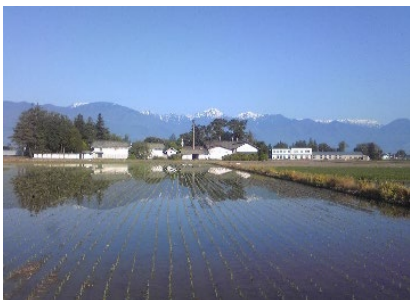
勘左衛門堰



漉し井戸



下鳥羽本郷の井戸



飯田地区の集落景観



重柳地区の集落景観



吉野地区の集落景観



住吉地区の集落景観



小田多井地区の集落景観



曽根原家住宅



飯田家住宅主屋



本陣等々力家 庭園



松岡家 庭園

③課題と方針

【課 題】

- 集落景観の主たる構成要素である民家や屋敷林についての調査は、直近の実施から10年以上経過していますが、その後の変化を確認できていません。
- 居住地内にある古民家や屋敷林、利水環境などの成り立ちや価値を知らない市民が多く、これらに詳しい方々の高齢化も相まって、地域内での学習や価値の理解が進みません。
- 民家や屋敷林の景観や環境、文化等様々な面からの価値の調査や機能の評価は蓄積がわずかです。今後の継承に向けた法的措置や財政による支援措置の裏付けとなる資料等を収集する調査が必要です。
- 空き家となっていた本陣等々力家の活用を民間事業者と市が連携して進める整備事業に着手しました。様々な効果を生み出すために関係者の相互連携が欠かせません。
- 古民家の価値に関する情報と空き家対策に関する情報は行政内で分散しているため、古民家の居住や利用ニーズに対応した空家活用が十分にできていません。

【方 針】

- 民家や屋敷林、水との関わりを伝える地域の宝物（渡し井戸等）の現状確認を行い、今後の保存管理の対応策の検討に活かします。
- 特色ある集落景観を構成する民家、屋敷林、渡し井戸、堰、石造物などの価値を学校での学習や地域内での活動の場を活かして共有できる取り組みを推進します。
- 民家や屋敷林のもつ様々な価値を整理し、当市における価値付けの方針を定め、その内容に応じた保存・活用の措置を見出す検討を進めます。
- 担当課と関係課及び事業関係者の連携体制を構築し、着実な事業実施と波及効果創出に努めます。
- 集落内の「空き古民家、屋敷林」に関する情報の集約と共有を行政内で図る取り組みを進め、古民家の所有に関わる側と利用希望者とのマッチングに役立てます。

【コラム】 古民家活用の新たな動き 『本陣等々力家再生・活用事業』

当市では、長屋門が市指定の有形文化財で空き家の状態にある「本陣等々力家」の活用に取り組んでいます。

令和6年に持続可能な継承に向けた検討を外部識者も交えて進め、屋敷を構成する建物群や庭を含めた歴史的・文化的な価値の高さを踏まえ、将来にわたって保存・継承していくために、具体的な事業へのチャレンジが可能な事業者を募集し、再生・活用に係る事業手法を判断しました。令和6年12月～7年2月の期間に民間提案募集を行い、交渉相手となる事業者を選定し、事業化に向けた詳細協議を行うための協定を締結し、今後その具体化が進められる予定です。（措置29）



等々力家の長屋門



ゾーニング（案）



協定の締結の状況・事業者の整備提案

④措置

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				計画	
					行政	地域 市民	所有 者	専門 家	前期	後期
1A	● 安曇野の風景を構成する文化財調査（文化的景観地基礎調査）	・ 過年度に実施した民家や屋敷林等の現状調査を行う。 ・ 特徴的な集落景観を構成する要素とその形成と利水環境の発展、農業の変化等との関係等をもとに、当市の文化的景観の把握と詳細調査を行う。	文	新規	◎	○		◎	→	
3	◇ 古民家重点調査（再掲）	・ 文化財的価値の高い民家の情報整理と、資産転売前の価値調査・記録保存等を行うことが可能な仕組みを構築する。	移文	新規	○	○	○	◎	→	
17A	○ 「安曇野の時間」の取り組み推進	・ 「安曇野の時間」の中で建造物や景観等に関するテーマに対応できる支援体制や地域との連携のしくみを整える。	学	継続	○	○		○	→	
20A	◇ 資源探訪・探究型の地域活動の支援	・ 特色ある集落景観を形成している地区の公民館活動等の一環で、ロゲイニングや地区内探訪などの取り組みや行事实施を支援する。	生観文	継続	◎	○			→	
25A	● 文化財の新たな指定・登録等	・ 措置1Aの調査結果を踏まえ、新たな文化財の指定等の措置を検討する。	文	継続	◎	○	○	◎	→	
27	○ 緑の基本計画や景観計画との連携手法の研究・検討（再掲）	・ 緑や景観の保全につながる屋敷林等の地域の宝物の継承の方策として景観重要建造物、景観重要樹木等の指定について研究・検討を進める。	都建	継続	◎	○	○	○	→	
29	○ 本陣等々力家活用（再掲）	・ 本陣等々力家の価値を維持しながら、建造物・敷地等の有効活用に必要な整備の推進を図る。	観	継続	○	○	○	○	→	
42A	◇ 継承相談窓口の維持・継続	・ 過去の民家調査で得られた情報や屋敷林を有す古民家についての情報を、空家や緑の相談窓口と共有する。	移都文	継続	◎			◎	→	

- ・ 措置の番号は第7章の1～50に対応。
- ・ 番号の後ろのアルファベットは関連文化財群の記号で、この群に特化した取り組みであることを示す。
- ・ 【措置の記号】●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【コラム】 景観法の関連制度

安曇野市景観計画では、地域の景観上重要な構成要素について積極的に保全や向上を図るため、周辺地域の情景を特徴付ける構成要素を「景観重要建造物」、「景観重要樹木」、「景観重要公共施設」として指定するための制度がありますが、現在これらの指定はありません。

■景観重要建造物

地域の自然、歴史、文化、生活などからみて、これらの特性が形として立ち現れたものである地域の景観上の特徴を、その建造物の外観が有しているものは、景観づくりの観点から指定することができます。

■景観重要樹木

地域の景観上の特徴を構成している樹木を、景観づくりの観点から指定することができます。

■景観重要公共施設

市民に親しまれている公共施設のうち、景観づくりの上で大きな影響を与える公共施設を指定することができます。

上記のほか、安曇野市景観条例では地域住民の方々が良好な景観づくりのために、一定の土地の区域における建築物の形態意匠、緑化、屋外広告物の表示などに関する自主的なルールを定め、それを守り育てるための協定を締結した場合に、景観づくり住民協定として市長が認定を行う制度があります。現在、市内24か所の住民協定が認定されています。

(2) 関連文化財群B 山々の豊かな自然とその実りを伝え継ぐ環境

①ストーリー

北アルプスの造山運動を始め、今から2万200年ほど前からの自然の営みは、多様で複雑な地形、地質と気象現象を生み出し、これに適応した様々な生き物たちを育みました。その後、当市域にも水や自然からの実り・恵みを活かした人間の暮らしが誕生・定着します。特に山と川の恵みが得やすい東山の丘陵地や河岸段丘上の山裾、西山の山麓一帯にその先駆けがあり、山々の豊かな自然とその実りを長きにわたり伝え継いでいます。

◆ 国内有数の深い山々で育まれた希少な生き物たち

当市の西側にそびえる北アルプスは、標高 3,000m 前後の峰々が連なる国内有数の山脈です。標高2,400mを超える高山帯の環境は、はるか昔に繰り返された氷期が去って気候が温暖になる中で高山に移って生き残った高山植物やライチョウ、高山蝶等を育んでいます。

◆ 埋蔵文化財調査から知る人の営みの誕生と変化

人の暮らしや営みの初期の痕跡は、東西の山麓の遺跡から読みとることができます。犀川沿いの段丘上に、縄文時代の人骨約300体が出土した「北村遺跡」、弥生土器が出土した「ほうろく屋敷遺跡」、7世紀後半の古代瓦が出土し県内最古級の寺院跡と考えられている「明科廃寺」等が所在します。多くは犀川とその支流の近くに位置し、時代とともに水との関わりが変化する中で人々の暮らしや祭祀の形が変わった様子がみえてきます。

一方、犀川の西側では、多くの竪穴建物跡の発見された「他谷遺跡」、紡錘車等の弥生文化を伝える品が出土した「黒沢川右岸遺跡」や、下流の沖積地の扇端や段丘端に位置する「矢原遺跡群」などがあり、時代とともに西(扇頂)から徐々に東(扇端)に暮らしが広がっていきました。

◆ 里山の恵みと共生する集落

犀川以東の丘陵地は地すべり地形であるため、人々は、広い水田の確保が困難という条件に適応しながら、肥沃な土地を活かしたタバコや麻の栽培、綿羊等の山々の恵みと共生する暮らしを営み、特色ある文化を生み出してきました。当時得た富は、集落内に精微な技を駆使した彫刻を組み入れた仏堂や仏像等を残しました。また、山々の恩恵に対する謝意を伝え、作業の安全を祈る祠や鳥居も尾根筋に見られ、山とのつながりの深さがわかります。

しかし、近現代の交通網の発達以降、著しい人口減少傾向にあり、保存や継承の将来像を見出していく必要性に迫られています。

◆ 生業・生産活動や暮らしと結びつき豊かな生き物を育む森や水辺

東西の里山・山麓部では、小さい規模の水田や畑地、傾斜地、森、水路などと耕作や林業、採草等の人の営みとが相互に関わりあい、人の手の入る条件に適応して種を維持してきた動植物が多く生息しています。そして、有史以来脈々と続く人と自然との関わりの深さを伝え続けています。

②関連文化財群B一覧表

ストーリー	名称	文化財指定	類型
国内有数の深い山々で育まれた希少な生き物たち	鳥類・哺乳類 ライチョウ カモシカ ヤマネ（国） ホンシュウモモンガ ホンドオコジョ（県）	国指定 県指定	記念物（動物）
	高山蝶 ヤリガタケシジミ タカネヒカゲ クモマベニヒカゲ コヒオドシ オオイチモンジ ベニヒカゲ クモツマキチョウ タカネキマダラセセリ ミヤマモンキチョウ	県指定	記念物（動物）
	田沢山の巨大礫	市指定	記念物（地質鉱物）
	大水沢の滝	未指定	記念物（地質鉱物）
	黒沢の滝	未指定	記念物（地質鉱物）
	樽沢の滝	未指定	記念物（地質鉱物）
	御種水	未指定	記念物（地質鉱物）
	延命水	未指定	記念物（地質鉱物）
	微妙水	未指定	記念物（地質鉱物）
	一の沢登山道（チョウの道）	未指定	記念物（地質鉱物）
埋蔵文化財調査から知る人の営みの誕生と変化	信州の特色ある縄文土器	県指定	有形文化財（美術工芸品：考古資料）
	離山遺跡	市指定	記念物（遺跡）
	穂高古墳群	市指定	記念物（遺跡）
	ほうろく屋敷遺跡	未指定	記念物（遺跡）
	北村遺跡	未指定	記念物（遺跡）
	他谷遺跡	未指定	記念物（遺跡）
	魏石鬼岩窟	未指定	記念物（遺跡）
	潮古墳群	未指定	記念物（遺跡）
	明科遺跡群明科廃寺	未指定	記念物（遺跡）
	黒沢川右岸遺跡	未指定	記念物（遺跡）
里山の恵みと共生する集落	矢原遺跡群	未指定	記念物（遺跡）
	八面大王伝説	未指定	その他（伝説）
	大庄屋関氏文書	市指定	有形文化財（美術工芸品：古文書）
	岩洲公園	未指定	記念物（遺跡）
	小芹荒神社のケヤキ	市指定	記念物（植物）
	塩川原天狗社のケヤキ	市指定	記念物（植物）
生業・生産活動やくらしと結びつき豊かな生き物を育む森や水辺	小日向のクヌギ	市指定	記念物（植物）
	潮沢柏尾・名九鬼の集落景観	未指定	文化的景観
	田沢神明宮社叢	市指定	記念物（植物）
	南小倉古原のカスミザクラ	市指定	記念物（植物）
	住吉神社の社叢	市指定	記念物（植物）
	吉野神社のシダレヒノキ	市指定	記念物（植物）
	矢原社宮地のマユミ	市指定	記念物（植物）
	安曇野のオオルリシジミ	市指定	記念物（動物）
	黒沢洞合自然公園	未指定	記念物（植物）
	けやきの森自然園	未指定	記念物（植物）
	潮神明宮の社叢	未指定	記念物（植物）
	満願寺一帯の郷土環境保全地域	未指定	記念物（植物）
	穂高神社社叢	未指定	記念物（植物）
	川窪沢川沿いの棚田	未指定	文化的景観
	長峰山採草地	未指定	文化的景観

【コラム】 伝説 魏石鬼岩窟と八面大王

有明山の麓、宮城地区に正福寺という寺があり、その奥に魏石鬼岩窟とよばれる古墳があります。坂上田村麻呂に対抗するために魏石鬼の八面大王がたてこもったという伝説が残ります。

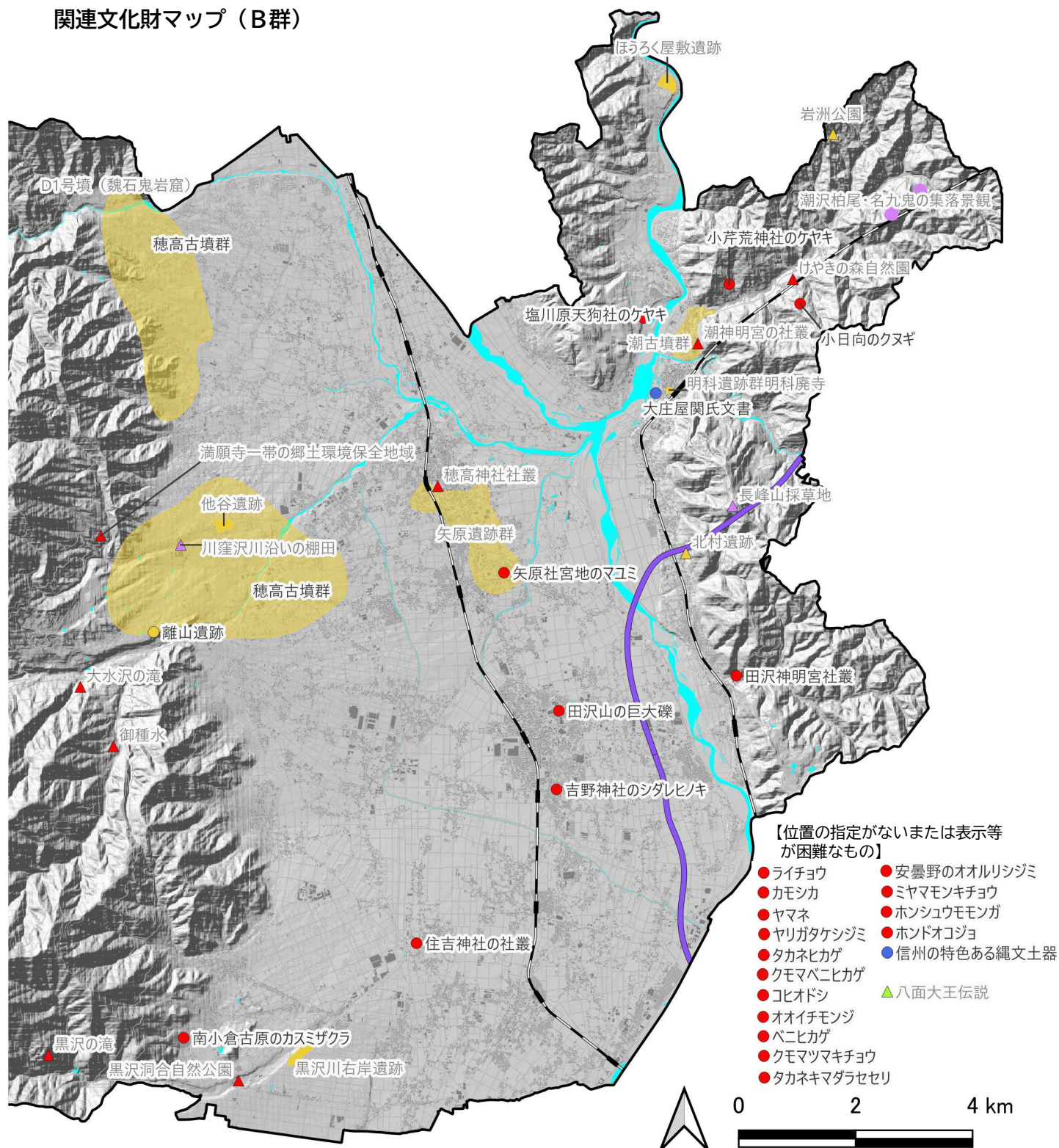
正福寺の奥に、魏石鬼岩窟がある。そこは桓武天皇の時代、八面大王が有明山に立って中房温泉を見下ろし、「こここそ我が住むべき地」とであると、部下を集めて魏石鬼岩窟に住み着いたといわれている。出没自在の魔力を持ち、雲を起こし、霧を降らせ、天地を飛行する能力を持ち、自ら八面大王と称した。

しかし、この八面大王、村里に出て悪さばかりして乱暴狼藉を働くので、朝廷は坂上田村麻呂に命じ、これを退治させた。田村麻呂は、手こずりながらも矢村の矢助が献じた山鳥の尾の矢を放って、無事退治した。五体をバラバラにして葬らなければ、蘇生するといわれ、首（筑摩神社に埋葬）、耳（耳塚に埋葬）、脚（立足に埋葬）をバラバラにして埋めた、という話が伝わる。



『金の星』金の星社 大正12年（1923）9月 第5巻第9号

関連文化財マップ（B群）



【図範囲外】

▲ 樽沢の滝 ▲ 微妙水 ▲ 一の沢登山道（チョウの道） ▲ 延命水

種別		指定等	未指定
有形文化財	建造物	●	▲
	美術工芸品	●	▲
	石造物	●	▲
無形文化財		—	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	●	▲
	無形の民俗文化財	●	▲

【未指定の文化財の表記に関する補足】

(※) 特徴的な集落景観を有する地区

【名称の凡例】 濃灰色:指定等文化財 淡灰色:未指定の文化財

種別		指定等	未指定
記念物	遺跡	●	▲
	名勝地	●	▲
	動物・植物・地質鉱物	●	▲
文化的景観		●	▲ ※
伝統的建造物群		●	▲
関連施設他		□	

関連文化財群B 写真



鳥類・哺乳類
ライチョウ



高山蝶:クモマツマキチョウ



田沢山の巨大礫



延命水



一の沢登山道（チョウの道）



離山遺跡



穂高古墳群



ほうろく屋敷遺跡



北村遺跡



他谷遺跡



魏石鬼岩窟



岩洲公園



潮沢柏尾・名九鬼の集落景観



川窪沢川沿いの棚田



長峰山採草地

③課題と方針

【課 題】

- 明科地域北東部の集落では人口減少が顕著で、地域の宝物の維持や、その価値を理解し伝え、継承することが困難になっています。
- 人の生活と結びつきの深い自然環境に関する地域の宝物の価値に対する市民の理解は、十分に深まっているとはいえません。
- 発掘や生き物に関連する学習や体験は、親子が興味や関心を抱きやすい分野であり、市民と地域の宝物との距離を近づける上で重要ですが、運営体制に限界があり、参加者のニーズに十分対応できていません。
- 希少な動植物や遺跡に関する調査は一定程度進んでいますが、個別の開発事案への対応が常に必要であり、そのための体制の確保が欠かせません。
- 穂高古墳群の発掘、オオルリシジミの繁殖環境の維持等は、大学等の研究機関による調査結果により、保存・活用を的確に進めることができおり、今後もその維持が不可欠です。

【方 針】

- 人口減少の顕著な集落の古民家等の維持管理の現状や価値を把握し、明科地域過疎対策事業の関係者との共有を図ります。
- 博物館等で蓄積した資料を活用し、自然観察会などの市民の理解促進の機会の充実に努めます。
- 博物館や学校での体験学習の実施にあたり、市民団体や市民有志等とのつながりを深め、体験学習への様々なニーズに対応できる運営体制の強化に努めます。
- 動植物や遺跡に関する調査研究等に関する現在の現場対応の水準を保持できる体制の確保に努めます。
- 穂高古墳群の発掘、オオルリシジミの繁殖環境の維持等にあたっては、大学等による調査研究面での協力を継続していくための体制や実施方法について、随時調整しながら、必要な改善等に努めます。

【コラム】 過疎地域の集落の実態（計画作成のためのワークショップから）

市内北東端の明科地域潮沢地区は、かつては人口約1,800人が暮らす地域でしたが、現在は約300人と著しく人口が減少しています。

本計画作成にあたり、当地区で通年の居住者の人数がごくわずかとなっている名九鬼集落の見学を含むワークショップを開催しました。区内にお住まいの方や市内の別の地域に在住の方が参加し、課題や将来の在り方を議論しました。



草刈りの行き届いた集落内の墓地



集落内のお堂の見学

【ワークショップで出された意見から】

- ・現在は家に常時住む人がおらず、墓参りに合わせて受け継いだ敷地や資産を管理している状況。
- ・家の資産を管理する者同士も交流がないため、つながりもつukれない。地域の今後についてのコンセンサスを形成できない状況。
- ・ほとんど信仰がない仏像等を「文化財」として（博物館などに閉じ込めて）保護対象にすることに価値はあるのか。残す意味を考えていくべき。

④措置

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				計画	
					行政	地域 市民	所有者	専門 家	前期	後期
1B	● 安曇野の風景を構成する文化財調査（文化的景観地基礎調査）	・ 東山の山間部を対象に過年度に実施した民家や屋敷林等の現状調査を行う。	文	新規	◎	○		◎	→	
3	◇ 古民家重点調査（再掲）	・ 文化財的価値の高い民家の情報整理と、資産転売前の価値調査・記録保存等を行うことが可能な仕組みを構築する。	移文	新規	○	○	○	◎	→	
8B	● 博物館・美術館・記念館等の運営・企画の充実	・ 自然体験、発掘体験、古代体験等、子どもや親子が参加しやすい企画等をそのサポート体制構築と併せて立案、運営する。	文	継続	◎	○	◎		→	
15B	◇ 各種フェア・イベント機会での発信	・ 安曇野市環境フェアで自然環境と関わりの深い地域の宝物を紹介するブースなどを設置し、価値の発信に努める。	環文	継続	○	○	○		→	
19	● ちくに生きもののみらい基金活用による自然体験学習の推進（再掲）	・ ちくに生きものみらい基金を活用し、自然や生きもの・暮らしに関わる体験学習の活動を推進する。	文	継続	◎			○	→	
24	● 埋蔵文化財の保護・調査（再掲）	・ 埋蔵文化財包蔵地を対象に、開発事業との調整及び記録保存に努める。	文	継続	◎		○	○	→	
28	○ 希少動植物の保護・調査（再掲）	・ 希少動植物に影響を及ぼす恐れのある開発事業に対し、影響の軽減を提案協議する。	環	継続	○			◎	→	
37	○ 環境管理の人材育成活動の推進（再掲）	・ 「さとぼろ。」での里山等の管理に関わる人材の育成の取り組みを進める。	耕	継続	○	○		○	→	
44	◇ 研究機関などへのフィールド提供・支援（再掲）	・ オオルリシジミ、長峰山草原管理、遺跡の学術発掘調査、建築物調査等での大学や研究機関へのフィールド提供・連携を継続する。	環文	継続	○			○	→	
47B	○ 明科地域過疎対策事業推進	・ 明科地域を対象に進む過疎地域対策の一環として、東山の集落の文化や価値の発信、伝統行事継承や参加促進等の課題解決に係る課の相互連携のもとで取り組む。	政	継続	◎	◎		○	→	

- ・ 措置の番号は第7章の1～50に対応。
- ・ 番号の後ろのアルファベットは関連文化財群の記号で、この群に特化した取り組みであることを示す。
- ・ 【措置の記号】 ●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【コラム】 里山や自然への関心を高める取組

■ 博物館での取組

博物館の調査研究、収蔵、展示等の運営を側面的に支える市民活動としての代表例が豊科郷土博物館友の会です。書道部、絵手紙部、植物画部、山草部、写真部、戦時生活部、自然と暮らしの文化部、植物調査部、郷土史部、タカラさがし部の10のグループがあり、200人を超える会員数となっています（令和5年度同博物館年報より）。中でもタカラさがし部は親子での参加が多く、1回あたりの参加人数も多い点で、次世代への地域の宝物の継承推進の原動力になるような活動となっています。



タカラさがし部の活動

■ 「さとぼろ。」の取組

「さとぼろ。」とは、当市が策定した「安曇野市里山再生計画」が目指す里山再生に関する活動の総称です。市民、企業、行政が一緒になって、より多くの市民が里山に行き、里山を楽しみ、現代の暮らしに合った形で里山を活用することが、里山の再生につながるような仕組みづくりを目指しています。



さとぼろの活動

(3) 関連文化財群C 多才な先人の足跡

①ストーリー

先人は、時に厳しい環境をもたらし、一方で時に様々な恵みをもたらす「安曇野の大地」の中で様々な技を育み、豊かな環境とふれあう恵まれた学びの場を生み出し、後進につないできました。その中で感性を高め、磨いた人々が巣立ち、時に故郷と行き来して、芸術、文学、芸能等様々な分野に足跡を残しています。

◆ 安曇野を拓いた先人の土地を読み活かす技術

総延長約15kmの緩勾配の水路を、文化13年（1816）に延べ6万人を動員して短期間でつくられた拾ヶ堰。複数の扇状地を横断するには、高低差を読み解いて造成する必要があり、そのための測量技術が支えとなりました。この拾ヶ堰整備の前後も含め、当市の土地には先人が土の良否や地形、水の流れを読み解く技術や工夫を礎に土地を拓き、災害や取水を巡る争い等様々な苦難を乗り越えてきた歴史が刻み込まれています。その詳細は、昭和時代に検土杖で市内各地の土壌の特色を調べた小穴喜一の著書『土と水から歴史を探る』にも記されています。さらに、明治時代初期には、より多くの人々が利用する登山の場として北アルプスを活かす動きが生まれ、三角測量の技術を活かして登山道整備が進み、学校登山の実施にもつながりました。当市最高の標高地点の大天井岳にある三角点は明治39年（1906）に据えられたものです。

◆ 暮らしや権利を守る思いの証

中萱村の多田加助らが中心になって貞享3年（1686）に起こした百姓一揆の貞享騒動は、厳しい年貢の取り立てに苦しむ領民たちが、生きる権利を求める思いを結集したものでした。その思いは貞享義民記念館や「多田加助宅跡」に刻みこまれています。この騒動から約200年後の明治13年（1880）には、等々力町村出身の松澤求策が国会開設運動を展開しました。明治時代になってわずか10年の間に西洋の思想に範を取り、国政を動かそうとした人々の意識の高さと勤勉さは特筆されるものです。松澤は「民権鑑加助の面影」という演劇の台本を作成しており、こうした安曇野の心は、私塾研成義塾に引き継がれ、やがて信州の教育に影響を与えました。

◆ 当市で育まれた「学び」の気風の継承

明治30年代に出身地穂高で創設され、廃校までの34年間に約800人の塾生を世に出した井口喜源治の私塾「研成義塾」。ここに講演に訪れた内村鑑三は、当塾での講演で開塾の意思を「蝶ヶ岳の花崗岩以上の硬さ、塾を維持する精神は万水（よろずい）よりも清い」とエールを送っています。豊かな自然の中で育まれた井口の強い意志と人格を讃えた一節です。「学生の多数を望まず、一人の教師が一人の生徒と信頼をもって相対する」という確固たる教育精神があり、ここで人格教育・教育愛という信州教育の底流が作られました。その気風は市内の各所に息づいています。

明科地域の潮沢の山間集落では、江戸時代末期に学び舎として機能する仏堂が各所にありました。明治時代の学校令の公布当時、市内に90を超える学び舎がありました。市内に数多く残る学び舎の跡には先人の様々な思いや足跡を讃える後輩たちの思いが形として残っています。

◆『安曇野』にゆかりのある文化人たちの足跡・作品

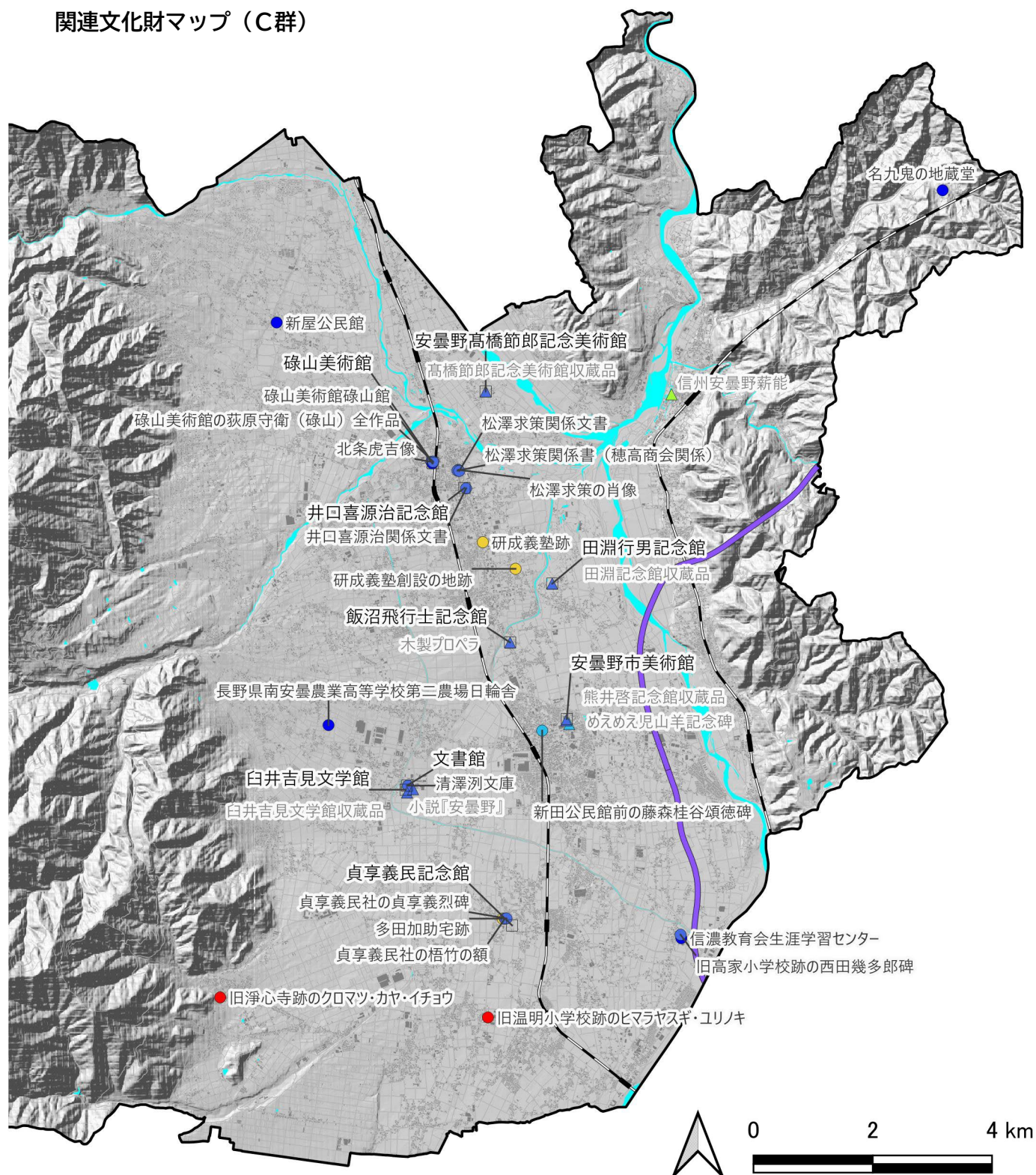
「安曇野」の名を広め、定着させたきっかけは臼井吉見の小説『安曇野』と言われています。この小説は、当市や松本に生まれ育った5人(※)を中心に明治30年代以降の近代日本の社会や文化、思想を描く長編大河小説です。特に白金地区から千国街道沿いの旧宿場～碌山美術館のエリアでは、小説にゆかりの場所や登場する品々に出会い、描かれた先人の時代の流れを垣間見、その活躍やその足跡を肌で感じることができます。このほかにも市内には先人が残してきた多くの芸術作品があります。これは、小説『安曇野』に登場する荻原守衛(碌山)をはじめ、様々な分野の芸術家がこの地で生まれたり、移り住んできた証でもあります。芸術文化活動は現在も脈々と続いており、市内には美術館・ギャラリーが多数点在し、様々な作家が居住しています。先人たちが育んだ豊かな自然環境の賜物に違いありません。

※東京で中村屋を創業した相馬愛蔵・良夫妻、近代彫刻の先駆者荻原守衛(碌山)、私塾「研成義塾」を創設した教育者の井口喜源治、社会運動家の木下尚江の5人。

②関連文化財群C一覧表

ストーリー	名称	文化財指定	類型
安曇野を拓いた先人の土地を読み活かす技術	拾ヶ堰に関する古文書	未指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	大天井岳の三等三角点の標石	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
暮らしや権利を守る思いの証	松澤求策の肖像	市指定	有形文化財(美術工芸品：絵画)
	貞享義民社の梧竹の額	市指定	有形文化財(美術工芸品：書跡・典籍)
	貞享義民社の貞享義烈碑	市指定	有形文化財(美術工芸品：書跡・典籍)
	松澤求策関係書(穂高商会関係)	市指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	松澤求策関係文書	市指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	多田加助住宅跡	県指定	記念物(遺跡)
当市で育まれた「学び」の気風の継承	信濃教育会生涯学習センター	国登録	有形文化財(建造物)
	長野県南安曇農業高等学校第二農場日輪舎	国登録	有形文化財(建造物)
	新屋公民館	国登録	有形文化財(建造物)
	名九鬼の地藏堂	市指定	有形文化財(建造物)
	旧高家小学校跡の西田幾多郎碑	市指定	有形文化財(美術工芸品：書跡・典籍)
	井口喜源治関係文書	市指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	清澤冽文庫	市指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	新田公民館前の藤森桂谷頌徳碑	市指定	有形文化財(石造物)
	研成義塾跡	市指定	記念物(遺跡)
	研成義塾創設の地跡	市指定	記念物(遺跡)
	旧温明小学校跡地のヒマラヤスギ・ユリノキ	市指定	記念物(植物)
	旧浄心寺跡のクロマツ・カヤ・イチヨウ	市指定	記念物(植物)
『安曇野』にゆかりのある文化人たちの足跡・作品	碌山美術館碌山館	国登録	有形文化財(建造物)
	北條虎吉像	国指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	碌山美術館の荻原守衛(碌山)全作品	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻・絵画)
	高橋節郎記念美術館収蔵品	未指定	有形文化財(美術工芸品：絵画・工芸品)
	小説『安曇野』	未指定	有形文化財(美術工芸品：書跡・典籍)
	臼井吉見文学館収蔵品	未指定	有形文化財(美術工芸品：書跡・典籍)
	田淵行男記念館収蔵品	未指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	熊井啓記念館収蔵品	未指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	木製プロペラ	未指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	めえめえ児山羊記念碑	未指定	有形文化財(石造物)
	ガラ紡機	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	信州安曇野薪能	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)

関連文化財マップ（C群）



【図範囲外等】

▲ 大天井岳の三等三角点の標石 ▲ 拾ヶ堰に関する古文書（市内） ▲ ガラ紡機（県外）

種別		指定等	未指定	種別		指定等	未指定
有形文化財	建造物	●	▲	記念物	遺跡	●	▲
	美術工芸品	●	▲		名勝地	●	▲
	石造物	●	▲		動物・植物・地質鉱物	●	▲
無形文化財		—	—	文化的景観		●	▲
民俗文化財	有形の民俗文化財	●	▲	伝統的建造物群		●	▲
	無形の民俗文化財	●	▲	関連施設他		□	

【名称の凡例】 濃灰色：指定等文化財

淡灰色：未指定の文化財

黒色：関連施設

関連文化財群C 写真



拾ヶ堰に関する古文書



大天井岳の三等三角点の標石



多田加助住宅跡



長野県南安曇農業高等学校
第二農場日輪舎



名九鬼の地藏堂



新屋公民館



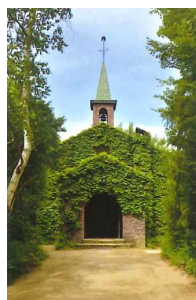
井口喜源治関係文書



新田公民館前の藤森桂谷頌徳碑



旧温明小学校跡地の
ヒマラヤスギ・ユリノキ



碌山美術館碌山館



碌山美術館の荻原守衛（碌山）
全作品



高橋節郎記念美術館収蔵品



臼井吉見文学館収蔵品



田淵行男記念館収蔵品



信州安曇野薪能

③課題と方針

【課 題】

- 平成27年度策定の新市立博物館構想は、既存施設の統廃合も含めた新施設の整備を示していますが、策定から10年が経過して新施設の整備には至っていないため、見直しが必要です。
- 人物の生い立ちや個々の功績にまつわる経緯は、発信と理解が進む一方、何故この地に多くの偉人と呼ばれる人々が誕生してきたのか十分に知られていません。
- 子どもたちが実物の美術品等と学校で触れ合うことのできる学校ミュージアムや博物館のバックヤード見学などの取り組みは効果の大きい学習手法ですが、準備・運営段階での職員の負担が少なくないため、運営頻度や体制の改善が必要です。
- コロナ禍等の影響で創作活動等の実施の方法も変化しており、その継続をより確実なものとしていく必要があります。

【方 針】

- 新市立博物館構想策定後の約10年間の社会情勢の変化や当市の公共施設再配置等の方針を踏まえ、構想を見直し、整備の実現に向けた方策の具体化を進めます。
- 人物の功績を生みだした環境や風土との関わりを実感できるような案内・発信に取り組みます。小説『安曇野』はそのきっかけとなるものであり、関連する文化財を含めた発信、活用に取り組みます。
- 博物館や美術館の特色やノウハウを活かして、子どもたちが地域の宝物の実物を肌で理解できる学習機会を継続するための改善策を検討します。
- 創作活動に関わるアーティストらの意向や要望等を把握しながら、持続のための工夫や改善策を講じていくこととします。

【コラム】 先人の足跡に関する情報の蓄積

安曇野市文書館は、歴史的若しくは文化的価値を有する公文書や古文書等の地域資料を収集、保存して、広く利用に供するための施設として、平成30年10月に開館しました。公文書館法を根拠とした安曇野市文書館条例と安曇野市文書館条例施行規則をもとに運営されています。

文書館で収集する「歴史的若しくは文化的価値を有する公文書等」（安曇野市文書館条例第1条）の中に地域資料があります。その多くは個人や法人、団体らが所有してきた資料で、地域が歩んできた歴史や文化を知ることができる貴重な資料であり、2023（令和5）年12月末現在263の資料群を有しています。

その中で当館の特徴となっている資料が、当市にゆかりのある先人の顕彰資料です。

当市のホームページでも多くの先人が紹介されていますが、文書館では13人、3,555点の資料が収蔵されています。



安曇野市ゆかりの先人たち(ホームページ)
<https://www.city.azumino.nagano.jp/site/yukari/>

④措置

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続の 区分	取組主体			期間	
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期 後期
7C	● 新市立博物館整備 及び既存博物館施設 の再編	・新市立博物館構想の見直しにあたり、人物 顕彰のあり方について検討を進める。	文	継続	◎	○		○	→
8C	● 博物館・美術館・ 記念館等の運営・ 企画の充実	・博物館・美術館・記念館等の利用促進や企画 への参加拡大に向けた情報発信の充実を図 る。	文	継続	◎	○	◎		→
11C	◇ 書籍出版やグッズ 製作による普及推 進	・小説『安曇野』の復刊（令和7年3月）後の 状況を見た上で、さらなる発信のための方 法を検討する。	政 文	継続	○			○	→
12	○ 小説『安曇野』大 河ドラマ化推進 (再掲)	・小説『安曇野』の大河ドラマ化に向けた啓 発や情報収集、働きかけ等に取り組む。	政	継続	◎			○	→
16	● 学校ミュージア ム・バックヤード ツアー等の推進 (再掲)	・美術工芸品などの地域の宝物を学校への出 張形式で紹介し、実物への理解を深めたり、 博物館のバックヤード見学を通じて子ども 達の関心を高める。	文	継続	◎			○	→
49C	◇ 地域の宝物めぐり おすすめコースの 設定と快適性向上 策	・小説『安曇野』、アートライン、『安曇野 風土記』等これまで蓄積したコンテンツを 活用した発信やコース設定、現地案内サイ ン等の方策の検討を行う。	観 文	継続	○	○		○	→
50	● 芸術作品等の創作 活動の推進(再 掲)	・地域の宝物を活用したアーティストによる 創作活動（アーティスト・イン・レジデ ンス）等の推進に努める。	文	継続	○			○	→

- ・措置の番号は第7章の1～50に対応。
- ・番号の後ろのアルファベットは関連文化財群の記号で、この群に特化した取り組みであることを示す。
- ・【措置の記号】●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【コラム】小説『安曇野』の大河ドラマ化

小説『安曇野』は、当市をはじめとするこの地域にとって大切な財産です。現在、当市ではこの小説を原作としたNHK大河ドラマ化の実現に向けた取り組みを通じて、地域の先人の生き方を次世代に継承し、安曇野の更なる知名度向上や魅力発信、そして、地域に愛着をもつきっかけとしていく取り組みを進めています。



小説『安曇野』周知パンフレット

【コラム】創作活動の場としての市指定の文化財の利用

様々な分野のアーティストによる創作活動の場として、市指定の有形文化財である「鐘の鳴る丘集会所」が利用されています。

芸術家の公演、作品展示等により、身近な会場で芸術家が市民と交流する機会が設けられています。



鐘の鳴る丘集会所での創作活動の案内チラシ

(4) 関連文化財群D 日々の暮らしを守る絆と思いの結晶

①ストーリー

北アルプスの麓に誕生した複合扇状地、そして、その対岸に位置する山裾に広がる原野を切り拓いて暮らしの地を獲得してきた先人は、自然からの恵みを最大限享受しながら、災害や疫病等の脅威から身を守るため、お互いに力を合わせて様々な工夫を講じてきました。

◆ 木戸の守り神と絆の証

平穏な生活を願った人々は集団ごとに結束し、人の力を超越した存在を感じ取り、見出し、それを神と名付けました。近所の家々で構成され、日常的に親密な付き合いが行われる木戸（キド）と呼ばれる※近隣集団は、葬儀など冠婚葬祭の折にも中心的な役割を果たしてきています。この集団でまつる神仏の代表的なものが当市に約600体ある道祖神です。ほかにもお庚申様、二十三夜様等信仰を同じくする人の集まり（講）がつくられ、その象徴となる石造物が各所にみられます。

※46ページ参照

◆ 集落から村、そして地域に広がる神社の信仰

複数の木戸の集まりである集落の神をまつるのが神社です。近代の社格で村社※以上になっていた神社は65か所にのぼりました。限られた土地に多くの集落が各所に形成されてきた当市の成り立ちとその持続の仕組みを今に伝えるものです。当市の神社の中で最も古くからの歴史を伝えるのが穂高神社です。平安時代に朝廷がまとめた神社の一覧『延喜式神名帳』にも記載される、信濃国では3か所しかない大社に位置付けられ、室町時代から近隣の領主が神職を務め、多くの人の信仰を集めています。

※73ページ参照

◆ 遷宮でつながる穂高神社と村々の神社

老朽化した社殿は定期的に建て替えるのが神社本来の姿とされ、穂高神社では七年に一度の本殿の修理のための式年遷宮祭、二十年に一度本殿の建て替えのための大遷宮祭が行われます。近世から現在までの例から、大遷宮祭の折に払い下げられた本殿のほとんどが近隣の神社に払い下げられています。主祭神を祭る本殿として鎮座したあと、ほかの神社の本殿として再び活躍する流れが息付いています。

◆ 大事な土地に多数残る「地域を見守る仏様」

人々は暮らしを守るための特別な神の力を通じた絆を深める一方で、仏には神々の発する過剰な力を鎮める働きを期待し、神と仏の両方のバランスを意識しながら信仰を深めてきました。寺院は明治時代の廃仏毀釈で大きな変化を余儀なくされましたが、天領だった明科地域では段丘上の地区を中心に古刹が残り、中世からの仏像等信仰の対象や往時の文書の一部等が今に伝え残されています。

◆ お互いの命を守った「砦」

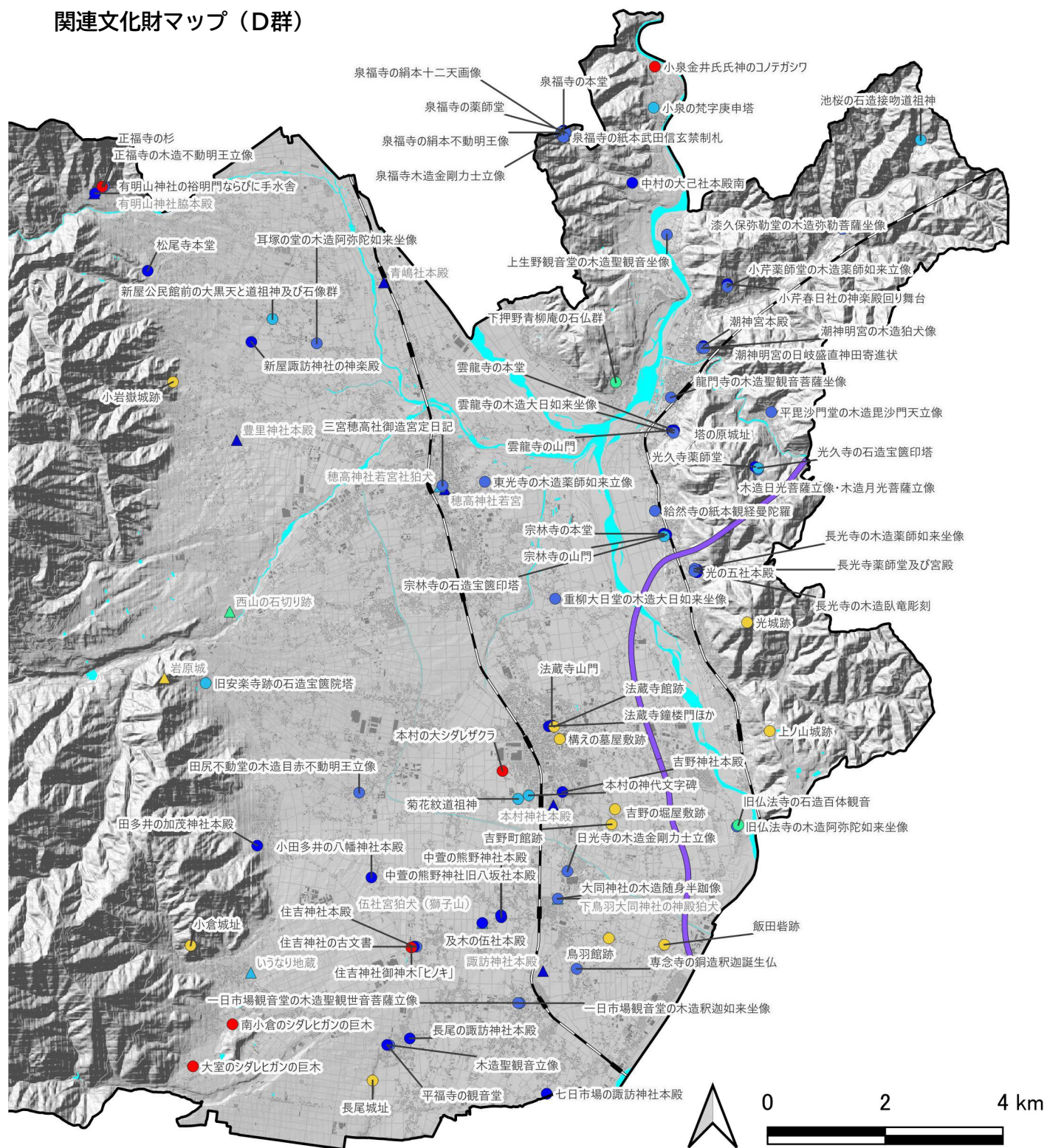
戦国時代までは人々の暮らす村々の枠を超えて、地域の支配や掠奪を目的とした外敵が襲来することも多くありました。その侵略から人々の命を守るのが地域の砦や山城でした。

犀川以東の東山の一带には、尾根筋を中心に各所に見張りのための山城が残されています。また犀川以西の扇状地では微高地に堀や土塁を擁した砦や館が設けられています。いずれも先人が拓いてきた土地や財産を守るための要であり、当時の有力氏族による支配の構造や地域の成り立ち、歴史を後世に伝え、地域のつながりを確かめ、深める大切な地域の宝物です。

②関連文化財群D一覧表

ストーリー	名称	文化財指定	類型
木戸の守り神と絆の証	菊花紋道祖神	市指定	有形文化財(石造物)
	本村の神代文字碑	市指定	有形文化財(石造物)
	新屋公民館前の大黒天と道祖神及び石造群	市指定	有形文化財(石造物)
	池桜の石造接吻道祖神	市指定	有形文化財(石造物)
	いうなり地蔵	未指定	有形文化財(石造物)
	西山の石切り跡	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	本村の大シタレザクラ	市指定	記念物(植物)
	南小倉のシタレヒガンの巨木	市指定	記念物(植物)
	大室のシタレヒガンの巨木	市指定	記念物(植物)
	正福寺の杉	市指定	記念物(植物)
	住吉神社御神木「ヒノキ」	市指定	記念物(植物)
	小泉金井氏神のコノテガシワ	市指定	記念物(植物)
集落から村、そして地域に広がる神社の信仰	新屋諏訪神社の神楽殿	市指定	有形文化財(建造物)
	有明山神社の裕明門ならびに手水舎	市指定	有形文化財(建造物)
	長尾の諏訪神社本殿	市指定	有形文化財(建造物)
	七日市場の諏訪神社本殿	市指定	有形文化財(建造物)
	住吉神社本殿	市指定	有形文化財(建造物)
	中萱の熊野神社本殿	市指定	有形文化財(建造物)
	中萱の熊野神社旧八坂社本殿	市指定	有形文化財(建造物)
	田多井の加茂神社本殿	市指定	有形文化財(建造物)
	光の五社本殿	市指定	有形文化財(建造物)
	潮神明宮本殿	市指定	有形文化財(建造物)
	小芹春日社の神楽殿回り舞台	市指定	有形文化財(建造物)
	中村の大己社本殿	市指定	有形文化財(建造物)
	潮神明宮の木造狛犬像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	三宮穂高社御造宮定日記	市指定	有形文化財(美術工芸品：古文書)
	住吉神社の古文書	市指定	有形文化財(美術工芸品：古文書)
	潮神明宮の日岐盛直神田寄進状	市指定	有形文化財(美術工芸品：古文書)
遷宮でつながる穂高神社と村々の神社	穂高神社若宮社狛犬、	未指定	有形文化財(石造物)
	伍社宮狛犬(獅子山)	未指定	有形文化財(石造物)
	下鳥羽大同神社の神殿狛犬	未指定	有形文化財(石造物)
	吉野神社本殿	市指定	有形文化財(建造物)
	及木の伍社本殿	市指定	有形文化財(建造物)
	小田多井の八幡神社本殿	市指定	有形文化財(建造物)
	本村神社本殿	未指定	有形文化財(建造物)
	諏訪神社本殿	未指定	有形文化財(建造物)
	青嶋社本殿	未指定	有形文化財(建造物)
	有明山神社脇本殿	未指定	有形文化財(建造物)
大事な土地に多数残る「地域を見守る仏様」	穂高神社若宮	未指定	有形文化財(建造物)
	豊里神社本殿	未指定	有形文化財(建造物)
	松尾寺本堂	国指定	有形文化財(建造物)
	法蔵寺山門	県指定	有形文化財(建造物)
	光久寺薬師堂	県指定	有形文化財(建造物)
	長光寺薬師堂及び宮殿	県指定	有形文化財(建造物)
	平福寺の観音堂	市指定	有形文化財(建造物)
	宗林寺の本堂	市指定	有形文化財(建造物)
	宗林寺の山門	市指定	有形文化財(建造物)
	雲龍寺の本堂	市指定	有形文化財(建造物)
	雲龍寺の山門	市指定	有形文化財(建造物)
	泉福寺の本堂	市指定	有形文化財(建造物)
	泉福寺の薬師堂	市指定	有形文化財(建造物)
	法蔵寺鐘樓門ほか(建造物5棟)	国登録	有形文化財(建造物)
	木造日光菩薩立像・木造日光菩薩立像	県指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	泉福寺木造金剛力士立像	県指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	平福寺木造聖観音立像	県指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	給然寺の紙本観経曼陀羅	市指定	有形文化財(美術工芸品：絵画)
	泉福寺の絹本十二大画像	市指定	有形文化財(美術工芸品：絵画)
	泉福寺の絹本不動明王像	市指定	有形文化財(美術工芸品：絵画)
	専念寺の銅造釈迦誕生仏	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	日光寺の木造金剛力士立像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	重柳大日堂の木造大日如来坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	旧仏法寺の木造阿弥陀如来坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	大同神社の木造隨身半伽像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	正福寺の木造不動明王立像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	耳塚の堂の木造阿弥陀如来坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	東光寺の木造阿弥陀如来立像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	二日市場観音堂の木造釈迦如来坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	二日市場観音堂の木造聖観世音菩薩立像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	田所不動堂の木造目赤不動明王立像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	長光寺の木造薬師如来坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	雲龍寺の木造大日如来坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	龍門寺の木造聖観音菩薩坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	平尾沙門堂の木造毘沙門天立像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	潮神明宮の木造狛犬像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	漆久保弥勒堂の木造弥勒菩薩坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	小芹薬師堂の木造薬師如来立像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	上野観音堂の木造聖観音坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	長光寺の木造臥竜彫刻	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	泉福寺の紙本武田信玄禁制札	市指定	有形文化財(美術工芸品：古文書)
	旧安楽寺跡の石造宝篋印塔	市指定	有形文化財(石造物)
	宗林寺の石造宝篋印塔	市指定	有形文化財(石造物)
	光久寺の石造宝篋印塔	市指定	有形文化財(石造物)
	小泉の梵字庚申塔	市指定	有形文化財(石造物)
	旧仏法寺の石造百体観音	市指定	有形の民俗文化財
	下押野青柳庵の石仏群	市指定	有形の民俗文化財
お互いの命を守った「砦」	吉野の堀屋敷跡	市指定	記念物(遺跡)
	吉野町館跡	市指定	記念物(遺跡)
	鳥羽館跡	市指定	記念物(遺跡)
	飯田砦跡	市指定	記念物(遺跡)
	構えの墓屋敷跡	市指定	記念物(遺跡)
	法蔵寺館跡	市指定	記念物(遺跡)
	光城跡	市指定	記念物(遺跡)
	塔ノ原城跡	市指定	記念物(遺跡)
	上ノ山城跡	市指定	記念物(遺跡)
	小岩蔵城跡	市指定	記念物(遺跡)
	小倉城址	市指定	記念物(遺跡)
	長尾城址	市指定	記念物(遺跡)
	岩原城	未指定	記念物(遺跡)

関連文化財マップ（D群）



種別	指定等	未指定
有形文化財	建造物	● ▲
	美術工芸品	● ▲
	石造物	● ▲
無形文化財		— —
民俗文化財	有形の民俗文化財	● ▲
	無形の民俗文化財	● ▲

種別	指定等	未指定
記念物	遺跡	● ▲
	名勝地	● ▲
	動物・植物・地質鉱物	● ▲
文化的景観		● ▲
伝統的建造物群		● ▲
関連施設他		□

【名称の凡例】 濃灰色:指定等文化財 淡灰色:未指定の文化財

関連文化財群D 写真



新屋公民館前の大黒天と道祖神及び石造群



いうなり地蔵



本村の大シダレザクラ



中萱 熊野神社本殿



田多井 加茂神社本殿



潮神明宮本殿



吉野神社本殿



光久寺薬師堂



長光寺薬師堂及び宮殿



雲龍寺の本堂



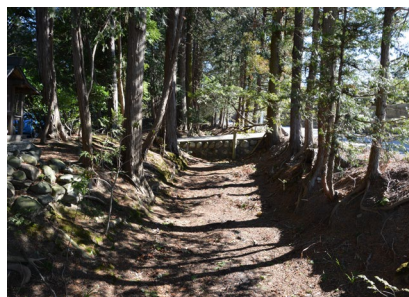
木造日光菩薩立像・
木造月光菩薩立像



泉福寺木造金剛力士立像



平福寺 木造聖観音立像



吉野の堀屋敷跡



光城跡

③課題と方針

【課 題】

- 石造物や江戸時代以前の彫刻の調査は、過去に比較的多数行われており、近年社寺建築等の建造物調査も進めています。一方で明治～昭和時代の集落で育まれた地域の宝物は十分に把握されておらず、市民への周知も進んでいません。
- 高齢化の進行、人口減少の顕著な山間部の集落では、地域の宝物の盗難が発生し、近年の豪雨災害の激甚化も含め、滅失を防ぐ対策を急ぐ必要があります。
- コロナ禍以降、木戸の中での祭事の運営方法等に変化が生じ、祭事と一体での継承に意味のあった石造物等の地域の宝物の存在意義や意味を地域内で継承することが困難になっています。

【方 針】

- 各集落にある地域の宝物のうち、近代以降に育まれたものについての把握調査を進め、近世以前の地域の宝物も含め市民への理解や関心を高める発信手法を研究します。
- 過疎化の顕著な地域を主対象に地域の宝物の保存・管理、防犯のための方策をソフト・ハードの両面から講じます。
- 「地域をよく知る人」と行政や専門家等の相互連携を深め、地域単位での学習や活動を推進するための手法や工夫の共有を図る等して、石造物等の地域の宝物の価値や意義の理解を様々な地域に広げていく基盤を整えます。

【コラム】 市民団体と連携した地域探究学習

当市教育委員会では、学校教育グランドデザインの中のこれからの教育・学校のあり方について三つの方向性を示しています。これらのうちの一つに総合学習の時間等を通じて地域を探究する「安曇野の時間」が示されており、教員有志の推進委員会を設置して、市民や市民団体等とも連携しながら地域の宝物を学ぶ探究学習を実践し、その成果や課題を委員会で共有し、日々の授業にフィードバックする取り組みを進めています。



安曇野市教育委員会

<基本理念> 安曇野市教育大綱 一R5.4.1～R10.3.31—

- ・からだを動かし、頭で考え、心に感じる“未来を拓くたくましい安曇野の子ども”を育みます。
- ・すべての人が生涯を通じて学び合い、文化・芸術のかおり高い安曇野を目指します。

「からだを動かし、頭で考え、心に感じる」は、文芸評論家・作家・教育者の 日野直見さん（1905～1987 安曇野市瑞穂出身）の言葉「中学生読者に送る」（1967）から

<目指す教育・学校の将来像>

- ・郷土への愛着と誇りを持ち、志を高く未来を切り拓く安曇野教育の実現
- ・行きたい、学びたい、地域から必要とされる魅力ある学校の創造

<これからの安曇野市の教育・学校のあり方について>

安曇野市コミュニティスクール

小中一貫教育

「安曇野の時間」

“未来を拓く たくましい安曇野の子ども”を目指す安曇野市立小・中学校の将来構想（R6.3策定）



神さまの謎を解け！

例だらう？（予想）

わかったこと

C2





Q1左 男女の像がある石仏は？

Q2中 3匹のサルがいる石仏は？

Q3右 お墓にはなぜ板が貼られている？

わからないこと
知りたいこと
学んだこと

市民団体スタッフの案内のもと、子どもたちは上記のような謎解きシートに沿って自分で考えながら地域の宝物を学ぶ授業を展開します。

④措置

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体			期間	
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期 後期
1D	● 安曇野の風景を構成する文化財調査（文化的景観地基礎調査）	・ サクラの巨樹、火の見櫓、お堂など民家や屋敷、石造物以外の集落の景観を構成する地域の宝物についての補完的な調査を行う。	文	新規	◎	○		◎	→
11D	◇ 書籍出版やグッズ製作による普及推進	・ 上記1Dの調査成果を発信する。	政文	継続	○			○	→
21	● 修復等の補助事業（再掲）	・ 指定等文化財の劣化や破損等の対策に要する費用の一部を行政で支援し、所有者の負担軽減を図る。	文	継続	◎		◎	○	→
22D	● 防災・防犯対策	・ 緊急性の高い地区を重点化し、指定等文化財の文化財パトロールを継続するとともに、防災防犯への関心高揚・啓発を行う。	文	継続	○	◎	◎		→
23	● 保存対策実施の緊急性が高い文化財の保存・整備（再掲）	・ 保存対策実施の緊急性が高い指定等文化財を対象に、個別の保存・活用計画の策定を進め、必要な措置を講じるための基盤を整えとともに記録保存を進める。	文	継続	◎	◎	○	◎	→
34D	◇ 地域人材の発掘・	・ 1Dの調査の実施を通じて、地域をよく知る人と市民をつなぐことのできる人材の発掘に向け、関係者交流機会等を創出する。	生文	継続	○	○	○	○	→
38D	◇ 地域学習支援組織の継承者育成支援	・ 1Dの調査の実施を通じて、地域の宝物を学び知る機会を確保するとともに、関係する地元団体等の活動支援を検討する。	子耕生文	継続	○	○		○	→

- ・ 措置の番号は第7章の1～50に対応。
- ・ 番号の後ろのアルファベットは関連文化財群の記号で、この群に特化した取り組みであることを示す。
- ・ 【措置の記号】 ●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【コラム】 当市が行う文化財維持のための補助事業（安曇野市文化財保護事業補助金）

当市では、指定等文化財の保存管理のための助言及び財政支援として、文化財の状況を把握しながら補修、修理、復旧等への補助を行っているほか、文化財標柱・説明板改修等情報発信事業、史跡等の環境整備の事業を行っています。

資金面での補助に関する概要は右表のとおりです。

対象経費			
対象事業	対象となる文化財区分	対象経費※1	補助率※2
修理復旧事業	有形文化財、有形の民俗文化財、天然記念物	文化財及び文化財と一体的に保存すべき設備等の修理及び復旧に係る経費	対象経費の2分の1（上限300万円）
保存伝承事業	無形の民俗文化財	保存、伝承、記録作成及び後継者育成のための経費	
保存管理事業	有形文化財、民俗文化財、天然記念物	文化財の損傷、劣化等を未然に防ぐための事業に係る経費	対象経費の3分の1（上限10万円）
防災設備等設置及び修理事業	有形文化財、有形の民俗文化財、天然記念物	火災、盗難等の防災設備の設置工事及び修理に係る経費	
防災設備等管理運用事業	有形文化財、有形の民俗文化財、天然記念物	火災、盗難等の防火設備に係る保守点検及び維持管理に係る経費	
活用事業	全て	刊行物発行に係る経費	

- ※1 国、県その他の団体から補助金等の交付を受けているときは、対象経費から当該補助金等の残額を補助金の対象経費とします
- ※2 1円未満の端数は切り捨て

(5) 関連文化財群E 集落・地域それぞれの願いを込めた祭礼

①ストーリー

北アルプスの麓の大地に暮らし始めた人々は、自然の恵みを最大限に享受することによって生活を維持し、その脅威から身を守るために様々な工夫をしてきました。その中でも、人の力を超えるような存在を感じ取って神と名付け、神に願いを聞き届けてもらうために捧げものをし、歓待するとともに、一定の形式をもって続けてきたのが「祭り」です。家族、木戸、集落、村等の集団ごとに結束して行われてきた当市の「祭り」は、土地の違いに応じて異なる神への願いや集団の規模により、多様な形で現在に受け継がれてきています。

◆ 地域の輪をつなぐお船

江戸時代の村の単位をおおむね引き継いでいる現在の行政区単位での神社の例大祭では、木の枠を船型に組んだ「オフネ」と呼ばれる山車が曳かれるのが大きな特徴です。豪華な人形飾りや、船べりで揺らぐ口ウソクなど各地域特有のオフネが曳かれ担がれるお祭りは、春から秋の風物詩といえるほど盛行しています。当市を特徴づけるこのような祭りは、現在も市内全域の20余の神社で行なわれています。中でも、穂高神社の御船祭りは近隣の複数の神社の氏子たちが集まり、多くの観覧者でにぎわう市内でも最大規模の祭りです。

◆ 木戸の守り神・道祖神に願いを込めた祭り

木戸の守り神である道祖神に対しては、1年を通じて季節や地区によって様々な形で祭りが行われています。新年には道祖神の傍らに御柱が立てられる地区があるほか、小正月には、三九郎と呼ばれる火祭りが各所で行われます。冬の終わりから春にかけては、穂高神社周辺とそのほか一部の地区で道祖神に色を塗るお祭りがあり、七夕には道祖神に七夕飾りのついた笹を飾る木戸も各所にみられます。お盆には三郷地域の住吉・楡と上長尾の北村・東村・西村地区で、子どもたちがブテン（舞台）を曳く夏の道祖神祭りが開催されます。こうした祭りの多くは子どもたちが主役であることが多いことから、地域の絆を次の世代につなげていく重要な役割を担うものです。

◆ 暮らしのスタイルに根差した多様な祭り

お船祭りや道祖神祭りなどよりも小さな集団の単位で行われる祭りには、地形や環境、季節に応じた生活様式や生活暦の特徴が反映されています。

疱瘡の治癒を願う「ほうそう流し」は各地で様々な供え物がみられます。風邪などの退散・平癒を願う風の神の祭りは、現在は明科地域の山間部の集落での開催に限られますが、かつては市内の各所で行われていました。

仏堂等をもつ木戸や集落では、小芹の花祭り、川口の観音堂の祭り（岩原）、花見の地藏堂のヒャクマンベ、お不動様の縁日（田尻）、こども念仏（熊倉）等の祭りが行われており、安置されている本尊の祭りや庚申や念仏などの講が行われ、地域の親睦を深める場にもなっています。

◆ 祭礼の中で誕生した芸術・技術

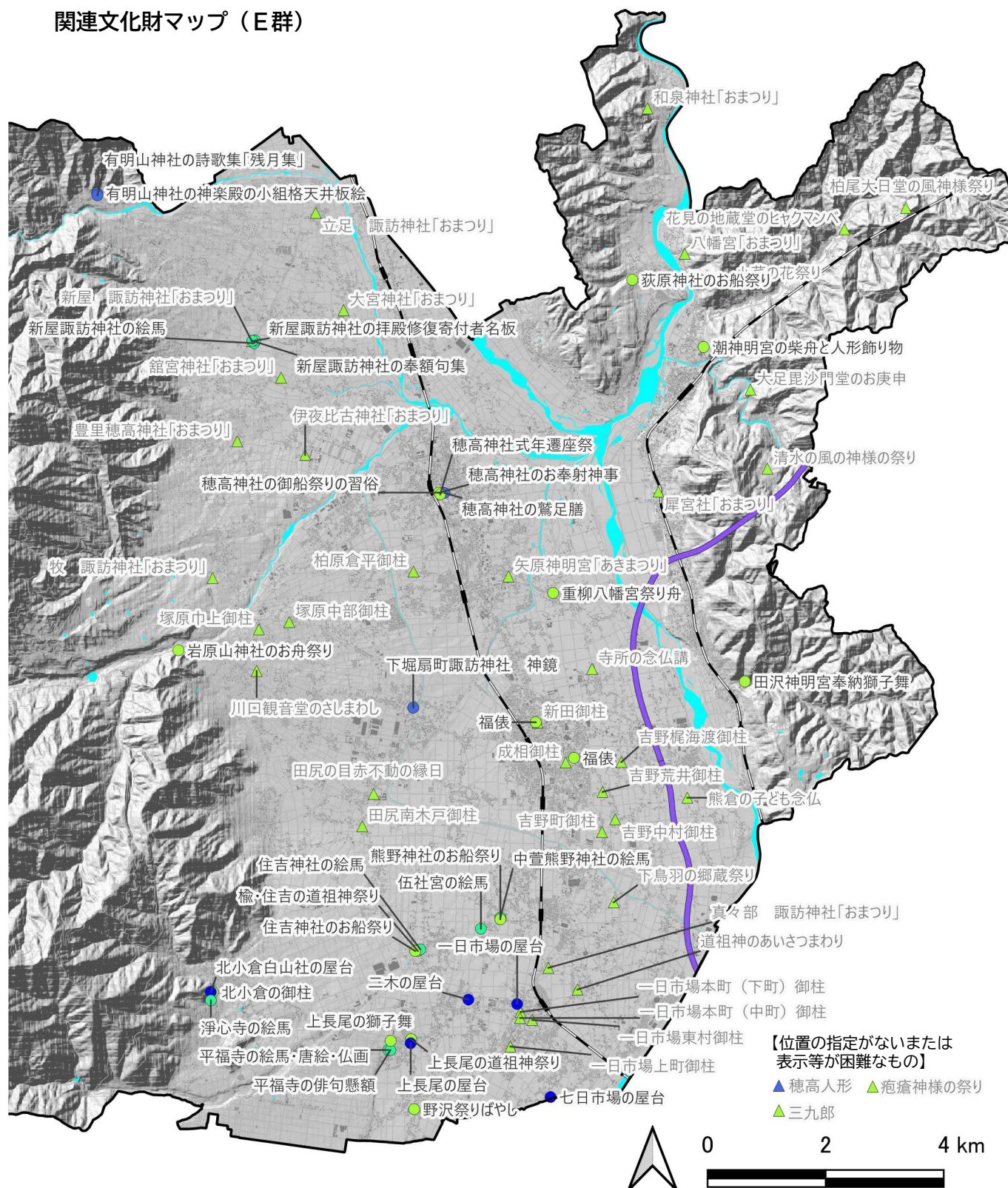
市内はもちろん、市外からも多くの人々が祭りに参加する穂高神社では、9月の御船祭りのほか、3月の御奉射祭、定期的に社殿を建て替える式年遷宮祭（7年に1度の小遷宮祭、20年に1度の大遷宮祭）等が行われます。それぞれの祭りで用いられる祭祀の用具や、絵馬、曳行される船に飾られる人形や遷宮祭の期間中に境内に飾られる人形等、祭りにふさわしい飾り物がその高い制作技術とともに継承されてきています。

このほか、市内では、各地のお船祭りの人形飾り、有明山神社の神楽殿の天井絵や三郷の一日市場の舞台等、神社や祭りとのかかわりの中で生まれた芸術作品ともいえる地域の宝物が守り受け継がれています。

②関連文化財群E一覧表

ストーリー	名称	文化財指定	類型
地域の輪をつなぐお船	安曇平のお船祭り	国選択	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	穂高神社の御船祭りの習俗	県指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	熊野神社のお船祭り	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	住吉神社のお船祭り	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	重柳八幡宮祭り舟	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	潮神明宮の柴舟と人形飾り物	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	萩原神社のお船祭り	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	岩原山神社のお舟祭り	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	真々部 諏訪神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	牧 諏訪神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	矢原神明宮「あきまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	伊夜比古神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	豊里穂高神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	館宮神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	新屋 諏訪神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	大宮神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	立足 諏訪神社「お祭り」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	和泉神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
木戸の守り神・道祖神に願いを込めた祭り	八幡宮「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	犀宮社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	三郷の道祖神祭り(北小倉の御柱、上長尾の道祖神祭り、楡・住吉の道祖神祭り)	県指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	福俵(成相・新田)	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	三九郎	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	一日市場東村御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	一日市場本町(中町)御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	一日市場本町(下町)御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	一日市場上町御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	新田御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	成相御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	田尻南木戸御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	柏原倉平御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	塚原巾上御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	塚原中部御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	吉野町御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	吉野中村御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	吉野梶海渡御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
暮らしのスタイルに根差した多様な祭り	吉野荒井御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	真々部殿村の道祖神祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	疱瘡神様の祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	柏尾大日堂の風神様祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	清水の風の神様の祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	川口観音堂のさしまわし	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	熊倉の子ども念仏	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	小芹の花祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	花見の地藏堂のヒャクマンベ	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	田尻の目赤不動の縁日	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	下鳥羽の郷蔵祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	寺所の念仏講	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	大足毘沙門堂のお庚申	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	一日市場の屋台(ぶてん・舞台)	市指定	有形文化財(建造物)
	二本の屋台(ぶてん)	市指定	有形文化財(建造物)
	上長尾の屋台(ぶてん)	市指定	有形文化財(建造物)
	北小倉白山社の屋台(ぶてん)	市指定	有形文化財(建造物)
	七日市場の屋台(ぶてん)	市指定	有形文化財(建造物)
祭礼の中で誕生した芸術・技術	有明山神社神楽殿の小組格天井板絵	市指定	有形文化財(美術工芸品：絵画)
	下堀扇町諏訪神社 神鏡	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	穂高神社の鷲足膳	市指定	有形文化財(美術工芸品：工芸品)
	穂高人形	未指定	有形文化財(美術工芸品：工芸品)
	有明山神社の詩歌集「残月集」	市指定	有形文化財(美術工芸品：書籍・典籍)
	新屋諏訪神社の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	住吉神社の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	平福寺の絵馬・唐絵・仏画	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	伍社宮の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	浄心寺の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	中堂熊野神社の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	新屋諏訪神社の拝殿修復寄付者名板	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	平福寺の俳句懸額	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	穂高神社式年遷座祭	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	穂高神社のお奉射神事	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	野沢祭りばやし	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	上長尾の獅子舞	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	田沢神明宮奉納獅子舞	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)

関連文化財マップ（E群）



種別	指定等	未指定
有形文化財	建造物	● ▲
	美術工芸品	● ▲
	石造物	● ▲
無形文化財	—	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	● ▲
	無形の民俗文化財	● ▲

【名称の凡例】 濃灰色:指定等文化財 淡灰色:未指定の文化財

種別	指定等	未指定
記念物	遺跡	● ▲
	名勝地	● ▲
	動物・植物・地質鉱物	● ▲
文化的景観	● ▲	● ▲
伝統的建造物群	● ▲	● ▲
関連施設他	□	□

関連文化財群E 写真



熊野神社のお船祭り



潮神明宮の柴舟と人形飾り物



岩原山神社のお舟祭り



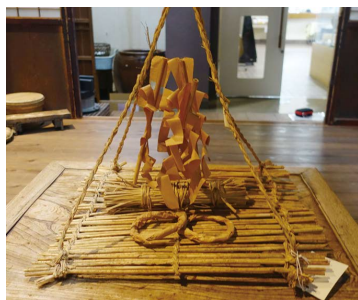
上長尾の道祖神祭り



福俵



三九郎



瘡瘡神様の祭り



清水の風の神様の祭り



川口観音堂のさしまわし



熊倉の子ども念仏



一日市場の屋台



穂高人形



住吉神社の絵馬



穂高神社お奉射神事



上長尾の獅子舞

③課題と方針

【課 題】

- 指定等文化財と祭りの担い手の減少等の影響でその運営等に変化が生じています。その変化の詳細についての把握は十分にできておらず、市民にもその実態が伝わっていません。
- 文化財の指定等を受けていない祭り等については、コロナ禍等の影響もあり今後衰退していく傾向がより一層強まっていると考えられますが、その実態把握は十分にできていません。
- 時代の流れに応じた祭り等の運営方法を模索する団体や、資金や人材の支援を求める声がある中、その工夫や課題を関係者間で共有できていません。
- 祭りの次世代への継承、地域外からの協力確保等の担い手の育成に向け、継承に係る資金の確保や人的支援を求める声がある中、有効な対応策を見い出せていません。

【方 針】

- 過去に把握した祭りの実態や運営主体の意向確認等を通じ、祭りをめぐる変化等を分析し、市民に向けた発信に取り組みます。
- 未指定の祭りについての実態把握に努め、特に消失危機に直面する祭りについては、関係者の声も聴きながら、記録作成等を行います。
- 地域で中心となって関わる人や行政が祭りの価値や意義の理解促進、今後の継承に向けた工夫について、共有したり情報交換できる機会を設けます。
- 祭りやその用具等の保存・管理、活用等の担い手を増やしていくために必要な要望等を考慮し、支援策の具体化について検討を進めます。

【コラム】約20年前に新たに生まれたお船祭り

穂高地域の豊里区は、明治44年（1911）以来、陸軍歩兵松本五十連隊の演習地として使用され、戦後、開拓による入植が始まった地区です。昭和37年（1962）に穂高神社を勧請し、氏神として豊里穂高神社をまつり、昭和53年（1978）に豊里公民館北の現在地に遷座し、平成元年（1989）5月穂高神社の御遷宮に際し、旧本殿の払い下げを受けて、現在の社殿としました。平成16年（2004）までは祭典のほか、オフネを曳くことはありませんでしたが、オフネを曳きたいという機運は高まり、神社勧請から20年目の節目に開拓者たちの心意気を見習い、子どもたちに夢を持ってもらおうと、オフネをつくることを決めました。



大八車を使用した山車
(豊科郷土博物館での再現展示)

～豊里穂高神社例大祭～

当初は資金もなく、市内から移り住んできていたオフネづくりの経験者や芸術家、大工の技術を持った人たちが中心となり手押しの一輪車のタイヤを12輪取り付け付けた山車がオフネでした。その後、協力者も増え、穂高神社と「穂高人形・御船祭保存会」の協力のもと、地区の人の共同作業でオフネづくり、子どもたちを集めてのお囃子などの練習が進められ、平成21年の秋の例大祭で初めてオフネが曳かれました。

比較的新しいお船祭りですが、平成29年には、オフネ作りのマニュアルと経過記録写真を収録したオフネ絵図集を刊行して、継続・伝承にも努めています。



平成29年(2017)曳行のオフネ

(「安曇野風土記Ⅱ」及び「安曇平のお船祭り」より作成)

④措置

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の区分	取組主体				期間	
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期	後期
8E	● 博物館・美術館・記念館等の運営・企画の充実	・これまで調査してきた市内で行われている祭り等の現況を調査し、その状況等を発信する。 ・お船祭り、道祖神祭り以外の祭りにも着目し、より小さい単位の祭りの価値や意義を周知する機会を設ける。	文	継続	◎	○	◎			→
23	● 保存対策実施の緊急性が高い文化財の保存・整備（再掲）	・保存対策実施の緊急性が高い指定等文化財を対象に、個別の保存活用計画の策定を進め、必要な措置を講じるための基盤を整えるとともに記録保存を進める。	文	継続	◎	◎	○	◎		→
34E	◇ 地域人材の発掘	・祭り等の意味や意義を伝え、世代の間をとり持てる人・コーディネーターとなる人材発掘に向け、関係者相互の情報交換や意見交換の機会を設ける。	生文	継続	○	○	○	○		→
38E	◇ 地域学習支援組織の継承者育成支援	・公民館・育成会等を活用して祭り等に関する地域への理解と価値の共有を図るための学習や体験活動を支援する。	子耕生文	継続	○	○		○		→
39	● 祭り継承活動支援（再掲）	・地域のつながり維持に重要な祭りの継承に向け、特に協力者確保のため、地域との連携のもとで対策を講じる。（例：お船祭りの担ぎ手募集等の支援等）	文	新規	○	◎		○		→

- ・措置の番号は第7章の1～50に対応。
- ・番号の後ろのアルファベットは関連文化財群の記号で、この群に特化した取り組みであることを示す。
- ・【措置の記号】●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【コラム】 地域の祭りへの一般参加 ～担ぎ舟の担ぎ手の一般募集～

砂渡山神社は堀金地域の岩原地区にあり、地元では岩原山神社あるいは山神社と呼ばれています。

この山神社の例祭で曳行する「お舟」には車輪がなく、人が担いで移動させます。このお舟担ぎは200年程前まで穂高神社などで行われていた古い貴重な形の祭りで、市内で現存する唯一の担ぎ舟として、市の無形の民俗文化財に指定されています。しかし担ぎ手の不足やコロナ禍の影響で、担ぐことは5年間途絶えていました。

技術伝承の面からも継続が危ぶまれたことから、祭典保存会では2024年からお舟の担ぎ手を区外からも募集して、祭りを継続しています。

また、お舟は近くの国営アルプスあづみの公園にも展示され、より多くの人向けてにその存在を発信しています。



砂渡（すさど）山神社は安曇野市堀金（旧堀金村）の岩原地区にあり、地元では岩原山神社あるいは山神社（やまじんじや）と呼ばれています。この山神社の例祭で曳行する「お舟」には車輪がなく、人が担いで移動させます。このお舟担ぎは200年程前まで穂高神社などで行われていた古い貴重な形の祭りで、市内で現存する唯一の担ぎ舟として、市の無形文化財に登録されています。

新着情報	
2025-03-21	2025年の山神社祭典の日程が決まりました！ 貴重なお祭りが継続していきけるよう大勢の皆さまのご参加をお待ちしております。
2025-02-24	2025年もお舟を担ぎます！ 詳細については近日中にアップロードする予定です。お楽しみに！
2025-02-24	「伝統文化がたく新たな関係・世代・地域～祭り活動の担い手育成～」に登場します！
2024-05-01	長野朝日放送で山神社のお舟が放送されました！
2024-04-29	山神社お舟祭りが盛大に開催されました！
2024-04-15	お舟を組み立てました！
2024-04-01	2024年は山神社お舟祭りを開催します！

2025年の山神社祭典の日程が決まりました！	
岩原山神社のお舟祭りは、江戸時代以前から安曇野市内24地区が協力し、地域こそって実施されてきた歴史と伝統があります。このお舟担ぎは、200年程前まで穂高神社などで行われていた古い貴重な形の祭りで、市内で唯一残っており、市の文化財に指定されています。しかし担ぎ手の不足やコロナ禍での技術伝承の問題などから、継続が危ぶまれていました。 幸い、昨年は広く担ぎ手を募集したところ市内外から多くの方が参加してくださり、5年ぶりにお舟を担ぐことができました。今年もお祭りが継続できるよう、皆さまのご協力を心よりお願い申し上げます。	
日時・場所 日時 令和7年4月27日（日）午前10時～ 場所 安曇野市堀金岩原山神社（国営アルプスあづみの公園近く） 参加を希望される方は岩原祭典保存会のメールで三枝（ofune あつと iwahara.org）までご連絡ください（「あつと」はアットマークに置き換えてください）。	
2025年度 山神社祭典スケジュール 4月13日 8:00～ 準備（舟の組み立て） 山神社集合 4月26日 8:00～ 準備 山神社集合 4月26日 17:00～ 宵祭 4月27日 10:00～ 本祭り	

岩原山神社保存会のお舟祭りのホームページ

(6) 関連文化財群F 自然の恵みを巧みに取り込む暮らしの姿とその糧

①ストーリー

江戸時代の横堰の整備や新田開発で、扇央部に水田耕作が広がりましたが、江戸時代後期から明治時代初期の有明村の西部、小倉村等の区域は、水田耕作が難しい条件に変わりはありませんでした。先人は生活の糧を得るべく、工夫を凝らし、扇央部では桑を育てての養蚕、自生するクヌギで育てる天蚕、扇端部、湧水池では梨栽培等に取り組みました。明治維新以降、近代化に伴い様々な技術開発が進む中、こうしたエリアの環境の特性を十分に知り尽くした先人は、新たな技術を巧みに生業の中に取り込み、様々な糧を得て、安定した暮らしの支えとしてきました。

◆ 緑と白の絹糸を生む繭の生産

○ 有明天蚕紬（穂高天蚕糸）の生産

江戸時代末期に有明で天蚕の飼育が本格的に始まります。天然のクヌギ林にいた天蚕の幼虫（やまこ）と緑色の繭の美しさに魅せられて、趣味的に飼育を始めたのがきっかけとされています。その後、飼育林整備、繰糸技法も確立し、量産され、明治時代中期に全盛期を迎えました。しかし明治35年（1902）の病害発生やその後の焼岳噴火の降灰で市域での天蚕の飼育は途絶えていました。戦後、復興の取り組みが進み、飼育や機織り等の技術を後継者に伝承するため天蚕センターが整備され、天蚕飼育が行われています。その繭糸は家蚕と混ぜて交織した天蚕紬の生産に用いられています。

○ 蚕種保存技術の確立と養蚕

扇央部に砂質で水はけのよい土壌があり、蚕の餌であるクワが育ちやすい条件が広がっていました。また、山麓の涼しい気象条件を活かして蚕種（蚕の卵）の冷蔵保存を行う技術を磨き、年複数回の生産を可能としました。さらに、近代化とともに衣食住が変化し、絹糸生産の需要も高まったことも相まって、蚕の生産は拡大し、農家の暮らしも豊かになりました。豊蚕を祈る石造物の神様（蚕神等）が生まれ、市内各地にも蚕種の仲買人が訪れその接待で豊科や穂高の料理屋や旅館等が繁盛し、三郷地域の野沢では得られた富を元手に洗馬の脇本陣を移築した生産者も現れました。気候と土地を活かした先人の生産の知恵は、民家を大きく立派なものに導き、花街等の賑わいを生み出し、現在の町並みにもその名残を刻み込んでいます。

◆ 湧水を活かす新たな生業

○ 鮭狩猟に代わって養鱒

市内の川でも、明治時代には産卵期に遡上するサケやマスをとることができ、これを生業とする人も多くいました。しかし、水力発電所やダムの整備に伴い、海の魚は遡上できなくなり、収穫も減少したため、豊富な湧水を活かし、当時日本で始まったばかりのニジマスの養殖が取り入れられました。大正15年（1926）、明科の倉科多策が下流のダム等の整備に伴う漁業補償金等を原資にして継続性ある資金運用のもと、マスの養殖場の整備を進め、これが今の「長野県水産試験場」となりました。近年では、信州サーモンを生み出すなど、安曇野の水産業の発展につながっています。

○ 梨に代わってわさび栽培

明治時代初めから大正時代中頃まで、重柳から北穂高にかけては、県下有数の梨の栽培地でした。湧水による梨の病害を防ぐために掘割を作って梨の木陰で

わさびを作ったところ、梨もわさびも良好に育ったことがわさび栽培の契機となりました。

その後、関東大震災で静岡のわさび栽培地が被害を受け東京に出荷できなくなり、当地のわさびに高い値がついたことで梨畑や低湿地の水田がわさび畑に変わりました。湧水を利用した平地式栽培は全国でも当市だけです。ほぼ平坦な面で栽培できるので生産効率に優れています。湧き出す場所の地質の違いで砂づくりと石づくりの2種類の畑があり、畑の色が異なるため独特の景観を形成します。平坦地でいたるところから湧き出す水を一定の水深に保つ必要があるため、水を流す排水路があるのが特徴で、その排水を養鱒に使うという合理的な生産のしくみが確立されています。

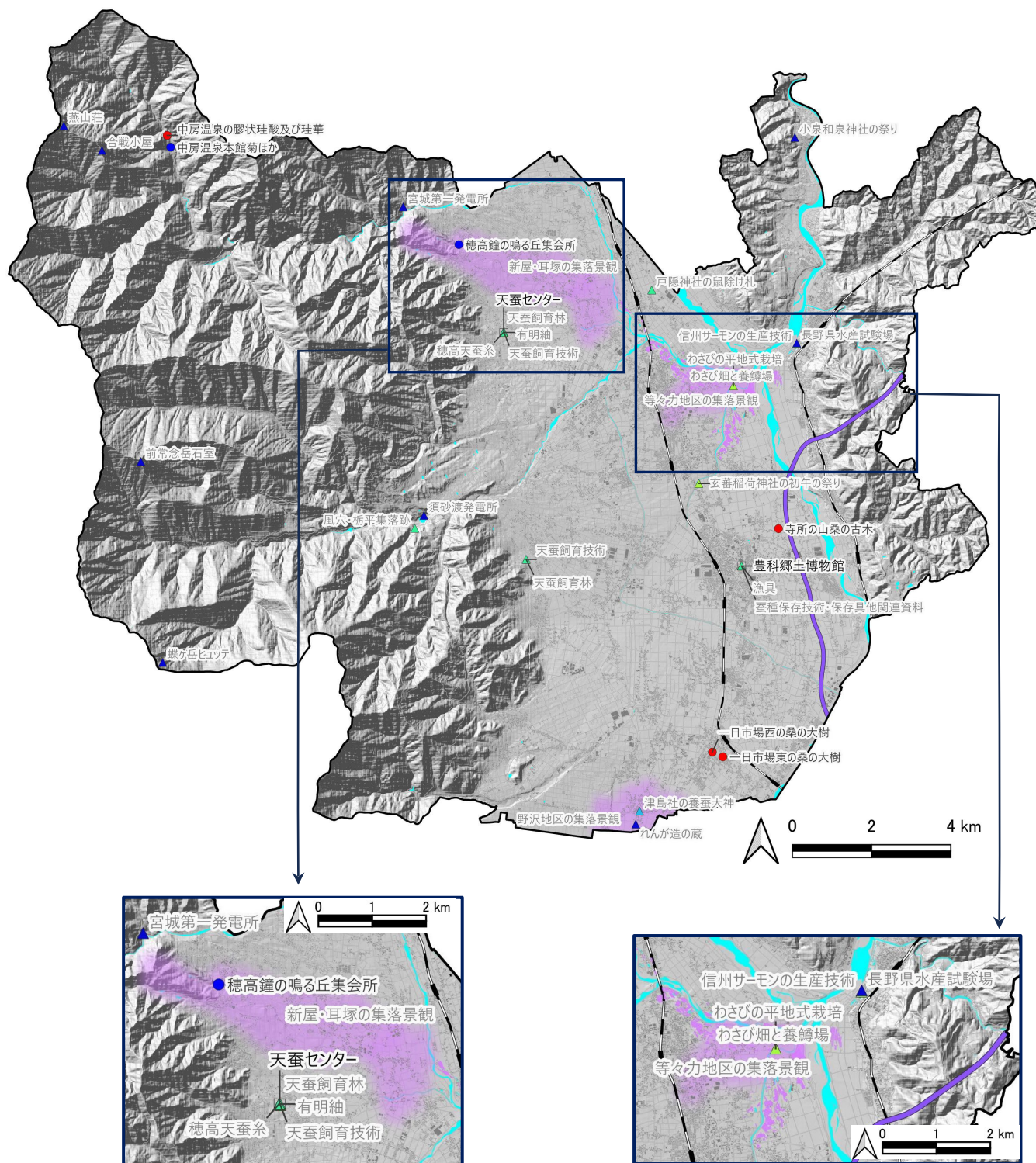
◆ 山岳からの恵みを活かした人々の交流・新たな産業

北アルプスに続く山地に人々が行きかう契機となった中房温泉は、文政4年(1821)に松本藩の命を受けた百瀬茂八郎が営み始めた湯小屋が原点です。大正時代にはその子孫が温泉地内にプールやテニスコートを設置、往時の建物のうち一部は現在も利用されています。同じころ信濃教育会南安曇部会は北アルプスに設置した石室を利用して動植物調査を実施し、その教員が生徒を引き連れたことが学校登山へと発展しました。穂高鐘の鳴る丘集会所は、大正8年(1919)に温泉観光を目的に長野から移築された遊郭の建物で昭和21年(1946)から更生施設「有明高原寮」として利用された後、取り壊しを惜しむ市民の声を踏まえ移転・再整備されたものです。現在は、文化芸術活動の場としても利用されています。山々を縫って流れだす川の水は発電に用いられ、当市域や近隣の地域の他、一時は東京にも送電されていました。明治37年(1904)に整備された宮城第一発電所は今もなお機能しています。このように江戸時代末期～大正時代の山岳からの恵みの活用の動きは、100年を超える今も脈々と受け継がれています。

②関連文化財群F一覧表

ストーリー	名称	文化財指定	類型
緑と白の絹糸を生む繭の生産	穂高天蚕糸	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	有明紬	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	天蚕飼育技術	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	天蚕飼育林	未指定	文化的景観
	新屋・耳塚の集落景観	未指定	文化的景観
	れんが造の蔵	未指定	有形文化財(建造物)
	津島社の養蚕大神	未指定	有形文化財(石造物)
	蚕種保存技術・保存具他関連資料	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	戸隠神社の鼠除け札	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	風穴・栃平集落跡	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	玄蕃稲荷神社の初午の祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	小泉和泉神社の祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	寺所の山桑の古木	市指定	記念物(植物)
	一日市場東の桑の大樹	市指定	記念物(植物)
	一日市場西の桑の大樹	市指定	記念物(植物)
湧水を活かす新たな生業	野沢地区の集落景観	未指定	文化的景観
	長野県水産試験場	未指定	有形文化財(建造物)
	漁具	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	わさびの平地式栽培	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	信州サーモンの生産技術	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	わさび畑と養鱒場	未指定	文化的景観
山岳からの恵みを活かした人々の交流・新たな産業	等々力地区の集落景観	未指定	文化的景観
	中房温泉本館菊ほか(建造物7棟)	国登録	有形文化財(建造物)
	穂高鐘の鳴る丘集会所	市指定	有形文化財(建造物)
	山小屋(燕山荘、蝶ヶ岳ヒュッテ、合戦小屋)	未指定	有形文化財(建造物)
	前常念岳石室	未指定	有形文化財(建造物)
	宮城第一発電所	未指定	有形文化財(建造物)
	須砂渡発電所	未指定	有形文化財(建造物)
	中房温泉の膠状珪酸および珪華	国指定	記念物(地質鉱物)

関連文化財マップ（F群）



種別		指定等	未指定
有形文化財	建造物	●	▲
	美術工芸品	●	▲
	石造物	●	▲
無形文化財		—	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	●	▲
	無形の民俗文化財	●	▲

種別		指定等	未指定
記念物	遺跡	●	▲
	名勝地	●	▲
	動物・植物・地質鉱物	●	▲
文化的景観		●	▲(※)
伝統的建造物群		●	▲
関連施設他		□	

【未指定の文化財の表記に関する補足】 (※) 特徴的な集落景観を有する地区 わさび畑と養鱈場の広がる区域

【名称の凡例】 濃灰色:指定等文化財 淡灰色:未指定の文化財 黒色:関連施設

関連化財群F 写真



天蚕飼育技術（穂高天蚕糸）



新屋・耳塚の集落景観



れんが造の蔵



津島社の養蚕大神



蚕種保存技術・保存具他関連資料



風穴・栃平集落跡



小泉和泉神社の祭り



わさびの平地式栽培



信州サーモンの生産技術



等々力地区の集落景観



長野県水産試験場



中房温泉本館菊ほか



穂高鐘の鳴る丘集会所



前常念岳石室



宮城第一発電所

③課題と方針

【課 題】

- わさび畑、養鱒場周辺や、過去に天蚕や養蚕で栄えた集落の景観の詳細は十分に把握し切れておらず、その誕生の背景等への市民の理解は十分ではありません。
- わさび栽培、天蚕飼育、養鱒は、担い手の高齢化、気候変動などの影響を受け、将来の産業としての持続という面に課題を抱えています。
- この群に区分される地域の宝物には、現在も生産等の場として維持されているものが含まれ、文化財等としての法的な保護を目指すべき対象が明確に定まっていません。
- この群に区分される地域の宝物は、本市の文化財として象徴性・拠点性のある「曾根原家住宅」、「本陣等々力家住宅」と近い位置にあり、複数のストーリーに触れる場になる可能性を有していますが、周遊利用等についてはあまり進んでいません。

【方 針】

- わさび栽培、天蚕飼育、養鱒の生産の場周辺における暮らしの環境との関係を調査し、発信できる資料等を整え、今後想定される博物館整備にも役立てます。
- それぞれの産業の文化的な側面からの価値を明らかにし、体験プログラム等にも活用できる形に整理し、付加価値向上につなげる方策を具体化します。
- 今後指定等による保存を重視するものと、活用主体で維持を重視するものを区分するための方向性を見出します。
- 拠点となる文化財からの連続性、つながりを高める具体策を様々な主体の連携のもとで検討し、複数のストーリーを理解、体感できる関連文化財群としての保存・活用につなげます。

【コラム】 指定等文化財と駐車場・トイレ

自家用車での移動が多い当市では、ストーリーを体感する活用策の具体化にあたって、今後、駐車場やトイレの位置や規模にも目を向けていく必要が生じてくると考えられます。

指定等文化財の中でも専用駐車場をもつ文化財は、そこを拠点にした一帯の散策等を通じて地域の宝物にまつわるストーリーを理解したり体感する拠点にもなり得ることから重要な位置にあると考えられます(写真上段)。

また、専用の駐車場を隣接する公園駐車場と一体的に確保しているケースもあります(写真下段)。



0 10 50m



0 20 100m

④措置

番号	措置	内 容	担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				期間	
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期	後期
1F	● 安曇野の風景を構成する文化財調査（文化的景観地基礎調査）	・ 過年度に実施したわさび栽培、天蚕等の現状やそのほか関連する内容の補完的な調査を行い、これらの文化的景観としての価値についての評価を行う。	文	新規	◎	○		◎	→	
2	○ 世界農業遺産登録に向けた調査・検討（再掲）	・ 世界農業遺産登録に向けて必要な調査・検討を行う。	農	新規	○				→	
3	◇ 古民家重点調査（再掲）	・ 文化財的価値の高い民家の情報整理と、資産転売前の価値調査・記録保存等を行うことが可能な仕組みを構築する。	移文	新規	○	○	○	◎	→	
7F	● 新市立博物館整備及び既存博物館施設の再編	・ 関連文化財群Fに関する調査研究成果を新市立博物館の特色付けに有効なコンテンツとして位置付け、整備計画検討に有効活用する。	文	継続	◎	○		○	→	
25	● 文化財の新たな指定等(再掲)	・ 未指定文化財を対象にして、新たな指定等を行う。	文	継続	◎	○	○	◎	→	
29F	○ 本陣等々力家活用	・ 本陣等々力家の周辺にはわさび栽培、養鱒の環境が集積しており、建造物・敷地等有効活用の民間提案との連携の中で、相互に価値を高める方策を検討する。	観	継続	○	○	○	○	→	
48	○ 特産体験プログラム推進のための連携（再掲）	・ 天蚕、わさび、養鱒等の体験や案内充実に向け、施設や関係者の間での歴史文化の学習や情報共有を図る。 例) 観光関係者向けまちめぐり	観農	継続	○	○		○	→	
49F	◇ 地域の宝物めぐりおすすめコースの設定と快適性向上策	・ 本陣等々力家、曾根原家も含め、移動手段等も考慮した利活用のケーススタディに基づく具体策の検討を行う。	観文	継続	○	○		○	→	

- ・ 措置の番号は第7章の1～50に対応。
- ・ 番号の後ろのアルファベットは関連文化財群の記号で、この群に特化した取り組みであることを示す。
- ・ 【措置の記号】 ●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【コラム】 地域の宝物を見て歩く市民団体主催のガイドウォークイベント

市内では地域の宝物を活用して集落や市街地を歩く様々なイベントが行われていますが、中でも15年以上継続し、合計35回に達する「ふるさとウォッチング安曇野」のイベント(主催：NPO法人安曇野ふるさとづくり応援団)では、毎回異なるコースが設けられています。

実施したコースがマップ化され、ホームページでも公開されており、今後の地域の宝物の活用にも役立てられる貴重な資料にもなっています。

No.2 穂高・等々力地区

— 水辺の風景と道祖神を訪ねて —

◆コースタイム ※時間は目安30分/電停としての目安です。(休憩含まず)

2カ所 等々力家→約1.3km・25分・(水色の線) 道祖神公園→約0.4km・10分・(水色の線) 約0.9km・20分 等々力家→約1.1km・20分 等々力家→約1.1km・20分 等々力家→約1.1km・20分 等々力家→約1.1km・20分

【合計】 約4.8km・1 時間 35分

ふるさとウォッチングマップ No2

(出典：安曇野さんぽ ホームページ <https://azumino-sanpo.info/category/guide-walking/>)

(7) 関連文化財群G 里と山の道筋・川筋の物流の発展と交易

①ストーリー

肥沃で災害の少ない場所に散在する形で生まれてきた当市の集落は、治水や土木技術の発達とともに相互につながりを持ちつつ、徐々に拡大してきました。これにより、人や物の行き来が盛んになり、一帯の経済や文化が発展しました。その道筋や川筋を活かした物や人の動きの違いは、東西の地形と水の流れの違いに由来する特徴的なものです。また、寺院や神社ともつながる信仰の道としての役割も果たしています。

◆ 山と海を結ぶ西の道筋

中世安曇郡の道筋の骨格を形成してきたのは、一帯を南北に貫く千国道です。千国道は複数ありますが、特に現在の穂高の市街地付近の道筋は、経路の変遷こそあれ、大町と穂高、さらに松本方面へと人や物の流れをつなぐ千国街道と呼ばれる道でした。穂高神社への参道や満願寺に続く栗尾道にも分岐しており、参詣・信仰の道でもありました。街道筋の保高宿（穂高宿）には、町屋造の建物や明治時代以降の看板建築等もみられ、近くの穂高神社や本陣等々力家、井口喜源治の記念館等と併せ、この一帯の江戸時代末期～現在の歴史を凝縮し伝える区域となっています。同じく千国街道沿いで松本方面への交通の要衝であった真々部では、穂高とともに定期的に市が開かれて馬などが交易され、真々部氏の館周辺の寺や道の形状になぞらえ、七寺八小路と呼ばれました。

このほか、当市の南西端には槍ヶ岳への登山道を開いた播隆上人と関わりのある飛驒と信州を結ぶ飛州新道等、人・物・文化の交流を支えた道筋もみられます。

◆ 川と暮らしをつなぐ東の道筋・水運

市内東側に流れる犀川は松本と長野を結ぶ大きな川です。この川と川沿いに走る川手道が市内東側の交易の骨格となっています。江戸時代の絵図「正保国絵図」では、川手道は安曇郡内を通る千国街道より太く濃く描かれています。犀川沿いでは支流と合流する滞筋付近で経済活動の痕跡となる遺跡等も見られ、川手道は古くからの重要な路線でした。江戸時代には陸上輸送路が整備され、街道筋では牛馬を主とした荷継ぎや人の移動が業態として確立されていたことから、より大量に物資を輸送する手段として川で舟を使うことに重点が置かれていました。この条件下で生まれたのが犀川通船です。天保4年（1833）に始まり、明治時代には最大で30艘の船を保有し、松本～信州新町を結んでいました。明治35年（1902）の篠ノ井線開通やその後の道路や橋梁の整備に伴い役割を終えましたが、船着き場跡、渡し場跡が当時の面影を残しています。

◆ 満願寺への参詣の道

穂高牧に位置する満願寺は坂上田村麻呂が創始したと伝わる寺院で、戦国時代から観音霊場として、江戸時代には信濃三十三番札所の二十六番札所として安曇・筑摩両郡の人々の信仰を集めていました。西山山麓に置かれた当寺が、山を西方浄土に見立て、目の前の川と両側の山を境に、あの世へと旅立つ場所であると考えられていたことが戦国時代の古文書から読み取れます。昭和50年代までは、盆の新仏様のお迎えに早朝から多くの人々が歩いて訪れる風習もありました。

満願寺に通じる道(栗尾道)は複数あったとされていますが、これらのうち豊科の新田を起点とする道筋には、元禄2年(1689)の道標や天保3年(1832)の丁石も建てられており、およその道筋と当時の人々の信仰の篤さをうかがい知ることができます。

◆ 物流の近代化を伝える遺産

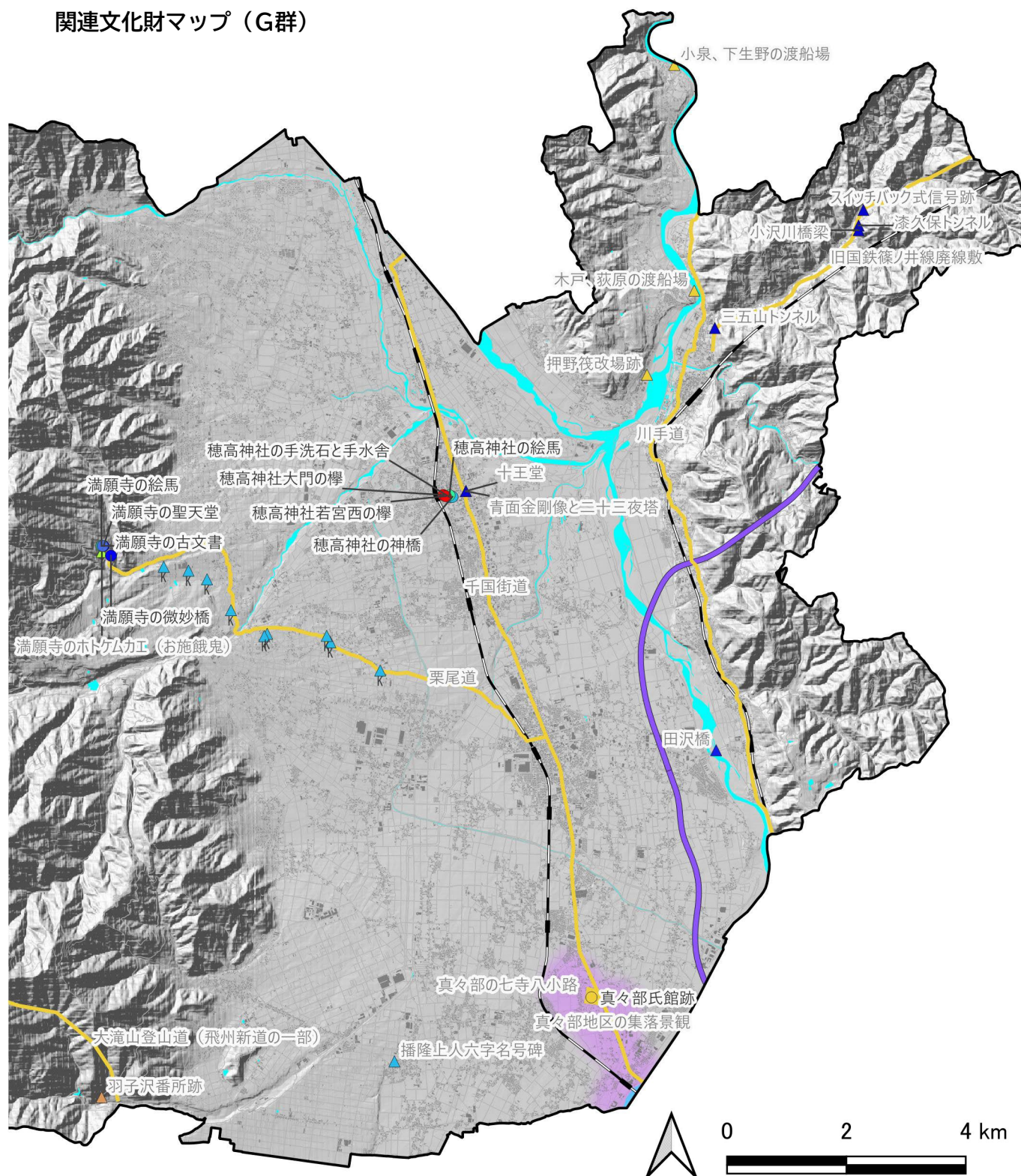
篠ノ井線は、明治35年(1902)に市域内で最初に開通した鉄道です。明科駅は川手道の東側に開業し、旅客貨物の集積地として賑わうようになり、駅を中心に計画的に新しい町づくりが進められ、現在の明科駅前の原型が生まれてきました。

一方、山間部を縫う鉄道の縦断勾配は急で、効率の良い運行条件ではなかったこともあり、昭和63年(1988)に西条・明科間にほぼ直線のトンネルが開けられた結果、当初の開通から輸送を担ってきた路線は廃線となりました。この区間が現在の篠ノ井線廃線敷の散策路で、当時から残る煉瓦造のトンネルや橋梁等をみることができます。明科地域に多い泥岩層由来の土を使ってつくられた煉瓦は、地産地消スタイルの近代化遺産を今に伝えます。

②関連文化財群G一覧表

ストーリー	名称	文化財指定	類型
山と海を結ぶ 西の道筋	十王堂	未指定	有形文化財(建造物)
	穂高神社の手洗石と手水舎	市指定	有形文化財(石造物)
	穂高神社の神橋	市指定	有形文化財(石造物)
	青面金剛像と二十三夜塔(等々力町)	未指定	有形文化財(石造物)
	穂高神社の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	千国街道	未指定	記念物(遺跡)
	穂高神社大門の櫓	市指定	記念物(植物)
	穂高神社若宮西の櫓	市指定	記念物(植物)
	真々部氏館跡	市指定	記念物(遺跡)
	真々部の七寺八小路	未指定	記念物(遺跡)
	真々部地区の集落景観	未指定	文化的景観
	播隆上人六字名号碑	未指定	有形文化財(石造物)
	大滝山登山道(飛州新道の一部)	未指定	記念物(遺跡)
	羽子沢番所跡	未指定	記念物(遺跡)
川と暮らしを つなぐ東の 道筋・水運	川手道	未指定	記念物(遺跡)
	押野筏改場跡	未指定	記念物(遺跡)
	木戸、荻原の渡船場跡	未指定	記念物(遺跡)
	小泉、下生野の渡船場跡	未指定	記念物(遺跡)
	熊倉の渡し跡	未指定	記念物(遺跡)
満願寺への 参詣の道	満願寺の微妙橋	市指定	有形文化財(建造物)
	満願寺の聖天堂	市指定	有形文化財(建造物)
	満願寺の古文書	市指定	有形文化財(美術工芸品：古文書)
	道標(栗尾道道標)	未指定	有形文化財(石造物)
	満願寺の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	満願寺のホトケムカエ(お施餓鬼)	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	栗尾道	未指定	記念物(遺跡)
物流の近代化を 伝える遺産	漆久保トンネル	未指定	有形文化財(建造物)
	小沢川橋梁	未指定	有形文化財(建造物)
	三五山トンネル	未指定	有形文化財(建造物)
	スイッチバック式信号跡	未指定	有形文化財(建造物)
	田沢橋	未指定	有形文化財(建造物)
	旧国鉄篠ノ井線廃線敷	未指定	記念物(遺跡)

関連文化財マップ（G群）



種別	指定等	未指定
有形文化財	建造物	●
	美術工芸品	●
	石造物	●
無形文化財		—
民俗文化財	有形の民俗文化財	●
	無形の民俗文化財	●

種別	指定等	未指定
記念物	遺跡	● (※1)
	名勝地	●
	動物・植物・地質鉱物	●
文化的景観		● (※2)
伝統的建造物群		●
関連施設他		□

【未指定の文化財の表記に関する補足】

● 栗尾道道標 (※1) 道筋 (※2) 特徴的な集落景観を有する地区

【名称の凡例】濃灰色: 指定等文化財 淡灰色: 未指定の文化財

関連文化財群G 写真



十王堂



穂高神社の手洗石と手水舎



青面金剛像と二十三夜塔（等々力町）



千国街道



穂高神社大門の櫓



真々部氏館跡



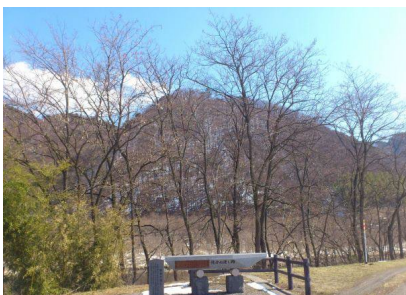
真々部地区の集落景観



羽子沢番所跡



川手道



熊倉の渡し跡



道標（栗尾道道標）



満願寺の絵馬



満願寺のホトケムカエ（お施餓鬼）



三五山トンネル



旧国鉄篠ノ井線廃線敷

③課題と方針

【課題】

- 千国街道や栗尾道等の道筋とつながる穂高神社、満願寺等、祭礼や信仰の場等の把握や詳細調査は進んでいますが、これらの道筋沿いの地域の宝物の調査の蓄積は限定的です。また、道筋の変遷を追う作業も十分にできていません。
- 道筋、川筋、近代化遺産に関する地域の宝物が多く集まる明科地域や旧街道沿いの市民が自ら興味・関心をもち、理解の促進につながる機会はあまり確保できていません。
- この群に区分される地域の宝物は、時代と共に大きく変化してきた道筋や川筋と関連するため、法や条例に基づく指定等の方向性が明確に定まっていません。
- 来訪者や市民向けに穂高駅周辺や明科駅周辺等を対象にした散策案内のプログラムが民間団体らにより提供されています。しかし、これらの運営体制と地域の宝物に関する調査研究の関係者等との連携は十分に進んでいるとは言えません。

【方針】

- 道筋の形成過程にも着目した当市の変化を追う調査研究等、ストーリーを活かした文化財の保存・活用に向けた基本的な情報の蓄積に取り組みます。
- 道筋を軸にした地域資源の再発見につながる機会の創出や、市民が自ら関わりを持てる場の確保に向けた支援等を行います。
- 道沿いや川沿いに位置する地域の宝物の指定登録等に関する価値付けの検討を進めます。
- 散策等の案内関係者と調査研究の関係者の間の情報交換や交流等を通じて双方の連携を強化し、案内内容やコース設定に調査研究の成果を反映させる等して、魅力ある案内充実に寄与します。

【コラム】 まちなかでの案内ガイド

千国街道沿いの宿場町の名残が残る穂高のまちなかと川手道沿いに生まれた明科駅前のまちなかには、まちを形作る地形を反映した段差や、成り立ちを伝える新旧の道筋や水路などと併せ、古くからの住宅や店舗、土蔵や堂、道祖神などもみられ、住まいの形態や信仰など暮らしの姿を語り伝えるポイントが各所にあります。

マップを用いての散策ガイドが市民団体により行われています。



安曇野案内人倶楽部作成の穂高のまちなか・明科のまちなかの案内ガイドマップ

(出典：安曇野案内人倶楽部 ホームページ <https://azuminoguide.com/>)

④措置

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				期間	
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期	後期
6G	● 文化財データベース整理	・道筋の形成過程に着目した本市の変化を追う調査等、ストーリーを活かした文化財の保存・活用に向けた基礎的情報の蓄積を進める。	文	継続	◎	○	○	○	●	→
20G	◇ 資源探訪・探究型の地域活動の支援	・歴史文化資源の豊かな道筋を活かして開催する、ロゲイニングや地区内探訪などの取り組みや行事の実施を支援する。	生 観 文	継続	◎	○			●	→
25G	● 文化財の新たな指定・登録等	・道筋や川筋にまつわる未指定文化財のうちストーリーや特色、保存の緊急性などを加味して、新たな指定・登録等の検討を行う。	文	継続	◎	○	○	◎	→	→
34G	◇ 地域人材の発掘	・道筋にある地域の宝物を市民等に伝えることのできる人材の発掘に向け、関係者相互の情報交換や意見交換の機会を設ける。	生 文	継続	○	○	○	○	→	→
47	○ 明科地域過疎対策事業推進（再掲）	・明科地域を対象に進む東部アウトドア拠点整備等の過疎地域対策に関連し、廃線敷や東山文化の発信、伝統行事継承や参加促進に関係課の相互連携のもとで取り組む。	政	継続	◎	◎		○	●	→
49	◇ 地域の宝物めぐりおすすめコースの設定と快適性向上策（再掲）	・関連文化財群のストーリーの散策案内コースの設定をし、散策案内の魅力向上に役立てる。 ・木陰や休憩場所等の確保・充実を図る。	観 文	継続	○	○		○	●	→

- ・措置の番号は第7章の1～50に対応。
- ・番号の後ろのアルファベットは関連文化財群の記号で、この群に特化した取り組みであることを示す。
- ・【措置の記号】●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【コラム】 まちの課題解決につながる新たな動き

穂高駅周辺～穂高神社・旧千国街道沿いや明科駅周辺一帯は、古くからまちの機能が集約されてきたことから、暮らしに根差した地域の宝物も多くあります。こうした環境を活かし、空家・空き店舗の活用に向けた見学会や英語ガイドの講習・育成の場などとしても利用されており、空き家活用やインバウンド対応などまちづくりに関連するタイムリーな課題解決の実践の場にもなっています。

穂高神社一帯での英語ガイドの講習会の案内

明科駅周辺での空き家空き店舗見学会の案内

(左側出典：安曇野さんぽ ホームページ <https://azumino-sanpo.info/event/>)
(右側出典：当市ホームページ <https://www.city.azumino.nagano.jp/site/akiya/72030.html>)

コラム 文化財保存活用支援団体

平成30年度の文化財保護法の改正に伴い、市町村は、地域において、文化財所有者の相談に応じたり調査研究を行ったりする民間団体等を文化財保存活用支援団体として指定できる制度が創設されました。本書でも第7章の中の措置の一つとして（91ページ）文化財保存活用支援団体の指定を位置付けています。ここでは、その概要を紹介します。

【概 要】

文化財保存活用支援団体とは、市町村において、地域の文化財の保存会やNPO等の民間団体と協力し、行政と民間がより円滑に連携しながら文化財の保存・活用に取り組んでいくためのパートナーシップを結ぶことにより、このような民間団体を文化財の保存・活用に関する各種施策の推進主体として位置付けられます。

専門的な知見や実績等を有する団体を市町村が支援団体として指定することで、所有者だけでは維持管理等が困難な文化財の保存・活用の促進を図るなど、地域の多様な主体が連携して文化財の継承に取り組んでいくことが期待されます。

【団体の指定】

- 支援団体として指定することができるのは、法人又は法人に準ずる団体です。
- 市町村による指定に当たっては、当該法人又は団体が文化財保護法第192条の3各号（下記）に掲げる業務を適正かつ確実に行うことができるか否かについて、組織・資金等の面から判断することとなります。
 - ・区域内に存する文化財の保存及び活用を行うこと。（第1号）
 - ・区域内に存する文化財の保存及び活用を図るための事業を行う者に対し、情報の提供、相談その他の援助を行うこと。（第2号）
 - ・文化財の所有者の求めに応じ、文化財の管理等の必要な措置につき委託を受けること。（第3号）
 - ・文化財の保存及び活用に関する調査研究を行うこと。（第4号）
 - ・その他、文化財の保存及び活用を図るために必要な業務を行うこと。（第5号）



第9章 地域の宝物の保存・活用の推進体制

9.1 取組主体と推進体制

(1) 取組主体

文化課（主幹部署）を中心に、庁内の関連部局や関係機関、地域、所有者、専門家と連携しながら、文化財の保存・活用を推進していきます。以下に各主体の体制と主な連携内容を示します。

①行政

（令和7年4月現在）

組織		取組・連携内容
安曇野市		
教育委員会		
文化課 （主幹部署、職員83名）	文化財保護係 （正規2、再任用職員1、会計年度任用職員4名）	文化財の指定・調査、文化的景観地基礎調査、古民家重点調査、文化財データベース整理、修復等の補助事業、防災・防犯対策、埋蔵文化財の保護・調査、文化財の公開・周知推進、文化財保存活用支援団体の指定等
	博物館担当 （正規3、再任用職員1、会計年度任用職員15名）	新市立博物館整備及び既存博物館施設の再編、博物館の運営・企画、学校ミュージアム等の推進、市誌編さん事業の推進、暮らしにまつわる安曇野の宝物企画展の実施
	文化振興担当	学校ミュージアム等の推進、美術館の運営・企画、芸術作品等の創作活動の推進、ちくりに生き物みらい基金活用による自然体験学習の推進
	図書館係	図書館の運営
学校教育課		「安曇野の時間」の取り組み推進、子どもたち&親子で受け継がれていく仕組みのモデル活動構築、次世代の担い手となる人材育成・連携の推進
生涯学習課		各種講座の実施、資源探訪・探究型の地域活動の支援、地域人材の発掘、地域学習支援組織の継承者育成支援
子ども家庭支援課		育成会等の市内見学の移動手段支援、地域学習支援組織の継承者育成支援
関連部局		
政策部	政策経営課	小説『安曇野』大河ドラマ化推進、書籍出版やグッズ製作による普及推進、明科地域過疎対策事業推進
	行革デジタル推進課	文化財保護制度の運用・検討体制に関する研究
市民生活部	地域づくり課	各種フェア・イベント機会での発信、市民活動・ボランティアなどによる活動への支援
	環境課	各種フェア・イベント機会での発信、希少動植物の保護・調査
	移住定住推進課	古民家重点調査、移住希望者向けの安曇野体験・案内機会の充実
農林部	農政課	世界農業遺産登録に向けた調査・検討、特産体験プログラム推進のための連携
	耕地林務課	環境管理の人材育成活動の推進、地域学習支援組織の継承者育成支援
商工観光スポーツ部	観光課	価値と魅力の市内外への効果的な再発信、本陣等々力家活用、案内人育成、特産体験プログラム推進のための連携、宝物めぐりおすすめコースの設定と快適性向上
都市建設部	都市計画課	緑の基本計画推進、継承相談窓口の維持・継続
	建築住宅課	景観計画推進、景観づくり住民協定活動の推進
関連施設		
博物館・美術館・記念館等	豊科郷土博物館	安曇野に息づく自然や歴史、民俗文化についての資料の展示・収集・保管等
	文書館	歴史的若しくは文化的価値を有する地域資料を収集、保存等
	貞享義民記念館	貞享騒動に関わる資料の収集・保管展示等
	臼井吉見文学館	小説『安曇野』の生原稿や小説に関する資料の展示・収集・保管等
	穂高郷土資料館	縄文時代の土器から戦後の生活用品等の展示等
	文化財資料センター	埋蔵文化財の保存・整理等
	安曇野市立美術館	安曇野ゆかりの作家の美術品の展示・保管・収集
	安曇野高橋節郎記念美術館	漆芸家高橋節郎の作品の展示・保管・生家の保存等
	田淵行男記念館	昆虫生態学者・自然写真家田淵行男作品の展示・収集・保管等
	飯沼飛行士記念館	飯沼正明の新聞や写真、遺品などの展示・収集・保管等
	穂高陶芸会館	江戸時代より使用されていた民芸陶器を展示等
	熊井啓記念館	映画監督熊井啓の業績を展示
	天蚕センター	天蚕に関する資料の展示・活用

公民館	中央公民館・穂高公民館	生涯学習活動の場
	豊科公民館	
	三郷公民館	
	堀金公民館	
	明科公民館	
図書館	中央図書館	図書の貸出、収集
	豊科図書館	
	三郷図書館	
	堀金図書館	
	明科図書館	
その他施設	穂高鐘の鳴る丘集会所	アーティスト・イン・レジデンスの拠点、青少年健全育成にかかる集団活動の場
	子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」	
	穂高交流学習センター「みらい」	展示会や発表会、講演会、各種講座の場
	豊科交流学習センター「きぼう」	
	三郷交流学習センター「ゆりのき」	
関連機関		
国関連機関	北陸地方整備局 千曲川河川事務所	犀川の管理
	信越自然環境事務所	中部山岳国立公園の運営
	関東地方整備局 長野国道事務所	国営アルプスあづみの公園の運営
長野県関連機関	長野県県民文化部 文化振興課	文化財の保存・活用に関する指導・助言 文化財パトロール、文化財防災、レスキュー
	長野県警察	防災・防犯の連携
	松本地域振興局	地域振興等の連携
	安曇野建設事務所	国県道や河川の管理
	松本広域連合	広域観光等の連携
	長野県水産試験場	養魚、信州サーモンに関する学習等での連携
	松本広域消防局	防災の連携
近隣自治体	松本市、大町市、池田町、 松川村、筑北村、生坂村	お船祭りや旧国鉄篠ノ井線、山岳観光などの連携

②地域（市民）

区	83区	自治会活動や地域行事
各種関係団体	安曇野市商工会	商工業の振興、地域づくり
	安曇野市観光協会	市内の観光案内、旅行客の誘致
	安曇野文化財団	美術館等の企画・運営
	安曇野アートライン 推進協議会	美術館の連携による旅行客の誘致
	一般社団法人 安曇野市里山再生支援機構	里山再生計画に関する活動
民間施設	各種美術館等	美術館等の企画・運営
民間団体	NPO、保存会等	文化財保存活用支援団体としての指定 地域の宝物の保存・活用のための措置実践への協力・支援等
市民ほか	本市在住・在勤者、企業等	当市に在住、在勤するすべての人々、企業等からの協力や参加
	地域の宝物・歴史文化に関心のある方	当市内外を問わず興味・関心をもつ人々の協力や参加

③所有者

神社、寺院	地域の宝物の保存・管理・活用
団体（文化財保存会等）	
個人	

④專門家

条例・要綱・規則に 基づく委員会・組織	(仮称)文化財保存活用 地域計画協議会	本計画の進捗管理（令和8年4月設置予定）
	文化財保護審議会（5名）	市内文化財の保存及び活用に関する審議 指定文化財の指定、認定又は解除に関する審議
	文化財調査委員会（10名）	文化財の把握と保全に向けた調査の実施
	博物館協議会	博物館の運営について協議
	市誌編さん委員会	市誌編さんの基本方針、編集方針、事業推進に関する協議
	市誌編さん専門調査会	市誌編さんに関する調査・執筆等
	美術資料等選定委員会	収集する美術作品及び美術に関する資料の選定及び評価に関する審議
	文書館運営審議会	文書館において収集する公文書等の選定及び廃棄に関する審議
大学等		各種調査、連携事業の推進等

(2) 推進体制

本計画に記載された措置は、文化財保護部局である文化課が中心となり、関連部局や各種主体と連携協力のもとで実施、推進していきます。

また、文化財保護法第183 条の9に基づく（仮称）安曇野市文化財保存活用地域計画協議会を設置し、本計画の進捗状況を管理するとともに、各種団体との調整、支援等を行います。

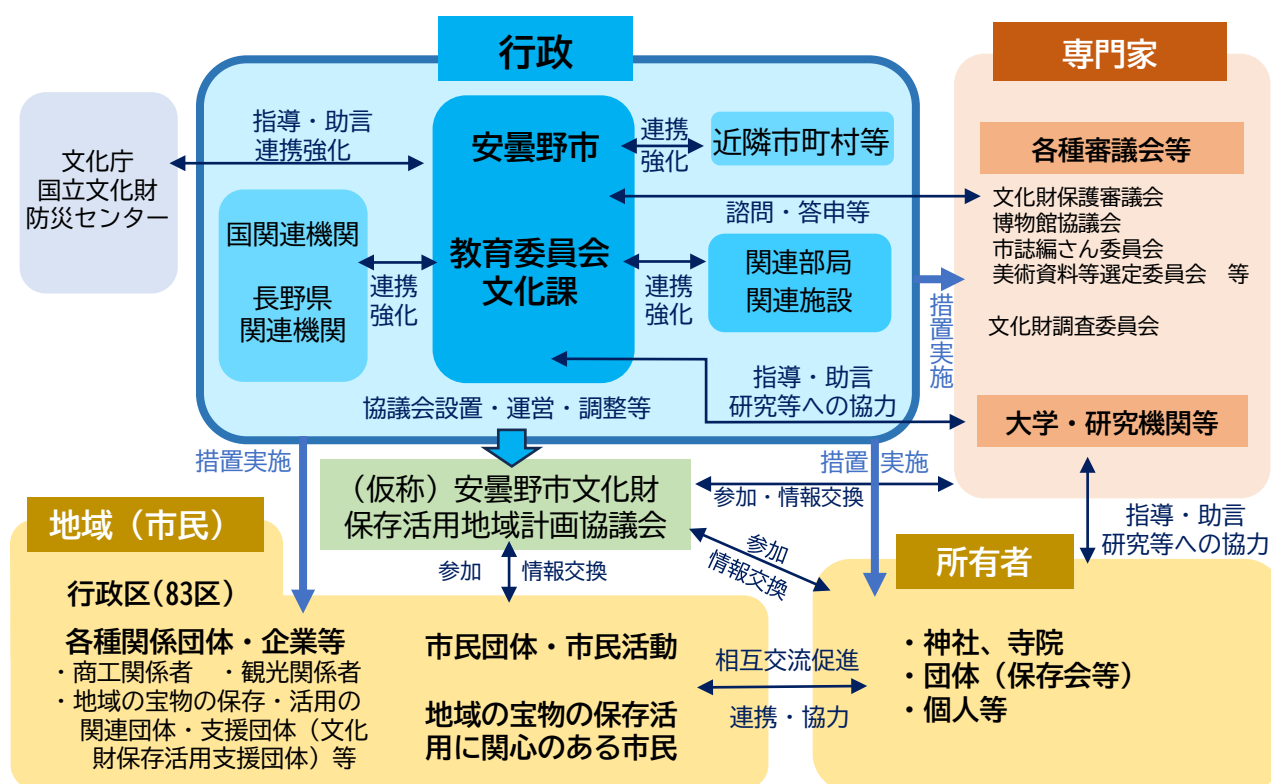


図9.1 計画の推進体制図

9.2 防犯・防災体制

(1) 平常時

平常時より各取組主体と連携を図り、事前の対策や日常的な見守りを推進します。『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』や『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』等も参考にしながら進めていきます。

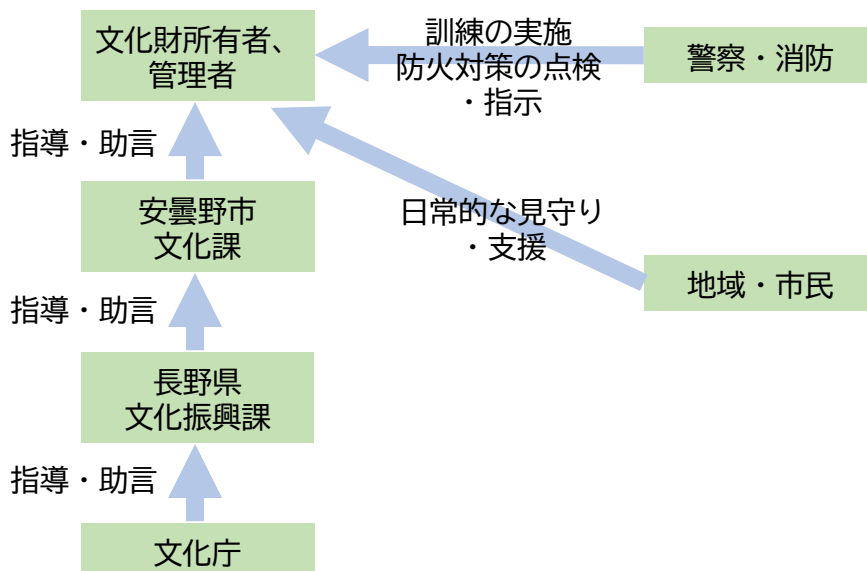


図9.2 平常時の防犯・防災体制図

(2) 災害発生時

災害発生時には『長野県文化財防災マニュアル』に基づき、迅速に被害状況を把握し、各取組主体と連携して、救援事業や修復事業を実施します。有事の際は長野県を經由し文化財防災センターに支援を要請します。

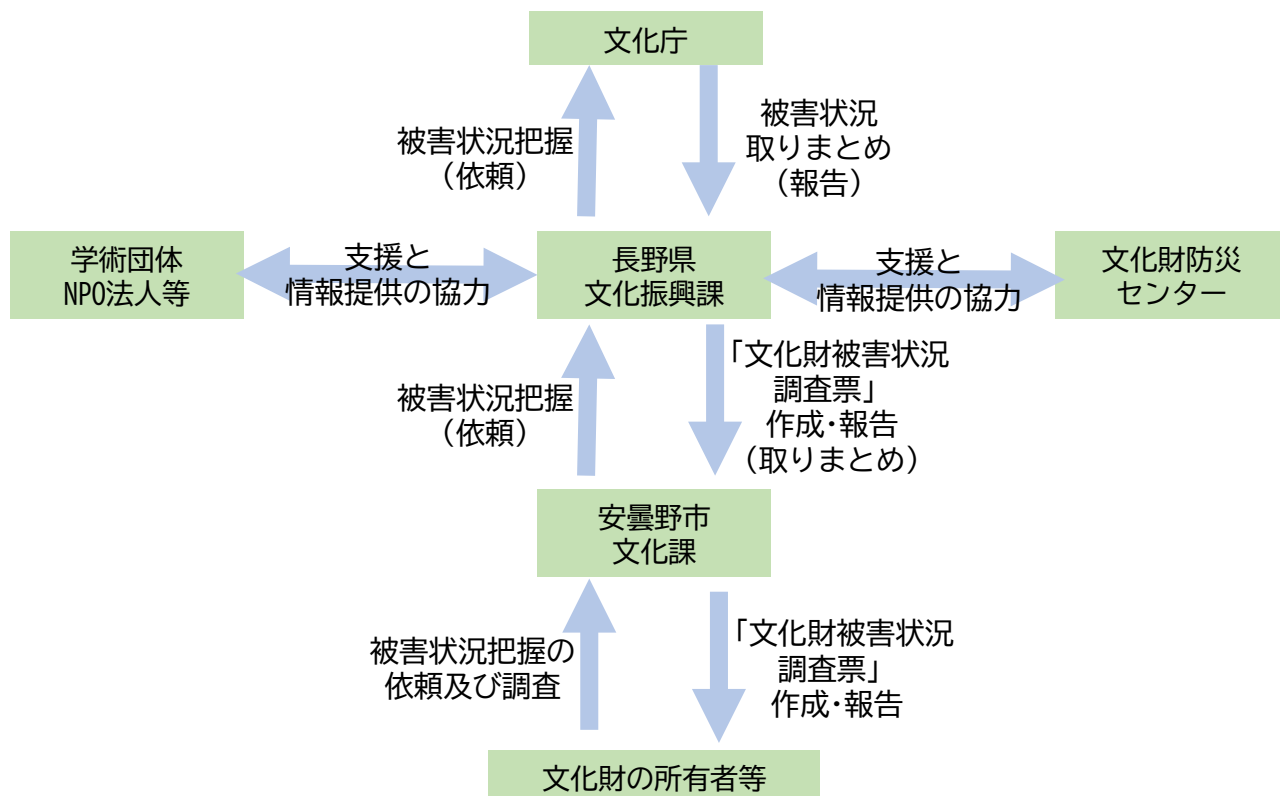


図9.3 災害発生時の防犯・防災体制図